

平成 21 年度

決算特別委員会会議録

平成 22 年 9 月 14 日 開 会

平成 22 年 9 月 17 日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成21年度決算特別委員会会議録目次

【平成22年9月14日（火）】 1日目

委員長互選	3
議案説明（認定第1号及び第2号）	5
資料要求	
吉川 弘 委員	22
菊地 進 委員	23

【平成22年9月15日（水）】 2日目

質疑	
〔一般会計〕	
東海林 京子 委員	30
中川 邦彦 委員	40
佐藤 英治 委員	49
小野 幸男 委員	57
吉川 弘 委員	69
香取 嗣雄 委員	76
鎌田 礼二 委員	83

【平成22年9月16日（木）】 3日目

質疑	
〔一般会計〕	
浅野 敏江 委員	92
曾我 ミヨ 委員	104
伊勢 由典 委員	115

菊地進委員	127
志賀直哉委員	139
小野絹子委員	150
伊藤栄一委員	161

【平成22年9月17日（金）】 4日目

質疑

〔特別・企業会計〕

佐藤英治委員	174
伊勢由典委員	181
東海林京子委員	189
鎌田礼二委員	198
菊地進委員	207
中川邦彦委員	215
浅野敏江委員	224
吉川弘委員	233
曾我ミヨ委員	241
伊藤博章委員	249
小野絹子委員	258

採決	267
----	-------	-----

平成22年9月14日（火曜日）

平成21年度決算特別委員会

（第1日目）

平成21年度決算特別委員会第1日目

平成22年9月14日（火曜日）午前10時開会

出席委員（19名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鎌 田 礼 二 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（2名）

鈴 木 昭 一 委員	木 村 吉 雄 委員
------------	------------

(一般会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市立病院事業管理者 兼 院長	伊藤 喜和 君	総務部長 兼 危機管理監	佐藤 雄一 君
市民生活部長	佐々木 真一 君	健康福祉部長	棟形 均 君
産業部長	荒川 和浩 君	建設部長	金子 信也 君
総務部 政策調整監	三浦 一泰 君	総務部次長 兼 政策課長	田中 たえ子 君
総務部次長 兼 行財政改革推進専門監 兼 財政課長	神谷 統 君	会計管理者 兼 会計課長	星 清輝 君
市民生活部次長 兼 環境課長	澤田 克巳 君	健康福祉部次長 兼 社会福祉課長	福田 文弘 君
産業部次長 兼 水産課長	小山 浩幸 君	建設部次長 兼 下水道事業所長	千葉 正 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	総務部税務課長	赤間 均 君
市民生活部市民課長	菊地 辰夫 君	建設部都市計画課長	佐藤 達也 君
総務部総務課長補佐 兼 総務係長	安藤 英治 君	市立病院事務部長	菅原 靖彦 君
市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君	水道部長	千葉 伸一 君
水道部次長 兼 総務課長	尾形 則雄 君	教育委員会教育長	小倉 和憲 君
教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君	教育委員会教育部次長 兼 生涯学習課長	郷古 正夫 君
教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君	選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	白澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤 喜昭 君	事務局次長 兼 議事調査係長	相澤 勝 君
議事調査係主査	芥藤 隆 君	議事調査係主事	西村 光彦 君

午前10時00分 開会

○佐藤議長 おはようございます。ただいまから平成21年度決算特別委員会を開会いたします。

本日の欠席の通告がありましたのは、鈴木昭一委員、木村吉雄委員の2名であります。また、嶺岸淳一委員より遅参する旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

本日は、正副委員長の互選と決算審査をお願いいたします。

それでは、臨時委員長を年長者であります伊藤栄一委員をお願いいたします。

臨時委員長と交代いたします。よろしくをお願いいたします。

○伊藤（栄）臨時委員長 改めまして、おはようございます。

それでは、年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

委員長が選出されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。伊藤委員。

○伊藤（博）委員 正副委員長の選任については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○伊藤（栄）臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選をお願いしたい旨の発言がありました。さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（栄）臨時委員長 ご異議なしと認め、正副委員長の互選につきましては、さよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、浅野敏江委員、曾我ミヨ委員、菊地 進委員、佐藤英治委員、志賀直哉委員、以上5名の方に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時29分 再開

○伊藤（栄）臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より、選考結果のご報告をお願いいたします。志賀直哉委員。

○志賀委員 先ほどの選考委員会の結果をご報告いたします。

5名の選考委員で慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には阿部かほる委員、副委員長には佐藤英治委員のご両名を全会一致で推選することを選考いたしました。以上報告いたします。

○伊藤（栄）臨時委員長 ありがとうございます。

ただいま志賀直哉委員のご報告のとおり、委員長には阿部かほる君、副委員長には佐藤英治君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（栄）臨時委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、阿部かほる君に委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○阿部委員長 ただいま選考委員会の皆様から決算特別委員会の委員長を仰せつかりました阿部かほるでございます。大変な責任、身の引き締まる思いでおります。

国の財政、県の財政、そして我が本市の財政、経済が低迷する中で、大変厳しさを増しております。そんな中での決算特別委員会でございます。どうぞ皆様の忌憚のないご意見、また来年度の予算に向けたご提言等、活発に審査していただければ、幸いと存じます。

どうぞ皆様、未熟ではございますが、副委員長ともどもこの任を果たさせていただきたいと思っております。誠心誠意頑張りますので、皆様どうぞご協力いただきますようによろしくお願いいたします。（拍手）

○伊藤（栄）臨時委員長 次に、佐藤英治君に副委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○佐藤（英）副委員長 21年度の決算特別副委員長に、皆様のご推選をいただきまして、それを受けて、副委員長の立場に頑張っていきたいと思っております。21年度の予算がどのようにして進め、そしてこの決算の方にどういうふうな、その結果がどうなったのかということ、我々は本当に慎重に税金の使い道を審査していきたいと思っております。

阿部かほる委員長を補佐しながら、皆さんとともにこの21年度決算が非常に実りのある審議になることをお願いして、副委員長のあいさつにしたいと思います。ありがとうございます。

（拍手）

○伊藤（栄）臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。大変ありがとうございました。

○阿部委員長 これより平成21年度各会計の決算審査に入ります。

それでは、まず平成21年度決算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。

過般の議会運営委員会で、一応14日、15日、16日、17日の4日間をお願いしたいとなっておりますので、そのように進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は14日、15日、16日、17日の4日間とすることに決定いたしました。

なお、本特別委員会は、委員会条例第18条の規定により公開制とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、本委員会を公開制とすることに決定いたします。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず、監査委員から決算審査の補足説明と市当局から各会計決算の説明を求め、最初に一般会計の審査を行い、次に特別会計と企業会計を一括して審査を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

本特別委員会に付託されました議案は、認定第1号及び第2号であります。

監査委員より決算審査の概要について補足説明がありましたらお願いいたします。高橋監査委員。

○高橋監査委員 先日本会議で申し述べさせていただきましたとおりでございます。特に補足説明はございません。よろしく申し上げます。

○阿部委員長 次に、市当局より各決算の内容について順次ご説明をお願いいたします。星会計管理者。

○星会計管理者兼会計課長 それでは、私から、認定第1号「平成21年度一般会計及び各特別会計決算」の認定につきまして、その概要をご説明いたします。さきにご配付の資料No.6「平成21年度塩竈市歳入歳出決算書」をご用意願います。

初めに、1ページと2ページをお開き願います。

この表は、平成21年度の一般会計と11の各特別会計の決算総覧でございます。表は、横に区

分、歳入歳出の内容が記載しており、縦に一般会計から各特別会計の内容を記載しております。

まず初めに、一般会計の決算内容についてご説明申し上げます。

歳入の決算総額は、収入済額に記載のとおり226億662万1,899円の歳入となります。前年と比較しましては、額にしまして35億3,904万535円、率にしまして18.6%の増額となっております。

歳出の決算総額は、支出済額に記載のとおり221億251万6,492円の支出となりまして、前年度との比較では、額にしまして34億5,410万4円、率にしまして18.5%の増額で決算をいたしております。

平成21年度の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は2ページの中ほどに記載のとおりです。5億410万5,407円の黒字決算となっております。これを前年度と比較いたしますと20.3%の増額となっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源9,626万4,000円を控除した額、いわゆる実質収支は4億784万1,407円の黒字決算となっております。この剰余金の処分につきましては、2ページの右側に記載のとおり、財政調整基金に2億484万1,407円の積み立てを行い、残額の12億300万円につきましては平成22年度へ繰り越しをいたしております。

次に、各特別会計についてご説明いたします。

まず、交通事業特別会計は、歳入歳出とも2億1,390万4,587円の同額で決算いたしております。

次に、国民健康保険事業特別会計は、歳入済額64億472万5,063円に対しまして、支出済額は62億3,192万6,102円となりまして、歳入歳出の差引額は1億7,279万8,961円の黒字となっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の黒字決算となりまして、その全額を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てを行っております。

魚市場事業特別会計につきましては、収入済額2億1,522万9,760円に対しまして、支出済額2億1,461万3,263円となり、翌年度に繰り越すべき財源61万6,500円を控除しまして、歳入歳出とも同額で決算いたしております。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ47億3,749万7,615円の同額で決算いたしております。

公共駐車場事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ1,300万7,035円、老人保健医療

事業特別会計は歳入歳出それぞれ1,187万1,628円、漁業集落排水事業特別会計は歳入歳出とも3,277万1,431円、公共用地先行取得事業特別会計は歳入歳出とも2,552万9,323円となりまして、それぞれ4会計とも歳入歳出同額にて決算いたしております。

次に、介護保険事業特別会計の介護保険事業勘定につきましては、収入済額39億5,865万1,446円に対しまして、支出済額は39億5,737万2,898円となり、歳入歳出差引額は127万8,548円の黒字決算となりました。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の127万8,548円の決算となりまして、その全額を介護保険事業財政調整基金に積み立てを行っております。

介護保険事業特別会計の介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出とも844万2,589円の同額で決算いたしております。

土地区画整理事業特別会計は、収入済額4億9,317万4,040円、支出済額4億9,248万1,040円、そして翌年度に繰り越すべき財源69万3,000円を控除しまして、歳入歳出とも同額で決算いたしております。

最後に後期高齢者医療事業特別会計ですが、収入済額が5億5,408万8,070円、歳出合計は5億4,358万2,870円、歳入歳出差引額は1,050万5,200円の黒字決算となっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の1,050万5,200円の黒字決算となっております。この剰余金につきましては当会計には基金の設置がございませんので、全額を翌年度に繰り越しをしております。

以上、各特別会計についてご説明を申し上げます。

表の一番下の合計欄を見ていただきますと、平成21年度の一般会計と各特別会計の決算規模は、歳入は総額で392億7,551万4,489円で、歳出の総額は385億8,551万6,873円となっております。このため、歳入歳出差引額は6億8,999万7,616円の黒字決算となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源9,757万3,500円を控除した実質収支額は5億9,242万4,116円の黒字決算となっております。

次に、各会計の具体的な内容についてご説明申し上げます。

まず、一般会計でございますが、4ページをお開き願います。

4ページは、先ほどご説明申し上げましたとおりの、平成21年度の一般会計歳入歳出決算の総括的な内容となっております。

次に、一般会計の歳入歳出それぞれの内容についてご説明申し上げます。

5ページと6ページ、お開き願います。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款市税でございます。収入済額は61億4,787万4,972円で、歳入総額の27.2%に当たります。前年度と比較いたしますと、額にして1億5,725万1,403円、率にいたしまして2.5%の減となっております。なお、市税の平成21年度の収納率は90.19%となっております。

一番下の10款地方交付税では、収入済額が52億6,159万4,000円で、歳入の23.3%に当たり、前年度と比較しますと額にして1億123万6,000円、率にしまして2%の増となっております。

次に、7ページ、8ページをお開き願います。

14款国庫支出金の収入済額は35億4,324万501円で、歳入総額の15.7%に当たり、前年度と比較しますと、額にして15億7,754万3,625円、率にしまして80.3%の増となっております。

次に、15款県支出金は10億85万3,704円で、歳入総額の4.4%に当たり、前年度と比較しますと、額にして1億1,808万9,203円、率にしまして13.4%の増となっております。

次に、9ページ、10ページをお開き願います。

21款の市債につきましては35億8,640万円で、歳入総額の15.9%に当たり、前年度と比較しますと、額にしまして14億9,670万円、率にしまして71.6%の増となっております。

以上、歳入についてご説明申し上げました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお開き願います。

歳出は、款項ごとに記載しております。それぞれ、款及び支出済額の欄をごらんいただきたいと思っております。

まず、1款議会費の支出済額は2億1,095万6,694円で、歳出総額の1%であります。次に、2款総務費は52億6,020万5,401円で、歳出総額の23.8%に当たります。次に、3款民生費は59億6,021万9,902円で、歳出総額の27%に当たります。次に、4款以降の各款につきましては、歳出総額に占める割合を申し上げます。まず4款衛生費ですが8.6%、5款労働費は0.5%、6款農林水産業費は1.9%、7款商工費が2.5%となり、8款の土木費は24億1,875万636円で、歳出総額の10.9%を占めております。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。

9款消防費の歳出総額に占める割合は3%となっており、10款教育費につきましては、16億7,326万4,696円で、歳出総額の7.6%に当たります。12款公債費は28億4,661万5,354円で、歳

出総額の12.9%に当たります。最後に、13款諸支出金の占める割合は0.3%となっております。

交通事業特別会計を初めといたします各特別会計の詳細につきましては、16ページ以降に記載しておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして資料のNo.7、厚い方です。「平成21年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書」をご用意願います。

一般会計、各特別会計の歳入歳出決算事項別明細の内容につきましては、この資料の1ページから314ページまでに記載しております。また一般会計、各特別会計の実質収支に関する調書につきましては316ページから322ページに記載のとおりでございます。

次に、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

同じ資料の325ページ以降になります。

325ページ、326ページをお開き願います。

公有財産総括表ですが、1土地及び建物のうち土地については、表の下段の総合計に記載のとおり、決算年度末現在高159万1,753.31平方メートルとなっており、前年度末現在高より1万419.16平方メートル増加しております。

建物につきましては、326ページの右端、延面積合計欄にありますとおり、平成21年度末現在高は21万713.73平方メートルとなっておりまして、前年度より68.3平方メートル減少しております。増減の内容につきましては329ページから350ページに記載いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、同じページ戻りますけれども、中ほどの2共有財産では、決算年度中の増減はありませんでした。

3のその他のうち動産及びその従物と有価証券は、決算年度中増減はなく、出資による権利で170万7,000円減少しまして、決算年度末現在高は5億3,958万9,000円となっております。増減の内容は352ページに記載しております。

次に、355ページ、平成21年度物品状況ですが、このページから360ページまで記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、362ページ債権ですが、2種目の合計で決算年度中2,889万4,000円減少し、決算年度末現在高が1億6,979万3,000円となっております。

最後に、364ページ、365ページに記載の基金の内訳ですが、各基金の決算年度末現在高の総

合計は28億9,868万6,000円であり、対前年比較で4億4,138万2,000円の増額となっております。

以上、私からは、認定第1号平成21年度一般会計、各特別会計の決算の概要についてご説明を申し上げます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。以上です。

○阿部委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 それでは、私の方から主要な成果に関する説明書につきまして、その概要を説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.8「平成21年度主要な施策の成果に関する説明書」をご用意いたします。

本説明書につきましては、21年度主要事業につきまして、その成果や課題等を評価の視点をも盛り込み、取りまとめたものでございます。

まず、1ページをお開き願います。

21年度におきましては、地域経済などの厳しい状況を踏まえ、病院の改革プランの推進などの行財政改革を進めながら、学校の耐震化、中心市街地や地域経済の活性化などに予算を重点配分し、安全・安心の確保とにぎわいと活力の創出に向けて取り組んでまいりました。

それでは、個別事業のうち主なる事業についてご説明申し上げます。

まず、35ページをお開き願います。乳幼児医療費助成事業でございますが、本市独自に21年4月から外来の助成対象者を小学校修学前まで拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めたところでございます。

次に、109ページをお開き願います。母子保健事業では、妊婦健診回数を3回から14回に拡大し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの充実に努めたところでございます。

次に、142ないし145ページをお開き願います。小学校指導教員配置事業やサマースクール事業におきましては、本市独自の取り組みといたしまして小学校への少人数指導のための教員配置やサマースクール、浦戸合宿などを実施し、児童生徒の学力向上に努めたところでございます。

次に、150、151ページをお開き願います。小中学校の耐震補強関連事業では、国の補正を活用しながら、杉小、一中、二中、玉中の耐震化工事に着手し、平成22年度に市内全校の耐震化を完成させるべく取り組み、安全対策と教育環境の整備に努めたところでございます。

次に、239ページをお開き願います。都市再生整備計画事業におきましては、海辺の賑わい地区のグラウンドデザインを推進事業といたしまして、本塩釜駅前に複合商業施設がオープンし、海辺の賑わい地区区画整理事業がほぼ完成、新たなにぎわいの創出につながっております。

次に、241ページをお開き願います。北浜地区周辺道路整備事業におきましては、同地区の道路改修を進め、本塩釜駅から塩竈神社などへの回遊性を向上させ、観光資源とのネットワーク化を図ったところでございます。

次に、256ページをお開き願います。NEWしおナビ100円バス運行事業におきましては、補助ステップ付の車両導入やルートを拡大し、本年2月から本格運行を開始し、利便性の向上に努めたところでございます。

次に、277ページをお開き願います。海辺の賑わいゾーン形成事業におきましては、本塩釜駅アクアゲート口の駅前広場や港町公園が完成、「シオーモの小径」の整備などとあわせて、本塩釜駅を中心とした新しい町のにぎわいの創出が図られたところでございます。

次に、283ページをお開き願います。水揚漁船緊急支援事業におきましては、国際的なマグロ漁船の減船に対応するため、水揚補助金による支援を行い、水揚漁船の隻数や水揚高の確保に努めたところでございます。

次に、300ページをお開き願います。商工振興対策事業におきましては、商業振興といたしまして定額給付金と連動させた1割増し「どっと塩竈商品券」を販売し、買回り品の市内での購買割合が高まり、消費者回帰と地域経済の活性化につなげたところでございます。

続きまして、318ページをお開き願います。アフターDC参画事業といたしまして、JRとの連携や本市の魅力を生かしたさまざまな取り組みにより、観光客入り込み数は219万人と増加につなげたところでございます。

次に、326ページをお開き願います。第5次長期総合計画策定事業におきましては、市民懇談会、市民意向調査などを行うとともに、長期総合計画審議会を設置いたしまして多くの市民の方、そして職員からご意見をいただき、策定作業を進めたところでございます。

以上、新たな事業を中心に、21年度の主要な事業の成果について、政策課からご説明申し上げます。以上でございます。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 引き続きまして、財政課から資料No.8

「主要な施策の成果に関する説明書」、資料No.9「主要な施策の成果に関する説明書」の附属決算資料、資料No.10「塩竈市の財務諸表4表」について、概要をご説明申し上げます。

まず、資料8の「主要な施策の成果に関する説明書」、366ページをお開き願います。

ここでは平成21年度決算の概況とその特徴につきまして、一般会計並びに11の特別会計につきまして、366ページから369ページまで記載をしております。特に一般会計では、土地開発公社経営健全化のための土地取得のほか、国の経済対策に係る補正など、例年と異なる特殊要因によりまして、歳入歳出とも前年度比で18%以上、30億円を超える大幅増の決算となっております。

一般会計の款別の歳入、目的別の歳出につきましては、引き続き次の370ページから371ページに3カ年の推移として取りまとめをしております。先ほど会計管理者の方から平成21年度に係る具体的な数値につきましてはご説明をさせていただきましたので、時間の都合上ここでは省略をいたしまして、特徴的な部分につきまして後ほど別の表で述べさせていただきます。

続きまして、372ページでは歳出の性質別区分の3カ年の推移を、373ページから374ページにつきましては投資的経費の状況について取りまとめをしておりますのでご参照願います。

次に、375ページをお開き願います。

上の表、(3)繰出金の推移でございますが、一般会計から他会計への繰出金について取りまとめたものでございます。

平成21年度の繰出金の総額は、この表一番下の段、右側から2列目の計の欄に記載してございますとおり33億1,619万7,000円で、前年度から6.9%の減となっております。減の主な要因は、魚市場事業特別会計と病院事業への繰り出しの減少でございます。左から4列目の魚市場会計でございますが、20年度は累積赤字の解消がございましたので繰出額が大きくなってございましたが、21年度は通常のルール分のほかに水揚漁船緊急支援事業、先ほど政策課長からも説明をさせていただきました。そのほか、海水供給システム、トイレ改修など、いわゆる国の交付金に係る繰入金等を含みまして、前年度から2億5,700万円余り減の1億240万2,000円となっております。右の方、7列移っていただきまして病院事業でございますが、病院事業につきましては市立病院改革プランの初年度として、資金収支の黒字達成などもございまして、前年度から1億8,700万円ほど減の7億2,283万9,000円となっているところでございます。

下の表(4)は基金残高の推移でございます。表の下の方の注意書き2行目に記載してございますとおり、表の中2段書き上段の括弧の中の数値が、いわゆる長期貸付中の金額を除きまし

た現金ベースでの実質残高となります。基金の実質残高の総額、表の一番下21年度、右から2列目計の欄、括弧内に記載してございますとおり、9億9,350万2,000円でございます。前年度比で12%、1億700万円ほどの増となっております。実質残高の増加した主なところでは、左から2列目財政調整基金で、前年度比で5,118万9,000円の増、2列右側の市債管理基金で前年度比で1,996万9,000円余りの増となっております。

続きまして、376、377ページをお開き願います。

376ページ下の表（6）は、普通会計における一般財源の推移でございます。一般財源は、財源の使途が特定されず、どのような経費にも充当できるもので、地域の実態に即した施策を講ずるためにはできるだけ多い方が望ましいものでございます。平成21年度の総額は、表の一番下の段、右から3列目にございますように130億2,106万1,000円ということで、この額は平成13年度以降前年度比で連続減少していたものが、9年ぶりに増加に転じたものでございます。国の地方財政対策の影響によりまして、地方交付税並びに代替財源であります臨時財政対策債の大幅増となったためでございますが、歳入の根幹をなす市税の減少につきましては引き続き歯どめがかかっていないということが懸念材料ということになってございます。

続きまして、377ページをごらん願います。

上の表（7）は義務的経費の推移になっております。平成21年度は一番下の段右から3列にございますように99億1,163万2,000円と、前年度と比較いたしまして8.5%の増となっております。左から3列目、生活保護などの扶助費につきましては、平成12年度以降連続して増加をしております。33億8,263万7,000円、それから、右隣の公債費では平成17年度に行いました公的資金借換債や平成19・20年度に借り入れました退職手当債、さらには平成20年度に行いました公社無利子貸付の償還などがございまして、前年度から6億3,700万円余り増の28億8,372万3,000円となっております。

下の表（8）は地方債の残高でございます。全会計の合計では一番下の段、右から2列目にございますように690億4,747万円となり、前年度から0.1%の微増となっております。特徴的なところでは、左から2列目の一般会計で、土地開発公社経営健全化のための土地取得などによりまして、前年度から11億4,200万円余り増の221億8,974万1,000円となっております。

続きまして、378、379ページをお開き願います。

今定例会初日で財政健全化法に基づく各健全化判断比率などについてはご報告をさせていた

いただきましたが、ここに掲げております従来からの決算分析主要指標も含めまして、財政状況は総合的に判断する必要がございます。主な指標につきましてご説明申し上げます。

表の中ほど8段目で行が広がっているところ、経常収支比率をごらんいただきたいと思えます。

経常収支比率は財政構造の弾力性を見る比率であり、通常80%を超えると弾力性を失いつつあると言われている指標でございますが、本市におきましては21年度で92.8%と、昨年度から1.8ポイント上昇しております。先ほど義務的経費のところでも述べました公債費の償還増が大きな影響を与えておりまして、財政は引き続き硬直化している状況にあると思えます。

次の段、積立金現在高比率は、標準財政規模に対する財政調整基金の残高の割合でございます。21年度は4.6%と、昨年度からは0.4ポイント増加しておりますところでございますが、県内13市の平均は12.5%となっておりますところございまして、本市はその中では最下位の低い水準という状況でございます。

さらに、その2段下公債費比率でございます。21年度14.2%と、昨年度から2.2ポイント上昇しております。これも、公債費の増大、財政構造が弾力性が失われるものになりますので、今後とも事業の選択と集中による市債発行の抑制に努めていかなければならないと考えているところでございます。

380、381ページは、平成21年度普通会計決算状況の一覧表でございます。ご参照いただければと思えます。

続きまして、資料No.9をご用意いたします。

資料No.9につきましては、これまで申し上げてまいりました一般会計決算などの状況をグラフを用いてあらわした表でございます。

1ページ上段の平成21年度一般会計決算の状況（歳入）から、2ページ、3ページめくっていただきまして、最終的に5ページ下段の公債費関連指標の推移まで、円グラフあるいは棒グラフなどであらわしたものでございますので、後ほどご参照いただきたいと思えます。

6ページをお開き願います。

このページでは、決算分析の主要な指標につきまして、本市及び県内市部との平均の数値をレーダーチャート化したものでございます。五つの指標につきまして、各指標の警戒ラインとされる数値、これはグラフの中央にございます点線で示しております五角形でございますが、

この警戒ラインと比較したものでございます。太い実線であらわしてありますのが本市の数値でございますが、経常収支比率はマイナス1の危険エリアに、公債費負担比率はゼロの警戒エリアに、起債許可制限比率はプラス1と、それから地方債現在高比率におきましてはプラス2の健全エリア、そして基金現在高比率につきましてはマイナス1の危険エリアということに達しておるところでございます。細い実線であらわしておりますのは、県内市部平均でございます。一つ、基金現在高比率を除きまして本市と重なっておりますが、基金現在高比率におきましては本市がエリア区分で1段階内側にあるということで、財政運営上備えが乏しい状況というものがあらわれていることになっております。

続きまして、資料No.10をご用意いたします。

財政状況を検討する指標といたしまして、平成21年度の決算をもとに財務諸表4表を作成しております。既に1月に開催されました各協議会におきまして、公開制度改革に伴う財務諸表についてということでご説明をさせていただいておりますが、総務省の指針に基づきまして従来からお示しをしてございました貸借対照表、行政コスト計算書に加えまして、今回純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を作成することとなったものでございます。

1ページをお開き願います。資料No.10、1ページでございます。

中断の二つ目の○のところに「作成の対象範囲」とございますが、この4表につきましては①の普通会計による財務諸表と、②の本市のすべての会計及び土地開発公社、第3セクターと連結いたしました連結財務諸表の2種類を作成いたしてございます。

2ページに移っていただきまして、2ページでは4表の概要を記載しておりますが、それぞれの表のところでこの内容を説明をさせていただきます。

まず最初の、5ページをお開き願いたいと思います。

この表は、普通会計の貸借対照表でございます。自治体が住民サービスを提供するために保有している資産、ここでは表の左側、上の見出しのところに借方とあるところでございますが、その財産に対しましてどのような財源でそれを賄ったか、これは表の右側、上の見出しのところに貸方とあるところでございます。これを総括表示した一覧表でございます。左右の合計額が一致いたしますことから、バランスシートとも呼ばれるものでございます。

この貸借対照表からわかることといたしまして、7ページをお開き願います。

7ページ、上段の表をごらんいただきますと、平成21年度塩竈市の普通会計の資産、負債、純資産ということでございますが、市全体では資産が785億円、負債が300億円、純資産が485

億円。これを市民1人当たりで見ますと、資産が136万円、負債が52万円、純資産が84万円となるものでございます。

次に、飛びまして10ページをお開き願います。

10ページ、横長の表でございます。恐れ入ります、横長の表になってございます。これは普通会計の行政コスト計算書というものでございます。この表は、資産の形成につながらない、例えば上段の表経常行政コストで見ますと1行目にありますように、教育、福祉、環境衛生、産業振興などのいわゆる1年間の行政サービスを提供するためにコストが幾らかかっているのか。そして、次に下段の表経常収益という表にございますように、その行政サービスの耐久として得られた収入金はどうであったのか。そして、その経常行政コストから経常収益を差し引いたものが最終的に市税や地方交付税といった一般財源などで賄わなければならないコストである純経常行政コストとなるということをあらわすものでございます。

この行政コスト計算書からわかることといたしまして、次の11ページに移っていただきまして、上段の表をごらんいただきますと、平成21年度の塩竈市全体の経常行政コストは171億円、経常収益は4億6,000万円、コストから収益を差し引きました、純経常行政コストが166億4,000万円。

これを市民1人当たりで見ますと、経常行政コストは29万6,000円、経常収益は8,000円、純経常行政コストは28万2,000円となるものでございます。

次に、13ページをお開き願いたいと思います。

これは、普通会計の純資産変動計算書になります。

最初にご説明をさせていただきました貸借対照表の中で、純資産の部に計上されている各数値が1年間でどう変動したかをあらわすものでございます。純資産、表中純資産合計という列を縦で見ていただきますと、平成21年度の純経常行政コストが166億4,540万2,000円に對しまして、地方税、交付税など三つを合計いたしました経常的一般財源が123億1,081万2,000円、補助金等の受け入れが47億2,086万4,000円でございます。この結果左端の項目で一番上にあります期首純資産残高481億974万5,000円が一番下にあります期末純資産残高では484億9,061万9,000円となったことをあらわしているものでございます。

次に、15ページをお開き願います。

普通会計の資金収支計算書になりますが、1年間の資金の支出と収入の流れを性質の異なる三つの区分に分けてあらわしたものでございます。表の1は経常的収支の部ということで、経

常的な行政サービスに伴う現金収支でございますが、これは最終的に43億5,512万4,000円の黒字。表の2は公共資産整備収支の部で、道路整備や小中学校耐震補強事業などの公共資産整備の収支でございますが、不足額が6億6,976万3,000円。表の3は投資・財務的収支の部ということで、投資活動や地方債の返済などの収支でございますが、これは不足額が36億552万6,000円となりまして、表2・3の不足額につきましては、経常的収支の黒字額で賄われたこととなります。

なお、このページ右側の中断したに※の2ということで、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報というのがございます。プライマリーバランスと申しますのは、公債費の利払いと償還額を除いた歳出と、市債発行収入を除いた歳入のバランスを見るものでございまして、持続可能な財政運営のためにはこれが黒字であることが重要となっております。平成21年度は特殊要因として土地開発公社用地など、大幅な市債発行の増がありましたことから、5億4,000万円ほどの赤字となっている状況でございます。

続きまして、16ページから19ページにつきましては、これは財務4表につきまして連結ベースであらわしたものでございますので、ご参照願います。

財政課から以上、説明終了させていただきます。

○阿部委員長 川村市立病院事務部業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 それでは私から、認定第2号平成21年度塩竈市立病院事業の決算内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料番号11「市立病院事業決算書」をご用意願います。

説明の都合上、初めに9ページないし10ページをお開きいただければと思います。

こちらは平成21年度の市立病院事業報告書でございますが、まず概況についてご説明申し上げます。

市立病院は、平成21年度改革プランの初年度として、プランに定めた経営目標の達成に向けて職員が経営意識を高め、一丸となって取り組んでまいりました。その結果、病院事業単独で20年ぶりに資金収支約5,200万円の黒字を達成いたしましたものであります。

平成22年度は、21年度の実績を踏まえながら経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行する中で、事業管理者のもとでさらに経営健全化に向けた取り組みを進めるとともに、救急患者受け入れ拡大や療養病床や在宅医療など、市民の皆さんに安心・安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。

まず、中段にございます（１）の患者数の状況でございますが、基準病床数を199床から161床に見直しを行う中で、救急患者の積極的な受け入れなどに取り組んだ結果、延べ入院患者数5万6,304人、1日平均の入院患者数は154.3人となり、病床利用率は95.8%と非常に効率的な病院運営をいたしております。さらに、外来患者数や人間ドックの患者数においても、地域の医療機関との連携強化や地元企業のご理解・ご支援をいただく中で、外来では前年比2.6%増の1日平均患者数314.2人、人間ドックなどでは54.1%増の延べ1万6,592人のご利用をいただきました。

この患者数の増加などに伴います（２）の収益的収支の状況でございますが、収入の医業収益では前年度より2億8,100万円、9.6%増加いたしておりますが、特別利益として一般会計からの繰入金などが約2億1,400万円減少いたしたため、総収入は31億3,362万円となり、前年度との比較では3,497万円増加いたしております。これに対します支出といたしましては、医業費用が28億800万円で、診療材料費などの増加により前年度より約1億2,000万円増となりましたが、特例債借入などによる一時借入金利子の減少、過年度修正損の減少により、支出全体では28億8,700万円となり、前年度より7,370万円、2.6%の増となっているものであります。この収支差引では、2億4,595万6,815円の純利益を生じ、現金の支出を伴わない減価償却費を除いた資金収支では約3億1,033万円の黒字となるものであります。

次に、10ページの（３）の資本的収支の状況でございますが、収入は約5,423万円、これに対します支出は約2億4,710万円となり、収支差引では1億9,287万円の不足が生じております。この不足は、特例債の償還元金に相当するもので、この財源といたしましては収益的収支での3億1,000万円余りの利益により補てんする内容となっております。この差し引きの結果、21年度の資金ベースの収支は、1億1,747万円の利益を生じ、20年度末の不良債務額3億9,019万円から21年度末では2億7,272万円にまで圧縮いたしているものでございます。

恐れ入りますが、1ページないし2ページにお戻りを願います。

こちらは、塩竈市立病院事業決算報告書でございますが、収益的収入及び支出について税込みで記載いたしております。

まず、収入の第1款病院事業収益は、31億4,126万8,690円、これに対します支出は第1款病院事業費用は28億9,531万1,875円で、収支差引で2億4,595万6,815円の純利益を生じております。

次に、3ページないし4ページをお開き願います。

こちらは、資本的収入及び支出について税込みで記載いたしております。収入の第1款資本的

収入は5,422万9,868円、支出の第1款資本的支出は2億4,709万6,263円となり、収支差引で1億9,286万6,395円の不足を生じておりますが、収益的収支での留保資金をもって補てんするものであります。なお、収入の第3項国庫補助金1億370万円と、第4項企業債4,130万円、計1億4,500万円、及び支出の第1項建設改良費1億4,506万円につきましては、現在行っております東病棟の耐震補強工事に係る財源及び事業費として2月定例会におきまして補正予算の議決をちょうだいし、22年度へ繰り越しを行ったものであります。

次に、5ページないし6ページをお開きいただければと思います。

こちらは、平成21年度1年間の病院事業の経営成績をあらわす損益計算書でございます。

まず、医業収益でございますが、入院・外来収益などを合わせまして25億6,258万9,626円に対しまして、それに係る医業費用は、給与費や材料費を合わせまして28億827万2,323円となり、その差し引きであります医業損失は2億4,568万2,697円となるものであります。

次に、医業外収益につきましては3億864万4,660円、それに係る医業外費用は7,130万1,474円となり、その差し引きでは2億3,734万3,186円のプラスとなっております。

この医業収支と医業外収支を合わせました経常損益では、833万9,511円の損失を生じましたが、経常収支比率は20年度の94.2%から21年度は99.7%に改善をいたしておるものでございます。これに特別利益の2億6,238万9,045円と、特別損失809万2,719円の差引2億5,429万6,326円を加えますと、21年度の原価償却費などを含めました純利益は、下から3段目に記載されております2億4,595万6,815円となるものでございます。

次に、7ページないし8ページをお開き願います。

こちらは、平成21年度末の病院事業の財政状態をあらわします貸借対照表でございます。

7ページは資産の部でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせまして、資産合計は16億6,938万1,325円となっております。

8ページには、負債及び資本の部でございます。負債の合計は3の固定負債と4の流動負債を合わせまして22億3,107万8,816円となります。資本の合計は、5の資本金と6の剰余金を合わせまして、一番下から2段目にあります5億6,169万7,491円のマイナスとなっております。負債資本の合計では16億6,938万1,325円となるものであります。

なお、平成21年度末の不良債務額は、7ページの2. 流動資産の合計5億7,241万7,526円から、8ページの4. 流動負債の合計8億4,514万5,211円を差し引きました金額2億7,272万7,685円が不良債務額となり、20年度末の不良債務額から1億1,746万6,544円減少したのとなっております。

ります。

なお、17ページ以降につきましては、収益費用明細書などを記載いたしておりますので、後ほどご参照を願います。

病院事業会計につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部次長兼総務課長 私からは、資料No.12番「平成21年度水道事業決算」について説明させていただきます。

説明の都合上、10ページをお開き願います。

10ページは平成21年度の概況でございます。まず給水状況でございますが、年間総配水量は大倉ダム水系と仙南・仙塩広域水道からの受水を合わせまして797万4,023立方メートルで、日平均にいたしますと2万1,847立方メートルとなります。これは、前年度と比較しますと11万7,182立方メートル、1.49%の増加となります。

次に、年間有収水量につきましては703万3,415立方メートルで、日平均にいたしますと1万9,270立方メートルとなるものでございます。これは、前年度と比較しますと5万7,738立方メートル、0.81%の減少となります。この主な要因としましては、口径20ミリ、40ミリ、臨時用で3万3,130立方メートル増加しましたが、口径13ミリ、25ミリ、50ミリからから150ミリなどで9万868立方メートル減少したことによるものです。

次に、建設改良の状況でございます。第6次配水管整備事業として、平成20年度を初年度に平成28年度までの9カ年計画で総配水管の布設がえなどを行うものでございますが、平成21年度は口径50ミリから200ミリ、延長で1,039.4メートルを施工しております。また、老朽管更新事業として、平成17年度を初年度に平成28年度までの12カ年計画で国の補助制度を利用し老朽管の更新を行うものでございますが、平成21年度は口径50ミリから250ミリ、延長3,291.9メートルを施工しております。

次は、財政状況でございます。

恐れ入りますが、1ページないし2ページにお戻り願います。

1ページないし2ページは収益的収支における決算報告書で、予算額と決算額を比較対照しており、収入につきましては、予算額16億9,718万2,000円に対しまして、決算額は17億1,328万8,630円となります。支出につきましては、予算額15億6,751万3,000円に対しまして、決算額は14億9,778万3,518円となります。

次に、3ページないし4ページをお開き願います。

3ページないし4ページは資本的収支における決算報告書で、収入につきましては、予算額7億3,119万5,000円に対しまして、決算額は7億3,504万2,046円となります。支出につきましては、予算額12億406万7,000円に対しまして、決算額は11億9,814万6,687円となります。その結果、収入額が支出額に不足する額4億6,310万4,641円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金減債積立金で補てんしております。

次に、5ページをお開き願います。

5ページは損益計算書で、当該年度としましては、下から3行目でございますが、単年度で1億9,819万4,977円の純利益を生じたので、その結果、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度未処分利益剰余金は7億2,835万2,978円となります。

なお、損益ベースでは1億9,819万4,977円の純利益を生じておりますが、先ほどご説明させていただきました資本的収支におきまして4億6,310万4,641円の収入不足が生じておりまして、純利益も不足する額の補てん財源として使用しているため、資金的には単年度で6,071万5,005円の増となるものでございます。

続きまして、6ページないし7ページをお開き願います。

6ページないし7ページは剰余金計算書と剰余金処分計算書（案）で、剰余金計算書は、利益剰余金及び資本剰余金の年度中の変動した内容をあらわしているものでございます。剰余金処分計算書（案）は当年度純利益のうち法定積立金として7,100万円を減債積立金として処分しようとするものです。

続きまして、8ページないし9ページをお開き願います。

8ページないし9ページは貸借対照表で、8ページは固定資産及び流動資産の状況で、資産合計が114億6,339万1,293円となっており、9ページは負債及び資本の状況でございますのでご参照願います。

なお、9ページの流動負債合計が1億7,004万7,523円となっており、8ページの流動資産合計が9億5,291万1,965円ですので、短期債務に対する支払い能力は確保されております。

その他の事項につきましては、13ページ以降に建設改良工事等の施工内容、業務の内容、収益費用の明細、固定資産の明細、企業債の明細など、それぞれ記載してございますのでご参照願いたいと存じます。

なお、別冊の資料№14番の決算説明資料でございますが、予算決算対照表、県内12市及び隣接3町の決算状況、起債償還年次表等を記載してございますのでご参照願いたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○阿部委員長 以上で、各会計決算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料要求がありましたら、ご発言願います。吉川委員。

○吉川委員 共産党市議団から、26点について資料を要望いたします。

まず第1点は、平成21年度決算分析主要指標の県内13市比較であります。

二つ目には、普通会計地方債残高の推移、県内13市でお願いいたします。

3番目には、平成17年度から平成21年度までの職員数と臨時職員（常勤嘱託職員、非常勤嘱託職員、パート職員）数、及び臨時職員の賃金等について。

4番目には、平成21年度小中学校修繕要望箇所と工事完了箇所。

5番目には、平成17年度から平成21年度までの市営住宅応募状況。

6番目には、平成17年度から平成21年度までの市営住宅家賃の減免申請数、認定数、減免合計額。

7番目には、平成21年救急概要。

8番目には、現場到着所要時間別出場状況、2市3町でお願いします。

9番目には、収容所要時間別搬送状況、2市3町でお願いします。

10番目には、新行財政改革推進計画に基づくスクラップ・アンド・ビルド事業の平成21年度実施概要。

11番目には、土地区画整理事業特別会計の決算推移。

12番目には、下水道の地方交付税、平成18、19、20、21年度の金額でお願いします。

13番目には、国保税の調定額、収納額、未収額、収納率、不納欠損額、平成17年度から平成21年度までの分でお願いします。

14番目には、国保の短期保険者証及び資格証明書の発行状況、平成17年度から平成21年度までの2市3町比較でお願いします。

15番目には、国保の資格証明書の発行状況。国保加入者の所得階層別世帯数における資格証明書発行世帯数でお願いします。

16番目には、平成19年度から平成21年度までの国保税滞納繰越理由別分類一覧、現年度分でお願いします。

17番目は、モデルケース（世帯所得200万円、40歳代夫婦2人と未成年の子2人の家族で、固定資産税額は5万円）での2市3町の国保税額と所得に占める割合、平成17年度から平成21年度まででお願いします。

18番目は、平成21年12月16日厚労省保健局国民健康保険課長名で短期被保険者証の交付に際しての留意点についてをお願いします。

19番目は、平成19、20、21年度末の介護保険料収納状況と介護保険料未納理由。

20番目は、土地開発公社所有地及び公社から市が購入した土地の利用地名、面積、取得価格、償還計画についてをお願いします。

21番目は、財政健全化判断比率の4指標について、平成19年度から21年度まででお願いします。

22番目は、近隣2市3町の特別養護老人ホームの定員、入所原因、入所希望者、前月中の新たな入所者と退所者、退所理由について、平成22年3月1日現在でお願いします。

23番目、市内小中学校の平成17年度から平成21年度までの年度別、学校別、障害種別児童・生徒数についてお願いします。

24番目は、宮城県の地方税滞納整理機構に回収を移管した市税と国保税に係る滞納件数と金額及び回収された件数と金額をお願いします。

25番目は、汚水を20立方メートル使用した場合の2市3町の下水道使用料金、平成19年度から平成21年度まででお願いします。

26番目は、平成21年度の法人市民税の調定額と収入済額及び法人市民税均等割の納税義務者数、1号から9号の法人の区分を含む。

以上であります。

○阿部委員長 菊地委員。

○菊地委員 ニュー市民クラブからは、11件になります。

平成21年度の一般競争入札の落札率とその内訳。

2番目、平成21年度の指名競争入札の落札率とその内訳。

3番目、職員手当の種類、各会計別をお願いいたします。

4番目、業務委託、委託事業者一覧、各会計別で100万円以上をお願いいたします。

5番目、平成21年度随意契約明細書、130万円以上の一覧をお願いいたします。

6番目、パート、臨時、嘱託職員の内訳と金額。

7番目、物品購入の市内外の業者と金額、会計別、年間トータルで30万円以上取り引きのある業者についての提出をお願いいたします。

8番目、補助金の一覧表、年度別で平成19年、20年、21年度をお願いいたします。

9番目、時間外勤務の状況、平成21年度の時間外勤務の実績及び月平均30時間以上時間外勤務をしている職員数をお願いいたします。

10番目、しおナビ100円バスの事業者選定経過についてお願いいたします。

11番目、ふるさと納税の件数と金額、あとそれに対する御礼と申しましょうか、品物、謝礼があれば、それをお願いいたします。

以上でございます。

○阿部委員長 そのほかにご発言ございませんか。

ただいま要求のありました資料について、当局で内容確認の上ご報告願います。

内形副市長。

○内形副市長 それでは、ただいま要求がございました資料につきまして、若干確認させていただきながらお答え申し上げたいと思います。

まず、日本共産党塩釜市議団さんより26項目にわたる要求がございました。その中で、15番目に要求のございました国保の資格証明書の発行状況等についての資料でございますが、平成21年度分の発行状況について提出させていただきたいと存じます。

また、18番目の厚労省の国民健康保険課長名での短期被保険証の交付に際しての留意点についての資料でございますが、当該文書の写しを提出させていただきたいと存じます。

また、20番目の土地開発公社関連の資料でございますが、まず土地開発公社所有地につきましては平成18年度から21年度までの各年度末の時点における用地名、面積、簿価を提出させていただきます。また、市が購入いたしました土地につきましては、平成19年度から21年度までの各年度において取得した土地の用地名、面積、取得価格を提出させていただきます。さらに、償還計画につきましては、平成19年度から21年度に借り入れました地方債に係る償還計画表を提出させていただきたいと存じます。

また、21番目に要求ございました財政健全化判断比率の4指標につきましては、このうち実質公債費比率につきましては、地方債制度に係る見直しが導入されました平成17年度分から提出させていただきたいと存じます。

また最後でございますが、22番目に要求のございました近隣2市3町の特別養護老人ホーム

関連の資料でございますが、これにつきましては宮城県が公表しております資料から2市3町の特別養護老人ホームに係る定員、入所原因、入所希望者、前月中の新たな入所者と退所者、さらには退所理由を抜粋して提出させていただきたいと思っております。なお、平成22年3月1日時点での資料とさせていただきたいと存じます。

次に、ニュー市民クラブの方から、11項目にわたる資料要求がございました。

このうち、まず1番目と2番目の入札関連の落札率等でございますが、これは1件500万円以上のものについて提出させていただきたいと考えております。

また、3番目の職員手当の種類、各会計別に関する資料でございますが、給料、共済費も含む給料、職員手当、共済費の総額の様式で提出させていただきたいと存じます

また、8番目の補助金の一覧表でございますが、一般会計における市単独事業として、各種団体へ交付しております補助金等につきまして提出させていただきたいと存じます。

さらに、最後10番でございますが、NEWしおナビ100円バスの事業者選定の経過についてでございますが、平成22年2月からの本格運行を開始するに当たって行いました運行事業者の選定に係る経過について提出させていただきたいと考えてございます。

以上であります。

なお、これら資料につきましては、明日の委員会の冒頭に配付させていただきたいと存じておりますので、よろしくお取り計らいいただきたいと思います。以上であります。

○阿部委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、本件についてはさよう取り扱うことに決定いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、9月15日午前10時より再開したいと思います。が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、9月15日は一般会計の審査を行いますので、一般会計所管以外の部課長の退席を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午前 11 時 50 分 終了

塩竈市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定によりここに署名する。

平成 22 年 9 月 14 日

平成 21 年度決算特別委員会委員長 阿 部 かほる

平成22年9月15日（水曜日）

平成21年度決算特別委員会

（第2日目）

平成21年度決算特別委員会第2日目

平成22年9月15日（水曜日）午前10時開会

出席委員（19名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鎌 田 礼 二 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（2名）

鈴 木 昭 一 委員	木 村 吉 雄 委員
------------	------------

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長 兼危機管理監	佐藤 雄一 君	市民生活部長	佐々木 真一 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長	荒川 和浩 君
建設部長	金子 信也 君	会計管理者 兼会計課長	星 清輝 君
総務部政策調整監	三浦 一泰 君	総務部次長 兼行政改革推進専門監 兼財政課長	神谷 統 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	市民生活部市長 市民課長	菊地 辰夫 君
市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克巳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文弘 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏也 君
総務部税務課長	赤間 均 君	建設部次長 兼下水道事業所長	千葉 正 君
健康福祉部 健康課長	阿部 純子 君	総務部 防災安全課長	村上 昭弘 君
健康福祉部 児童福祉課長	佐藤 信彦 君	市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 修一 君
産業部次長兼 水産課長	小山 浩幸 君	健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠良 君
建設部 都市計画課長	佐藤 達也 君	産業部 商工観光課長	阿部 徳和 君
建設部土木課長	鈴木 一博 君	建設部建築課長	堀 善紀 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	安藤 英治 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部 学校教育課長	星 篤 君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君
教育委員会教育部 生涯学習センター館長	会澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部 市民交流センター館長	佐藤 俊行 君
選挙管理委委員会 事務局長	鈴木 正信 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局長	臼澤 巖 君		

事務局出席職員氏名

事務局 長	伊藤 喜昭 君	事務局 次長 兼 議事調査係長	相澤 勝 君
議事調査係 主査	斉藤 隆 君	議事調査係 主事	西村 光彦 君

午前10時00分 開会

○阿部委員長 ただいまから平成21年度決算特別委員会の2日目の会議を開きます。

本日欠席の通告がありましたのは、木村吉雄委員、鈴木昭一委員の2名であります。

当局より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。内形副市長。

○内形副市長 昨日、当特別委員会で要求のございました資料につきましては資料No.22といたしましてとりまとめを行いまして、お手元に配付させていただいておりますのでよろしくご活用をお願いを申し上げます。以上でございます。

○阿部委員長 これより一般会計の審査に入ります。ご発言のお一人の持ち時間は答弁を含めておおむね40分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。なお、質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。東海林京子委員。

○東海林委員 おはようございます。決算委員会のトップバッターにご指名をいただきまして、委員長のお計らい、ありがとうございます。十分かどうかは自分でも分かりませんが、精いっぱい質問させていただきたいと思います。やっとな、本来の季節感が戻ってきてきょうはすがすがしい秋晴れ、私もきょう終わりました秋晴れにしたいなというふうに思っています。よろしくようお願いいたします。

それでは、私が使いたい資料はほとんどNo.8、主要な施策の成果に関する説明書、これを使わせていただきたいと思います。初めに80ページ、どきっとされた方がいらっしゃるかどうか、それでは入らせていただきます。難しい質問はするつもりはございません。どうぞよろしくお願いいたします。簡単に時間の関係もありますのでやらせていただきます。

○阿部委員長 すみません。東海林委員、一般会計の方ですのでよろしくお願いいたします。

○東海林委員 それでは、民生の方から入らせていただきます。それでは、114ページですか、これは特別会計ではないですね。成人保健事業から入らせていただきたいと思います。女性特有のがん検診、受診率ですね。発見率、こういうものがあると思いますけれども、この中では子宮頸がん検診、右の方にいきまして平成21年度前年度比とか書いてありますけれども、この数字は該当者のことをいつているのかです。自分で書いた、ちょっと字小さくなって読めないんですけども、該当者がこのぐらいたということなのか、検診を受けた方がこのぐらいたということなのか。その辺でちょっとお聞きしたいというふうに思います。そして受診料ですけれども、受診料については負担割合はどうなっているのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

思います。最初はそこからです。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 それでは、成人保健事業ということでのご質問かと思えますけれども、一応113ページのところに2番健康診査ということで、これについては受診者数について記載させていただいております。女性特有のがん検診を含んだ形では一応表の3番目、子宮がん検診頸部、その部分については女性特有のがん検診推進事業に含まれております。また、その2段下の乳がん検診、これについても女性特有のがん検診の事業適用者も含まれた数字ということで、昨年に比べますと384人の増、乳がん検診に関しては707人の増というふうになっております。また、次のページ、114ページの成果指標のところには受診率を掲載させていただいているところです。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 この数字がこちらに出ている、114ページに出ているということなのですが、必ずしもこの数字が50%を超しているのは結核検診とそれから乳がん検診ですか、あとは非常に前立腺がんとかこれは非常に検診率がよくないんだな。なぜこうなっているのか、もう少しこういう50%、肺がんも超えていますか、肺がんはまだですね。そういうのがせめて50%を超えるぐらいの受診率にできないものなのか。その辺に努力をしていただきたいなと思えますけれども、その辺はどのようにお考えになっているのか。最近がん検診が非常に少ない、でも発生している人が発症している人が非常に多くて特に肺がんなどは私もいろいろ町内などを歩きますといろいろなところ、親戚などを聞いても肺がんの率が非常に高いんですね。しかも、腺位がん、ああいうものが非常に多くなっているんですが、これはアスベストとも関係あるのかななどと私は思ったんですが、この辺でぜひ肺がんの方を頑張ってもらいたいというふうに思いますけれども、どのようにお考えになっているのか。まず、がんの検診率を上げていただきたいということなのですが、どうでしょうか。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 委員ご指摘のとおり、近年特にがん検診につきましては受診者数、受診率ともに落ちてきている傾向に残念ながらございます。そういった意味で、特に20年度については落ち込みの傾向がとどまらなかったということで、21年度については特にがん検診の受診率アップについてはさまざま取り組ませていただいております。113ページの1番にがん検診受診率向上に向けた取り組みということで記載させていただいておりますが、がん予防講演会等の実

施やまた大腸がん検診未受診者への受診勧奨等の取り組みを行いまして、21年度につきましては一定程度の効果があらわれたというふうに私どもは思っております。

ただ、委員ご指摘のとおり、国のがん検診の受診率の目標が50%、宮城県においては70%という非常に高い目標を掲げている中でなかなかそこに到達しかねているがん検診もかなりございます。特に本年度については委員ご指摘の肺がん検診等についても受診勧奨等の取り組みを22年度については行っているところではございます。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 はい、ありがとうございます。ぜひがん検診、もっと効率的に行われるように。やはり自己負担の関係などもあるのではないかと思います。それから病院に行かなければできない検診もあるわけですね。これがなかなか出かけていけないという部分もあるんだというふうに思います。その辺も含めてぜひ考えてほしいというふうに思います。ぜひそういう点でご努力をお願いできればというふうに思います。

次に116ページ、これも女性特有のがん検診なんですけど、例えば5歳刻みですよ。20歳から25歳、30歳、これは子宮がん検診の部分ですけれども、40歳以上は公的にはないということですか。それからやはり肺がん、乳がん、これも40歳から60歳、50歳刻み。1回お休みすると10年というふうになってしまうわけです。まず自由に行くことは関係ないと思うんですが、やはりお手紙が来た、検診を受けてくださいというその年齢でないと受けられないと思っている人もいますし、こういう点で5歳刻みのところをもう少し詰まった2歳刻みとか、本当は私たちこういう検診を市当局にやっていただくようにずっと今までも働きかけてきたわけですが、そういうときにやはり毎年を受けてくださいというのがむしろ方針だったと思うんです。サボらないでくださいというふうな形だったんですが、今は5歳刻みになっている。これが非常に私問題だと思うんですが、その辺はどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 女性特有のがん検診事業というのは実は21年度から国の制度の中で入ってきた内容でございます。これにつきましてはご指摘のとおり子宮頸がん検診については20歳から40歳までの5歳刻み、それから乳がん検診については40歳から60歳までの5歳刻みの方について、これについては自己負担がなしで無料で受けられるという制度でございます。なお、先ほど113ページですか、成人保健事業のところ記載させていただきました、通常毎年市の住民検診として行っている検診、それにつきましては乳がん検診については隔年ということで2年に

1度ということで、40歳以上の方を対象に行っております。これについては自己負担は発生してまいります。そういった形、それから子宮がん検診につきましても60歳までの方については毎年、60歳以上の方については隔年ということで実施してございますので、ぜひ無料クーポン券の使える女性特有のがん検診とともに通常行っております住民検診についてもぜひ受診していただければというふうに思っております。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 やはりクーポン券がいつでも使える、その年齢だけではなく、あるいは検診を市がやっているときではなく例えば何ヵ月とかそういう刻みではなく、その月に行けなかったらその次の月でもあるいは年内に行けばできるんだというようなそういうことにしていただいた方が私は、予算の関係もあるんだと思いますけれども、せっかくクーポンを発行しているわけですからいつでも使える、そういうふうにしていかないとやはり期間を刻まれると行けないという人がかなりいるんです。ですから、そういうふうに関後ご努力をお願いしたいなというふうに思います。そうでないとなかなかこの月までというふうに言われると行けない状態がありますので、そこところはやはりどうせ使うためのクーポン券ですからそういう点でぜひお考えになっていただきたいというふうに思います。いろいろなところの地方で無料のクーポン券を発行して自由に使えるという部分もやっているようですので、うちの方もぜひそういう方をお願いしたいというふうに思います。

次に145ページ、塩竈のサマースクールのことですけれども、ここでは市内の子供たち、市内とこういう言い方おかしいのかな、本土というふうに、市内ですね。浦戸があればこちらが本土というふうに言う人もいますので、塩竈市内の子供たちはこういうふうにしてかなりたくさんの方が実績として昨年は例えば1,055人がことしは約5倍ぐらいにサマースクールに参加している、大変いいことだというふうに思います。しかし、浦戸の子供さんたちはどうなっているのか。浦戸では人数が少ないので開校できないのかどうなのか、むしろ塩竈の子供たち、市内の子供たちは塾に行っている子もいっぱいいるんですけれども、浦戸ではなかなか塾に通うのも大変だというふうに思いますので、そういう点で浦戸の子供たちをどうやっていっているのか。そこをぜひお願いしたいと思います。

○阿部委員長 星学校教育課長。

○星学校教育課長 今ご質問ありましたことについてお答えします。浦戸二小、浦戸中学校におきましてもサマースクールを実施しております。学習支援員の方の配置はしておりませんけれ

ども、小学校、中学校の先生方が指導に当たっております。以上です。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 そうですか。それなら安心なんですけれども、ここに145ページに浦戸を除く10校というふうに書いてありましたので、私はやっていないのかというふうに思ったんです。はい、わかりました。

次に147ページ、図書費のことで10款2項ですか、ここについて質問していきたいと思えます。5ヵ年計画ですね、国で定める学校図書整備5ヵ年計画、これはちょっと私たちがわかりにくいんですが、これは蔵書のことだけなのでしょう。それとも図書司書についてはどうなっているのか。学校の図書司書はどうなっているのか。これは法的には必ず置かなければならないのか、置かなくてもいいのか。このところがかなり重要な問題ではないかというふうに思えます。学校を見ても、とても112%とかそういうパーセントがあるかと思うと例えば53%とか67%という学校もありますので、そういう点でこの差は何なのか。なぜこうなってしまうのか。その辺の中身について教えていただきたいと思えます。

○阿部委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 お答えさせていただきます。ただいまご質問ありました、まず学校図書館の図書整備5ヵ年計画、こちらにつきましてはまず冊数がメインということでご理解いただければと思えます。それから学校に配置しております司書という部分につきましては本市におきましては児童生徒数の基準に基づきまして司書教諭を各校に配置をさせていただきまして対応させていただいているところでございます。以上でございます。

○阿部委員長 佐藤総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 それで、あともう1点といたしまして司書教諭のほかに各校で図書ボランティアさんを活用させていただきながら図書室の運用を図っているところでございます。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 司書教諭ですか、この方というのは授業もクラスも持っていらっしゃる先生なんですか。なかなかそれは大変だなというふうに思えます。昔は、昔の話をすると笑われるかもしれませんが、PTAでこういう人たちを雇っていたという時代もあったんです。ですから、別に授業は持っていなかった。クラブも部活もなかった。ですから、きちんと整理されていたというふうに思うんです。今もそういうことをされているんだと思えますが、なかなか先生は

授業もある、問題児を抱えるクラスもある、いろいろ大変だと思うんです。そういう点でやはり私は本当に専門の司書を置くべきだというふうに思うんですが、その辺はいかがなのでしょう。それから差、学校ごとの差、蔵書の差、これは何なのか。予算の関係なのか興味がないのか、子供たちが読まないのか、いろいろ問題があると思うんです。そういう点でどうなっているのか。やはりここはきちんと本を読め、本を読めとって今運動をやっているわけですから、そういう点では必ず充実させていただきたいというふうに思います。読んでいる子と読まない子、学校の差が出てくる。そういうことでは、それが蔵書の関係であるというふうになると大変不平等な扱いになると思うので、ぜひよろしくをお願いします。このことについてお答えいただければと思います。

○阿部委員長 星学校教育課長。

○星学校教育課長 では、お答えいたします。学校の司書のことについてはですけども、先ほど総務課長が申しましたように、学校の規模に応じまして学校には司書教諭が配置されております。その司書教諭を中心に計画的に図書の整理を今行っているところです。また、塩竈市内、特に小学校には、先ほども申しましたが、図書ボランティアの方々がたくさん登録されております。その図書ボランティアの方々を中心に図書の整理をしていただいているのが現状です。今学校間のばらつきについては総務課長からお答えします。

○阿部委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 お答えいたします。すみません、先ほど答弁漏れがございました。大変恐縮でございます。学校間の図書の冊数のばらつきにつきましては、年次を経まして古くなってきた本というのがどうしてもやはりもう読むに読めないような古くなってきた本というのは一定程度廃棄をするというタイミングがございます。そのタイミングで減って行って、あとは随時また買い足していくということになりますが、そのような廃棄が出てきているためにばらつきが若干発生しているというような状況でございます。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 捨てるぐらい古くなった本、ここの補充がなかなかできていなくてこういうふうな差がついたのかなというふうに思いますけれども、子供たちがかわいそうだなと思いました。ぜひ、そういう点では早目に補充をしていただきたいというふうに思います。

それから意味深に147ページの一番下の行で参考、県平均蔵書数26.0冊というふうになっていますよね。塩竈の場合は非常に冊数が少ない。19. 何冊でしたか。塩竈では小学校と中学校

で違うんだと思いますけれども、児童生徒19.5冊が塩竈の比較なんだと。比較というか目標ですか。それなんだと。なぜ26冊と県と違うのか。意味深に参考と書いてあるんですけども、やはりここに近づきたいという中身なんです。はい、ではそのように努力をしていただきたいというふうに思います。

次にその辺はまずいいとして、やはり子供たちに本当に読みたくなるような本のあれです。本を探してぜひ読ませていただきたいと思います。読め読めといっても本がないのでは読めないうですし、いつ図書館に行っても同じ本だけ薄汚い本が並んでいるのではこれは困りますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。これはやはり学校関係の方もですけども、市長さんにもぜひその辺をお願ひしていきないうふうに思います。というのは、学校の予算を見ると非常に不用額が多い。こういう点でぜひ買っただきたい。直していただきたい。不用額をこれを見ると本当にがっかりするんです。塩竈の教育の貧弱さというかケチっているというかそういうように考えてしまうわけです。ですから、ぜひ不用額は余り残さないで今しなければならないうこと、やはりこの図書館の問題とか修繕のしなければならないう、そういう点はぜひ使っただきいて、残し過ぎだなと思いますので、その辺のこともなぜそんなに残るのか。ぜひお答えいただきたいと思います。

○阿部委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 まず1点目といたしまして県平均の部分でございます。委員ご指摘のとおり、まず本市といたしましては21年度の成果といたしまして小中学校の蔵書冊数の平均は147ページの表の最下段になりますが、児童生徒1人当たりの冊数ということで21.3冊という数字となっております。こちらは欄外でございます、まず市としては21年度の目標と定めました19.5冊、これは達成できたというところでございますが、ご指摘のとおり、県平均の蔵書冊数が26冊ということで、県の方でも各校、当然蔵書がふえていきますので追いかけてこといったらあれですけども、それに近づきたいということで頑張っているところではございません。

それから2点目といたしまして、こういった蔵書の部分の不足といいますかこういったところを補うために図書館とも連携しながら、移動図書館車、そういったものも学校を回っただきまして委員おっしゃいました新鮮な本といいますか子供たちが読みたくなるような本、こういった部分の巡回等も取り組んでいるところでございます。

それから3点目といたしまして不用額の部分でございます。当然のことながら、各項目につ

きまして予算というものを割り当てていただきまして執行をさせていただいているところでございます。図書に関して申し上げます、こちらの147ページ小中学校図書整備事業、資料No.8の今ごらんいただいているページでございますが、予算額と決算額の状況をごらんいただきましておわかりのとおり、ほぼ予算を全額執行して図書の整備は行わせていただいているところでございます。ただ、そのほかの科目につきましては例えば修繕の方であればやはりどうしても年度の末あたりが寒い時期ということもありまして急な水道の凍結破裂、そういったものに備えたりとかそういったライフラインの確保、こういったものがまず一番ということになってまいりますので、少し余裕を残しながらの執行という形をさせていただいて若干の不用額が発生しているというようなこともございます。ただ、ほかの科目につきましても同様に出てまいりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから21年度に特有の不用額といたしましては耐震の工事費がございました。こちらにつきましては9月補正におきまして耐震の工事費をいただいたところではございますが、こちらにつきましては前倒しの要求ということで国の方でもお認めをいただきまして、設計の耐震診断におきます概算の工事費で予算をお認めいただきました。ただ、その後設計の完了から発注までに今4校分ということもございまして非常に時間もかかったということがありまして、2月補正での減額補正というのが間に合いませんでしたので、そのまま不用額という形で大きな額を残してしまったというような事情がございましたことをご理解いただきたいと存じます。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 教育費の不用額2億732万8,000円、こういうふうになっているわけです。今中身として耐震の方の余ってしまったというふうにいいますけれども、では過大な見積もりをしたのかとかそういうふうに見たくなる部分もあります。けれども、やはり修繕費とかそういうものでは本当に使っていないなという部分がありますので、学校の実態と違うのではないかと私は言いたいんです。学校に行けばやはりこのところ雨漏りするんですとか、ここはちょっとアスタイルがはがれてとてもひどいんですと私たちも実際見てきますけれども、あの余っているお金でなぜやってやらないんだと私は思うわけです。ですから、ぜひそういう点ではせっかくいただいた予算をちゃんと使ってほしいなというふうに思ひます。

それからもう少し図書館の問題ですけれども、図書費というのがちょっと学校図書館のあれで金額的にちょっと見えにくいわけなんです、一体どこに入っているのかという感じで見え

にくいんです。そういう点で全部の図書費なのかそういう点が見えないというふうに思います。それから、例えば中学校には参考書とか辞書とかそういうものもちゃんとそろえてあるのかどうか。今買えない子供たちもたくさんいると思うので、そういう点でやはり進学などの子供たちが本当にすぐ使えるような蔵書があるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。貸し出しもしているのかどうか。

○阿部委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 まず不用額の部分について若干補足をさせていただきたいと思います。21年度の特有のことといたしまして耐震工事の残額ということでご説明をさせていただきました。参考といたしまして、恐縮ですが資料番号7をご用意いただきまして159ページ、160ページをごらんいただきたいと存じます。資料番号7 決算説明書の159ページ、160ページでございます。

160ページの方に15節としまして工事請負費がございます。こちらは小学校の方の工事請負費でございます。不用額といたしまして3,400万円ほど計上させていただいております。このうち、耐震分が幾らに該当するかというと3,200万円という額になります。一般の工事の方で不用額として発生いたしましたのは残額約200万円というような状況でございます。この耐震の工事の中身といたしましては不用額として出た場合でも耐震の工事、その予算財源といたしましては国の補助金を活用いたします。補助裏につきましても交付金等を充てるということもございまして、残額が出たからということでほかの予算に使えるかということと必ずしもそうではないということをご理解をいただければというふうに思います。

それから2点目といたしまして図書費が予算としてどこに入ってくるかということになりますと、同じく資料番号7番の162ページの方をごらんいただきたいんですが、そこで図書の部分につきましては162ページの上段の方、18節備品購入費、これは小学校の方でございますが、小学校費といたしましての教育振興費の中の備品購入費というところに含まれておることになっております。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 わかりました。ありがとうございます。

次に171ページ、けやき教室のことですけれども、ここに例えば入所者数ですね。29人というふうになっていますけれども、全体として不登校の数とこの数は不登校者の数とこの数は一致しないんだと思いますけれども、余りにも一致しないというのが私の感想なんです。とい

うのは、学校に行って今不登校の子供さんたちは何人いますか、10何人いますとか言うんです。かなりもう小学校、中学校合わせて大変な数なんだろうなというふうに思うんですが、ここに出てくる数はこれだけみたいなの、あとの子供たちはどうしているんですか。このところを私は聞きたいんです。

やはり子供たちの将来のことを考えていただくと、来ないんだよねとか親も余り感心がないとかそういう問題ではないと思うんです。やはり子供たちの将来についても責任を持ってもらわないと大変なことになるので、ぜひそういう点では不登校の子供たちがこのけやき教室に本当に来られるような楽しいけやき教室にさせていただきたい。だったら、あその場所が本当にけやき教室でいいのかどうなのか。おやめになった先生も心配されて、そして町の中でたまたま会いましたので声をかけました。やはり自分はもうやめたけど心配で心配でたまらないからときどきそういう量販店とか子供たちが集まるようなところへ行って万引きはしていないかとかそういうことで見て歩いているそうです。やはりそういうふうな心配のないようなけやき教室に子供たちが来ていただくように、ぜひやってほしいなというふうに思います。

子供の将来がかかっている問題だと思うんです。学校は6年、3年預ければそれでいいかもしれませんけれども、親は一生だしこの子たちのことを心配ですし、それからやはりその当人にしてみれば本当に一生の問題だと思うんです。うちにこもっていていいのか。そうするとやはり高校にも入らないでいく、ここには高校に入っている子供たちが多く、けやきの出身が多いようですけど、そうではなくうちに引きこもっている子供たちをどうしていくのか。このところは本当に教育問題として大きな問題だと思うんですが、いかがお考えになりますか。

○阿部委員長 星学校教育課長。

○星学校教育課長 今議員が質問なさったことについてお答えいたします。現在不登校の児童生徒ですけれども、平成21年度末現在で小学校・中学校合わせて88名おります。そのうちけやき教室に通っている児童生徒ですけれども、塩竈市分については14名です。けやき教室に毎日通ってくる子供たちは学校への復帰を前提に教室に通ってきまして、主に学習を中心とした活動を行っております。それ以外になかなか家から出てこられない児童生徒というような子供たちもたくさんおります。そういう子供たちについては学校の方の担任の先生を中心にきめ細かに連絡をとって学校の様子を知らせたり、学校のプリントを家に届けたりというふうなことをして何とか学校とのつながりを持つようにというふうなことで今一生懸命努力をしているところでございます。その点、ご理解いただきたいというふうに思います。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 私も努力していることはわかります。やはり先生方がその子の受け持ちの先生がどれぐらい声をかけどれぐらい足を運んでそして子供たちが本当に来やすいようにしてくれたかということでやはり差が出てくるんだというふうに思います。やはり先生が一生懸命毎日とんでもないですけれども、1週間に1回か2回ぐらい電話をしてくるとか、テストがあるとかそういうことを言ってくると、やはり子供も行く気になるんだそうです。ですから、そういうことで立ち直っている子供たちがいますので、ぜひその辺はその担任の先生だけではなくいろいろな形で声をかけていただいて、本当に薄皮1枚でつながっているような高校生もやはり先生に一生懸命やっていただいてそれで学校に行くようになった、そういうことがありますので、ぜひそういう点では労を惜しまないでぜひお願いしたいと思います。

それと149ページの特認校、浦戸がそうなっているんだというふうに思いますけれども、やはり私昔亡くなった教育長さんのときにいったんですが、やはりけやき教室のところは今の浦戸あたりに一部移してもらって、そうするとやはり楽しくてここにも特認校に9人も入ってきたという中学校で入ってきているわけですから、やはりそういうことも少し考えてお勉強だけさせるのではなく学校になじませる、自然になじませる、そういう方向でやったらどうですかと前言ったわけですが、そのときはとてもいいことを言っていただきましたと言われましたけれども、実行しないで亡くなってしまって本当に残念なんです、そういうことも少し考えてほしいなと思います。

時間ですので私もまだまだやりたいところ、附せんはいっぱいつけてあるんですけども、時間がないし私の運び方も余り下手だったので残念なんです、この辺にしたいというふうに思います。でないと後の方にご迷惑をかけますので。ありがとうございました。

○阿部委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 私の方から引き続き質問させていただきます。いろいろ移動したりなんかしますので、まず資料No.7の149ページの消防費ということで、きょう新たに資料が出ました資料No.22の9ページから10ページ、11ページにかけてまず質問したいというふうに思います。

これはなかなかいい資料をつくっていただいたんですが、11ページにあります現場到着の時間なんですけれども、これは5分から10分で到達したというのが10分未満ですね。63.4%、そうなっております。それでその下の段、問題は下の段なんですけれども、救急車が現場から病院のところまで収容される時間ということで、ここに3行目に30分から60分未満が一番多く

3,898人と全体の58.2%を占めている。後で出していただきたいんですが、収容所要時間の平均の時間、これを出していただきたいというふうに思います。これはあくまで時間帯で何分から何分までということなんですが、そういうふうになっていきますのでお願いします。

私はここで伺いたいんですけれども、60分から120分未満が前年度よりも多くなっています。21年度は478人、前よりも100人以上多いんですけれども、その実体がどうなのか。それから120分以上というのが前年17人から昨年は6人、これはどういうふうになっているのか。どこまで行っているのか。問題はなくなったとはいってもたらい回しがあるのか、そういう実態がどうなのかまずその点から伺いたいというふうに思います。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 お答えさせていただきます。まず収容所要時間の平均につきましては後ほどお答えさせていただきますと思います。それと、収容所要時間、搬送の時間が60分から120分がふえているということも含めまして、私どもの方で消防署の方にちょっと確認をさせていただきました。そうしましたら、ここにも書いておりますけれども、各地から例えば収容するという基本となる計測の方法が21年度からかわっている。それは以前は電話を受けまして救急車が出動することの指令を出した時間から病院に搬送するまでの時間を各地から収容の時間としておったものを、国の方からの統一基準ということで電話を受けた時間から収容したまでの時間ということで、そこで1分ないし2分の時間的な増加があったということで、すべての項目において少しずつ右側にずれるという形になったのが非常に大きかったということでございます。

ただ、120分以上に関して17件が6件に減ったということに関しては、そこはちょっと分からないということでございました。以上でございます。

○阿部委員長 中川委員。

○中川委員 去年、20年度のときにも私はこの質問をしたことがあるんですけども、宮城県から山形県の方までいっていた件数がおとしですか、そういう件があったんだということも聞いたことがあるんですが、そういう実体が今でもあるのか。やはり前にも何度か質問しているんですけども、塩竈の医療圏から仙台医療圏にかわって一定の搬送先もここに10ページの6に病院別搬送人員前年度比較ということで塩竈でもやはり349件の病院までの搬送がふえております。管内の全体で407件とそういう管内、管外含めてあるわけなので、塩竈でも搬送人員が316人と、前ですね、9ページで20年度が2,199件から2,503人と304人もふえているわけなの

で、こういうふうは今救急という問題はやはり大きな問題ではないかというふうに思うんです。

それで、確かに今課長から言ったようにいろいろ統計のとり方でずれているといっているにしてもそんなに大差としてかわりはないというふうに思うんですが、何ととっても一番は家族にとっても本人にとっても救急車を呼んでそこから病院に到着するまでの時間で何とも耐えられないでいる方もいるだろうし、そういうときに家族の心配というのは相当なものだというふうにも見ていますし、私も近所の方であったときにも聞いております。そういうふうにやはり救急問題というのはなかなか一つの行政でそろえるということは困難な面は確かにあるというふうに思うんです。それで、何ととっても塩竈にある公立といえ市立病院ですので、市立病院の搬送がどうなのかというところと確かに市立病院そのものも前年度から見たら236人とふえているわけです。そういう面での努力していただいている部分はそれはありがたいというふうに思うんです。

それで市長にも前に伺ったときに1次医療で仙台に年金病院とか公立病院のところへ搬送していくことも出てきているんだということで一定の体制はできているというふうな言い方もされてきたわけですが、改めて伺いますが1次診療の中、平日の夜間診療について今どんなふうになっているのか。まずその点を前年と引き続いて私も同じことを市長に聞いていたので市長さんの方からぜひ聞きたいというふうに思います。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 中川委員から救急の問題についてご質問をいただいております。この問題については我々にとりましても大変大きな命題であります。やはり患者を抱える家族の方々からすれば一刻も早く病院に収容していただきたいという思いは我々も認識をいたしております。一方では、救急隊としての活動の限界というものを今この11ページのグラフをごらんいただいても分かりますとおり、救急隊が到着しても受け入れ病院がなかなかないという実態であります。特に旧塩釜医療圏、2次医療圏でありましたので2次救急については管内の病院で何とか対応できるわけであります。ただ、残念ながら3次救急の受け入れということになりますとほとんど管内の7病院ではなかなか難しいという実態を突きつけられているわけであります。

そういった中にありましても塩竈市立病院はまさしく公立病院であります、市民の皆様方の病院でありますということを標榜し、21年におきましては20年の600件から840件ということで大きく受け入れ件数をふやしてきてはおりますが、まだまだ残念ながら受け入れ体制が不十分だということだというふうに理解をいたしております。例えば塩釜医療圏であります。こうい

った実態を解明するために7病院と、それから塩釜消防署の救急隊で症例検討会というものを定期的に始めさせていただいております。なかなか受け入れができなかった患者さんについて実体としてどういう問題があったのか、これが本当に7病院で受け入れができなかったのかどうかということ、これを症例検討会ということで夜7時ぐらいからですか、ドクターの方々は7時ぐらいまでどうしても仕事がございますので、7時から9時、時には10時ぐらいまでそういった症例検討会を今始めさせていただいております、最適の対応策がこうであったというようなことを病院側と救急隊で確認をさせていただくというような検討会も始めております。私もときどき出席をさせていただきながら、改めて救急の現場の問題課題を認識をさせていただいているところであります。

今後の対応につきましてももちろん塩釜地区消防事務組合としては一刻も早く病院に収容ということの努力はさせていただきたいと思っておりますが、残念ながら各医療機関の受け入れ可能状況等についてはやはり電話等で確認をするしかないというのが現状でありますので、こういったことが今後どのように改善できるかということ、これを真摯に取り組んでまいりたいと思っております。

また、夜間の1次救急であります。医師会の皆様方ともぜひ夜間の1次救急についてご協力をいただきたいというようなお願いはさせていただいております。管内5市町につきましてはご案内のとおり休日急患センターというのが設置をされている状況でありますし、小児科につきましては土曜日の準夜帯、7時から9時ぐらいまでの準夜帯について今対応させていただいているという状況でありますので、なお、医師会の皆様方にも1次救急の充実強化について引き続きお願いをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 先ほどお尋ねいただきました平均病院と収容時間でございますけれども、37分ということでございます。以上です。

○阿部委員長 中川委員。

○中川委員 答弁ありがとうございます。それで、もう1点だけ伺いますが、今平均時間が37分ということだったんですけれども、たしか前年は36分ということだったように思うんですが、その1分というのが命にかかわるということも今市長さんからお話でもありましたように、やはり救急というのは人命にかかわる問題ですので、これは何としても行政の力で解決してい

かなければならない部分というのがかなりあるというふうに思うんです。全国で去年でしたか、テレビを見ているときにある市であったんですけども、市立の病院に救急車を直接乗り入れて必ずそこで病院で診させるというそういう努力をしているというんです。それはこの病院でなければだめだというところは塩竈でいえばほかの市町村などに運んでいってそれで解決できる問題ではないと。地元の病院で何とかできるものをやるように設備もあればそういう体制があれば一定、そういう公立病院の果たす役割というのが大きいところがあるということもいわれていますので、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

次に移りますが、もう1点だけ。すみません、10ページの5の中に重傷と中等傷で重傷が21年は1,036人、中等が3,428人というふうにあるんですけども、4,400人近い数ですが、この部分について主にどういうところに運んでいるかというのわかりますか。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 現在、私どもの方にはそういった資料はございません。以上です。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段で市立病院の果たす役割の重要性ということについてご質問いただきました。

21年の塩竈市立病院の受け入れであります、839件であります。月平均七十五、六件ぐらいではないかというふうに考えております。22年8月であります。受け入れ件数が110件を超えております。今市立病院関係者、救急の皆様方の命を守るためにはできるだけ積極的に受け入れをさせていただきたいということでそのような努力を始めているところであります。ただ、公立病院だけでは限界がございます。当然、350床を超える病院も管内にはあるわけでありますので、そういった方々にもぜひ積極的な受け入れをお願いをさせていただきながら、地域全体としてこの救急の問題に取り組むということで進めさせていただきたいと考えております。

なお、重傷、中等についてのご質問をいただきました。実は問題がありますのは軽症の方々が2,100件を超える方々があるということでございまして、本当に救急車が必要な方々が結果としてこういったことで命を……、ということがあつてはならないということで今消防事務組合といたしましてはそのような重要性についても啓蒙活動を展開をさせていただいているところであります。重傷の方々はほとんどが3次救急が必要な方々でございまして、先ほど来申し上げておりますとおりになかなか管内の病院では対応できないということで、仙台地区の3次救急の方をお願いしているという実態がほとんどであるというふうに認識をいたしております。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。次に伺いますが、資料No.7の第8款の土木費関係がまず伺いたいというふうに思います。それと資料No.8の245ページ、市道等の整備補助金交付金事業で伺いたいんですが、ここで私が問題にしたいなというふうに思いますのは、この表の中にありますように19年度から21年度はゼロ、これは相談件数は2件であったが地元負担の調整がまともならず整備には至らなかったとこういうことでいいのかどうか。やはり今私道というのは塩竈が結構多いと思います。それで、なかなか地元で負担しろといっても高額になるために負担できない部分とかそういうこともあります。それでいいのかどうか。やはり私道というのは地元の人にとっては生活道路として利用しているわけですから、いろいろな法的な面とか難しさはあるというふうに思います。

それで伺いたいんですけれども、私道の整備計画の見直しと申しますかそういうことも必要になってくるのではないかと。いつまでもこれは私道で手をつけられません、何かの工事のときに下水道なら下水を入れたときにしか舗装できないとか、要望があってもやるときはやれる。けれどもなかなかキロメートル数があってもできないとかいろいろなそういう問題も絡んできているというふうに思いますが、やはり根底には後で質問しようというふうには思っていたんですが、やはり住みよい塩竈をどうつくっていくかというときにやはりいろいろな規制があるからだめなんだということだけでいいのかどうか。もう少し行政としての力を入れていくということも必要ではないかというふうに思いますので、その点についてどういうふうに思うのか。

このゼロでいいというふうには私は思っていないんですけれども、こう書かざるを得なかったものというものもあると思いますので、どんなふうに考えているのかそこから伺います。

○阿部委員長 鈴木土木課長。

○鈴木土木課長 私道整備については地域の要望を受け協議等を行っておりますが、事業の性格上、地域住民が主体となった取り組みが必要と考えております。市といたしましてはぜひ事業実施につながるような協議をさせていただいておりますが、地元負担が伴うことから調整がまともならずこの3年間整備に至っておりませんでした。また、今年度は整備に向けた協議を1件進めているところでございます。制度の見直しにつきましても今後の課題として考えております。以上です。

○阿部委員長 中川委員。

○中川委員 それはやはり地元から出てこなければできないということは分かります。ですけれ

ども、何といても塩竈は昔から急傾斜地で丘陵地帯に住んでいてそういうところが圧倒的に多いわけですから、そこに必ずといっていいほど私道というのがあるんです。ですから、やはり住環境の整備をどう進めるかということを考えても私道の整備というのはやはりそういう中から外しては考えられないんだというふうに思います。そういう協議があつて1件だからということではなく、やはり積極的にその私道の整備計画をきちっと持って今までの不十分な点についてはこういうところはやはり見直していくとか、負担割合についても行政側としてもう少し割合を多くするとか、地元で負担しなければならない部分についても何らかの形の解決方法なり行政としてやはり積極的に働きかけていってもらふということが大切だというふうに思うんです。

その点で改めてまた伺いますが、どんなふうに思うのか伺いたいというふうに思います。

○阿部委員長 鈴木土木課長。

○鈴木土木課長 私道については昭和50年代から制度が始まりまして、平成5年に一度制度の見直しを行っております。それは雨水対策としまして側溝を入れる場合について1ランク上ということで見直しをかけて現在に至っているところでございます。以上です。

○阿部委員長 中川委員。

○中川委員 ぜひ制度そのものの見直しということを前面にやっていただきたいというふうに思います。

次に262ページで道路維持の補修ということで、それから私道の整備ということで伺いたんですが、課題になってなかなか進まないところがあるんですが、資料No.13節の委託料のところと、それから私道の整備で資料No.8は258ページと262ページの道路の維持ということで伺いたんですが、水路のことはまた後で伺いますが、私道の整備ということで何といても私はなかなか議会のたびにいろいろ取り上げてきているんですが、一環として進まないところが今宮町の塩竈神社から今宮町に行く坂道の側溝に鉄板が敷いてあるんですけども、敷いていないところもあつたりで、私も一般質問で取り上げたりなんかしているんですが、なかなか進まないんです。やる計画を持っているとは行っては聞くんですが、何といてもやはり今のこういう時期だからこそ改めて建設関係の仕事もふやしていったりするということも地元にとっての波及効果もあるだろうし、今宮町の側溝に鉄板を敷いたときは不況の時代に地元の鉄鋼業者への仕事起しということであの斜面といいますか側溝に鉄板を敷いてきたということも聞いておりますけれども、今それがやはりところどころ抜けていたり重なったり曲がったりしてなか

なか使い勝手も悪い。それで、冬道になると子供たちは危険でその鉄板の上を歩くんです。そうするとすべるのもわかって歩かなければならないということも私も以前に出しておりますけれども、伺いますが、どのぐらいの予算でそれを並べかえたり足りない分の補充をしたりすることができるのか。前に一応計算してほしいということをお願いしていたので、その点はどうか。

○阿部委員長 鈴木土木課長。

○鈴木土木課長 今宮町の坂は、委員ご指摘のとおり、現場打ち側溝に鉄ふたをかけた状況となっております。これは昭和50年代の造成不況の折、市内の鉄鋼業者を救済するために当時ふたのかかっている側溝に鉄ふたをかけたものです。市内にこのような側溝が多数ありまして、順次整備をしてきているところがございます。議員おっしゃいます今宮町の坂の概算費用ですが、延長が180メートルありまして両側で360メートル、メートル当たり3万2,000円ほどかかりますので、両側を整備すると1,152万円ほどかかるようになります。以上です。

○阿部委員長 中川委員。

○中川委員 いろいろ項目で予算の中で移動していくのはなかなか大変だということもあると思うんですが、やはり問題なのは全体を新たにつくるということで1,250万円ということも出ておりますけれども、中には利用できるものも結構ありますし、そういう点ではここまでかからないで済む部分もあるのかなというふうに思いますので、やはりいろいろ私も議員になって取り上げてきてからしばらくはなるんですけれども、何年たってもできないということでやはり不安を感じている住民というのがいるわけですから、そういうところも思い切ってやっていくということも必要だというふうに思いますので、これはぜひお願いしたいというふうに思います。

もう1点なんですが、資料No.7の136ページに13節に委託料とあるんですが、ここで水路側溝汚泥処理委託料1,262万円というのがありますが、これでいいのかどうか伺いたいんですが、前にも建設部の方に地元の人たちから要望があった今宮町の中通りにある用水路が暗渠の部分と開渠になっているところがあるんですが、そのところがやはり途中で水漏れしているようなところがあるというふうに確認もされているというふうに思うんですが、やはり今雨自身が集中豪雨というよりもゲリラ豪雨とかそういうような言葉で言われるような時期になっていきますので、いつ何時そういうことがあったときにどうなんだというふうになったときにやはり私らは上の方に住んでいるから下の方が大変だとかという問題ではなくて、上にいればいるほど水のはげが悪いと道路が川のようになっていくという状況もあるというふうに思うんです。

それで、やはり水路をやはりこれも何年かの課題になってそのままになっている。それからその水路が開渠になっているところから暗渠になって道路を横断するんですけれども、毎年管理の方に草刈りを年に2度ほどお願いしているんですが、それだけでは維持できないんです。流れてきたりそれから雑草が茂ったりして水路をふさいでしまうとかそういうときに、先ほどのようにいったようにゲリラ豪雨とかそういうものがあってそれで十分に役割が果たせないときもあるというふうに思いますので、これも毎年の決算とかそういうときにも私も言っていますけれども、ぜひ今度も一定の委託料として予算はとっていますけれども、やはりこれだけではなくいろいろなものを組み合わせて早急にやれるようにひとつお願いしたいというふうに思いますので、その点についてはどうなのか伺います。

○阿部委員長 鈴木土木課長。

○鈴木土木課長 水路の環境整備については認めていただいた予算の中で対応させていただいております。水路の破損については現場の方を確認しておりませんので、早速調査をさせていただき必要な措置をとりたいと考えております。以上です。

○阿部委員長 中川委員。

○中川委員 お願いします。それから資料No.8の22ページで伺いたいんですが、建築確認の事務事業でまず表の中の1が建築確認の申請が66件ありますね。それで、このずっと下の方に行くとも検査、完了検査の申請が54件ということは完了届に出して54件が完成されているというふうに見て12件についてはどうなのか、それをひとつ伺います。

それから一番下にあって2の方に建築確認の申請受付件数の推移というのがあります。これは市と民間で合わせて166件で、これは毎年右肩下がりです。17年が96件あって、18年は107件、113件となりますが、これは多分ヤード跡地の開発で今のところの分も含まれてふえてきたりしているのかなと思ったりもするんですが、それと庚塚の方に新しい住宅ができてその分だというふうには思うんですが、私はそういう変更が出ているのが確かにあるというふうには思うんですが、今の塩竈の開発できる面積というのはもうほとんど限られてきている中でこれでいいのかどうか。

やはり今私は問題にしたいというふうに思いますのは、この表の実態がいろいろ市の状況を反映しているのだというふうに思うんですよ。それで、私の地域でもそうですし、塩竈のあちこちを見ていると住宅が取り壊されて空き地になっている。その空き地になったところはどうしても建築するのに道路の幅とかそういうものがあってなかなか法的な規制で建てられない部

分もあったりするという事も聞いていますし相談を受けたこともあります、やはりそういうときに行政で一定の話し合いとか「こういうふうにしたら」ということも私も担当の方からアドバイスを受けたりそういうふうにしていって話し合いも進めてきたこともありますので、ぜひそういう意味では定住人口をふやすということも含まれるわけで、新しい家を建てるということはやはり若い人たちもふえてくるということにもなるんです。ですから、そういう意味で行政としてやはりそういうものについての取り組みです。もっと啓蒙活動も含めて思い切ってやっていくような施策というのが必要になるのではないかと思います、余り時間がないんですが、その点の答弁をひとつお願いしたいというふうに思います。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 一番最初の質問につきましては確認申請件数と完了検査の数字の違いでございます。これにつきましては年度間のずれがございまして、例えば2年前に建築したものとか間近に建築したものとかその辺の数字の違いによるものでございます。ずっと建築確認そのものが何十年とつながっておりますので、必ずしもその年度で申請した件数と完了検査を実施した件数が数字的には食い違うという内容でございます。

それからお尋ねの開発も含めてという話の部分につきましては、確認申請、道路等の相談については窓口の方で適切に市民の方々、あるいは専門家の方々と協議をさせていただきながら相談に応じているところでございます。

それから道路、4メートル等がなくて空き地がある場合になるべく若い人たちも含めましてにつきましては今長総等の中で空地等のある場合等についての考え方も一定の整理がなされておりますので、その辺を踏まえて対応してまいりたいというふうに考えております。

○阿部委員長 それでは、佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 きょうから決算審議が始まりまして、本当にこの21年度の決算、いろいろな事業が行われ本当に課長を初め職員の皆さんのまさに汗と苦勞がここにされておると思います。そこで、私は本当に今までは予算委員会がある意味では国もそうだし市議会も予算委員会が非常に脚光を浴びて重点になってきたんですけれども、景気が悪くなったら決算委員会が非常に大きな注目を浴びてきているんです。民主党の事業仕分けもありますけれども、その中でやはり税金の使い道をもっともっと本当に選別していただきたいというそういう国民、市民の声が反映されているのかなと思ひまして、私はこの決算委員会、非常に今までと違った立場で1点、委員長にもお願いしたいと思っているんです。今この決算委員会、2日、3日でこの1年間の

婚姻などは本人なりあるいはその親になった方が届けるわけだけれども、死亡の場合、やはり本人はできませんからそこら辺でこの届け出されたときにここである意味では戸籍を消したりあるいはまたなくしたりするという段取りだと思うんですけども、塩竈では例えば今問題になっている100歳以上の方が各自治体、特に大都市などでは多いんですけども、ここら辺の確認というものはどのようにしているのかお尋ねしたい。

○阿部委員長 菊地市民課長。

○菊地市民課長 100歳以上の方について、死亡届等の関係だと思いますが、100歳以上で大体93人の方が戸籍に登載されておりまして、そのうち68人がいわゆる戸籍の付票というものがございまして、住所の履歴それが載っているものでございますが、その住所の履歴が記載されていない方がそのぐらいいる。多分委員おっしゃるように死亡届で、例えば塩竈なんかだと海難事故とかあるいはそういう事件で水死されて名前が特定できないというような方については一応その届がされますが、結局生命その他特定できませんので、そういうようなケースについては多分その方の本籍についてそういう死亡の処理ができませんので、そういう形については死んでいない、戸籍が除籍されない状態が残るといったような形になると思います。

それで、塩竈などもほかの市町村も含めてそうなんですけど、例えば戦前戦後にかけて海外に移住したような方、転出届を出さないでほかに移られた方についてはそういう事務处理的な部分が残りませんので、結局付票の方にはそういう住所が記載されないという形で結果的に高齢者になってそういう生存がはっきりしないというような形になっているものと思います。それで、戸籍については本籍が塩竈でも実際住んでおられるところが別のところという方がかなりおられますので、塩竈に住まわれている方については生存についての確認等についてはできますが、それ以外の市町村についてはその辺はちょっと難しいところがございます。以上です。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 今お話いただきましたけれども、いろいろな付票という問題とかあるいはまた住所が変わる、あるいはまた浪々というそういう生活環境、さまざまなあるいはまた塩竈から移転するというそういう中で本当にこの問題は今ここで私が聞いて私がこうだあだという立場ではないんですけども、やはり100歳以上への確認状況というのはどういうふうにされているのか、改めて。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 100歳の方につきましては私の方としましては100歳のお祝いということで

議長さん初めあと市長と100歳の時点で訪問させていただいています。あと、100歳を超えた方々につきましては介護の台帳とか高齢者の台帳がございまして、それで確認したりあとケアマネージャーが訪問したりして確認しておるような状態でございます。以上でございます。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 そういう塩竈市としてはケアマネージャーとかあとは福祉の方でこれまで確認しているということですね。それで、今度国勢調査がありまして、それに伴ってやはりこういう実態が何か今度の国勢調査は郵政関係でやるという、郵便関係で確認することになっているようなんですけれども、こういう問題がやはりますます不透明になってくるのではないかと、いうことを心配するんですけれども、そこら辺について対応についてお伺いしたいと思います。

○阿部委員長 田中政策課長。

○田中政策課長 国勢調査の担当の立場でお答えさせていただきます。本年10月1日現在で国勢調査が行われまして、その内容につきましてはそこにお住まい、市内にお住まいのすべての人、すべての世帯が対象になります。調査の項目としては生命とかそれから男女別、生年月日とか就業状況ということで調査をさせていただくわけでございます。その結果は計数的なものという形に処理されてございまして、統計外のものに使用することについては禁止されているという実態がございまして、そういった状況でございますので、その辺のいわゆる現在の高齢者の状況の部分と突合させる、数的なものについては突合が可能でございますが、具体的な実態のものについてはなかなか難しいものがあるかなというふうに思っております。以上でございます。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 いろいろ個人情報の方の壁とかいろいろあると思いますけれども、やはりけれども私はこういう個人情報のいい面、守る面とまたこういう現実の問題の引き起こしているという実態というものへの改善というのは本当に早急にやはり国なりにきっちりやはり申し出ていかなければいけないのかなというふうに思っています。この点は今後また別な機会にまた多くの人と同じ考えだと思っておりますので、ひとつ行政としてもここら辺がこういう消えた高齢者というふうに塩竈はないんですけれども、と言われておりますけれども、やはりそういうことのないようにさらにこういう調査、確認をきっちりお願いしたいと思います。

次に学校関係の資料8の159ページ、あと169ページ、ある意味では同じデジタル化、あるいはコンピューター化に伴っていろいろな予算が500万円なりあるいはまた3,000万円ですか、3,200万円近くこういういろいろな機器に、いろいろな教材に使われていますけれども、これ

で学力向上になるという形で配置されていると思うんですけども、実際この平成21年度の学校の現場でのこれを使用しての現場の教員の声、あるいはまた学力向上に反映されているのかどうか、簡単に結構ですけれどもお願いしたいと思います。

○阿部委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 備品の整備の関係でございますので、総務課よりお答えをさせていただきます。今ご指摘であります小学校を例にとらせていただきますと、資料No.8の159ページということで記載させていただきましたが……、これは中学校です、申しわけございません。情報関係の備品ということで種々整備をさせていただきました。特に21年度におきましては国の交付金のお手伝いもございまして、学校に校務用の先生方のパソコン、1人1台という者の配置、それから電子黒板、これを小中学校各1台ということで整備をさせていただいたところでございます。

ただいま委員からその使い方の状況そしてそれが学力の向上にという部分でのご質問でございましたが、校務用の先生方のパソコンにつきましては実際の年度末ぐらいの導入ということになりまして、本格の運用というのが22年度からということになりました。これはこれまで先生方はご自分のパソコンを学校に、私物のパソコンを学校にお持ちになられまして実際の校務ですとかそれから教材の整理、そういったものにご活用いただいております。その分を21年度の予算で先生方に1台ずつ配備をさせていただきました。その結果といたしまして教材の整理等につきましては進むということと、それから何よりもパソコンそのものを持ち帰るということがなくなりましたので、情報の漏えいとかそういったものについて一定の成果がまず果たせたのではないかとこのように考えております。

それから電子黒板の部分でございます。こちらにつきましても各校1台ということで配置をさせていただきました。これも各先生方、それぞれの取り組みの中でご活用を始めていただいているところでございますが、今のところ学力にこの部分での直結という分にはまだちょっと評価としては、大変恐縮でございますがまたちょっと早いかなというふうに思っております。ただ、実際の運用の仕方といたしましては今般サマースクールの方でも活用させていただいているのを確認しております。具体的には、例えば教科書の部分の問題、問題集の一部をパソコンを経由いたしまして電子黒板に映す。そこに子供が実際に書き込みをする、それを拡大する。そしてもう一つ前の問題に戻すとか非常に子供たちにとっては視覚に訴えるということもありまして、非常に興味を持って学習をしているような状況が見受けられました。

こういったところ、あとまた先生方からも情報を収集いたしまして今後の学力とそういった備品の関係との効果につきましては精査をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 詳しくありがとうございました。本当にこのデジタル化の時代で私たちはその以前の立場で最近この教育の中にデジタルがやはり人間形成にマイナスの要因だという指摘もありますし、私もずっとこれがずっとデジタルデジタルで何か見えない教育がされると教育の本質が問題かなということに個人的には思っております。それはそれとして、これは先ほど課長から詳しくお話がありましたけれども、これは他と比べてこの塩竈のデジタル化というのは先進地になっているのか。まだまだこれからも必要なのかということをお伺いします。

○阿部委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 お答えをいたします。まず先生方の1人1台という部分につきましては二市三町で見ましたところ塩竈が先進という形になっております。多賀城さんが今年度以降で整備を進めていく、あとそのほかの町さんの方でも検討中ということをお伺いさせていただきます。

電子黒板につきましては本当に新しい素材ということでございまして、私ども各校1台ということで整備をさせていただきましたが、他市でも幾つかの自治体では導入を図られているところがございますが、これから本当にもっと伸びていくものではないかというふうに考えております。以上でございます。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 ありがとうございます。次に資料をちょっと拝借して資料22の6ページです。施設の修繕箇所は21年度の状況ですか、完了箇所というの、完了箇所ですから全部完了しているんですけども、そういう中でちょっとお聞きしますけれども、前にやはりトイレの座るトイレ、これが非常にいろいろな方からも出ましたし、私は子どもたちが家庭の生活と学校の生活が非常に極端に違ったらこれは本当に子供の精神的な負担になるということを思いまして、今の例えばトイレ状況、僕は座る部分が3分の1ぐらいは配置されているのかどうか。そこら辺についてお答えをお願いします。

○阿部委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 お答えをさせていただきます。ただいま委員からご指摘ございまし

た本日提出いたしました資料番号22の6ページにつきましては、22年度におきます学校修繕の関係ということでございます。すみません、21年度の小中学校の修繕要望と箇所、それから工事完了分ということでの箇所ということでご理解いただきたいと思います。

ただいま質問の趣旨としてございました小中学校におきます洋便器の設置の事業につきましては、21年度の予算におきまして各学校の一つのトイレコーナー、男女両方ですけれども、一つのトイレコーナーにまず一つずつは洋便器を配置させていただいたところでございます。すべての小中学校におきまして一つのトイレコーナーにつきまして最低一つは洋式のトイレを設置させていただいております。以上でございます。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 この学校のやはり環境というところとかくそういうコンピューターとかそういう先物が大事だというふうにもどうしても目が移っていくんですけども、一番大事なのは子供たちが生活するその部分が一番大事なんです。だからこの私たちが意外と見つけなかったことを前阿部かほる委員がそこを言ってやはり我々も見詰め直さなければいけないとそういう中で私はこの間一小の校長先生にお伺いに夏は暑かったですねというお話をしたら、サマースクール、これは5倍に20年度は1,000人ちょっとなんです。21年度は5,000人をオーバーして5倍にふえているんです。まさに塩竈はサマースクール、学校は私はずっと思っているんですけども、1年間使える施設だとそういうのが教育施設なんだという私は論点から言えば今回サマースクール、20年1,000名、21年5,000名というこれはまさに年間、暑いも寒いも対応できるそういう環境を私はつくるべきだと思っております。この間の夏休みでPTAの方が子供の暑さを心配して扇風機を何台も設置したとこういう現状を私は考えなければいけないと思っています。

あともう1点、体育館の、体育館というのはテレビでもやっていたけれども、普通教室で30度だったら40度から42度ぐらいくんです。私はこれまでここにも耐震問題いちいち何ページとは言いませんけれども、塩竈は22年度で終わりますと書いております。まさにこれは何かの災害のときに体育館を使用する、それは災害というのは寒いときか暑いときかいろいろあります。そのときにちゃんとやはり僕は耐震化、学校耐震化進むというのは子供のためだけではない。こういう災害の対応にきっちりやるようにあるべきだと思っています。だから、そういう意味では教室も使う方もしれない。そしてまた体育館も使うかもしれない、そういうやはり温度管理、お願いしたいと思っています。私は何も高いエアコンとかと言っているのではないのです。塩竈にあった今のあれで扇風機2台ぐらい、壁掛けでつくったら子供たちは親も安

心するのではないかということはこの点1点だけ指摘しておきたいと思います。

最後に資料No.22の57ページの補助金問題です。これは私は非常に自分ながらなつかしい問題なんです。というのは、補助金カットを言ったのが私が最初かなと思っております。だから、これがスタートしたのが平成14年からもう8年近くなると思うんですけども、相当カットされております。私は問題はカットするということが問題ではなく、やはり各団体に1回権利受けたらずっと同じようにやってきたことに問題があるし、もう少し言うならば自主自立でやはりするように。5年したらもう終わりというぐらいのそういう自主性をしなければいけないということと、もう一つは新しいこういう各種団体がこれからの時代にあった団体、いわゆる新しい公共とかそういうNPOとかそういう人たちができるような体制を私はとるべきだと思っています。そうしないともう塩竈のような古いところはますます活発化がなくなってくるんです。だから新しいものを受けるといふようなそういう団体がこの二、三年の間に生まれてきているのかどうかお尋ねします。何団体ぐらいあるのか。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 ただいまご質問ありました補助金の関係でございます。いわゆる補助金の見直しということで19年度にいろいろ作業をさせていただきまして、いわゆる平成20年度からおおむね10%程度の削減ということで取り組ませていただいた補助金見直しの経過がございます。その後、やはり補助金のあり方につきましてはやはり定期的な見直しというのは当然必要だろうというふうに考えております。実態として、例えばそういう繰越金等がどうなっているかということも含めて実態を引き続き把握していくということが必要かと思っております。

また、例えばあらたなそういうような団体等に対して行っていただくような事業、当然これは補助金の趣旨から言いまして当然市として支援をしていくべきだといふものがございましたら、それは改めて必要な予算協議等の中で検討させていただくという考え方でございます。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 その各種団体の実態を踏まえて本当に豊かなところもありますし、なおかつそういう中でまた補助を出しているというそこら辺のチェックもきっちりやはりして、そしてやはり新しい団体、これからの塩竈市の行政あるいはまた市民のためになるようなそういう団体のための呼びかけとかあるいはまたそういう補助のものを明確に出す必要があるかと思っております。そこら辺について実態はどうなっているんですか。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 例えば改めてこういう財源がございますのでいかがでしょうかというような制度としてそういうふうにお呼びかけをするという実は政策としては現在のところはとっておらないという現状にはございます。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 何度も言いますが、私は旧来のいろいろな補助団体をきっちりやはり見直ししながらやはりこれから市民協働とかあるいはまた行政のいわゆる税収が減っている中で市民参加ということをいっぱい呼びかけているんです。だから、それを担う人をやはりそういう団体とかそういう担う人をつくるということはこれはやはり大事なことなので、それによって補助金がふえるからしないのだというのではなく、だからこちらの方、昔の方はやはりスクラップアンドビルドという形でやはり見直し期間をきっちり設けてやはりどんどん新しいそういう公共とかそういうNPOとか市民のためにやっていただくような団体をつくるという、あるいはまた本当に助成するというそこが私は大事だと思ってぜひそういうことも考えていただいて、私の質問を終わります。

○阿部委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。小野幸男委員。

○小野（幸）委員 それでは、私の方からも質問をさせていただきたいと思います。私は主に資料No.8の主要な施策の成果に関する説明書の中から質問させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

初めに資料No.8の1ページからちょっとお話をお伺いしたいと思います。初めにということで書かれておまして、市民の皆様の生活をより豊かで実りあるものにしていくため、元気で塩竈、安心です塩竈、大好きです塩竈をキーワードに特色あるまちづくりを進めてきたということが書いております。アメリカ発の金融危機の影響から景気の悪化、または雇用環境など非常に厳しい中で平成21年度は国の経済対策のそういった活用で本市の再生に取り組みましたという内容が書かれておまして、その下に主な取り組みなどが以下書かれておりますけれど

も、そういった中、こういう経済が落ち込む中で全体感に立ったときに具体的に特質としたものは何なのか。どういったところだったのか、この点まず初めにお聞きをしたいと思います。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 小野委員から21年度の決算に向けた取り組みの中で、どのような点に留意をしておいたのかというご質問でありました。前段、決算の特徴について若干触れさせていただきたいと思います。

委員の方からも補正予算等を活用してさまざまな取り組みを行ってきたようであるがというご質問をいただきました。ご案内のとおり、歳入で決算額が226億662万円、前年度比で18.6%増、歳出で決算額が221億251万円ということで前年比18.5%、それぞれ大きく伸びております。これらにつきましては例えば国の補正予算関係であります生活対策臨時交付金といたしましての1億9,483万円、あるいは経済危機対策臨時交付金2億1,176万円、さらには公共投資臨時交付金3億5,341万円などが挙げられるかと思っております。また、このほかにも定額給付事業で9億2,005万円、さらには塩竈市固有であります土地開発公社関係で20億2,570万円の増というようなことで、先ほど申し上げましたような決算の数字に積み上げたところであります。

経常ベースで考えますと、今除きました特殊要因を減額いたしますと結果といたしましては3,954万円の対前年比の減ということで、依然として事業を厳選させていただいて取り組みをさせていただきました。そういった中で結果として行政の成果ということになるのかなと思っておりますが、例えば生活空間の改善であります。具体的に申し上げれば、約20年の歳月をかけてまいりました北浜沢乙線がおかげさまで完成し、塩竈街道がほぼ概成したという状況でありますし、このことによりまして総合交通体系がかなり構築をされてくることになったのかなと考えております。また、近い将来確実に到来するでありましよう宮城県沖地震に備え、本市におきましてもまずは小中学校の耐震補強工事ということで取り組んでまいりましたが、この補正予算を活用しおかげさまで22年度に予定をしておりました小中学校4校の耐震化を前倒しすることができました。22年度中にはすべての小中学校の耐震補強が完了するというようなこととなります。

また、かねての懸案でありました梅の宮雨水幹線事業につきましてもおかげさまで着工し、着々と整備が進んでいるところでありますし、また東部地区の水害対策の懸案でありました牛生ポンプ場にいよいよ22年度から着手できる下地をつくったのが21年ではなかったかと考えております。また、今お話をいただきましたとおり、景気が低迷する中での喫緊の課題でありま

す地域経済の活性化であります。水産業界の方々におかれましてはさまざまなブランド化の取り組みを行っていただき、地域の経済の活性化に大きなご貢献をいただいているところでありますし、商業振興といたしましては例えばシャッターオープン事業でありますとか、あるいは見本市、さらには1割増し商品券等々に取り組み市内の買い回り品の購買割合が増加するような取り組みをさせていただきました。また、かねての懸案でありました市立病院公営企業法全部適用に移行するための素地をつくったのがまさに21年度の黒字計上ではなかったかと思えます。

このようなさまざまな取り組みが一つ一つ市民の皆様方の生活の向上につながればという思いで取り組ませていただいていたところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 丁寧なご答弁、ありがとうございます。それで、その下にいきますと下から3行目あたりに今後とも市民の皆様方の信頼と付託におこたえし、日本で一番住みたいまち塩竈の実現に向けて市政運営に鋭意取り組んでまいりますとございます。財政等も今後ますます厳しくなっている中で今後来年度予算になりますけれども、こういった点を重要視といいますかとらえてそれを反映されようとお考えなのか、また進めようと考えているのかその点をお伺いをしたいと思います。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 21年度決算を踏まえて22年度の取り組み、あるいは今後の取り組みについてというご質問であったかと思えます。おかげさまで21年度、さまざまな財政課題に一定程度の取り組みをさせていただきましたということについては前段で申し上げさせていただいたとおりであります。しかしながら、我々地方財政、やはり国の補助金あるいは交付金といったようなものを一定程度あてにせざるを得ないというのも現状であります。また、何よりも本市の財政の根幹をなす市税収入であります。昨今の厳しい経済環境の中で本当に市民の皆様方に大変悪戦苦闘いただいております。そういった中からしっかり納税意識をお持ちいただきご協力をいただいておりますことには心から感謝を申し上げます。また、かつて取り組みました例えば下水道料金の値上げでありますとか国保税の値上げといったようなことについても一定程度市民の皆様方から大変なご協力をいただく中での今日の財政でございます。

21年度、おかげさまで単年度黒字は計上させていただいております。しかしながら、21年度に取り組みました土地開発公社の累積債務の解消といったような取り組みでありますとか、あ

るいは市立病院の累積赤字の解消といったようなものの償還が既に21年度から始まっているわけでありまして、今後も10年間ぐらいこのような状況が継続するわけでありまして。そういった状況を勘案しやはり今後も選択と集中ということをしかりと認識しながら、一方では市民の皆様方の付託にしかりとこたえられるような行財政に取り組んでまいりたいというふうを考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。よろしく願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。資料No.8の26ページ、27ページになると思うんですけども、交通安全対策事業というところでお伺いをしたいと思います。まず27ページの施策の実績の2の交通事故状況の交通事故発生件数がございまして、平成16年から18年まで大体200件台を推移しながら平成19年184件、それで平成20年の134件ときておまして、ここまで減ってきているんですけども、平成21年になりますとまた192件とふえておりますけれども、こういった要因といいますかそういった点はどういうことになっているのか。また、最近の交通事故の状況など、わかる範囲でお伺いをしたいと思います。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 お答えさせていただきます。まず交通事故、原因別といいますか要因別ということ言えばやはり一番大きいのは安全運転義務ということで、前方の不注視、それから安全確認をしていなかったとそういったことが大きな事故の要因でございまして、また最近ですと自転車等の事故も多くなっているということでございます。そういった面で平成20年には134件だったのが21年には192件と若干ふえているという形になっているかと思っております。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。今自転車事故という答弁がございましたけれども、こういう交通事故の原因というか中を見ても、自転車事故ということで占める割合がかなり増加しております。それで、この時点で自転車の交通安全指導などというのはどのようにしてこういう考えでいるのか。ちょっとこの点、お聞きしておきたいと思っております。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 自転車事故の件数的には現在22年8月末ですと69件ございまして、これは昨年と同時期と比べましても4件ぐらいは減少しております。私どもとしては毎月毎月4回で

ございますけれども、交通安全指導隊が定例立哨をしております。1日、5日、15日、25日ということでございますけれども、そのときにも自転車の運転をして違反者といえますでしょうか、歩道を急なスピードで走っている方とかそういった方に対して注意や指導を行っております。また、今月21日から始まりますけれども、春と秋の交通安全運動、それから毎月の定期的な啓発活動、そういったことにも取り組んでおりますし、昨年5月からは毎月15日に塩釜高校の方で自転車交通安全街頭キャンペーンというものを実施しております。我々、それから交通安全母の会、交通安全協会、塩釜警察署、それに高校生も入っていただきましてそういった啓発活動もやっております。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 昔、前ですけれども学校に自転車を持ちこんでそういった交通指導みたいなものもあったように記憶しているんですけども、そういったことは今やっておられるのでしょうか。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 去年はそういった形での交通安全教室は実施しておりませんでした。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。今後も安全対策が図れるようによろしくお願ひしたいと思います。

それで、市民の方からもちょっと声が寄せられる点について若干質問をさせていただきたいと思ひます。まず道路の交通網についてお伺ひしますけれども、塩釜陸橋から塩釜駅までの区間、交差点または変則交差点が多い大変危険な部分でありまして、以前も一般質問でちょっとお伺ひをしておりますけれども、ちょっと以前と何のかわりもない状況も見受けられるんですけども、そういった安全策の方はどういった、進んでいるのかしようがないのかそういった取り組みができないのか、この点をお聞きしておきたいと思ひます。

○阿部委員長 鈴木土木課長。

○鈴木土木課長 塩釜陸橋の交差点、ヨークベニマル付近の交差点なんですが、都市計画道路玉川岩切線等の計画等もありまして、そちらの方が決まらなないと交差点の改良なども今のところはできる状況ではないと思ひます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。そうであれば、今そこら辺車両の進行方向を示す道路の線、そういったところも消えた状態になっていますので、その辺とかこちらの岩切方が計画決まらなくてもできる部分はあると思うんです。大変危険なところですので、そういったところでその方向を示す線も少し手前から書いていただかないとあそこは左の方は左折する専用になっているし、右側は直進になっていますね。市内の方は通っているので分かりますけれども、観光客の方とか市外から来られる方、左側からも真っすぐ入って車もおりますので、そうすると必ず事故に遭うと思いますので、その辺できることでいいので計画決まっていなくていいからできないとかそういうことは私は質問しているわけではなく、できることがあると思うんです、そういった中で。ですから、そういった対策をしていくのが行政の努めではないかと私はいつも感じている部分ですので、この点よろしくお願ひしたいと思っております。

また県道塩釜線で法務局の通りでございますけれども、ここも車両の交通量が多くて幅員が狭い道路でございます。歩行者や子供たちの通学時の安全を考えると、今始まったことではないんですけれども大変危険な状態となっております袖野田町、多賀城側の方から来て玉川までの区間でここは横断歩道も一つしかないんです。多賀城側の方、端の方に。地域の方からも横断歩道の設置の要望がございまして、これは要望として防災安全課の方にも力をいただいてやっておりますけれども、道路も狭くて路肩も狭い。横断してもたまり場がないということで危険で、また横断しても通行するとき危ない状況であるということもありまして、まだ実現されておられませんけれども、やはりこの部分は何かそういった歩行者の安全策を横断歩道はつけられないとしても何かを対策を練らないと思うんですけれども、そういった部分でお聞きしておきたいと思ひます。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今委員ご質問の路線につきましては県道泉塩釜線という名前であります。都市計画道路名でいきますと玉川岩切線についてであります。先ほどご質問いただきました玉川岩切線、あるいは県道塩釜吉岡線、さらに市道等が五叉路、六叉路で交差する部分につきましては安全対策につきましては県と塩竈市が今後の整備に向けた協議の場を設けさせていただいております。今将来の形がどうあるべきかということについてさまざまな議論を重ねさせていただいております。これは今後3年、5年ぐらいの期間がかかるかと思っておりますが、その間の短期的な対策、例えば今ご質問いただきました泉塩釜線につきましてはガードに併設して歩行者のための専用歩道を設置するという計画も今進められておりました、その時期にあわせまして泉

塩釜線の安全施設、具体的に申し上げますと歩行者のための安全対策についても今さまざまな取り組みをさせていただいているところであります。ただ、この路線は残念ながら非常に屈曲が多い路線でありまして、途中途中で横断歩道を設けようとして走行する車両から視距が十分とれなくて結果として横断歩道を渡っている方々の事故といったようなことにつながるのではないかとこのことを警察でも大変懸念をいたしております。やはり、抜本的にはこの玉川岩切線、今多賀城のところまで来ておりますので私も県の方に出向きまして早く塩竈の部分についてもやっていただきたいというような要請をさせていただいておりますが、なお、今ご説明をさせていただきましたような取り組みがもっとスピードアップされますように努力をいたしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。何か地域の方も大分前から要請とかいろいろやっているみたいで、とにかくなるべく早くそういった安全策ができるように働きかけていただきたいと思えます。

また信号機の件でちょっとお聞きしますけれども、西町から宮町分庁舎の前を通って旧ジャスコ前の信号機ですけれども、あそこは直進はいいですけれども右折ができないということで市民の方の声がありました。あそこは時差式とか何とか対策はできないでしょうか。その点、お伺いいたします。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 委員にお答えいたします。多分えびす屋釣具店さん前の交差点を右折するというお話かと思えますけれども、以前警察の方とちょっとお話をさせていただいたことがございました。そのときの警察の方の見解としては、1回もしくは2回程度の信号で右折できるのであれば通常の許容範囲であるのでとりあえず信号サイクルの変更というのは考えられない。ただし、恒常的に3回ないし4回信号待ちをしなければならないという状況であればそれは変更を考えていきたいというふうなお話でございました。そのときは警察さんの方からお話は出ておらなかったんですが、この交差点の交通量が大きく違ってございまして、例えばマリゲート方面から松島方面へ右折する車の交通量は8,300台ぐらい、松島方面から逆にマリゲート方面に左折する車は9,600台ぐらい。先ほど委員お話のあったところは大体400台ぐらいというふうに交通量が全然違っていて、そこに例えば信号サイクルを変更したりそれからまた右折の矢印をつけたりすることによって仙台から松島方面、それから松島から仙台方面といい

ますかマリゲート方面の、今でもちょっと渋滞ぎみの車両がますます渋滞が激しくなるのではないかとそういったこともちょっと心配しているようなお話でございました。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 今二、三台通れるというかそういったお話もございましたけれども、私も通ったりしていますけれども、普段通りなれている方ですとうまく右折をされるわけですけれども、なかなかめったに通らない方ですと1台も行かない、また中央でとまってしまってどうしたらいいのかわからない状況も見ております。また、若干名あの辺も事故等もあるとお聞きしております。それで、またこれから西町とかいろいろ道路環境もよくなりまして観光客というか今の市内を回遊させるという計画もあると思うんですけれども、そういったときにこういったことがあるとその点で何かストップしてしまうような感じも私は考えられるんですけれども、その辺お聞きしたいのと、またこの信号機の下に横断歩道というか渡る部分がありますけれども、えびす屋さんの方から海側の方というんですか、公園の方に渡るときにここもなかなか渡れないとこういう状況があるんですけれども、この辺何とか対策を練っていただけないかと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 私どもの方といたしましても警察さんとの話し合いは1回限りで終わりではなく、こういった地域の実情をきちんと警察さんの方にお伝えして、また地域の総意としてこういったお考えもございますということをお話ししながら粘り強くお話ししていきたいと思っております。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。私などは遠回りして真っすぐ行けるよなところに回って行っているわけですので、この辺も対策はよろしく願いいたします。

またもう1件、清水沢のやまやさんのところとお伺いしましたけれども、あそこは夜点滅のとき赤と黄色の点滅みたいなんですけれども、ここは赤と赤の点滅にすれば安全が増すのではないかというご意見がございましたけれども、この点はいかがでしょう。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 地域のご要望ということで、早速警察の方と我々こういったご意見がございましたということでお話し合いをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にいきたいと思います。資料No.8の29ページ防災対策事業についてお伺ひいたします。施策の実績の7番のところに安全安心防犯ロード整備事業についてお聞きをしたいと思っております。高照度防犯灯または緊急通報装置を設置する本当に安全安心ロードということで市道東玉川赤坂線の設置から始まりまして本町南町線、また新富と貞山通り、杉の入一丁目5号線ということで設置が進められると思いますけれども、設置によりましてこれを使用した事例とか、あわせてその効果などをちょっとお伺ひしておきたいと思ひます。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 安全安心ロード事業につきましては国の地域活力基盤創造交付金事業、そういった事業を活用しておりまして、21年から25年度までの5年間で防犯灯の整備を行っていくものでございます。平成21年度の実績といたしましては、先ほど委員お話がありましたけれども3地区、北部、南部、東部という地区でございましょうか、そこに約1,900メートルにわたりまして57棟の防犯灯を設置しております。また、6基の緊急報知器を設置しております。その使用実績があるのかというお話でございましたけれども、幸いなことに緊急報知器を使うというような事態は発生しておらないということで、私どもの方では聞き及んでおります。ただ、何件かいたずらで押されたということは聞いております。

あと、この効果、安全安心ロードの緊急報知器等を含めた効果ということでございますが、我々安全安心ロードには地域の方々に安全安心ロードモニターというふうになっていただいております。1地区大体10名前後の方に安全安心ロードモニターになっていただいておりますが、その方々が緊急報知器が鳴りましたならば、直ちに駆けつけて現場を確認するという体制をとっております。そういったこともあつていたずらとはいえ何回かそうやって地域の方が駆けつけるという体制もとれているということを地域の皆さんに確認していただいておりますので、非常に安心して過ごしていただけるのではないかというふうに思っております。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それで今後の拡充の計画などございましたら教えていただきたいと思っております。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 先ほど21年のお話をさせていただきましたけれども、22年度は約2,500メートルにわたりまして61棟の防犯灯を設置する予定でございます。今後の、22年度以降の防犯灯の設置につきましてはまだまだちょっと予定は決まっておりませんが、地域の防犯協会を中心にいたしまして町内会、PTA、学校と協議を進めたいというふうに考えております。私どもといたしましてはできれば通学路を中心としながら整備を進めていきたい。そしてその通学路を中心に整備を進めた安全安心ロードがそれぞれつながって、大きくルートのような形になることを望んでおります。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。では、よろしくお願ひしたいと思っております。

次にいかせていただきます。同じ資料No.8の59ページですけれども、保育所放課後児童クラブ環境整備改修事業についてお伺いをしたいと思います。施策の実績の中の(2)のエアコン設置ということで藤倉保育所ホールということで書かれておりますけれども、藤倉保育所の場合は各保育所に冷暖房機器導入済みということでございますけれども、このエアコンの件ですけれども、今後ほかの保育所には設置されていくのでしょうか。この点、お伺いをしておきたいと思ひます。

○阿部委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 保育所のエアコンの設置状況ですけれども、各保育所でホールの方は新浜町保育所を除いて全部設置済みでございます。あと、実際保育を行う部屋なんですけれども、藤倉保育所は各部屋とも冷暖房完備ですけれども、ほかの保育所につきましては3歳未満児を中心に設置しておりまして、3歳以上児の部屋に関しましては未設置というふうになっております。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 今後設置は予定されているんですか。この点、お願ひします。

○阿部委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 いろいろな考えがあると思うんですけれども、子供の時期に発汗作用を高めるために汗腺をつくるためにあえてつけない方がいいという考えもあるようでございますし、ただ、未満児に関しましては暑さとかはやはり体力を奪いますので、そういう方を中心に今のところもう設置済みでございますので、今のところ新たにという考えは今のところございません。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 はい、わかりました。それでは、続きまして82ページ、同じ資料ナンバーの82ページの認知症地域支援体制構築事業についてお伺いをいたします。施策の実績の1 認知症ケア専門サポート事業、2番には認知症地域ケアということで載っております。それで、8月の塩竈の広報にも特集のページとして認知症のことを取り上げておまして、大変詳しく書かれて私も勉強になった部分がございますけれども、この予防対策として健康の教育または生活習慣改善の取り組みということで若干広報の方にも書かれておりましたけれども、この予防策としての取り組みなどちょっとお伺いしておきたいと思います。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 認知症に係ります地域支援体制づくりということで先ほど委員おっしゃったとおり8月号の広報で特集を組ませていただいております。その中でまず認知症をいかに知っていただくか。サポート養成講座というものをメインに中心にやっております。まず認知症というのは病気ですということを皆さんに理解していただく。その中で予防策として認知症に係るいろいろな運動をしたりあと仮名拾いとかそういう形で元気の部分でのいろいろな手法がございます。そういう教室も特別会計の方での予防事業としてやらせていただいております。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それで、この認知症サポーターの養成講座が行われておりますけれども、この人数は何人ぐらいいるのか、また広報に載っていたのは企業商店向け養成講座ということでありましたけれども、これは一般の養成講座とは違う部分があるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 認知症のサポート養成講座につきましてはこちらの方の主要な成果の82ページの実績の部分でございますけれども、今現在受講者は286名、300名弱の方は受講されているという状況でございます。また、商店企業向けのものにつきましても認知症サポート養成講座は同じ形のものでやっておりますので、そういう形で進めております。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして時間もありませんので113ページの成人保健事業についてちょっとお

伺いしておきたいと思います。113ページには対象者の人数と114ページには受診率の件が載っておりますけれども、午前中もお話がありましたけれども、国では50%を見ている、宮城県では70%の目標だということで、塩竈本市としては70%なのかまた別なのか、この点をお伺いします。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 本市のがん検診の受診率の目標値につきましては健康塩竈21プランということで目標設定しておりますが、これは現在の塩竈市の受診率をもとにそれぞれがんの種目ごとに設定という形で実施させていただいているところでございます。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それでちょっとお聞きしますが、脳ドックの、ちょっともお聞きしたいところがあるんですけどもちょっと時間がありませんので、脳ドックの検診の部分についてお聞きしたいんですけども、20年度の決算のときも私質問しておりまして、今後の課題として研究していくとの答弁をいただいております。それで1年たってどの辺まで進んでおられるのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 脳ドックの状況について、県内の状況について調査させていただいております。22年度実施も含めまして県内19都市で言えば13市の中で7市が助成している状況にございます。助成の仕方としては、一つは国保事業として実施しているのが3市、それから健康増進事業として国保に限らずということで実施しているところが4市という状況にございます。なお、20年度から廃止した市もございました。脳ドックにつきましてはまさに脳及び脳血管疾患の早期発見及び予防という点では大変期待される検診だというふうに考えてございます。しかしながら、あくまでその時点での脳の状況の確認であるとそういったことを考えたときに、今現在は脳血管疾患の危険因子である高血圧、糖尿病、高脂血症等の危険因子を放置しないで管理していくということが非常に大事なのではないかとというふうに考えておりまして、現在は毎年住民検診、そちらの受診率を向上させることの方がまずは優先課題ではないかとというふうにとらえているところでございます。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野（幸）委員 わかりました。これ、脳ドック行くと喜ばれる市の方も結構大変多いと思いますので、なお努力の方よろしく願いしておきたいと思います。

最後に126ページの自殺対策緊急強化事業ですけれども、自殺に関して原因は健康問題またはその4割がうつ病だということで聞いておりますけれども、このうつ病による自殺を初め虐待とかあるんですけれども、うつ病対策について最後にお聞きしておきたいと思います。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 今委員ご指摘のとおり、自殺の直前には、実際それまでに係る経過についてはいろいろな原因等がございますが、その直前のところではかなりうつ病にかかっている確率が高いということで、私どもとしてはまずは相談体制等を普及させていながら、まずそこまで追い込まれる状況を防止していく。そういった形でうつ病に対する啓発、そういったものに努めてまいりたいということと、それからやはり身近なところで相談のできるということが非常に大事なことかなというふうに思っておりますので、そういった意味でも今後心の相談のサポーターとかそういった養成とかそういったものについても取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 私の方からも質疑をさせていただきます。No.8の成果に関する説明書246ページになります。市営住宅管理業務になりますけれども、その中で平成21年度から政令月収が20万円、これが15万8,000円ということで引き下げられました。そのことによって入居者、低所得者層に限定されるとそういう状況になった面が一面あります。あと、あわせて既存の入居者も収入部位が変わることによって値上げになるとそういう世帯に関しては5年間の経過措置、20%ずつ上がっていくというふうになりますけれども、そういう中で一番下の家賃納付状況、3番目に出ておりますけれども、現年度分ということで21年度は1億1,777万5,000円と前年度よりも138万7,000円増額になっております。家賃というのは毎年所得によってかわりますけれども、今回のそういう制度改定に伴って家賃が値上げになってそれでどの程度この額が引きあがったのか、その辺がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 ちょっと資料的にあれなんですけれども、基本的な考え方といたしまして家賃につきましては家賃算定基礎額にいわゆる立地係数あるいは規模係数あるいは経年係数あるいは利便係数などを掛けた形で家賃は算出いたします。その中で、今回かわっておりますのは、例えば規模係数ということで面積が従来の70平米の適用の部分が65平米などにかかわることによってその係数の変化なども生じておりまして、結果としては政令改正に伴う金額と比較いたしま

してもほとんどかわらないというような状況になっております。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 若干面積については少なくなるということはありますけれども、一番基本となる基礎係数というんですか、これが20万円から15万8,000円になることによってこれが大きくかわるんですよね。ですから、これは前の産業建設の協議会のときにも5年間でずっと引きあがっていくし、その傾斜措置として5年間20%ずつ上がっていくんだとそういうされましたけれども、今回のこの138万7,000円です。これが所得の変動だけで結局調定額が上がったのかそれとも21年度からのそういう制度改定に伴ってランク、これがかわることによってそれで増額になってそれでふえたのではないかと思いますけれども、それについてはどうですか。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 基本的な認識といたしましては、従前、昨年段階の協議会の中でもご説明申し上げましたけれども、ほとんど数字的な差は生じていないというご説明はさせていただきました。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 制度改定されて、協議会への説明でも5年間でずっと緩和策として引きあがっていくというそういう説明を受けたわけですが、ですから、その辺でもう一度精査していただきたいと思います。それから、結局今既存の入居者で収入、これの超過者、さらには高額所得者といわれますけれども、この方たちは平成26年度から結局改正になるんですよね。ですから、この方たちは大体620世帯のうちどのぐらいの世帯数になっていて、約何パーセント引きあがるのか、それについて伺いたいと思います。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 ちょっと今手持ちの資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 あわせて高額所得者、これが39万7,001円以上だったのが今度26年度から制度改定によって31万3,001円以上とそういうことで8万4,000円ほど下がるんです。ですから、現在の39万7,001円以上の高額世帯と言われる世帯が現在どのぐらいあって、このままの所得で仮に推移して26年度になって31万3,001円以上とそういうふうに結局額が切り下がった場合、現在の高額所得者と言われる方がどのぐらいさらに広がるのか、その辺について伺いたいと思います。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 すみません、それも含めまして後ほど回答させていただきます。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 後ほど、よろしくお願ひします。結局高額所得者と言われる方は2年間この額を超えると民間並みの家賃が課される。ですから、それを払えなければ結局出ていかざるを得ないというそういう内容になっているんです。ですから、そういう面では今後家賃を決める、そして家賃がどういうふうになっていくのかということではぜひこういうものは基本的な内容だと思ひるので調べていただきたいというふうに思ひます。私としては国の方針、確かに応募倍率が高いとそういうことで収入分位を切り下げることによって低所得者を対象にするとそういう状況にはなっていますけれども、しかし、本当に多くの方が市営住宅、公営住宅に入りたいという方が多いんです。ですから、そういう中で国の方針としてこれまでは住宅マスタープラン、これによって年間の計画で新規の建設を行う。ところが、その後住宅総合ストック活用計画、これによって今度は建てかえに切りかわる。最近では結局このストック活用計画も今度かわって長寿命化政策とそういうふうにして延命策だけを考へるというふうになってきているんです。ですから、そういう面でなかなか入りづらくなってきているということと、あと現在はいっている方も家賃が本当にふえていくというか増額になっていく、そういう問題があるのではないかというふうに思ひます。ぜひ、この辺については後ほどわかれば教えていただきたいというふうに思ひます。

続いて資料要望してNo.22になりますけれども、8ページ、ここで家賃の減免申請数、認定数、それから減免合計額と見ますと17年度から21年度まで申請数は約10件前後、それから認定数がそれに近い数になっておりますけれども、そういう面でやはり県営住宅と比べても非常に少ない。周知徹底の問題があると思ひますし、認定されなかった問題についてはこれはやはり塩竈市は所得ではなく収入でやっている結果なかなか該当しない方もいるとそういう問題だというふうに思ひます。私はこれまで市営住宅入居に当たってはこれまで毎年市の方で申し込みのしおりを出しておりますけれども、21年度のしおりには減免について出ていないんです。私はこれまで義務だけではなく権利もきちんと載せるべきではないかというふうに述べてきました。そして22年度のしおりには家賃の減免について、家賃は収入によって異なります、年度途中で著しく収入が減少した場合は減免等がございますのでご相談くださいという説明になっていますけれども、これで正しいと思ひますか。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 基本的には収入の考え方の部分を除きますとそういう表現の仕方で適切というふうに認識しております。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 この点については県営住宅の場合ひだまりというよく入居者に対するニュースがありますけれども、そこで出ている減免についてはちょっと読みますけれども、一つには収入は著しく低額のため家賃のお支払いが困難となっている世帯で基準額、これも月額を示しているんです、該当する方や現在の家賃を減額または免除することができますとこれが一つなんです。それからもう一つとしては失業、退職などにより大幅に収入が減少したから、さらにはけが、災害によって支出が大きく増加した方とこういう該当する場合があります。ですから、県の方では二つ述べているんです。結局収入が大幅に減ったり支出が大幅にふえたりというのが一つと、あともう一つはもともと著しく低額の世帯と。ですから、本市の場合は結局収入が著しく減った場合だけは載っていますけれども、しかし本当に日常的に低額者の場合はこの減免の文章がないのではないですか。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 減免に関しましては基本的には従来から議論になっておりますけれども、その収入の取り扱いの部分という内容かと思えます。収入につきましては基本的には今現在でいえば10万4,000円の0.7ですから7万2,800円以下の方々が規則上は対象になる。ただし、塩竈市はその考え方とは若干ちょっと違う考え方をいたしておりまして別基準を設けております。いわゆる収入そのもの、総収入を基準とする考え方をとっておりまして、結果的には規則で定めた7万2,800円以下のうちさらに一段と厳しい2万円前後以下の方々をいわゆる減免の対象としている考え方でございます。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 課長さんが言われたとおり、21年度からは10万4,000円の10分の7、これが7万2,800円です。かつては20年度までは8万6,100円でしたんですけれども、結局国のこの制度改定によって7万2,800円にかわったんです。ですから、私が言っているのは何も収入がぐんと下がった場合だけではなくもともと収入が低くて7万2,800円以下の方も対象になるのではないですか。そうならばやはりこの説明だけでは非常に不十分ではないですか。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 これも同様の回答になりますけれども、その収入の考え方の違いの部分でなかな

かその表現についてはちょっと微妙というか、今後ちょっとその辺を含めて検討させていただきます。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 収入の考え方ということではなく、私はやはり文章上これが非常に完備されていないというそのところを言っているので、ぜひもう一度検討していただきたいというふうに思います。先ほど課長が言われたとおり、21年度からは結局家賃減免の額、これが8万6,100円から7万2,800円に下がりました。県の方では25年度まで、これまでの8万6,100円でいくと。そういう面では緩和策をとっているんです。本市の場合はもう21年度からこれが国の制度どおりきちんと右ならえでやっているという点があります。そういう中できちんと県の方はやっているということとあわせて一番大きな問題はこれまで私も何回も言ってきましたけれども、収入と所得で塩竈市の場合は収入で家賃減免をやっている。その結果、非常に対象者が少なくなっている。そういう面で公営住宅法の施行令、これの収入について逸脱しているということは指摘してきました。これに関しても私はきょうは長くは言いませんけれども、この件については所得に関して見直すということでの検討はどうかどうかお聞かせ願いたいというふうに思います。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 基本的には今後も引き続きその収入という考え方で対応していきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 7月14日に市民の方たちから家賃減免の処分に関してこれは異議申し立ても出ております。ですから、これについても2ヵ月間たちますけれども、これが依然として回答がないということについてはどういう理由になっていますか。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 基本的にはその異議申し立てに関しましては回答できるような状況になってございましたけれども、さらに地方自治法などを精査に時間を要するというので若干ちょっと保留させていただいております。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 続いていきますけれども、このしおりの中で各種控除、これは家賃を決めるときとか減免の決めるときの控除の内容です。ここで五つ載っておりますけれども、その中で寡婦控

除、これが額としては27万円ありますけれども、このしおりの説明では年齢が64歳以下とそういうふうになっておりますけれども、これについてはどういうふうに考えますか。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 その件につきましては所得税法が平成16年に改正されて、平成17年7月1日施行ということで国の方から通達が出てございました。その件につきましては正直申し上げますと全然気づかないでの対応というかその辺ちょっと私どもの対応としては64歳以下の部分についてはちょっと気づかないで対応しておりました。それで、間違った対応でございましたけれども、その結果としての不利益をこうむる方々がいるのかどうかについて再精査をしたところ、その年齢要件によっての不利益を受ける方がいないということでその辺は確認させていただきました。仮にそういう方がいらっしゃるとすれば当然それは適正に事務処理をしなければいけないというふうに考えております。今後につきましては適切に対応したいというふうに考えております。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 対象者がいないということですが、今後のこともありますのでぜひ周知徹底を図っていただきたいというふうに思います。それと、家賃を決める際は医療費控除、これは該当しませんけれども、ただ減免の時には医療費控除、これが対象になると思いますけれども、これについての見解をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 これにつきましては、これも平成19年の法律改正によるかと思っておりますけれども、政令改正がなされていわゆる不利益を、例えば収入部位が変わることによって家賃が上がるなど不利益をこうむるケースがございました。それにつきましては基本的な国のスタンスとしては激変緩和ということで5ヵ年での対応ということになってございます。ただ、減免につきましては基本的には政令と同等の考え方で、対応するにはちょっとなじまないという考え方からいわゆる新しい適用の部分である7万2,800円ということでそれに対応いたしております。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 7万2,800円というのはこれは21年度から改定されたんです。ところが県営住宅、県の方ではこれは前からそういう医療費控除というのをやっておりますし、塩竈市の場合も規則要綱に医療費控除というのが出ているんです。ですから、これは本当に高齢者になれば年間医療費7万円、8万円それから10数万円かかるそういう場合が多いんです。ですから、この

医療費控除が認められるか認められないか、これは非常に大きいというふうに思うんです。ですから、担当者の方も最近私といろいろ話し合いの中で認めるようになりましたけれども、これは19年ということではなく前からそういう制度はきちんとあったし、市の方でもそういう規則要綱があったというふうに思いますけれども、もう一度お願いします。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 これにつきましては、例えば今年度の事例などからしますと既にもう2件の実績等もございます。いわゆる確定申告書に記載されて控除額とされている部分については具体的には減免の場合については適用させていただいております。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 確定申告の際は10万円以上の家庭のそういう医療費、10万円を超えた部分とか5%が対象になりますけれども、それではないんです。あくまでも県でもやっているというのが医療費控除で医療費の証明になるそういう領収書があればそれできちんと受け付ける、そういう形になっているんです。ですから、確定申告ではまた別なんですけれども、もう一度お願いします。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 私どもの方の取り扱いとしては基本的には確定申告書の写しを提出していただいた、その中に記載してあるその数字ということで、金額ということで現実的には対応をいたしております。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 課長はそう言いますけれども、私は担当者と話し合っただけでやはり医療費控除は認めているので、ぜひあとは検討していただきたいというふうに思います。

あと、市営住宅高層の場合、手すりがないアパート、これがどのぐらいあってどのように対処しようしているのか伺いたい。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 私の認識としては高層の建物等においては新玉川住宅が設置されていないのかなと。新玉川については何か前にそういうような話を伺っていましたので、早急に何か対応しなければならぬというような認識は持っております。

○阿部委員長 吉川委員。

○吉川委員 新玉川住宅のみちのく棟、7階建てになりますけれども、確かにエレベーターはあ

りますけれども、ただいろいろな地震があった際、階段を必要とするわけですからその辺で早急に設置されるよう要望しておきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、教育学校施設管理整備事業、小学校になりますけれども資料要望しておりますけれどもNo.22の6ページです。この中で玉川小学校、上の方からずっと下の方に向かって下の方になりますけれども、校庭西側フェンス修繕です。これが未完了というふうになっております。このフェンスについては非常に老朽化して、そして特に柱となる骨が一番根元のところで幾つも折れている。何とか支柱で支えられているという状況で、私もグラウンドで子供さんが野球ボールを結局挟まれて登っているんです。確かに登らないでくださいとそういう注意書きはありますけれども、しかしこれは本当に事故にもつながる問題なので、これについてはどのような対応をされようとしているのか伺いたいというふうに思います。

○阿部委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 お答えさせていただきます。資料No.6の玉川小学校11番の校庭西側フェンスの修繕ということでございますが、委員ご指摘のような状況でございます。この修繕につきましては22年度の中で工事として施工させていただきまして取りかえを予定してございます。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 私の方から三つ、四つ質問をさせていただきます。

まず最初に教育費のことでございます。資料No.は7番の教育費。この教育費に7番のを見ても学校で使う部活動に対する諸支出というんですか、予算がどの辺に載っているのかと調べていろいろ探したんですけれども載っていないんです。もしかして見落としているかもわかりませんが、そこら辺ちょっとお聞きをいたしたいと思うんですけれども。

○阿部委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 お答えをさせていただきます。中学校の部活動の費用として特出しをしましてこの項目という部分は実ははっきりここには記載してございません。部活動に要します費用といたしましては、例えば運動部であれば体育の授業とかでも使う備品とかが共通の備品としてでも考えられます。例えばサッカーのゴールであるとかそういったものというのは体育の授業でも使うものということになりますので学校の一般の備品の中でそういったものを運動部用の備品であるとかあるいは音楽用の楽器であるとかそういったものを買い足していくというような形をとっております。また、消耗品の関係につきましても需用費として学校に割

り当てているものの中から、例えば石灰を買うとかそういったものはそこに含まれて支出をしているというような状況でございます。以上でございます。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 ありがとうございます。そうすると、その需用費の中で簡単なものは賄っているということの理解でいいわけですか。昨今委員会でも話題になりました玉川中学校の件ですけども、あれはバドミントンでありましたけれども、いろいろな部活が学校であるわけでございます。そのバドミンントンのことばかりではないんですけれども、結局これに指導者といいますがいろいろ専門的な指導を行うために顧問の先生が部活につくわけです。にもかかわらずということなんですけれども、私もそういった部活というんですか活動を見にいきましたときに、本当に生徒をこれでいいのかというような指導のあり方をちょっと目にするときがございます。ですから、そういったところをどのような指導をしておるのか教育委員会として、またいろいろその上の校長さんでありだれでありがその顧問の先生をそういった部活動の指導をどのようにしておるのか、どのようなことで顧問の先生方との話し合いをしているのかちょっとお聞かせをお願いいたします。

○阿部委員長 小倉教育長。

○小倉教育長 この件につきましては今回のバドミンントンの事故に関しても含めて各学校で市内全体の部活の顧問が集まりまして共通の部活動における考えられることについてできるだけ予防しようということで安全マニュアルを作成しております。それをもとに各学校ごとに学校の実態にあわせてマニュアルをつくっております。なお、委員会のときもご指摘ありましたように、今後教員の資質なり教員の中にはその競技に得意な教師と不得手な教師も担当している部分がありますので、それらについて子供たちの安全を守る上で研修会等を開くことも大事だと考えて、今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 委員会のときに資料として渡されましたものの中に顧問はなるべく生徒と活動をとものにすることが望ましい、専門的な知識がなくても生徒とともに一生懸命取り組む姿勢が顧問には必要ではないかと思われるという1項がございます。このとおりでとは思いますが、私たちが判断するのは一生懸命生徒とともに取り組むということで、その一生懸命がややもすればその一生懸命が高じて例えば試合をやっていた、他校試合です。試合をやっていたときにその一生懸命がゆえに本当に選手生徒を我が耳を疑うぐらいの先生としての言葉かなとい

うような言葉で生徒選手をみんなの前で暴力的な発言というんですか、そういったことも多々私は耳にしているんですけども、そういった指導はどうなっているのでしょうか。

○阿部委員長 小倉教育長。

○小倉教育長 それらについても私の方にもそういう話がありますので、その都度各学校、その担当する学校においては指導しに上がっています。話をして指導してもらっておりますけれども、やはりそういう言動についても今後とも全市的に研修等も含めて校長会、教頭会も含めて指導してまいりたいと思います。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 どうぞよろしく願いをいたします。

それからこういった、例えばこの8番の主要な施策の成果に関する説明書には先ほど言ったように部活の予算が出ていない。そういったいろいろな、バドミントンであり水泳であり陸上であり何でありのそういった予算を使った競技が市内の大会であり、それから県の大会であり、そしてまたややもすればすばらしい選手が出て全国大会とかこういったことがあろうかと思うんです。そのときにこの成果の中にもそういった予算を執行した成果なんですから、これをこの8番の成果の中に私は載せるべきではないかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。と同時に、これだけの予算をかけてその生徒をそういった競技に対する生徒を育てた。その成果、その結果、それからまた今後の課題とかそういったことも主要な施策の説明書に載せるべきではないのかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○阿部委員長 星学校教育課長。

○星学校教育課長 今委員が質問されたことについてお答えいたします。今のお話をいただいたことにつきましては教育委員会で検討させていただきたいというふうに思います。

○阿部委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古生涯学習課長 若干補足させていただきます。定例会の諸般の報告で塩竈市の教育委員会の点検評価報告というようなものを今回出させていただきました。その中で全国的な活躍をしたというようなそういった内容もその中では出ておまして、21年度につきましては全国大会優勝者ということで5名の方が全国大会で優勝している、これは学校教育だけではなく一般の生涯スポーツも含めた人数でございますが、こういった形で周知させていただいているというところでございます。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 それは委員会でもって委員長からこういう資料を出してくださいということで出てきた資料なんですよ、今ご説明いただいたものは。これを委員長が通さないで資料を請求しなければ今言ったここに載せておりましたというのはなかったはずですよ。だから、議員の皆さんがどのような形でその成果を見ることができるんですか。この説明書にもないとするならば。

○阿部委員長 渡辺教育部長。

○渡辺教育部長 今郷古次長が申し上げたのは諸般の報告の中の点検評価報告書ということで、教育委員会のいわば業務報告みたいな形で上げさせた内容をちょっとご説明させていただきました。それから今委員のご指摘の主要な施策の成果に関する説明書にぜひ記載をとということにつきましては教育委員会内部でもう一度検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 ぜひ、うちの方の中学生は全国大会でこうだったとか県大会に行つてこうだったとかそんなものをこの成果に見ることによって我々初め市民もこういったすきんだ世の中に本当に明るい希望も一つ持てるのではないかと思うんです。せつかく学校に授業料を納め納めやっただ、そうするとうちの子供、うちの地区の子供はこういう成績だったとかというのも市民が知つて私はいいと思うんだよね。それを、何も相談してみるからではなく私は載せるべきだと思うんです。よろしくお願をいたします。

次に同じく8番、この成果に関する説明書の8番、29ページ。先ほど小野委員からの質問にもございましたように、防犯対策事業その中で7番目の安全安心防犯ロード整備事業ということで先ほど小野委員からも質問がございました。本当にこういった事業をやつていただきまして地域のご父兄はもとより児童、そしてまた学校当局、こういったところで本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。なお、先ほど課長の方から答弁をいただきましたように、今後もひとつ許される範囲で整備をお願をしたいと思っております。

もう一つ、防災安全課の方でも提唱しております1件1灯運動、いわゆる1世帯の方で門扉やらそれに街灯がついていますよね、それを1件1灯運動と称してこれを広めてもらうことによってなお市内が町じゅうが地域が明るくなるのではないか。それを効果としていろいろな犯罪やらそういった予防になるのではないかということで1件1灯運動、これをいろいろ言つてはおりますけれどもなかなか進まない。電気料金が1ヵ月100円ですとか何円ですとかということで協力依頼をしておるわけでもございますけれども、何かそれを全市に広めるような施策が

ないものかということで悩んでおるわけですが、何かそういった対策がございましたら
お伺いをこの際しておきたいなと思うんですけれども、よろしく願いをいたします。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 1件1灯運動につきましては委員今お話しいただきましたとおり、わずかと
いって金額はかかるわけですが、電気代で町の中が明るくなるという運動で
ございますので、より多くの皆様方にご協力いただくことが我々としても使命かと思って取り
組んでおります。確かになかなかそういうふうには我々が今までのやってきた中でも普及はそん
なにしているのではないかとご指摘をいただく場合も多ございますので、今後いろい
ろな展開を考えていかなければならないと思っております。ヒントというか我々としては地元
のミニFM局とかケーブルテレビ、そういった地域の媒体がございましてそういったところ
でもどんどんPRをさせていただきながら運動の意義を広めてご協力いただく世帯をふやして
いきたいというふうを考えております。以上でございます。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 どうもありがとうございます。ぜひひとつ、よろしく願いをいたします。

次に同じく8番の222ページ、松くい虫立木駆除事業、この事業内容の中で浦戸地区に事業
費として114万7,000円、本土地区といたしまして146万7,000円、これは伐倒駆除でございます。
浦戸地区で伐採本数が55本の35立米でただいま申し上げました114万7,000円、でも本土地区に
いきますと48本だけで20立米で146万7,000円ということはちょっと私が考えることによります
と浦戸の方が大変な場所でもありますし金額的にはかかるのかなと思うんですけれども、本土
の方が少なくて事業費がかかっているというこの対比なんですけれども、この辺のご説明を具
体的にどういうところなのか、例えば本土地区というのはどの地域なのか、そんなところまで
ひとつご説明いただければ幸いです。

○阿部委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 松くい虫の伐倒駆除でございますけれども、委員ご指摘のように浦戸地区、本
土地区それぞれ本数、面積、おのずと異なっております。それで、伐倒の本数だけではなく樹
木の背丈の高さですとかあるいは存在している場所がまとまっていなかったり、そういった
個々の状況の違いによっておのずとそういうことが違うようになってくると思われま
す。そういったことから、こういった本数に応じた金額に必ずしもなっていないということが
まあるということでございます。以上です。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 本土地区の、全市とただ理解しただけでいいんですかね。

○阿部委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 場所については今持っておりませんので、後ほど恐縮ですが答えさせていただきますと思います。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 同じく8番、231ページ。再資源化対策事業でございます。このごみ減量とリサイクルの推進ということで分別収集しているんですけども、実績といたしましてこの資源物種類別内訳と物量の円のグラフがございますけれども、この中で2番目に多いのが新聞紙の745トン、15%。何といたしても多いのがダンボールの1,536トンの31%なんですけれどもこの新聞紙、これもまた何かの対策がないかなと思っているんですけども、市内地域によって曜日が違いますけれども、指定された曜日に集積所に新聞紙、ダンボール、いろいろな廃プラ、瓶、ペットボトル、いろいろ出すんですけども、市の収集車が来る前に新聞紙がなくなるんです。それは時間的に来る前に業者というんですか何というんですかぐるっと歩いてもなくなってしまう。この表を見てびっくりしたんですけども、本当にダンボールの次に多いんです。せっかくの資源を回収してまたこれを幾ばくかの予算になるということなので、この対策は何か講じられないものかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○阿部委員長 澤田環境課長。

○澤田環境課長 資源物の抜きとりの問題についてということでございますので、お答えをさせていただきますと思います。この件につきましては私どもの大変な大きな課題と申しますか、せっかく市民の方が出していただいたものを市の回収の前に抜きとりといいますか持っていくという実態がございまして、各集積所の管理は町内会さんをお願いをしているわけですが、町内会さんの方から通報等が環境課の方にもございます。環境課の方では指導班というものを持っておりまして、そういった地域、そういった収集地区を想定してパトロールにすぐ出かけるんですがなかなかやはりその現場に居合わせるというのは難しい状況、集積所は840ヵ所もございますし、地区のエリアも広いという部分もありますのでなかなか現場には行き当たらないんですが、ただ、行き当たったとしても過去には注意をした段階ですぐ車を発車して職員が危なく引かれそうになったという事案もございました。

実は先日も塩釜警察署の地域課の警部の方とちょっといろいろ協議をさせていただきました

けれども、まず大きくこれは県内でもみなどこの市町村も困っている部分は困っているんですが、被害金額が余り大きくない。例えば1キログラム2円とか4円とかというふうな実態でございますし、警察の方ではその現場を直接押さえないとなかなかまず逮捕起訴に至るわけにはいかない。過去には私どもで挟み打ちをしてやっとなんと押えて警察に来ていただいて引き渡した例が1件ありましたけれども、結局逮捕起訴にはできなく、厳重注意をしてお引取り願った。ただ、半年ぐらいしたらまたその車が走っているのを見かけたという職員の報告もありまして、何か有効な対策というものについては私どももちょっと頭をいためています、町内会の方々の通報をもとに市内のパトロールというものを粘り強くやっていくというふうなことで、あと警察とも連携を図っていきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 そうですね。ひとつよろしく。そこら辺難しいと思うんだけど、現行犯でなければだめだと。ならば、各集積所に少し大きめの看板ではないでしょうかけれども注意のそういったものをこれを、結局あそこの集積所に出たものは、出したものは、出たものは市の所有物となるんですね。だとすれば、これは既に集積所に集荷になったものは市の所有物ですのでこれをそういう格好で持っていくということは泥棒になると、罰せられますとかそういうものをちょっと大きな目の注意看板というんですか、そういったものを各集積所に張り出すとか置いたらどうなのかなということもあるんですけれども、そこらを含めてとにかく対策、ひとつ考えていただきたいと思います。

もう1回この件についてですけれども、次のページの233ページ、同じごみ処理事業です。この中で実績を見る表の中で種類別収集状況とか不燃ごみ収集量とかいろいろあるんですけれども、その中で区分のうちで収集分、許可業者分、直接搬入分と分かれていますけれども、許可業者分はわかるんです。それから直接搬入分もわかるんです。この収集分というのはだれが収集したもの、この収集分なのでしょうか。

○阿部委員長 澤田環境課長。

○澤田環境課長 一番量が多いこの収集分についてお答えをさせていただきます。これは日々市民の方々、集積所に出していただいている一般ごみの収集量でございます。集積所に出された一般家庭の方々の収集ごみでございます。それから許可業者分というものは、例えば事業系の一般廃棄物、そういった企業等を許可業者の方が回って集めていたもの、直接搬入分は直接清掃工場なりに大きいごみとか集積所に出せないごみをお持ちいただいた分というふうになりま

す。以上です。

○阿部委員長 香取委員。

○香取委員 わかりました。私も何か収集分というのは集めにくるのは許可収集分なので、市独自で別に集めているのかなと思ったりしたものですから、わかりました、どうもありがとうございました。

最後に7番事項別明細書の145ページ、お願いをいたします。公園費ですけれども、この中でいろいろ樹木の剪定やら伐採、それから草刈り作業委託料、いろいろ土木費の中で公園費ならずいろいろ出てくるんですけれども、この中でちょっとお願いがあるんですけれども、中の島の公園、郵便局の前の公園なんですけれども、よく地域の方から言われるのはせつかくの整備された公園なんですけれども、あそこに行くのが昼間でも怖いということで、結局樹木が大きくなりまして昼間でも黒い森になっているんです。いわゆる道路から公園がすっかり樹木で遮断されまして、昼間でもそこに散策するのが怖いということも言われておりますので、何とかその間引きをするというんですか、そういった見通し、道路からその公園内が見通しのできるような方策をひとつお願いを申し上げたいと思うんです。

ということは、今はいなくなりましたけれども、あそこに路上生活者というんですかホームレスというんですか、そういった方もおりましたし、ですから、なおさらそういう環境でありますとそういう方々もそこに住みつくのもたやすいし、そうすると余計に地域の方々がそこで公園に子供でも何でも遊びに行くのも散策するのもできなくなるということでございますので、そこら辺の善処方をお願いを申し上げて終わりたいと思います。

○阿部委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 恐れ入ります、先ほど香取委員からのご質問で答弁ができなかった箇所について補足させていただきたいと思います。先ほど松くい虫立木駆除事業の中で伐倒駆除、本土地区でどちらで行ったのかということにつきまして資料がございまして、清水沢と大日向地区、そちらの方で行ってございます。以上でございます。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 私の方から資料22を中心に二、三、単純な質問でありますけれどもさせていただきます。時間はとりませんのでよろしく願いいたします。

まずはこの資料22の4ページ、職員と臨時職員及び臨時職員の賃金などというこの一覧表があるわけですが、このパート部分、平成21年度のこのパート職員数268名と記載がありますが、

この大きなところで変化があるのはこのパート関係だけなんですけど、市長部局の部分がちょっとかわっているのかなというふうに思いますが、これはなぜふえているのか。その辺をちょっとまずお伺いしたいと思います。

○阿部委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 資料22の4ページ、一番下の欄にパートの職員数が書いてございます。総数としては平成21年度268名でございますけれども、その右側の方に内訳が記載されております。市長部局で前年度154名、21年度183名でございますので29名ほど増加しておりますので、その理由について申し述べたいと思います。内容といたしましては昨年度定額給付金の給付事務がございました。その関係で29名のうち約20名を低額給付金のためにお手伝いいただいたパートさんがふえているという状況でございます。以上でございます。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。次は7ページに移らせていただきます。7ページは市営住宅関係なんですけど、先ほどいろいろと質疑がありましたがちょっと違った方面から質疑をしたいと思います。この部分のこの一覧表の右はずれ、今年度は応募者が104件、それに対して入居が25件と4分の1ぐらいの確立で入居できるという形になりますが、この応募の人たちの現住所といいますか、応募する時点の。これは塩竈市内なのかないしは市外なのか。市内であれば約何パーセントぐらいの人が今までの実績として応募されているのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

塩竈市内の方が応募するのであれば余り意味がないんですけど、意味がないというのはちょっと表現が悪いですけども、市外の方が応募されるのであればこれで塩竈の人口がある程度ふえるそういうチャンスを逃しているのではないかというところをちょっと考えているものですか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 お答えいたします。これにつきましては市営住宅の申し込み要件が市内に住んでいるか、または市内に職場をお持ちの方という内容になってございます。それから、その割合につきましては、申しわけございませんけれども、今ちょっと具体的に数字は把握されておられません。申しわけございません。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ちょっと私聞き損じたというかちょっとわからなかったんですけども、というこ

とは塩竈に住んでいる方が要件としてあるということなんでしょうか。そういうことであれば、この範囲を広げて市外の方でも構いませんと、塩竈に、もちろんここは市営住宅ですから塩竈に住んでもらうわけですから、そういう要件にかえたら何ら支障はないような気がするんですが、ちょっと再度その辺お聞かせください。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 今市内にお住まいの方とそれから市外であっても塩竈市に勤めている方が対象になりますというお答えになります。申しわけございません、今ちょっと。後ほどこれはお答えさせていただきます。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 市外からこの塩竈に住もうという人が今の応募数の中はかなりあるのであればこれはおもしろいなという数字かなというふうに思います。後でということで、よろしくお願いたしたいと思います。

単純な質問なので、また次に移らせていただきます。9ページに移ります。救急概要のこの一覧表から質問をさせていただきます。塩竈市の出場件数、それから搬送人員、これについてはほかの他市町村から比べるとちょっと飛びぬけて多いような気がするんですが、この中で次のページにありますけれども、5の搬送別の区分では……、失礼しました、その上です。4の区分では老人関係がかなりを占めている。そんな関係でなのかなというふうに思いますが、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 お答えいたします。今のご質問としては塩竈市の搬送人員に係るその年齢層の割合ということであるとすれば、今私どもの方にちょっと資料がございませんので後ほど消防署の方にお聞きして確認をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ちょっと質問の仕方が先ほどはちょっと下手でした。というのは、やはり塩竈は高齢化が進んでいるのでその関連があるかなというそういうことでちょっとお聞きしたかったわけですが、それから今回の決算委員会、午後の最初にほかの委員さんからも質問がありましたけれども、この中で軽症関係の割合、これが結構高い。中にはタクシーがわりまではいかないにしろそういった使い方がされているようにもお聞きはします。それからもう一つ、6番目の表です。これも先ほど一番最初の委員さんの方から質問があったわけですが、市立病院

の搬入数がふえてはいるんですが、もっとふえる要素が私はあるのではないかというふうに思うんですが、その中で回答として啓蒙活動という話をされましたが、具体的にどういった啓蒙活動をされてるのか、ないしは今後もっとそれをふやすべきと私は思うんですが、その辺の考え方についてちょっとお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 救急患者の受け入れにつきまして、公立病院であります塩竈市立病院ももっと頑張るべきではないかというご質問をいただきました。先ほど具体的な数字でご説明をさせていただきましたが、平成20年603人が平成21年には839名、増減率でまいりますと39%の増という取り組みをさせていただきました。もう一つは、やはり救急でお越しいただきます方、どうしても一時的でありますが入院をしていただくということにならざるを得ないという状況であります。ベッド数との関係も残念ながらございます。市立病院161床の中でなるべくあきがないようにというようなことで今一生懸命努力しているわけでありますので、それに加えて救急患者の皆様方もあわせて受け入れをさせていただくということで、なかなかベッドのやりくりが難しいというのが実態であります。先ほど22年8月の事例を申し上げさせていただきました。

21年度で平均七十四、五件が22年の8月には百十数件までに増加をいたしておりますし、管理者以下でき得る限り地域の救急の皆様方の需要におこたえしたいという意気込みで今頑張っておりますので、ぜひご期待をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 次は35ページの一般会計の中の、ほかも同じですが、手当についてお聞きをしたいと思います。地域手当という項目があるんですが、ほかの次のページやら見ると魚市場とかこちらにはないわけですが、地域手当というのはみんながこの地域に住んでいるので、一律なのでどういう手当なのか、不思議だなというふうに思うんですが、その辺ちょっと内容をお聞かせください。

○阿部委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 35ページの表が2段ございます。一番上の方が一般会計ということで、給料以下各種職員手当の内容を記載しております。職員手当の下の方から4番目に地域手当ということで、3ヵ年分の金額が規定されております。給与の金額でございますけれども、平成18年に私ども地方公務員の給料総額、大体5%程度引き下げが行われました。そのときに、その引き下げの考え方の一つといたしまして大都市部に勤務する方々、それは物価等も含めて生活費が

かかるであろうということでその引き下げ分の一部については大都市勤務手当、昔でいえば大都市勤務手当に匹敵する形で地域手当というものが残された経過がございます。

残念ながら塩竈市というのは大都市の範疇に含まれませんでしたので、基本的にはその地域手当の支給対象外ということでございますけれども、何人か仙台市、あるいは横浜市に派遣している職員がございますので、大都市勤務手当に相当する地域手当、指定しております職員がいるということで金額がここに掲載されている経過がございます。以上でございます。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。どうもありがとうございます。最後に資料8 主要な施策の成果に関する説明書、これについて質問をさせていただきます。この評価方法ですが、これは何回か私質問させていただいたんですが、結論からいくと自己評価だということなんですが、現在どういう評価を、あれ以降どういう評価をされているのかをお聞きしたいと思います。私はやはり自己評価ではこの評価の説得力が全然ないのではないかというふうに思うんです。やはり外部の団体とかなんか役所内で何人か選別して評価委員会的なものを組織して、ちょっとこれを検討してそれで評価して出すという形であれば私はいいと思うんですが、その辺、今現状どうなっているのか。以前と前僕も質問させていただきましたが、そのままなのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 主要な施策の成果におきます評価につきましては、たしか去年もご説明をさせていただきました。基本的に各課における自己評価ということでこれはまだ引き続き書かせていただいている内容になっております。現在、いろいろ長期総合計画等の見直しも行われている中で、実は今後あらたな長総に基づいていろいろな実施計画というものを樹立していく。この中では、例えばそういうものを評価についても新たな評価の方法ということも含めてやっていくべきかという議論もされておりますので、すみませんがそこら辺は今後の見直しの中で検討させていただければと考えております。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。そうすると、以前とかわっていないのかというふうに思いますが、その辺は先ほど言ったようにやはりきちんとした評価をして初めて次に進めるんだというふうに私は思うんですが、その辺をよろしくお聞きしたいと思います。これについても1点、この中の表現として現状と課題ということで、これは実際やられたところがこれ

を書いているのだとは思いますが、この評価をする人が今後そういった評価委員会的なものとか何かつくられるのであれば、その中でこの現状と評価は実際事業をやられた、施策をやられた方の話といたしますか言葉だと思うんですが、評価をした側としてこうすべきだというような項目が1項目あるとまたおもしろいといいますか次に、来年につなげることができるのかなと思うんですが、その辺の考え方をちょっとお聞きしたい。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 いろいろ委員からの今ご提言もいただいたところでございますので、改めてそこら辺も含めてぜひ実現できるような方向で検討を少し進めさせていただきたいと思います。

○阿部委員長 ほかに本日審議を希望する委員さんはいらっしゃいませんか。（「なし」の声あり）

なければ、お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、16日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後2時49分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成22年9月15日

平成21年度決算特別委員会委員長 阿部 かほる

平成22年9月16日（木曜日）

平成21年度決算特別委員会

（第3日目）

平成21年度決算特別委員会第3日目

平成22年9月16日（木曜日）午前10時開会

出席委員（19名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鎌 田 礼 二 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（2名）

鈴 木 昭 一 委員	木 村 吉 雄 委員
------------	------------

(一般会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長 兼危機管理監	佐藤 雄一 君	市民生活部長	佐々木 真一 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長	荒川 和浩 君
建設部長	金子 信也 君	総務部 政策調整監	三浦 一泰 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監 兼財政課長	神谷 統 君
会計管理者 兼会計課長	星 清輝 君	市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克巳 君
健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文弘 君	産業部次長 兼水産課長	小山 浩幸 君
建設部次長 兼下水道事業所長	千葉 正 君	総務部総務課長	桜井 史裕 君
総務部税務課長	赤間 均 君	総務部防災安全課長	村上 昭弘 君
市民生活部市民課長	菊地 辰夫 君	市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 修一 君
健康福祉部 児童福祉課長	佐藤 信彦 君	健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠良 君
健康福祉部 健康課長	阿部 純子 君	健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏也 君
産業部商工観光課長	阿部 徳和 君	建設部都市計画課長	佐藤 達也 君
建設部建設課長	堀 善紀 君	建設部土木課長	鈴木 一博 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君	教育委員会教育長	小倉 和憲 君
教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君
教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君	教育委員会教育部 学校教育課長	星 篤 君
教育委員会教育部 生涯学習センター館長	会澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部 市民交流センター館長	佐藤 俊行 君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局長	白澤 巖 君		

事務局出席職員氏名

事務局 長	伊藤喜昭君	事務局 次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主事	西村光彦君

午前10時00分 開会

○阿部委員長 ただいまから、平成21年度決算特別委員会3日目の会議を開きます。

本日欠席の通告がありましたのは、木村吉雄委員、鈴木昭一委員の2名であります。

それでは、これより昨日の会議に引き続き、一般会計の審査を行います。

なお、審査に当たっては一般会計の範囲内でご発言くださいますようお願いいたします。

昨日の会議における質疑に対し、建設部長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。金子建設部長。

○金子建設部長

昨日の答弁の中で、答弁漏れがございましたので、私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

吉川委員の質問の中で、「制度改正による収入超過者並びに高額所得者の世帯と家賃の推移は」という部分でございます。収入調査世帯につきましては、平成22年度現在で37軒、このまま26年度まで推計いたしますと64軒という数字になってございます。同じく、高額所得者につきましては平成22年度1軒、これも同じく26年度まで推計いたしますと4軒という形になります。家賃の比較でございますが、あくまで割増家賃に限定した上昇率というものを算定いたしましたところ、1.3という試算になってございます。

それから、大変恐縮ですがもう1件、鎌田議員の「市営住宅の申込時の市外と市内の人数の比較」でございますが、応募総数104件のうち市内の方が99件、市外からの方が5件の応募がございました。市内の方が95%という数字になろうかと思います。ご報告をさせていただきました。ありがとうございました。

○阿部委員長 それでは、質疑、意見等についてご発言をお願いいたします。浅野敏江委員。

○浅野委員 おはようございます。

昨日の小野幸男に続きまして、私の方からも決算特別委員会の一般会計について質問させていただきます。

まず初めに、昨日小野幸男委員からもお話がございましたが、平成21年度というのはアメリカに端を発した世界同時不況の影響を、この本市におきましても大きく受けた年でありました。前政権が総額123兆円という経済対策を4回にわたり発せられました。本市におきましても、その経済対策を活用して本市再生に取り組んだことは、昨日の市長の答弁にもございませ

た。しかし、平成21年度9月から新しい政権に交代になりまして、残念ながら前政権が確定していた残りの国の補正が凍結されてしまいました。

そこでお伺いいたしますが、それによって本市の財政運営にどのような影響があったのか、市長にお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今浅野委員から、21年度当初計上されておりました補正予算が、次の政権に受け継がれたことによって一部は実施をされておりますが、全体の中身が大分変わったと、そういうことに対する本市の影響はというご質問をいただきました。

昨日もご答弁を申し上げさせていただきましたが、平成21年度決算の特徴といたしまして、これらの補正予算総額とそれから土地開発公社の20億円、合わせまして37億円の決算額がふえておりますというご説明をさせていただきました。年度予算で見ますと、20年と21年を比較いたしますとほぼ拮抗しているということは、ご説明させていただいたとおりであります。補正予算によりまして、喫緊の課題でありました例えば雇用の促進、あるいは産業の振興といったようなことにつきまして、補正予算を間違いなく活用させていただいておりますが、もしそういうものが引き続き実施できたとすれば、後半も雇用の促進あるいは今同時不況で大変お苦しみをいただいております商店主あるいは工業、生産業等々に従事される方々に、一定程度の塩竈市としての支援ができたのではないかというようなことを推察をいたすところでございます。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今後も、厳しい財政の中運営していかなければならないということと、それから将来における子どもたちに対する負担を少しでも少なくしながらというかじ取りだと思えます。そういったことを高度にしながら、主に資料No.8の主要な施策の成果に関する説明書を中心にお聞きしたいと思います。

まず初めに、10ページの総合治水対策事業についてお聞きいたします。

これにつきましては宅内貯留、それから雨水の流出対策としまして貯留、浸透施設など、これまで市が培ってきた中身でありますけれども、現在平成21年度におきまして合計568立方メートルですかね、貯留施設の方は734立方メートル、浸透施設が58立方メートルという結果になっておりますが、メンテナンスとかまたさまざまな補修的なもの、点検的のものはどのよう

になさっているのか、お聞きいたします。

○阿部委員長 千葉下水道事業所長。

○千葉建設部次長兼下水道事業所長 それでは、お答えさせていただきます。

宅内貯留施設につきましては、平成4年から設置の方を進めさせていただいてございます。施設本体の設置につきましては、市の方が工事をさせていただきますが、例えば施設の日常的なごみの清掃等、これらにつきましては協力者の皆様の方をお願いをさせていただいてございます。昨年、21年度につきましては、国の緊急雇用創出事業を活用させていただきまして、施設の点検さらには設置協力者の皆様の方に日ごろからのそういう清掃等について、なお引き続きお願いをしたいというようなことでの啓発活動をさせていただいてございます。

あと、22年度につきましても引き続きそういった活動を、同事業を活用させていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

これは、昨年度国の緊急雇用創出事業を活用して、平成4年から13年にかけて点検、また設置者の協力を啓発したというふうに報告されております。やはり、今おっしゃられましたように、今後ともこのような費用は国の方の予算を使うのかどうかわかりませんが、ぜひせっかくつくられた財産をメンテナンスを図られて、長く使用できるようにお願いしたいと思っております。

次に17ページ、お願いいたします。防災備蓄倉庫整備事業についてお聞きいたします。

ここでは、平成21年度に整備した状況が書かれておりますが、避難されるときに一番必要なものは、まずトイレだと思います。そういった意味で、本市において簡易トイレはどのくらいあって、またそれはどういった形といたしますか、私か聞いたところによるとマンホールの上に直接乗せる簡易トイレというようなものもあるそうですので、どういった形のトイレなのか、それをお聞かせください。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 お答えいたします。

私どもの方で用意しております簡易トイレにつきましては、200ほど用意させていただいております。使用の方法につきましては、我々はほとんどの避難所が小学校、中学校の校舎でございますので、そちらの方のトイレが地震等によりまして使えなくなると、水が流れないこ

とによって使えなくなったという場合を想定しまして、その上に設置して座りながら使用するタイプの簡易トイレを用意させていただいております。以上でございます。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

200個という数は、人口に対しまして多いのか少ないのかちょっとまだ判断つきかねますが、そういったトイレに対して実は愛知県の蒲郡の方の公明党の議員の方の発案で、災害時の簡易トイレに早変わりする自然かんがい排泄溝という溝を学校なりの避難所の校庭、隅の方でしようけれども、そこに長さ5メートル、幅60センチメートル、そして深さ1.2メートルの長方形型の穴を掘りまして、こういった災害がないときにはそこに発泡スチロールを中に埋め込みまして、上に砂を10センチほどかけておくと。そして、「そこはちょっと危険だよ」というような立て札か何かしておくんでしょうね。

そして、避難訓令のときにそこに簡易トイレを設置しまして、「ここにそういうふうにします」と説明しながら、いざ地震があった場合合板の厚い板があると思うんですが、それを五、六枚くらいその上に載っけてまして、真ん中に穴を開けてそこに簡易トイレをつくって、その上に1人用のすぐパッと開くテントがありますよね、そのテントを設置して、簡易トイレにする。そこに直接排尿したり排便したりするわけですけども、それが消石灰をかけることによって土の中の微生物によって全部分解されてしまうというような働きがあるそうなんです。

これはそんなに費用もかからないし、災害のときに緊急に穴を掘るという行動もなかなか難しいと思いますし、またマンホール型を想定しますと地震によってさまざまな、マンホールが液状化で盛り上がったとか、いろいろな不測的なものがあると思うんで、こういったような形であれば本当に費用もかからずに今後考えていく要素があるんじゃないかなと思ひまして、ちょっとご提案させていただきました。

これについて、ちょっとお考えがあるならお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 お答えいたします。

我々は、簡易トイレは200、それでとりあえずは当面大丈夫じゃないかなということで用意させていただいておりますが、それ以外にも不測の事態が生じた場合に備えまして、シルバー人材センターの方々と協定を結んで、仮設トイレの設置についての協定を結んでおりますので、そういった中での今ご提案のあったものは対応できるのではないかなという形で考えてい

きたいと思います。ただし、先ほどもお話ししましたが、我々の避難所はほとんどが小中学校の施設でございますので、校庭に穴を開けるということに関しては教育委員会さんの方とちょっと話をしながら検討させていただければというふうに思います。以上でございます。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、前向きなご判断をいただきながら、取り組んでいただきたいと思います。

次に、67ページの高齢者支援事業についてお聞きいたします。

ことしも、間もなく敬老の日がやってまいります。昨年の敬老の記念品の支給対象は、ここにありますように1万1,053名の方でした。年々その数はふえていくと思いますけれども、その支給方法はどのようになさっているのかお聞きいたします。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 高齢者の方々への記念品の配布の方法でございますけれども、民生委員さんを通じまして70歳以上の方々に個別訪問しながら配布している状況でございます。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。民生委員さんの働きというのがここに全部が全部出ているわけではありませんけれども、ことしも大変な猛暑の中本当に割り当てがたくさんあって、ご苦労なされて配布されているというふうにお聞きしております。

そこで、ちょっと民生委員さんのことに関連してお聞きしたいのですが、地域の民生委員さん1人当たり何人、高齢者だけではないと思いますが、地域の中で対応されている件数というのは平均してどのくらいあるもののでしょうか。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員さんの取り扱いについてはうちが担当していますので、お答えさせていただきます。平均にしますと200世帯ほどになってございます。以上です。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今民生委員さん方も、民生委員さんそのものが大分高齢化してきている、また仕事の中身も大変責任があつてハードなお仕事も続いているということで、さまざま皆さんがご苦労なさつ

ていることは日々お伺いしております。

そこでお聞きしたいのですが、この民生委員さんは本当に今、この間もありましたが所在不明の高齢者などがさまざま社会問題になっておりまして、そういった方たちもやはり1軒1軒訪ねて、いわば本当に本市の介護福祉にしるそういった福祉関係、さまざまなことに汗を流してご苦労していただいております。どうかこの方たちのご意見等々、皆さんで打ち合わせする機会もあると思いますが、そういったところでどういったような困り事と申しますか、皆様が今現在困っているということを把握なされているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思っております。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員の皆様は、市内を四つの区画に分けてそれぞれ支部をつくってございます。北部、東西、それから南部の4地区に分かれてございまして、定期的に会合を開いてもらっております。その際に、我々社会福祉課の職員、あるいは介護福祉課の職員が出向きまして、皆様方と意見交換をさせていただいております。ときにはテーマを定めまして、現在塩竈市の生活保護の世帯の状況がどうなっているのかとか、その時点時点でのタイムリーな話題について意見交換をさせていただいております。

確かに、高齢の方も多くなってございまして、それから家庭環境が非常に複雑になっていて、解決が難しい事案がかなり多いというようなお話を聞いてございまして、それについてはこの会合だけではなくて日々意見交換しながら、できるだけいい解決にもっていくような形での取り組みをしております。本当に、民生委員の皆様には大活躍と申しますか、活躍していただいております、本当に感謝申し上げます。以上です。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今ここでお聞きしているのは高齢者の支援事業なわけですので、そこから逸脱しない質問をしたいと思いますが、民生委員さんに関連してやはり児童委員も兼ねている方もいらっしゃいますので、今児童虐待、それから介護の中でも家庭内における高齢者の虐待とか、そういった事案も見え隠れしていると思います。ぜひそういった点で、今おっしゃいましたようにさまざまな部門で、特に児童虐待におきましては子どもの福祉関係、そして学校教育関係とも連携を取り合って、ぜひ現場の声を吸い上げていただきながら対応方していただければよろしいのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、85ページの障害者自立支援事業についてお聞きいたします。

この85ページを見ますと、障害者自立支援のさまざまな支援がございます。その中で、まず事業内容のトップに挙がっていましたコミュニケーション支援事業についてお聞きしたいと思っております。

これにつきまして、手話奉仕員等を派遣及び本町案内コーナーに設置し、聴覚障害者の意思伝達の円滑化を諮るというふうに書かれておりますが、この事業の中身を簡単に結構ですのでお知らせください。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 コミュニケーション支援事業には、先ほど委員がおっしゃいましたように三つの柱で取り組んでございます。まず、手話通訳者の設置につきましては、毎週火曜日と木曜日の午前中に玄関入りましてすぐのところに手話通訳のできる方がおりまして、相談に対応している状況でございます。

それから、手話奉仕員と手話通訳者派遣につきましては、公的機関への申請あるいは医療機関での受診等の際に手話通訳できる方が一緒に行きまして、手続等について手助けさせていただくという制度でございます。以上です。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

これは、以前も私はちょっと質問させていただいた経緯がありますが、やはり市内にはかなりの数のこういった手話通訳を必要とする方たちがいらっしゃる。まずこの数、実態についてもしおわかりでしたら、お聞かせ願いたいんですが。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 聴覚障害者の方が対象になるわけなんですけれども、ちょっとほかの障害もカウントされてはいますが、150人くらいの方が対象人数になると考えてございます。以上です。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

確かに、このコミュニケーションの支援事業は105回、また99回と多く派遣また活用されているように思います。ただ、今次長が話していました150名、この150名という人数に対しまして、本当に十分にこのようなことが支援事業としてあるのかということとか、それからまた十

分な奉仕作業がされているのかということ、ぜひ今後とも検討されて、皆さんが本当に安心して私たちと同様にすべてのことの情報の公開が声高に叫ばれているときですので、その方だけが何の情報も入らないということにだけはぜひならないように、ご検討願いたいと思います。

次に、116ページをお願いいたします。116ページに女性特有のがん健診の推進事業がございます。これは、昨年の補正予算でまさしく国の経済対策の中で取り上げられました中にありまして、経済対策とがんとどのような関係があるんだというようなお声も聞こえてまいります。しかし今女性が、特に若い女性のがんに罹患して亡くなり、また治療に膨大な費用がかかっているというのも現実でございます。そして、その中でなかなか若い女性が健診に行かないということも、この日本においては世界の中におきましても大変低い割合で発表されております。

そこにつきまして、この経済対策を使って全額国の予算で、子宮頸がんについては20歳から5年刻みで、また乳がんにつきましては40歳からの5年きざみでということで、これはすごい経済効果をもたらしていると思っておりますが、そういった点につきまして昨年実施された状況、その成果なりをご報告願えればと思っております。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 女性特有のがん健診ということで、子宮頸がん及び乳がん健診について、年度途中の補正ということでお願いした経過がございます。その成果ということでございますが、特に子宮頸がん健診は非常に若い年代の受診率が低いということがございますが、若年層特に20代の部分については非常に効果があったというふうに判断してございます。前年度からの通しでは、ちょっと年齢別にはとれていないんですが、今5歳刻みの年齢はとれておりまして、子宮頸がんの20歳から24歳の全受診者数89名でございます。それが、前年度は46名。その中で女性特有の対象者が89名のうち41名を占めているということで、ほかの年代層に比べると圧倒的にその年代が多いということで、特に心配しております20代の部分についても、子宮頸がんの受診広報については非常に大きなものがあったというふうに考えております。

また、乳がん健診につきましても、子宮頸がんほどではないまでも、非常に効率的に受診率がアップしたというふうに判断しております。以上でございます。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

昨年はそれこそ補正予算で国の単独予算だったわけですので、これは継続しなければ意味がないというような事業であります。ことしは国の予算が半分になってしまった関係もあって、本市の当初予算の方には載らなかったんですが、幸いにして6月の補正で決めていただきました。それで、ことしこの無料の健診クーポンが継続されているわけでありましたが、市民の方にそういった状況がどれほど伝わっているのかなというのも、ちょっと懸念されております。昨年も、やはり直接ご本人に封書が届いたんですが、それが中身がわからないでそのままになっていたという残念なケースもあったように聞いております。ことしの取り組み方について、まずお伺いしたいと思います。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 それでは、22年度の今の取り組み状況についてご報告申し上げます。

おかげさまで、6月の補正予算でお認めいただきましたので、早速健診手帳・無料クーポン等の印刷等を行いまして7月中旬には、実は通常の子宮がん健診、その分については8月・9月で実施されます。それで、通常7月中旬に受診券を皆さんに、お申し込みになった方には送付しておりますが、まず事前に既にクーポン対象の方で申し込みされた方については無料クーポン券と健診手帳も一緒に同封して、また申し込まれていない方、ただ該当はされている方についても全員に受診券とクーポン券と健診手帳をお送りすると、そういう形で7月中旬には送付させていただきました。また、8月広報にはその周知のために、「女性特有のがん健診受けなきゃ損」ということで記事も掲載させていただいたところでございます。また、健診期間等も基本的に通常の健診期間よりも長く、8月から11月末ということでクーポン対象者については取り計らいもさせていただきまして、現在受診をしていただいている状況ということで、ちょっと数の上では取りまとめできない状況にありますけれども、今進めているところでございます。

なお、乳がん健診につきましては、どうしてもマンモグラフィーの撮影機関が限られておりますので、予約で行わなければならないということで、これにつきましても7月下旬に申し込みの受け付けを対象の方にお送りいたしまして、今その準備を進めているところでございます。以上でございます。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、ことしは去年よりも健診率がアップできる、そういった成果を期待しております。

次に、135ページの食を通じた健康づくり事業、これについてお聞きいたします。

この135ページの方の現況と課題につきまして、1番「マタニティーママのおいしおがまメニュー」ということが出ております。これについてご説明願います。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 食の普及という意味で、例えば食というのをいつ意識するのか、そういったものを以前に食育計画をつくる際にアンケートを取りましたところ、例えば子どもを持つとか結婚とか、そういった機会に非常に食というものに関心を持つと、そういったアンケート結果が出ておまして、それではということで母子手帳交付のときに「マタニティーママのおいしおがまメニュー」ということで、これまで食生活改善推進委員さんやあるいは本市の栄養士さん等が独自に開発したメニューから選びまして、そういった冊子を水産業界の方々と協力しながら、特に魚食普及というメニューもちょっと意識していたものですから、そういった水産界のご協力もいただきながらつくることができまして、これは母子健康手帳交付の際に皆様に無料で差し上げていると、そういう状況の事業でございます。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 大変すばらしい事業だと思っております。本当に私たちは、今子どもたちの魚離れが多くなっておりますし、やはり本市におきましてもまたこれからの子どもたちの健康におきましても、ぜひこういった事業を広く続けていただきたい、そのように思っております。また、メニューに関しましては同じものでも大変いいのですが、何年かに一度、例えば上の子どもさんが生まれて2年、3年後に下の子どもが生まれて、また同じメニューだったというよりも、また新しいメニューが一つでも二つでもふえているという方が、やはりバラエティーとそれから受け取る方、発行する方にも常に新鮮さがあっていいのではないかなと思いますので、ぜひこの事業を続けていただきたいと思っております。

次に、300ページをお願いいたします。時間ありませんので。

300ページの方の商工振興対策事業についてお聞きいたします。これは、その2ページ前の定額給付金の給付事業と関連する中身でございます。本市におきましても、約9億円という大きな定額給付金が昨年話題になりまして、「もらう」「もらわない」とこの議会の中でもかなり大きな議論があったのを今思い起こしておりますが、結果的にこの定額給付金が支給され、

それによって商工観光の方でも「どっと塩竈商品券」販売というものにつながったと思います。それにおきましても、効果がどのようなだったのか、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○阿部委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 「どっと塩竈商品券」でございますが、4月15日に販売を開始いたしまして、1億1,000万円総額で販売を開始いたしまして、約2カ月ですべて売り切れました。使えるお店は市内の1,000平方メートル以下のお店ということで、約700店舗ほどご参加をいただきまして、約7割が地元のお店で消費されてございます。主要な施策の成果の301ページの施策の成果という、一番下のところに1割増商品券事業による商店の売り上げ、約4割の売上増につながったというふうな成果が出ております。

ただ、1億1,000万円のうち売り上げの増につながったというのが約4割でございますので、消費者におかれましては結局普段遣いの日用品の消費にまわったのが約6割というふうに考えております。非常に効果は、定額給付金につきましては効果は限定的だったのではないかとこのように言わざるを得ないと思います。以上です。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この時期は、ちょうどさまざまな雇用の関係とか、そして本当にぜいたくなものに使うというよりも、日常的なものにお金を回していかなきゃならない、むしろ貯金はできなくて貯金を引き下ろして生活しなきゃならないという国民、市民の実態がそこに浮き彫りにされているのではないかなと思います。

そういう意味で、ちょっと私わからないので聞きたいのですが、歳入の方の消費税もこのとき前年より増加しているように見えるんですが、その効果というものもここに反映されているのかどうか、ちょっとその辺お聞きしたいのですが。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 消費税の効果でございます。地方自治体の場合、特に市の場合ですと収入として地方消費税交付金、いわゆる地方消費税5%のうちその4分の1として1%相当というのが入ってまいりますので、こちら辺そういう意味では消費が伸びれば交付金としての跳ね返りということの効果になってくるのかなというふうには考えられます。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

続きまして、308ページの「ふるさと雇用特別交付金事業」についてお聞きいたします。308ページの事業概要及び雇用人数が一覧表になっているんですが、ちょっと何項目かお聞きしたいと思います。

まず初めの「情報教育コーディネーター派遣事業」、この雇用実数は1名で、257万円程度となっていますが、この雇用期間とか雇用先というのはおわかりでしょうか。

○阿部委員長 佐藤教育部総務課長。

○佐藤教育委員会教育部総務課長 お答えいたします。「情報教育コーディネーター派遣事業」につきましては、教育委員会の方で配置をしていただきましたので、教育委員会からご説明をさせていただきます。

中身につきましては、こちら308ページに記載のとおり学校におきますパソコン授業等についてのコーディネーターということで、先生方の補助ですとかそういった部分での取り組みに活用させていただきました。派遣の期間といたしましては、一応年度ということではございましたが、7月1日から年度末までの9カ月間ということで活用させていただいております。その中で、各学校への派遣要望を紹介しながら、各校から希望を吸い上げまして、それに応じまして各校を回る形で授業等のサポートをさせていただいたという内容となっております。以上でございます。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

順次聞いていきたいのですが、一つ飛ばしまして「地域優先課題解決業務委託」、これはちょっとよく中身がわからないので、これについてお聞かせください。

○阿部委員長 小山水産課長。

○小山産業部次長兼水産課長 こちら、3番目の「地域優先課題解決業務委託」というものについてご質問いただきましたので、ご回答申し上げます。

こちらは、商工会議所の方を通じて塩竈市の特有な水産業あるいは水産加工業の経験豊かな方を委託、採用させていただきましたので、その方に水産業、加工業の業界の方を回っていただいたり、あるいは浅海漁業の支所単位で回っていただきながら、いろいろそういったアドバイス等をいただいているというような内容でございまして、昨年4月から1年間雇用させていただ

いているものでございます。以上です。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

その次、「塩竈ブランド製塩事業開発等業務委託」とございます。今塩竈では藻塩の話題になっておると思うんですが、これは人数で出ておりますが、中身がちょっとわからないので教えてください。

○阿部委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 こちらは、塩竈ブランド創出事業ということで、合同会社「顔晴れ塩竈」の方にこの雇用の方を雇用していただきまして、塩竈のお塩を使った地場産品への普及、もっと塩を使ったかまぼこであるとか、さまざまな商品の波及、そういった事業に対する委託ということになっております。

○阿部委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この雇用に使われました交付金、これは単年度でしょうか。そして、今後この今雇用された方たちは4月1日から年度内とかという状況ですが、今後このような施策というのは考えられているのか、お聞きいたします。

○阿部委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 ふるさと雇用再生特別交付金事業につきましては、平成23年度までの事業というふうになっております。それぞれ担当課の方の所要額を雇用対策特別本部会議の方から各課に照会をいたしまして、どのような事業をどういうふうな効果を上げながら実施をしていくのかということで、23年度までは継続して行われるというふうなことで取り組んでございます。以上です。

○阿部委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 前段の浅野委員の質疑を聞きまして、私がこれから質疑しようということと非常にダブっていて、民生常任委員の委員長と副委員長の関係で、何か同じようになっているかななんて思いながら、それでもいろいろ観点がございますのでダブるかと思いますがよろしく願いしたいというふうに思います。

それで、やっぱり私は平成21年度の一般会計、この主要な施策の成果でこの間総括質疑や各委員の質疑の中で明らかになって、市長も答弁してきたわけですが、塩竈市の方は非常に景気

低迷、地元の産業も大変厳しい中で、税収も見込めない中で、選択と集中をしてやらざるを得なかったと。同時に、先ほども言われましたように国の経済対策というかそういう予算を組み込んで、何とか今度の21年度の決算になっているということでもあります。

それで、先ほどこの中で定額給付金がいろいろ議論ということがありましたけれども、改めて当時の政権党がいろいろな形で景気を何とか上げなきゃいけないということで、予算を組んだことは間違いのないと思います。それで、じゃあ一体塩竈市に国に対しての経済対策としてのお金というか、そういったものが総額で幾らなのかということをもっとお聞きしたいというふうに思います。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 21年度、これは前政権のときになりますが、実はいろいろここ一、二年の経済対策、発端は平成20年8月くらいにさかのぼると思います。いわゆる安心実現のための緊急総合対策というものから始まりまして、生活対策、生活防衛のための緊急対策、経済危機対策、それから新政権になりましてあすの安心と成長のための緊急経済対策と、相次いで国の経済対策というものが実行されてきたわけです。

この相次ぐ経済対策全体の数字でお答えさせていただきますけれども、いわゆる地方にとって使い勝手のいい、どういう利用にも使えますというようなレベルの事業費につきましては約5億円ほど、これが入ってきたと。その他、いろいろ先ほど申しましたふるさと雇用を初め地域活性化公共投資臨時交付金、こういうものを含めると、こちらの方の金額については22億円程度かなということ考えております。全体としては30億円弱くらいの経済対策に伴う事業というものが実行されてきたのかなというふうに考えているところでございます。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 今説明されたように、約総額で30億円ほどの予算が塩竈市にとって、それが活用されたものだ。決算審査の意見書の中で、じゃあそれだけの予算が組まれているのに市税はどうか、その他もろもろのことはどうかと言いますと、プラスになったのはここでたばこ税と軽自動車税だけで、市民税も固定資産税も都市計画税も、そういうものもろもろがもう減って、しかも収納未済も不納欠損も大幅に増になっていると。もう本当に、地元の業者のために1億円もお金があったら、非常に地域で何回も回るんだろかななんて私たちは思うわけですが、30億円ほどのお金を使って、決算意見書にあるようにこういう事態になっていると。こういうことを本当にどう見ると、今後どう生かすかということが政策的にも問われてくるんだらう

と思います。

それで、先ほど浅野委員が質疑しました297ページの例えば定額給付金、これも9億円のお金が出てくると。それで、そのことが塩竈市では地元の商店街の買いまわりということである。いろいろ取り組んで、そこもいろいろ研究なされたんだと思います。できるだけ大型店の方にはいかないで、地元で買い物できるように。それが、先ほど浅野委員に答えたように9億円ですよ、定額給付金。それなのに、約1億1,000万円だと。約8億円の金はどうなったかと。結局それは、地域に日常生活品に回っているとしても、端的に見ればそれが要するに景気対策になったものだといい切れないうちではないかと、私は思うんです。

なぜかと言いますと、前段で私いつも言ってきたように、これまで例えば老人の軽減策ありましたよね、高齢者の軽減策とかあと定率減税だとか、そういうもろもろの減税とかがあったんだけれども、それなのに年金は下げられる介護保険料は上がる、保険税は上がる、下水道は上がると。本当に絞るだけ絞られて、もうどうにもならんということになって、景気対策としてばらまいたんだらうと思うんだけれども、実際その金は結局ことしは猛暑でした。もう土も乾きに乾ききってどこからも水が出てこない状態に、最近雨降りましたけれども、本当にそれがもう乾いたぞうきんに水まいたようで、全然それがほかにあふれ出ないと、こういう状態じゃないかと思うんですね。そういうふうに私は思うわけです。

それで、改めていろいろなところに散りばめられていると言いますが、例えばこんなものです。308ページで、ふるさと雇用で12名と、それから緊急雇用では310名と112名の雇用をしたと。先ほど私が聞くと同じことを答えるようになるんだらうと思いますが、結局これも国は長く続けるのではなくて、23年度だったら1年間で終わってしまうものだと。そこで、私は市当局に伺うのは、例えば加盟店の問題もここに書いてございますが、私は政策として国の金を使うのもいいと、県の金も大いに使ったらいと思うんですね。だけれども、そのときに塩竈市がこの金を使いながら次の予算や事業にきちんと回していく、そこに財源を塩竈市が入れながら回すとか、そうできなくても次の年度国がなくなったときには塩竈市が入れて、それをやっぱり雇用波及になるように取り組むものになっているかと。残念ながら、この決算書を見ますとそういうふうには見えてこないんです。

だから、非常に心配するわけですがけれども、前段で今後とも決算審査意見書でも言われたとおり税収を上げることと事業は集中と選択でやると、そのことを受けて市長が政策とるかどうかは別にして、そういうことを何年もやって、よくなっているのかと。職員は100人減らすと

かそういうことをやってきて、本当によくなってきているのかというふうに私は自分自身で思うんですね。

それで、例えばこの122名の雇用については、今後はこういうことで雇用対策につなげていくというふうなものがあれば、お伺いしたいというふうに思います。

○阿部委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 ふるさと雇用再生特別交付金事業でございますが、これは1年以上の雇用契約を結ぶことということがまず条件になってございます。3年間というのは非常に限定的な印象を受けるかと思えますけれども、3年のうちに例えば塩竈ブランド製塩事業開発業務委託であれば、これを3年のうちに何とか軌道に乗せるように、市から委託という形でお金が出ているうちに販路を拡大する、それから高い付加価値をつけた商品を開発する、そういったことで4年目には自主自立をして、こちらの雇用をそのまま継続する形で事業を実施してほしいと、そういった目的のふるさと雇用再生特別交付金事業でございますので、そういった市からのインセンティブを受けている間になるべく強い経営、いい商品、そういったものの開発につなげていただいて、ひいては雇用継続、雇用に結びつけていただきたいというふうな事業になってございます。

それから、緊急雇用創出特別臨時特例交付金事業でございますが、これは雇用契約を半年未満にしないと、ただ1回の更新は認めますよというのが条件になってございます。こちらは半年雇用もしくは1年以内の雇用で、次の雇用先を何とか見つけてほしいと。1ポイントで、派遣切りとか海外企業が派遣を打ち切るとかっていうのがありましたものですから、緊急的に生活をしのぐというふうな形の雇用形態の事業でございます。そういったことで半年以内、更新も1回限りということで、その間に何とか次の雇用を見つけてほしいというふうな中身になってございますので。ただ、事業の中身では国からのお金だけじゃなくて、市費もつけないと条件を満たさない部分もございますので、そういったものがこの主要な施策の成果にはなかなか見えてございませんけれども、市費も若干制度的に満足させる形ではどうしてもつぎ込まなければいけない部分がございますので、投入する形で取り組んでございます。以上です。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、曾我委員から地域雇用に関連して、地域の経済が大変疲弊しているのではないかというご質問でありました。私の認識も全く同様であります。大変、地域経済は厳しいと言わざるを得ない現況であります。

ここ1週間くらい、円高の問題がさかんに叫ばれております。我々からいたしますと、国は一刻も早くこういうものに取り組みながら、今疲弊しきっている地方というものをもっとも大切にしていただきたい。地域主権というのは名ばかりであって、本当に我々が今地域の皆様方が要望をされている緊急の課題にしっかりと取り組めるようなということが、まさに大切ではないかと思っております。

そういった中で、21年度さまざまな景気対策に取り組まさせていただきました。例えば、先ほど財政課長の方から比較的制約がなく使えるような5億円というお話がありました。これらにつきましては、今までの喫緊の課題でありました例えば道路整備、あるいは地域の環境整備といったようなものに最大限活用させていただきますとともに、地元の企業の方々に優先的に参加いただけるようなという取り組みもさせていただいたものと思っております。こういった経済対策、なかなか即効薬ということではなくて、我々も忸怩たる思いではありますが、やはり今塩竈としてでき得るものを一生懸命取り組まさせていただきますながら、地域にお住まいの皆様方に夢、希望といったようなものもぜひ感じていただけるようなまちづくりに、なお努力をいたしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 阿部商工観光課長がおっしゃいましたように、市当局の皆さんにおかれましてもやっぱり働いて収入を得ることが地域への波及効果が大きいわけで、引き続きそういった視点で取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

それから二つ目には、市営住宅について資料をお願いしておりました。22の7ページであります。これは鎌田委員も取り上げておりましたが、吉川議員も公営住宅の今の施策が住民が求めている公営住宅をふやすというやり方ではなくて、それが維持管理をしながら延命化を図るものになってきて、だんだんそういう方向がなくなっているということを何度も取り上げてきております。

私も、今なかなか塩竈市の市営住宅を要望されるのですが、申請しても実際に空いて抽選されるまでは非常に長くかかるということで、比較的県の方は毎月奇数の時期に1月10日まで県営住宅の申し込みが随時いただけますので、それをいつも四、五人の方に渡していくわけですが、県営住宅もなかなか厳しいと。「何度やっても、曾我さん、当たらないよ」という苦情もありますが、やっぱりこのご時世ですから低廉な住宅を求めるのは当然のことだろうと思うんですね。

それで、最近私たちも何度か中川議員とも取り上げてきましたが、しからば民間住宅の借り上げによってできるだけ少し家賃でも安ければ、若い世代でも活用できるのではないかとこのことを提案してきました。最近多賀城で、今度の議会でも予算で取り組んでいるんだと思いますが、1棟目の借り上げ住宅が終わりまして、2棟目に続けて取り組むというようなことも聞いておりますが、私たちいろいろ積極的に人口増のことも含めて、若い層も含めて要望を実現する上でこういうことを取り組んでおりますけれども、実際公営住宅については塩竈市の計画はそういった修繕なんかも含めて民間借り上げなどについてはどう考えているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 借上住宅に関しましては、今現在長寿命化計画の中で需要推計など作業中でございますので、その結果を踏まえる形で平成32年までに必要とされる戸数などを確認してまいりたいというふうに考えています。その結果を踏まえまして、建てかえすべきものは建てかえする、用途廃止するものは用途廃止するという考えの中、維持管理をとという形で対応すべきものを一つ一つ確定させていきたいというふうに考えております。借上住宅につきましては、基本的には住民に対する柔軟な対応可能であるとか、経済的な面で有利な予算がございますけれども、基本的にはストックといいますか、必要とされる需用量を確認した後に、そのことも含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 つまり、平成32年までに計画をつくるということではないんでしょう。今現在22年ですから、いつくらいまでその計画をつくるんですか。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 今回の長寿命化計画につきましては、今年度事業となつてございまして、今期中2月もしくは3月くらいというふうに予定をしております。さらに協議会の中には、中間での報告も予定しております。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 今の答弁を聞きますと、その市営住宅の計画というのは何か小刻みの計画であつて、一定長期にわたるスパンで練り上げて、そしてそれに基づいた実施計画になるのかなと思うんですが、今の答弁でいくと単年度単年度ちょっとやれることだけ見直しながら計画を進めるんだというふうに思うんですけれどもね。それでは、やっぱり議員が聞いていても市民が聞

いていても、一体塩竈の公営住宅をどうするんだということが見えてこないんですよ。ひょっとすると「今塩竈市の公営住宅どうなの。どういう計画だっけ」ということになるわけで、その辺をやっぱりきちんとわかるように提示してほしいと。

この実施計画を見ますと、要するに本当に2時間だけで、何にも予算が変わっていないんです。むしろ、この57ページに公営住宅の整備がありますが、今桜ヶ丘の給水塔工事をやっております、おかげさまで。これが今年度も続いてやられているんだと思いますが、22年度の事業費というのは1,422万円と。それで、来年あるのかといえば、ここでは全くゼロ円です。じゃあ23年度はやらないんだ、24年度で360万円ついている。こういうので本当に、今のこの申請されている方々にこたえられる公営住宅なのかというふうに思うわけですね。

例えば、修繕でもそうです。貞山住宅はものすごい古くて、給水塔にいろいろ塗ってもらっているんだけど、やっぱり鉄さびとか赤さびとか出てくるんだと。けれどもそういうものはこの360万でやれるはずないので、そういう長寿命化対策も本腰入れてやる気があるのかどうかというふうに思わざるを得ないんですが、その辺についてどう考えればいいのかお伺いしたいというふうに思います。

○阿部委員長 金子建設部長。

○金子建設部長 答えたいと思います。

ちょっと説明不足のところもあったかと思いますが、まず初めに今年度取り組んでおります長寿命化計画で、まず需用の推定をさせていただきます。それにつきましては、23年から32年までの10年というスパンの中の計画をつくるための、まず基本となる需用の推計をするわけでございます。その中で、それに基づいた公営住宅のあり方というものをこの計画の中で一定程度基本計画を定め、それに基づく実施計画等々についてさらに深めていくというような内容となっておりますので、今年度いっぱいかけてその辺真摯に取り組んでまいりたいと思いますので、またまとまり次第皆様の方にもご報告してまいりたいと、このように考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 今年度中にそういう見直しも含めてやるということですから、ぜひその辺は明確になるようお願いをしたいのと、先ほど挙げました維持管理の関係で、貞山住宅については全く修繕等考えられないのかどうか、窓枠なんかも鉄枠になっておりますし、ぜひその辺お願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

○阿部委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 貞山分の外壁、あるいは給水管の故障等につきましては、今現在平成20年度から24年度までの5カ年計画であります地域住宅計画の方に盛り込まれてございます。さらに、今申し上げました長寿命化計画が来年以降の計画になりますので、その辺も引き継ぐ形で今現在予定されております外壁改修工事などを3カ年程度で、実現を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 よろしくお願ひしたいというふうに思います。

時間もなくなってきましたので、資料を求めていた関係で、まず最初にやりたいと思いません。22の資料の27ページであります。

市内の小中学校の年度別障害種別特別支援学級の児童生徒について出させていただきました。ありがとうございました。それで、私はやっぱり少し認識不足だったなと思うのですが、平成17年度から小中学校で47名、平成18年度で57名、平成19年度でも57名、平成20年度で62名、21年度で69名と、ふえている傾向にあるというふうに思うわけですが、この中に知的、肢体、虚弱、弱視、聴覚、上肢とちょっとありますが、私たちは今聴覚障害とか視覚障害といいますとそういう学校に行っているいろいろ勉強して、聾学校とか盲学校とかそういうところに行って、いろいろ生活する上で必要なことを学んだというふうに思うんですが、今一体この特別支援学級にこれだけの障害のお子さんがこれだけ学校の現場でやっぱり教育あるいは発達を支援するということは、大変な取り組みをしているんだなというふうに思うわけです。

それで、こういうことがいつからどうしてこういうふうになったのか、ご説明お願ひしたいというふうに思います。

○阿部委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 今の質問にお答えいたします。

平成12年度から21年度までの障害を持つ子どもたちの数が、年々ふえているというふうなことですけれども、きめ細かな指導というふうなことで、障害種別によって学級を新設するというふうなことでふえております。特に、身近なところで遠くに通わないというふうなことですね。身近な、自分の生活の範囲の中で教育を受けるというふうなことが、たくさん出てきております。そのようなことによって、今委員がお話しになりましたように、遠くの支援学校とかそういうところに通わずに近くの自分の通える学校の中にこういうふうな障害種別の学級をつ

くっていただいて、学習をしているというのが現状です。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 いつからそういうことになってきているのかというふうに、新たな状況なんだなというふうに私も認識しているわけですが、例えば主要な施策の146ページ、小中学校の特別支援教育支援員配置事業884万円で決算されておりますが、この成果ということで小学校においては書いてあります。(2)にLD、つまり字が読めない子、あるいは字が書けない子、算数計算ができない子、LDですね。ADHD多動性障害、行動性とか不注意である、そういう私こういう本を読んで大変広範にわたる、一人一人の子どもによって違うんだなと思いますが、そういった子どもたちの発達を保障する、あるいは教育権を保障すると、こういうことを学校においてやる上で、非常にやっぱり人的配置というか、多動性というともううろろう動き回るわけですから、きちんとそれに見合う人員を配置しなきゃならないと思うんですが、先ほどトータル的に小中学校での子どもさんの人数を言いましたけれども、848万円と。これだけで本当にそういう教育が保障できるのかというふうに心配するわけですが、この辺はどう見たらいいのかお伺いしたいというふうに思います。

○阿部委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 今ご質問いただいたことについてお答えいたします。

各障害種別の学級には、県の方から教員が派遣されております。その先生方が障害種別ごとの学級で指導を行っております。この特別支援教育支援員の方々につきましては、子どもたちの健康とか安全確保というようなもの、そのほかに今委員お話しになりましたように、これまで通常の学級で指導を行ってございました発達障害を持つ子どもたちの指導というふうなことで、市独自で浦戸第二小学校、浦戸中学校を除く各学校に現在2名ずつ派遣をして、こういう発達障害を持つ子どもたちの学習支援とか、あとは教室と教室を移動する場合の補助、介助等に当たっていただいております。以上です。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういうお子さんが小学校6年、あるいは中学校まで教育の方で携わるわけですが、非常に学校間の連携だとか発達障害についての専門的な知識だとか、いろいろなことでのセンター的な役割とかそういうことを求められてくるのではないかと思います。その辺について今後こういう学校ごとのさまざまな障害の子どもさんを毎日教育しているというか、見ていると、やっぱり、相当研修を積まないといけないんだというふうに思いますが、そ

れから横の連携、連絡、センター化みたいな、そういった方向はあるんですか。

○阿部委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 2007年4月から、新たな特別支援教育の制度がスタートいたしました。そして、各学校におきましては特別支援教育を長年経験している教員を中心に特別支援コーディネーターというふうな役割を設けまして、その特別支援コーディネーターを中心に各学校では特別支援の子どもたちの教育に当たっているところです。以上です。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 時間もないのですが、実は保健センターの発達健診の中にも発達障害児の早期発見とその後の指導があります。それから、各公立保育所でもそういうお子さんも受け入れているということがあります。そのほかに、今放課後クラブなんかは実際には小学校3年生までの今受け入れですが、そういうお子さんを実際に共働きで学童保育所を利用したくても全部が全部受け入れられないというふうに思うんですね。そういう点で、今ひまわりがようやく利府の事業所に頼んでやっておりますが、このひまわり保育園の放課後も含めて10名の定員なんですね。それで、こういった障害や発達障害を全部、保育所もありますし保健事業にもありますし自立支援法のところでも、これだけやっぱり合わせますと相当な子どもたちの間でそういうお子さんがいるんだということに立って、やっぱり今後の対応について本当に検討していかなくちゃならないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺担当の方で何か考えていることがあればお聞きしたいというふうに思います。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 障害者サービスはトータルでどういうふうに考えているのかということでございますので、私の方からお答えさせていただきます。

確かに、委員おっしゃるように発達障害そのものは症状もかなり幅広くて、それから区分についてもかなりあるような状況で、なおかつなかなかわかりにくいといえますか、その人が発達障害であるのかどうかというのが以前はわかりにくかったのが、最近だんだん症例等についても蓄積されてまいりまして、かなりの方が発達障害の可能性あるということがわかってまいりました。

これについての対応についてなんですけれども、やっぱり一時的に相談、その方の生活上でどういようなことで困っているのか、あるいはその方をどういような形で今後社会的に見守っていくのか、あるいは療養関係はどうしていくのかという、そういう相談業務が非常に大

事かと考えてございます。ただ、相談される側につきましてもそれなりの知識がないと間違っただけで回答していくような状況になっては困りますので、通常の課で発達障害についての相談業務についてノウハウをスキルアップするための研修会等を定期的で開催していますが、できるだけ総合的にそれらを連携させていろいろな立場の人がこのようなスキルアップの研修等で技術を身につけるといふような対応が必要かなと考えてございます。とりあえず、それが一番求められていることかなと考えていますので、そのような対応をしていく方針でございます。以上です。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 相談活動は大変大事だというふうに思うんです。私が言わんとするのは、学校、保健センター、それから保育所、そういう幅広いところで大変広範囲な障害、幅広い部門を受けているわけですから、やっぱり行政としてこれからの自立支援法のサービスも含めて対応しなきゃならない部署が出てくるんだと思います。個々に相談をされているのは、先ほど教育委員会の方も答えられたように、それぞれ精一杯やっていると思うんですよね。それらを網羅して、じゃあ塩竈市の行政として、ただ単に窓口の相談ではなくて全体自立支援法の関係で何を今後とも施策として打ち出さなきゃならないのかということ、総合的に検討する必要があるんじゃないかと。要するに、そのためにそれぞれのところの連携をして、やっぱり深める必要があるというふうに思うわけです。そういう点での対応策を求めたわけですが、いかがでしょうか。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 この発達障害につきましては、国の方でも発達障害者支援法という法律をつくりまして、発達障害そのものも社会的に認められた経緯がございます。ただ、その法律では発達障害に認定といいますか、症状がどうかというようなそういうようなところは明確にしているんですが、それじゃあその方々にどのような福祉サービスが必要なのかということが明記されてございません。これらにつきましては、今の障害者自立支援法にも特別な詳細がないような状況でございますので、今後国が進めているとは聞いております障害者総合福祉法ですか、新しい法律の中に盛り込んでいただくような形で、地元といいますか我々からも上部団体の方に訴えかけていきたいと考えてございます。以上です。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 例えば、86ページにこう書いてあるんですね。現況と課題「障害者自立法に規定す

る福祉サービスだけでは地域生活支援は不十分で、自立と社会参加を促すためには柔軟に対応できる支援体制が求められている」。90ページ、ここでも全部読みませんが、例えば「障害者に対する福祉サービスの資源が少ないので、緊急時に必要なサービスを利用しにくい状況にある」とか、「障害者に対する理解と支援が希薄で、一般就職ができない」とか、さまざまな現況と課題をそれぞれのかかわりのところで述べているんですよ。そういうことを、今はそういうことはないということではなくて、皆さんがこういう成果をまとめられて今後の課題もきちんとまとめられているわけですから、そういったことをもう少し全体をとらえて検討する必要があるんじゃないかということを申し上げているわけです。

あと時間になりますが、一つ頸がんワクチンについてですが、これは小野議員も何度も取り上げてほかの議員も取り上げてきたわけですが、おかげさまで11月からヒブワクチンが実施されることになりました。ありがとうございます。同時に子宮頸がんワクチンと肺炎球菌についても求めてきたわけですが、最近厚生省は来年度の予算で子宮頸がんワクチンの予防について150億円の予算をつけるという情報が入ってまいりました。これから本格的な予算になると思いますが、こういったことをぜひやってもらうことが必要ですし、同時に市町村においてはこれを契機に来年度の予算にも入れていくという方向を考えているようでありますが、こういった情報が入り次第ぜひ検討していただきたいと思いますが、その点についてお伺いしておきます。

○阿部委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 子宮頸がんワクチンに関しましては、最近国の方で来年度予算の特別枠ということで計上したというマスコミ報道については、承知をしております。ただ、具体的などういった形での補助になるのか、その辺の詳細についてはまだ下りてきておりませんので、その辺についてはそういった情報をキャッチしながら、この辺について検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○阿部委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 私の方からも、決算について何点かお尋ねをしたいと思います。

そこで、この主要な成果の資料の説明書の中の357ページのところに、税の徴収について触れておって、収納向上対策の実施ということ、さらに下段の方には宮城県の地方税滞納整理機構の滞納額の実績というのがこの中では触れられております。一方資料にも出していただきましたので、資料で言いますと資料No.の22の28ページのところで、滞納整理機構での関係でどう

だったかというのがさらに詳しく載っておるわけですね。

これを見ますと、平成21年度の宮城県の滞納整理機構への依頼額というのが書かれておって、市税で48件、5,944万円、そして徴収が資料で言いますと41件、1,112万円。次に、決算の方でちょっと見ますと、インターネットの公売での関係がこの中には付されております。インターネット公売、決算資料の357ページのところを見ますと、44件、16万4,000円くらいですかね。そういうふうな形での公売がやられております。

そこで、この滞納整理機構への依頼との関係で何点かお尋ねをしたいわけですが、一つは本来は地方税法が徴収のいわば起点になるわけですね。地方税法のどこの規定になるのか。一般的に市が税の滞納分を徴収する際に、その規定と運用についてまず最初お尋ねをしたいと思えます。

○阿部委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 地方税法の方では地方税吏員証を発行する、徴税吏員ですか、そういう部分がありますので、この地方税滞納整理機構の方に派遣されている、県内24市町村今あるんですけれども、そこで派遣されている職員、その中でも第一グループというのがあります。そこに塩竈市から徴税吏員証を発行しております。その徴税吏員証で、この徴収の部分で充てております。以上です。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私は、地方税法のどの部分かというのをお聞きしたかったので、その点についてお尋ねいたします。

○阿部委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 その部分について今資料を持ってきていませんので、後で答弁いたします。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私の方からお答えしたいと思うんですが、差し押さえの要件というのはたしか地方税法の47条だと思うんですね。これが根拠になって税の徴収、滞納者に督促をし、そしてその督促にかかる国税督促状を発行して起算して10日を経過した日から完納しないと、これがいわば滞納処分の滞納に至る根拠法令になっておるわけなんですね。ですから、一つは国の税収の徴収法に基づくもの、その根拠で地方税法がそれに準拠してこういうふう定められているわけですが、そこで1点お尋ねしたいんですけれども、滞納整理機構というのは地方税法の

この47条の規定、あるいはその質問検査権というものもあるようですね、141条あるいは142条の捜査の権限、方法、これは適用されるというふうにとらえていいのかどうか。適用しないのか。さっき1名職員は吏員として派遣されているというふうにはおっしゃいましたけれども、それは滞納整理機構自身にこういった税法は適用した形での取り扱いの諸段階なのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 先ほどの差し押さえの要件、第47条ですか、委員おっしゃいました。この部分については地方税法じゃなくて、国税徴収法に当たります。それで地方税法の方では、各税目ごとに固定資産税といいますと第373条の第7項において、「固定資産税に係る地方団体の徴収義務滞納者については、国税徴収法に規定する滞納処分の例による」というふうにあります。それで、先ほど言いました質問による検査、これは第141条であります国税徴収法、あと捜索の権限及び方法、これも国税徴収法でいいます第142条、この部分が地方税法で適用される条文でございます。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私が聞いているのは、滞納整理機構にその税法の規定が当たる団体なのかということをお聞きしているんです。

○阿部委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 先ほども言いましたように、地方税法では徴税吏員が徴収に当たるといふふうになっていますので、徴税吏員証を受けた、その部分を塩竈市長から徴税吏員証を受けた県の滞納整理機構にいる部分の職員が、塩竈市の部分を当たる、捜索とかそういう滞納整理、その部分に当たるといふことになりますので、それはできるというふうに思います。以上です。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 「思います」ということでは困るんですね。やっぱりちゃんとした根拠が、少なくとも該当しなければ、それは何ら県でやったことですからもちろん県の方の機構が21年度に立ち上がったというのは私たちも承知しているわけですが、しかし滞納処分の差し押さえというものについて「根拠法令のない任意組織が」という考え方にならざるを得ないと思うんです。県議会でもこれは質問が、日本共産党の県議の横田有史県議だったと思うんですけれども、結局例えば岩手県なども根拠法令がないという任意組織が滞納徴収に当たっているんだ

と、徴収吏員も。確かに、機構には配置の職員はあくまでも参加自治体の徴収吏員を兼ねているだけだと。租税徴収の効率主義や地方自治、地方税法にいわば反する行為だというふうに、そういうことを指摘して県議会の中ではその点について論戦をしているわけなんですね。当時の答えの関係で言うと、その県の担当の方はそれを進めるためには肅々と進めるというような形で対応していたようです。いずれ、3年間の機構です。

そこで、先ほど地方税法の規定が本当に運用されるような規定なのかどうか、私もその点についてお尋ねしたわけですがけれども、そのやり方は先ほど言ったように、前にも質問しましたけれども、相手方に突然催告書が来るといような方法のやり方のようです。そこで、そういうことも含めてインターネット公売というのは結局徴収の対象になっている、ここでは市税と国保税も一切含んでいるようですけれども、インターネット公売の関係でいうと件数が44件で16万円くらいなんですね。これを市の税務課の方としては「こういうやり方でやっている」といふような情報は来ているのでしょうか。

○阿部委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 まず、資料No.8の357ページのインターネット公売、これの件数44件ですかになっていますけれども、この部分は実際は世帯数でいいますと6世帯に当たります。この6世帯の部分で差し押さえに入って、それで差し押さえをやってきたのが1世帯当たり数件とか、そういうものがありますので、ここでいうと44件という部分でヤフーの部分での官公庁のオークション、そこでのインターネット公売になります。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 実態は相当ひどい件数も、私たち県議会の中でもお話を聞いていますので、私はやっぱり本来の地方税法の徴収で、この職員の方々はそれは苦勞しますけれども、やはりこういったやり方はやめるべきだと。そして、やっぱりこういった滞納整理機構に携わる方々の関係でも、この問題についてこういったやり方はやめて、きちんと市の職員の方々が苦勞はされるかもしれないけれども、徴収に当たるというのをしっかりやってほしいと思うんです。

それで、実は県の滞納整理機構の関係で、宮城県の総務部の徴収対策室という、こういうニュースが届いたんですよ。そこで見ますと、インターネット公売について少し話があって、結局派遣された方々は最初はとまどったけれども、マニュアル通りやると。滞納は許さない、もちろん滞納があつては困るわけですがけれども、本来の結局こういうところに派遣された方々はそれだけしか考えないと。そして、肅々と滞納整理を行うんだと。わずか1週間の間に、イン

ターネット公売というのはやっぱりこういうことがもしやられているとすると言語道断だし、本来は地方税法に基づくとちゃんとしたさまざまな手続を経て、税の徴収を行うのが地方自治体の使命ではないかということは、一言述べておきたいというふうに思います。

次に、資料No.の22のところ、23ページから24ページのところについて、何点かお尋ねをしたいと思うんですね。

それで、この23ページから24ページのところ、塩竈市の土地開発公社の所有及び塩竈の取得価格というのが載っております。これまでのさまざまな過去のいきさつもあるかもしれませんが、31億円の公社の土地保有について対象を進めた。そこで、この点についてお尋ねをしたいのは、次のページのところ、21年度は二つ市が買い取っているわけですね。市立病院のわきの特養ホームのところ、それから2号用地のところですね。つまり、再開発をやった海辺のにぎわい地区。

次のページのところ、償還の年限がここには付されております。これを見ると、買い取りで起債を興しておるわけです、12億1,900万円ですか。それで、償還年度を見ますと一応21年から始まると。償還年限について、まず何年くらいかかるのか。単年度で例えば2号用地の関係で毎年ここでは22年度7,700万円というふうに書かれておるわけですが、何年間の償還なのか、その償還について一体どれだけの額なのか、改めて確認をしたいと思います。2号用地に限ってね。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 24ページの表で、地方債の償還計画表というものを示させていただきます。例えば港奥部再開発事業用地、21年度2号用地でございますと、起債の発行額は12億1,900万円となっているということで、基本的にこの償還は20年償還でございます。それで、たまたま基本はちょっと20年かけますともう40何年、50年近くちょっとかなり長い償還表になりますので、実はその残額は全部31年度以降というところでまとめて記載をさせていただいているという表になってございます。ですから、基本的に22年度の償還額7,700万円ということですが、このような償還の額がほぼ20年後の償還まで続くという考え方でございます。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 結局、この額をかうためにたしか12億1,900万円ですか、起債を起こして21年度の当初予算の中にそういうことも含めて予算化されたいきさつがでございます。最終的には、今答

弁にありましたように14億円の償還ということが20年間続いていくということになるわけですが、一方で海辺のにぎわい地区の大型ショッピングセンターの関係でいうと、賃貸2,000万円というふうになるわけですが、それは今も変わらないのかと、その点についてお尋ねします。

○佐藤（英）副委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 港億部再開発事業用地（2号用地）につきましては、平成21年度に市で買い取りをしていただいております。それで、この土地につきましては平成19年から大型商業施設と事業用の定期借地権の契約を結んでございまして、約2,000万円ほどの賃料が入ってございました。それは、市に引き渡した時点でその内容を継承するというので、今も同じということでございます。以上でございます。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 本来は、この土地の使い方については地元の起爆剤という役割だったと思うんです。しかし、今これまでの一般会計での買い取りという形態で、最終的には起債償還で14億円かかると。仮にその賃貸で2,000万円で20年間の経過だと4億円がトータルで入るかと思うんですね。しかし一方で、償還年度で20年かかって毎年毎年7,000万円を超えるいわば公債費が発生するという自身、この点でも問題ではないかというふうに私たちは考えておりました。しかも、去年の9月議会の時点で財産条例の取得という案件に係りまして、平成21年度の9月議会の条例について、この部分については共産党としては反対をしたいきさつがございません。

やはり、こういった点も含めて全体の土地開発公社そのものの全般としては、31億円の土地の取得はほぼ今回をもって終わりになるんでしょうかね、伊保石公園用地。しかし、使途目的がこれほど明確に2号用地に置きかえられて、1号から2号に切りかえて、そういったやり方を進めてきていることについても、私たちの立場、見解というのはやっぱりそれは当初の土地の使い方について間違いだったのではないかと。やっぱり、地元の起爆剤としての役割ではなかったのか。そのことがもうこの償還のところでの関係で出てきておりますかその点についても市長の方からございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 お手元の資料22の23ページになるのかと思ひますが、ぜひごらんいただきたいと思ひますが、31億1,200万円を超える土地を土地開発公社が所有しているということでありまひす。これは簿価でありまひす。恐らくは、実勢価格はこの3分の1以下と。残念ながら、そうい

う土地を買い続けてきたという、まず事実はぜひご理解をいただきたいと思います。今委員の方から、2号用地だけ取り立ててお話をいただきましたが、もともと駅周辺、原野の状況であったわけであります。市民の方々も、そういった状況を嘆かれておまして、ぜひ新しいまちづくりを進めるべきではないかというようなことで、土地区画整理事業に着手したということであります。

また、全体として31億円を超えるこのような土地をどのように取り扱っていったらいいかということでは、議会の方にもさまざまなご説明、ご提案をさせていただきました。土地開発公社の健全化という取り組みであります。総務省の方で、全国的にこのような状況が発生している現状を一刻も早く解決すべきだということで、健全化計画を策定し、それが認められたわけでありますし、健全化計画につきましても議会の皆様方にご説明をさせていただき、ご了承いただいたものと考えております。その計画に基づきまして、今この31億円を超える土地を何とか普通会計といいますか一般会計で買い取り、新たな土地利用をさせていただきたいということで今取り組んでおります。

いずれ、大変長い期間の償還になりますし、これから先市民の方々にもご負担をいただくということでは大変恐縮ではありますが、このようなことが繰り返されることのないような取り組みをしていくことこそが、今我々に課された大きな課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 市民負担というのはそのとおりだと思うんですね。結局、そういうふうな31億円の、しかもそれは実勢価格、当時簿価との関係で3分の2の実際の価格、全般で見ればそのとおりです。ただ、私がこの点で大型ショッピングセンターにいわば使う手法に切りかわったことについては、これはやはり当初の目的を失ったということを一言言わざるを得ないし、償還年度を見ると毎年7,700万円相当のいわば税金を公債費として支払うことについては、市民負担が市民1人当たり大体割かえすと、この額は10億円だと1人当たり2万3,000円。あくまでも1人ですから、しかし市民1人当たり2万3,000円、2万4,000円くらいの負担ですので、こういった市民負担の問題として考えざるを得ないというふうに思っております。

次に、決算ですので何点か、時間もさほどありませんので、不用額についてちょっと触れておきたいと思うんですが、全体の不用額については歳入歳出明細書の一番最後のページのところの部分で触れられているんですね。180ページの最後の予備費に総計として5億4,900万円と

いうことで載っております。それで予算があり、つまり見積もりがあり、それに基づくどう使ったかという決算で、最終的には当初の決算の初日に述べられていましたが、きのうの教育委員会の中で耐震工事のところである程度の返済もありますので、これはトータルで見ると5億4,000万円のうち約4億9,000万円相当のやっぱり不用額が出ていると。耐震工事の、これは返還せざるを得ないですから、耐震工事は国の方の補助ですので。不用額を使って市民生活にやっぱり役立てる予算に、本来は。例えば流用もあるでしょう。その款・項・目に基づいて、そういうことも含めたやはり取り扱いができなかったのかどうか。これは財政上の視点や観点なので、その点について、お考えをお聞きいたしたいと思います。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 この間も何回か、ちょっと議会で申し述べさせてはいただいているところでおるところでございますが、基本的に不用額というものは最終的には2月補正という段階の中で整理をさせていただきながら、必要な議決をいただいて整理をしていくというのが予算の考え方でございます。そんな中で、2月補正までにどうしても間に合わないようなものが発生した場合には、これは最終的に不用額というような形で出てくるという考え方になります。

ただ、ちょっと注意していただきたいのは、基本的に不用額というとちょっと言葉の意味でとられると、何か使わないで残した余分な金という印象を受けられるのかもしれませんが、基本的に当初予定されている事業はきちんと執行しながら、例えば契約などの経費圧縮により残が生じた結果によるものというものが不用額ということでございます。ですので、基本的にこれを無理して予算を使い切るということではありません。当初予定した事業はきちんと行った中で生じた残であるということでございます。

それで、基本的に不用額というのはこの財源の、これは歳出ベースの額になりますが、実はその財源の中に、例えば国庫支出金などそういうものが財源として入っているケースがございます。そういうような場合には、使わなかったものについて例えば翌年度精算をするというようなことも出てまいりますので、これを全部使い切るということにはならない。また、例えばその財源の中に一般財源が含まれております場合には、これはきちんと最終的には繰越財源ということで翌年度の剰余金ということで回ってまいりますので、基本的にそれを無理して当該年度で使うことではなくて、翌年度の事業財源として使うということになりますので、私どもは基本的に予算というのは議会の方で款・項までの部分をご議決をいただいておりますので、こ

それを我々が執行権の問題とって勝手に流用して使うということではなくて、これは不用額はきちんと翌年使うなら翌年使うことに回していくという考え方でございますので、よろしくお願いたします。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そういふうな国に返すべきもの、あるいは一般会計の来年度の余剰金という形態でやっていると。例えば契約なんか、先ほど契約の関係でちょっとお話ございましたが、いろいろ入札によっては7割、8割、接近するところで9割、こういったもののまさしく契約関係なんかは一般競争入札の中でそういったことも起こり得るわけですが、そういった残予算といますかそういうものは使えるのか。

例えば、もちろんそれは工事請負ですから、主に土木とか教育とかそれぞれありますが、こういったものは十分ほかのいろいろな事業として必要な経費に充てることができるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 例えば、前にちょっとご説明させていただきました小中学校の校舎の耐震事業等になりますと、それはもう特定の使い道ということで国の補助金等も限定されますので、これはなかなかほかの使い回しができないということになっております。

基本的には、例えば単独とかで充てている経費につきましては、そういうものについて残が出た場合には、そういうものを活用してどういう事業をほかに実行できるかと、そういうことも内部的にはいろいろ協議をさせていただいて、予算上の配慮をさせていただくということになります。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

そういうふうな裁量がある程度きくわけですから、やはり予算運用、やはりそういった事業執行に当たっては、まさしく市民の声を聞いてそのもちろん返すべきものはまずあるわけですから。しかし、単年度の関係なんかをやっぱりよく精査していただきたい。

一言、私たち決算に臨む上で全体像のリンクが必要ですから、例えばそういった不用額がなぜ、その点はわかるんですけども、不用額で何が不用になったのかは全然わからないわけですね。質疑して初めて、あれやこれやというのがわかるので、ぜひこの辺は今後の決算の中で

出た際には、不用額についてこういうふうに使われる、返済されるというものをらせるだけぜひ出していただいて、議論に資するような方向をぜひご検討をお願いをしたいと思います。

続いて質問をしたいと思うんですが、生活保護について何点かお尋ねをしたいと思います。決算資料のNo.8のところ、105ページのところに生活保護のこれまでの推移というものが載っております。決算上は13億8,530万円ということで、平成21年度決算されています。この人数も平成21年度は833人、平成19年度が778人ですから、55人ふえておるわけですね。恐らくこれは、今の経済状況の中ではさらにふえていくと言いますか、そういう保護開始の方々がさらにふえていくことも当然想定せざるを得ない、こういうやっぱり今の経済状況だし、ましてや最近の円高に伴う、さまざまな派遣は大手企業では雇用しているけれども、一方で派遣切りもいつの時点かでされてそういった派遣切りにあう方々もこの塩竈に戻ったり生活せざるを得ないと、あるいはそういうことに苦しむ方々がふえるのかなというふうに、今度の円高の問題を聞いていても改めて思うところなんです。

そこで、一つは生活保護については生活保護法の法律がございまして、それに基づいて運用されていると思うんですね。生活保護法の第1条のところ、この法律の目的ということで憲法25条の規定に基づいて「困窮しているすべての国民に対して必要な保護を行う」と、こういうことでの規定になっております。

そこで、何点かお尋ねをします。そういうふうなことも含めて、一つは生活保護の申請用紙を窓口においてそれぞれ生活保護の申請を届け出るとというのが基準なんだと思うんですが、そこら辺の事実関係をまずお尋ねして、そういった生活に困っている方、困窮している方々の申請用紙の取り扱い、第1条の運用に基づいてやられているのかどうかを確認をしておきたいと思えます。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 まず、生活保護の申請用紙につきましては、窓口で備えてつけてといますか、置いてございます。それから、我々生活保護の担当者として、生活相談も非常に重要なと考えてございます。この生活相談の数については、去年と比べましても100件近くふえているような状況でございまして、この相談の中でその方の将来どのような社会生活を営んでいくかということを実際に議論させていただきまして、あと保護申請書を受け付けるような形で対応してございます。以上です。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 例えば「生活保護を受けたい」というときに、私どももよく行くんですけれども直接書くというより前段のいろいろな相談を受けるというのが、我々の場合は結構多いんですね。例えば生活保護の申請書を書いて届け出ていくという、それは権利としては当然認められておりますので、そういうふうな取り扱いをしているのかどうか。置いているということですから、そういうことでのいわば対処方に福祉事務所の方では対処しているのか、お尋ねをしたいと思います。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 事前に記入していただいて提出された方もいらっしゃいますし、ただ相談の中で「ここにはこのようなことを記入してください」、そういうようなやり取りの中で申請書を書いてもらった方が、間違いのない申請内容になるかなと考えてございます。

なおかつ相談が重要だというのは、相談の中で実は受給権のある年金の手続をしていなかったためにもっていない、そういうようなケースもございまして、相談したことがその人の生活の自立につながったというふうなケースもございまして、我々としては相談を重要視していきたいと考えてございます。以上です。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ひとつ、生活保護法の第1条の運用は、くれぐれもしっかりやっていただきたいというふうに思います。過半、北九州の方で受け付けないということで亡くなった事例などもございますので、やはりそういうことがないようにひとつ対応方をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、この生活保護に携わる職員の方々の条件についてお尋ねをしたいと思います。かなり件数を扱っているわけですので、この生活保護に携わっている方々の今現在の職員の人数配置、それから当然こういった難しいいろいろなケースもございまして、必要な福祉についてのいろいろなきちんとした知識、あるいは資格等もあるかと思いますので、その辺について職員それから何らかの、例えば福祉法の定めなのかどうか、その辺も含めてどういった方がそういった資格を持ち、そしてそういった運用を図っているのかお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 現在、保護の方につきましては9名の職員が担当してまして、それにあと就労支援員ということで非常勤職員1名、10名で対応させていただいてお

ります。

職員の資格と申しますか求められる、任用資格というんですけれども、それにつきましては、社会福祉主事を配置することというふうになってございます。現在、9名の正職員のうち3名が社会福祉主事の任用資格を持ってございまして、そのうちの1人が査察指導員と申しまして、実は係長職の者でございましてけれども、その者が実際のケースワーカーの職員を指導していくという形になってございまして、その査察指導員が社会福祉主事の資格を持って対応してございます。以上です。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、大変ご苦勞されていると思うんですが、大体どのくらいの件数をお一人それぞれ住民の方、生活保護の人数をもっていらっしゃるのか、その辺について確認をしたいと思います。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 実は市内を7地区に分けて、それぞれの担当を決めてございます。9名の職員で7名なんですけれども、1名は先ほど言いました査察指導員でございますので、全地区の指導を行うと。もう1名の方は、住所不定者になったり、それから市外の施設に入所している方についても担当する方になりますので、1名はそれ専属に担当してございます。市内7地区に分けて、年度当初はそれぞれバランスがいいようにということで大体1人70世帯を割り振りますが、当然年度途中で新たに認定した方、それから廃止になった方がございますのでばらつきがありまして、現在65件から多い者は100件近くになってございます。以上です。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで資料のところで、資料No.22があつて、その22のところで市の職員の労働条件、つまり一言で言うと時間外勤務の状況というのが書かれているんですね。その中で、社会福祉のところは年間時間、おそらくつまり残業時間数が4,218時間。それから平成21年度4月1日、これは全体の社会福祉の方でも人員18名、先ほど生活保護は10人と言っていましたので、そしてあと1人当たりの月平均の時間数で時間外勤務が19.5時間。もちろん総務も結構長い時間仕事しているところ、そのほか部局によっていろいろございますが、こういった労働条件の中で、かなり厳しい労働条件の中で職員の方が対応されているというのがこの時間外の関係でも見受けられると思うんですね。

そこで、一方で定員適正化ということが言われて、しかし一方でそういった生活保護の申請者がふえてきている、時間増もある、残業の時間もある、こういった今後やっぱり予想し得るそうした対応を見込んで、こういった10人で70名ですか、あるいは多いところで100件をざっと担当しているということですが、その辺も含めた、求めるのは業務に追われてこの生活保護の使命、理念をなかなかこなし切れない、やっぱり福祉の心を持ってそういった生活保護を受けている方々への使命をしっかり持ってほしいと。そのためには、職員もある程度ふやすことも含めて、裁量があってもいいのではないかとこのことを思うんですが、その辺の考え、労働条件でしか恐らく答弁できないと思いますが、実態をちょっとお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 現在、1人の取り扱い件数にばらつきがありますのは改廃があるからでございますので、当然年度当初についてはみんな均等になるような形の調整をさせていただきます。現在のところの状況からいきますと、すぐに1名増員まではいくことができないかなと考えてございますので、今後の推移でちょっと見守って、必要な場合はつけていただくよう要望していきたいと考えてございます。以上です。

○阿部委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○佐藤（英）副委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。菊地 進委員。

○菊地委員 決算審査について、若干質疑をさせていただきます。

まず、世の中は昨年自民党の麻生政権から民主党の鳩山政権、そしてことしになって菅政権になってきたわけですが、麻生さんから民主党に変わっていろいろ政治状況が変わってまいりました。しかしながら民主党になって期待したんですが、政治と金の問題、それが14日まで総裁選があってやはりクリーンな政治ということで、総理大臣の争いの中でクリーンな政治、政治と金の問題、そういった問題になっていて、何か我々国民、市民にとって「何を言いたいかな」と。やっぱりこの国、そして我々が住んでいるこの地域はどういう影響があるのかなと、私だけが心配するものではないと思うんですが、そういった視点に立ちながらこの塩竈が

よくなるための21年度の決算審査をしていきたいと思います。

そこでまず初めに、市長にお伺いしたいのは、392億7,551万4,489円、この決算で満足だったのかどうなのか。いろいろな説明は要りませんので、端的に満足だったのか、あともう少しちょっと不満があったとか、その辺お答えください。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 結論から申し上げます、補正予算ということについては当初から予定しておりませんでしたので、補正予算を活用させていただいて、一定程度市民の方々の付託にこたえられる部分の幅がふえたのかなということでは、先ほど来申し上げておりますとおり補正予算については大いに活用させていただいたというふうに考えております。

○佐藤（英）副委員長 菊地委員。

○菊地委員 補正予算絡みで活用したと、わかりました。それは、行政側がある程度補正予算を活用して、満足な行政運営ができたというふうに私は理解します。

しかしながら、生活している我々市民、塩竈のこの元気のなさ、活気のなさ、「本当にどうなってんの」という声が企業から、そしてここに生活している市民から聞かされます。「議員さん、何やってんの。塩竈、どうなるの」そういう心配があります。しかしながら、今一生懸命とにかく地域住民のために頑張ろうということで住民には説明しておりますが、その確認というか御礼をまず言いたいのは、No.8の245ページの関係で、私道整備関係。これで、今回予算100万円あったんですが、全然使っていない。しかしながら、要望がなかったから使わなかったのかどうなのか。要望はあったんですか、私道整備の。こういうところを直してくださいというような、それだけあったかないか。あったとすれば、件数。「何件ありました」というのだけお答えください。

○佐藤（英）副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 施策の成果にも書いてありますけれども、相談件数は2件ありました。以上です。

○佐藤（英）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 2件あったというのであれば、これは私の考え方なんですけれども、せっかく相談が2件あって100万円の予算があったと。そうすると、多分いろいろな組み合わせで3分の2補助、2分の1補助、3分の1補助ですか、そういうものがあるわけですね。しかしながら、地元の住民の方、その地権者の方々はなかなか予算的に厳しいと思っ

たと思うんですね。だったら、やっぱり私は予算があつてどのくらいの要望かわからないんですが、3分の1補助する気持ちがあれば、ある程度「ここまで今回やってやるから、あと3分の2はお金が出せるように頑張りなさい」とか、逆に「3分の2補助つくから、このくらいやるからあんたたち」という、そういう先行投資というか予算をある程度配分して使ってやるということはできなかったのかなつて、それは考え方の違いなんですね。

ですから、せっかく市民のために使う予算を持っていたら、そういった意味で例えば、わからないんですが簡単に言えば100万円の予算だと。そして、市の補助が50万円出るよと。あとの50万円をどうしても地権者等が集められない場合は、その50万円分の何か方策というかそういうのを考えてできないのかなというのが、私的な考えで市民にやっぱりこの予算を有効に使ってもらうために努力をしてもらわないとなという思いです。それは、今後の課題として頑張ってもらえればなと思っています。

あとは、いろいろな縦割りでなく横とのつながり、連携で、長年舗装整備ができなかったある地域が、やっぱり市の方がすごいエネルギーを出して知恵を出して工夫して、舗装整備というかをしていただいたと。その地域の方々の本当にもう何十年来できなかったのが、行政のそういった知恵を出していただいてできたって感謝されています。また、浦戸の道路整備も「大変だ」というのをやっていただいて、雨が降って流れてくる土砂なんかも来なくなって「本当に住環境がよくなりました」と言っていましたので、住民から「本当に、何かの機会のときに御礼言っておいてください」というんで、かわりに本当にありがとうございました。今後も、市民の要望に知恵と工夫を出して、そして住民の要望にちょっとでも答えられるように、今後努力をまたしていただければなと思っています。よろしく願いいたします。

次に資料No.22、要求しておきましたので、まず物品購入の件なんですけど、ここでお伺いしたいのは例えばなぜ市内の業者から買えなかったのかなというところがあります。資料No.22の55ページです。それで、いろいろあるんでしょうけれども、これを見ただけでも何か市外の方が額がうんと大きく取っていたりとか、そういうもので塩竈でできないものばかりなのかなと、この資料を見るとあるんですが。ましてや、このミッションチャレンジ2010なんていうのを見ますと、これの2ページあたりには「市の各種事業をできるだけ市内の小規模事業者に発注し、地域経済活性化の一助とします」なんていう目標あるし、この割合からするともう少し市内の業者、そういうものを利用していただければなと思いますので、その辺の基本的な考え方。多分、特殊な物品だの何だのって、そういう説明は無理かなと思うんです。反論をちゃん

と用意してありますので、そういうのでない考え方、これからできるやつを説明してください。

○佐藤（英）副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 物品購入の市内・市外の別について答弁申し上げたいと思います。

特殊なものということで答弁しようと思っていましたので、次の答弁がなかなか見当たらずで大変申しわけございませんが、契約の基本といたしましては公平性であるとか競争性、そのようなものを念頭に置きながら執行させていただいているという状況でございます。その中で、ある物品については市内の業者さんだけではなくて、市外で取り扱っている業者さんもありらっしゃるということで、市外の業者さんについても入札にお呼びしまして入札を執行した結果、ここに記載されているとおりの内容になったものというふうに思われます。大変申しわけございません。よろしくをお願いします。

○佐藤（英）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私からすれば、やっぱり塩竈市内で営業なさっている、事業所を持っている方を中心にさせていただきたいと思います。というのは、これは特別会計の物品だけれども、購入の契約関係のだから質問しますが、石油なんて塩竈市内に会社ありますよ。また、あと今名前挙げちゃ申しわけないんですが、大変お世話になっている「何々テラー」なんていうのの会社なんかもあるんですよ。そういう、やっぱり地元で貢献された会社とか、そういう地元で営業している会社だったらわかるんですが、そういった意味でそういう配慮ができないのか。先ほど三浦部長から引き継いだんだかわからないんですが、部長さんのあれではやっぱり地域経済活性化の一助のためというのもあるんで、この辺は多分油にしたって何にしたってやっぱり地元を中心にしてもらわないと、なかなか困るなど。

隣の多賀城さん、ほとんど地元ですよ。だからその辺、値段が安けりゃいいんだというんだったら、そういうふうに言ってくださいよ。値段が安ければいいんだよと、そういう発想なのか。どうなんですか。値段が安ければどこからでもいいんだというんだったら、その発想で行くのか。それとも地域経済の一助のために地元を考えるのか、その辺どうなんですか、今後。お答えください。

○阿部委員長 内形副市長。

○内形副市長 物品購入につきまして、今契約担当の課長より説明ございました。我々としたしましても、極力地元調達できるような物品につきましては基本的には地元業者に発注というよ

うなスタンスで今後取り組んでまいりたいと思っております。

また、あと今の質問の中で石油等のお話がありました。石油等につきましては、上半期、下半期ごとに単価契約をいたしまして、地元の業者の方々との見積合わせ、入札で単価契約で行っております。なお、ご質問のありました特別会計の部分については、恐らくA重油の部分のことだと思いますので、後ほど改めて明日その辺についてはお答えさせていただきたいと思っております。以上であります。

○佐藤（英）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 いろいろあるんでしょうけれども、たしかバージ船を持っているのは2社しかないはずなんですよ、船に積むとすればね。陸から積むかどうかはわかりませんが。まあ、今後地域が疲弊しているって、何かそういう答弁もあったんで、何とか皆さんの税金が地域に本当に生かされた税金になるように、そういった考え方を私はいはこういう質問をしているわけなんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、あと資料を要求していた中で、時間外勤務の状況ということなんです、59ページですか。それで、こう見させてもらうと、月平均30時間以上の職員さんが10万9,598円支給されていると、平均ですよ。そうすると平均だから、三十何時間やった人もいっぱいいるのかなと思うんですが。そしてこの表を見ていくと、政策課さんが30時間以上、15人職員がいる中で2名がやっている。あと、税務課が30人中1人が30時間以上している。あと、水産課が10人いるうち1人。あと、商工観光課が12人いるうち2人と。この方が、30時間以上やっているわけですよ。

なぜこういう質問をするかという、一つには市民から「何で、市役所で夜遅くまで電気こうこうとついているの」ということですよ。それも一つあります。あとこの今言ったお話をしますと、15人いて何で2人だけが30時間以上も残業しなくちゃだめなのか。税務課が30人いて、1人だけが何で30時間以上しなくちゃならないのか、この辺がわからないんですよ。この職員さんが1人だけが、2人だけが忙しくて、こういった勤務体系なんですか。副市長さん、1人だけにその仕事をやって30時間以上も残業させるシステムなんですか、組織なんですか。私は会社に勤務したときは、その課が忙しければその課ですよ、1人だけ残業なんていうのはなかったですよ。この辺が、その人事管理というか職員管理ってどうなっているのかなと。私は、この1人、2人って挙げて申しわけないんですが、この方も多分家庭を持っていると思うんですよ。その人の家庭とか健康を考えれば、こういう表を見て何とも思ひませんか、市長。

私は、またその職員さんに失礼な言い方をするかわからないけれども、その職員さんだけが仕事をしなければならない事情があるのかどうなのか。そうしたら、やっぱりそれは人事課として、市長の責任として、この数字を見てどう考えられるか、市長のお答えを願いたい。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 職員の残業時間につきましては極力短縮するという事で、上半期、下半期に分けてまして全体の残業時間等についても設定をしながら、例えば水曜日はノー残業デーというようなことで、さまざまな取り組みをさせていただいております。

そういった中で、後ほど担当課長の方から説明があるかと思いますが、例えば政策課でありますと今長期総合計画の策定作業というものをかなり精力的に取り組んでいただいたのかなと、私は考えておまして、そういった業務についてはなかなか継続性というものがありまして、余人をもってはかえがたいというような内容もあるかと思いますが。その他も、恐らくは同様の理由で、結果いたしまして月平均30時間を超える職員が、このようにおるということではないかなと思っておりますが、なおそういった職域につきましては適正な人員の配置等について常日ごろ気配りをいたしているつもりであります。今後なるべく仕事の平準化を図るということに取り組んでまいりたいと思っております。

具体的な内容につきましては、それぞれ担当よりご説明をいたさせます。

○佐藤（英）副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 59ページのその一覧表に記載されておりますとおり、各課ごとに時間数等を記載しております。例えば総務課でございますが、7名と若干多くなっております。理由といたしましては、前年度定額給付金の支給事務を行わせていただきました。主にその事務に従事した職員の数がそこにあらわれているということでございます。

それから政策課でございますが、ただいま市長からお答え申し上げましたように長期総合計画の策定であるとか「しおナビ100円バス」の運行のための準備業務が集中したということもございまして、そのような人数が記載されていると。財政課につきましては、予算編成であるとか決算統計、通常業務そのものが多忙ということもございまして、そのような数字があらわれているということでございます。よろしいですか。

○佐藤（英）副委員長 菊地委員。

○菊地委員 いろいろあるにしても、やっぱり私はこの課なりチーム一丸となってやるべきでないかなと思うのね。それだけ申し上げておきます。

それで、資料35から38ページまで、給料、職員手当、共済費の総額ということで出させていただきました。ありがとうございます。それで、特殊勤務手当のことを毎回毎回私質問しているんですが、これはなくならないものなんですかね。一時期減ってきたかなと思ったら、何かまたじわりじわりとふえてきている。もう、特殊な勤務というのは病院の看護師さんとかそういった技術者以外は、私はこの行政でないんでないかなと、そういう思いがしているんですよ。市民の方もそう思っているんですよ。ですから、この辺がまず減らないということが問題。

あともう一つ、先ほど時間外のことを言いましたが、どうなんですか、時間外手当のこの多さ。何なんですかね。さっき市長がある程度抑えるようにしているんだと言っているけど、ふえているんですよ。ですから、仕事がうんとふえてふえて、それが住民サービスにつながって忙しいというんだったら私はわかるんですが、ちょっと違うんじゃないでしょうかね。よく、議会と住民の考えも乖離しているというけれども、行政と住民もこういった面で見ると乖離しているんでないかなと思いますので、この辺全体的に見てちょっと多過ぎませんか。そして、先ほど見ればある程度特定の人だけが残業がうんと多いというふうになっているので、この辺のあれがちょっと多過ぎるんでないかなって、私は思っています。

ですから、この辺何か個別に言うと企業会計になるかもわからないけれども、残業手当ということであるところは50万円を超えているんですよ。1人72万7,000円というところがあるのね。月に直すと6万円、「何なんですか」と。この表でいうと2人しかいないところなんです。ですからこういうのを財政課で見て、「ああ、いいですよ」って。この残業、時間外手当っていうのはだれが認めてだれが判こを押しているの。前にもタイムレコーダーをやって、ちゃんとしなさいと言っても、だれが管理しているんですかというの。ですからこういった、ましてや職員さんも財政の健全化ということで給与削減だ何だって叫ばれている中で、何かこういうふうな数字が出てくるとちょっと残念に思いますので、内容がわからないんで、数字だけなんで、この辺ちょっとこれは後で説明させていただきますので、よろしくお願いします。

あと、ちょっと質問したいものがあるんですが、ふるさと納税。資料の一番最後の61ページ、ここに32件あったと。大変本当に他市から、そして県外からふるさと納税ということでされたと、本当に頭の下がる思いでございます。やっぱり遠くにいても、この塩竈のことを案じての寄附行為なのかなと思っています。

それで、この寄附行為というかふるさと納税と同じに考えられるのが、この中でも指定寄附というのがあるはずですよ。何に使ってくださいとかね、そういうのは分類できますか。例

えば、まるきりお金だけどんと送ってきただけなのか、それとも指定寄附でこういうのに使ってくださって、その色分けがわかるのかなと、それだけ教えてください。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部次長兼行財政改革推進専門監兼財政課長 寄附の申し込みをいただきましたときに、こちらの方でいろいろ書類等を送らせていただいているところです。それで実は、書類等を送らせていただくときに、「どういう目的でもってお使いをいただきたいというふうにお考えですか」ということがございまして、私どもは「安心です、しおがま」「大好きです、しおがま」「元気でしおがま」という三つの政策的な分け方をしておりますが、そういう分野のどこの分野でお使いいただきたいと考えておりますかということでお申し込みをいただくということになっております。それで、そのご本人のご希望に沿いまして、その目的に沿ったというところで分類をしていただいて、納付をいただいているという状況でございます。以上です。

○佐藤（英）副委員長 菊地委員。

○菊地委員 3項目くらいアンケートをとったということなんで、まあいろいろおありだと思うんですかやっぱりふるさとを思う方の意思をぜひとも反映できるように、今後事業に反映していただきたいと思います。

その手前の60ページ、資料要求していました。「NEWしおナビ100円バス」の事業者選定経過についてと、資料を出していただきました。それで、いろいろ私に入ってくる情報として、また私も事業をするときにはいろいろ議会としても最初はジャンボタクシーであるような、10人乗りくらいのものでないかなという思いでいたんですが、それが何かあるときに私も田中さんのところに行って「何でそういうふうに変ったんですか。おかしいじゃないですか」と。市長だって、積み残しがあった場合はいろいろな二、三人いればタクシー業者が来てどうのこうのって言っていた。それで、試験運行だ、テスト運行だと。積み残しがあったら困るからと。私は、「そういう説明では納得できませんよ」と言ってきたんですが、大きいバスになっていた。

それで、この中で例えば私は業者さんはいろいろあったかもわからないんですが、業者さんと話し合っていたと。何でそのジャンボタクシーから今のマイクロバスになったんだか、その経緯がわからないんですよ。わかっているのは、当局がわかっているかわからないけれども、業者さん関係は何だと。そして、例えば10万円、20万円するものだったら、20万円アップとか

20万円アップだったらわかるんですよ。かなりジャンボタクシーとマイクロバスの金額って大きいんですよ。

それで、その経緯がちょっとわからないんで、ここに書いてあって「読めばわかるでしょう」と言われるかもわからないんですが、1の5番目で聞きます。「1位選定事業者に対し、平成21年11月11日に現場説明、同年11月13日に入札執行を行い、同年11月16日に契約を締結した」と。その前に4番目、「21年の10月30日に事業者選定委員会を開催し、事業者の提案を受け審査し、1位選定事業者とした」と。1位に選定しておきながら、今度1位選定事業者に対して入札をすると。だって、それが入札は1位1社だけだったのか、それとも何社もあったのか、その辺が全然わからない。1位の業者に入札するということはどういうことなのかと、ちょっとその辺が理解できないんですよ。

ですから、なぜジャンボの10人乗りから二十何人乗りのバスになったかの説明と、その1社に対してなぜ入札なのか、その辺ちょっと意味がわからない。教えてください。

○佐藤（英）副委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 「NEWしおナビ100円バス」につきましては20年の10月から試験運行、そして試験運行の結果を踏まえまして本年2月から本格運行ということにきりかえているところでございます。ただいまご質問ございました試験運行に当たりましてのいわゆる業者選定の経過と、本格運行に当たりましての業者選定の経過と二つかなというふうに思っておりますので。

まず、試験運行の際に当たりました業者選定の経過、その辺についてご説明をさせていただきます。

まず、こちらにつきましては平成20年度の大きな事業として考えてございまして、バスの空白地区への交通体系の確立ということを課題としてございました。きれで、どのような形でここに交通体系を確立するかということで種々検討しておったわけですが、まずそのためにはニーズの把握が必要であろう、それから事業手法の検討が必要であろう、それから運送法上の法令上の検討が必要ではないかということになったわけでございます。このために、まずニーズの把握ということで、こちらは住民の方々に東西南北ごとに空白地区の町内会の皆様にご説明を申し上げたところがございます。

それから、事業化の手法につきましては、当初の想定が先進市等につきましてはジャンボタクシー等を使いました乗合タクシーという仕組みでございましたので、私どもの方もそういつ

た事業の手法なのかなというふうに考えてございまして、そういったことも想定しながら交通事業者の一つの組織でございますタクシー協会さんと種々協議をさせていただいた経過がございます。そういった中で、タクシー協会さんでのいわゆる実施の可能性、それからもし実施した場合の参考の見積り的な額ということについても意見交換をさせていただいたと。そして、運輸局の方に出向きまして、運送法上の法令等のご指導をちょうだいしたということでございます。

そういった中で、住民への説明会を種々行ってまいりました。私どもの方は、当初10人くらいの利用者ではないかというふうに思っておりましたが、大分要望が強うございました。北部地区、西部地区、それから東部地区ということで、非常にニーズが多いなということで理解をしたわけでございます。そうしますと、ジャンボタクシーの10人乗りでございますと場合によって乗り残し等が出る。それが常時出るということでは非常に難しいのではないかと。そういうことであれば、もう少し大きいキャパというんですか、乗車定員のところで少し試験運行をしながら、ニーズを把握する必要があるのではないかと。またそういった中で、運輸局の方から「一気に4条の有償運送ではなくて、試験運行という仕組みもありますよ」というご指導もいただいたところでございます。試験運行ということであれば、やはりニーズをきちんと把握するという意味で大きなマイクロバスで行った方がいいのではないかと判断に至りまして、試験運行をマイクロバスで行ってきたという経緯がございます。

それからもう一つだけ、申しわけございません。資料を提出させていただきました本格運行の部分でございますが、資料22の60ページでございますが、選定方式を公募型提案協議方式という形にしました。それに基づきまして、事業者公募の告示をいたしまして、応募事業者は5者から応募をちょうだいしたところでございます。それで、21年の10月30日に事業者選定委員会を開催いたしまして、この5者から事業の提案を受けまして審査をし、1位を選定事業者としたということでございます。契約の事務手続上、こちらの第1選定事業者がいわゆる契約の締結の交渉者というふうに決定いたしまして、その後（5）にございますように現場説明、入札を行い、契約を行ったものでございます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 菊地委員。

○菊地委員 今、説明いただきました。当初、やっぱり業者さんとまずはジャンボタクシーの方向での話し合いがなされた。そして、その間にいろいろ市所有のバス等に対する運転士とか整備管理の提供とか、いろいろな話し合いがされてきたと思います。そして、業者側からはジ

ジャンボタクシーの要求があったはずだと思います。そういう経緯があって、市の予算も例えば500万円以下くらいじゃないのというふうな見積もりがあったというやに聞いております。そして、ジャンボの依頼がまず積算の要求があったと思います。

しかしながら、それから1カ月するかしないうちに入札にしたいというふうな説明が市からあって、業者側は入札というと100円、200円のものだったらいいんですけれども、100万円単位のものをそろえて、それで1回取ったはいいは、あとその入札が毎年に入札でだめになったらという、そういう心配があったと。その辺の経緯を今言いましたけれども、そうすると業者さんはできないハードルを上げられれば、やっぱり撤退していくんでないかなと思うんですよ。この事業を市民が待ち望んでいて、本当に市民の利便性、そしてその業者もよくなる、そして行政も「ああ、市民の要望にこたえてよかったな」と、そういうふうになってほしいし、なるべきだと思っているんですが、それがそういった今業者さんの方からのそういった「何だや」という不平不満があるということは、やっぱりそれは話し合い、説明不足に起因するものじゃないかなと思っているんですよ。

空白地帯、本当に小まめに歩くために、昔我々の会派に志子田吉晃議員と田中徳寿議員がちゃんとルートまでつくって、ジャンボタクシーくらいの大きさだって行政側にだってやっていたんですよ。そういうのを活用されなくて、積み残しがあったら心配だから何だって。だから、私はそのとき言いに行ったのは、積み残しになったらなったでそのとき考えればいいんじゃないのと、ましてや15分体系の交通網を張るんだというのであれば、私は多くの人がそこに従事できて、小まめに回ってもらった方が市民のためにとってはいいことでないかなと思うんですかその辺が残念でならないし、ちょっと疑問の残るところでございます。

本当に、いろいろ計画があると思うんですけれども、業者さんだって真剣勝負ですよ。今タクシー業界さんは、本当に大変だと。別にタクシー業界さんだけの応援をするわけじゃないんですけども、市内本当にみんな大変なんですよ。そんな中で、何とか生き延びてそして地域のために頑張ろうと、そういう視点でいるんですけども、ある日突然何だかわからないけれども、「いやちゃんと入札にするよ」って言っていたって、押し問答になるかわからないんですが、そういった意味で業者はさっきも言ったとおり安いものじゃないし、将来的に「何千万もやった、あとまた入札でひっくり返されたわ」では困るんで、そういう判断も働いたというのは十二分にわかっていただきたいし、そういうことを行政がもう決めたからこうですというんじゃなく、みんなが納得するような説明、そういうのをしてもらわないと不審だらけになっち

やいますよ。せっかく100円バス、「ああいいな、しおナビいいな」という陰で、「何だよ。ある日突然ジャンボタクシーから大きいマイクロバスになったんだよ」って。そういうふうに言われたって仕方ないんでないかなと。そういうふうにはさせたくないんで、ちゃんと業者に説明していただきたい。

あと、「NEWしおナビ」でも100円バスでもいいんですが、新たにできた本塩釜にバス停をつくって入れてください、これは要望しておきます。というのは、七ヶ浜のバス「ぐるりんこ」だけ入っているんですよ。あそこの開発をしたのは、もちろん七ヶ浜さんの住民もうんと喜んでますよ。だけれども、塩竈のバスが入らないという、それも住民からの不平不満があります。要望もあります。その辺をちゃんとしていただきたいと思います。以上です。

○佐藤（英）副委員長 田中政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 私どもの方も、先ほど試験運行に係る業者選定の経過を説明させていただきました。タクシー協会の皆様には、ジャンボタクシーからマイクロバスに切りかえた際にもご説明を差し上げておったつもりでございますが、私どもの方の至らない部分も、そういった意味では説明不足があったのかなというふうには考えてございます。ただ、その後試験運行、それから本格運行に当たりましたも、地域公共交通会議の中にタクシー協会の皆様にもご出席を賜り、その中で種々試験運行の結果、本格運行に向けた内容についてご議論いただき、本格運行に至ったという経緯がございますので、ご理解をいただきたい。

さらに、今回の「NEWしおナビ100円バス」の運行に際しましては、タクシー協会の皆様、バス事業者の皆様、そして市民の方々、関係機関の方々の多くのご協力のもとに実現できたというふうに思っておりますので、改めて皆様に感謝申し上げたいというふうに思っております。

さらに、本塩釜駅のアクアゲート口広場へのバスの乗り入れでございます。ことしの3月に完成してございまして、私どもの方も「しおナビ100円バス」を運行してございます宮交の方に申し入れをしておったところでございます。ただ、ダイヤの見直しの時期というものが年に何回ということになっておるといこともございましたので、その辺の中でまだ至っていないということがございます。先日宮交さんとの協議の場もございましたので、そこで改めて申し入れをしながら具体的にバスを走らせてみていただいて、試験をしていただいているということがございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

それから、先ほどちょっと言い忘れましたが、タクシー協会の皆様とはことしの7月になり

ましてから改めて懇談の場ということで、そういった機会もとらえながらいろいろ意見交換をさせていただいているところがございますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 先ほど資料No.22、35ページ、給料手当等の関係で答弁ということでした。3点ほど答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目でございます。時間外の命令権者ということですが、基本的には所属長である各課長が事前に命令を行うということになってございます。

それから2点目でございます、時間外の増の要因ということでした。先ほどの時間外勤務の職員の数の多さと同じでございまして、定額給付金の関係であるとか長期総合計画、100円バスの準備等で前年よりも増ということになってございます。

次、3点目でございます。特殊勤務手当増の要因ということでございます。私どもは、平成20年度に特殊勤務手当の見直しを行っております。給食調理であるとか税務従事について見直しを行っておりまして、その結果減額分が約250万円ということになってございます。ただし、増の要因でございますけれども、平成21年の2月に発生いたしましたチリ地震津波での対応でございます。災害対策本部を設置しまして、警戒配備等の体制をとらせていただきました。その分が災害特勤ということで、700万円ほど増ということになってございます。特殊勤務手当については、今後とも適切に見直し等を行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 志賀直哉委員。

○志賀委員 じゃあ、私も質問していきたいと思います。

まず決算事項別明細書の166ページの社会教育総務費の7番、166ページの19区分の負担金補助金及び交付金の負担金及び公金、議会負担金の9万円というのは、これはどういうあれでしょうか。

○佐藤（英）副委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 お答えいたします。これは2段に分かれておりまして、宮城青年交流推進センター協議会負担金ということの9万円でございます。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 あと、同じ7番の173ページふれあいエスプ費の19項負担金補助金の塩竈フォトフ

フェスティバル事業補助金150万円、前の議会においても去年で22年度は計画がないようですが、21年度で一応フォトフェスティバル事業おやめになると理解してよろしいですか。

○佐藤（英）副委員長 会澤生涯学習センター館長。

○会澤教育委員会教育部生涯学習センター館長 フォトフェスティバルについては、今まで2回行っています。去年大分盛大に実施できましたけれども、ことしに関しては若干休みたいということで今年度予算は取っておりません。また、次年度以降いつ入るかは今のところ未定でございます。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 本当にやっている方々にはご尽力いただきまして、大変なことだと思うんですけども、やっぱり塩竈にあのように人が集まってくるということもなかなかないので、本当に平間さんが全国的に有名な方で、徹夜までされていろいろやっておられる姿を見て感動しております。できることなら、ぜひ継続してやっていただきたいと要望しておきます。

また同じページの、きのうも同僚議員の香取議員が質問しましたけれども、各種大会参加補助金40万8,000円ですか、この参加補助金というものは、例えば県大会とか全国大会への補助金と理解してよろしいのでしょうか。

○佐藤（英）副委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 塩竈市小中学校児童生徒の各種大会参加助成というふうなことで、東北大会並びに全国大会に出場する児童生徒への補助金です。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 毎年多分違ってきて、補正予算とか出るんですけども、この40万8,000円というのは大体平均的な金額なんですか、ここ何年かどうなんですか。

○佐藤（英）副委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 年度によりまして、東北大会、全国大会に参加する生徒の数が違っております。昨年度は、東北大会に9名、全国大会に1名というふうなことで、40万8,000円の補助をいたしました。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 今の多分中学校、高校ではないんですけども、高校生などで世界大会にも出場、サーフィンとかいるよね、そういう方で。そういうので多分出場するときには一定、何ぼかでも援助していただけないかということで行かれていると思うんですけども、そういう世界大会

などに行かれる場合の予算措置というのはどのようにしているのか、お聞かせ願います。

○佐藤（英）副委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 学校教育につきましては、今星課長が答弁したとおりでございます。そのほかに生涯スポーツ、そういった中での補助金なんですけれども、これにつきまして体協に加盟している、そういったところについては全国大会に出場する場合、団体及び個人に対しても助成というものがございます。また、今ご質問にありました世界大会、そういったところに対するものについても、体協に加盟しているそういった中では助成はあるんですけれども、それ以外のただいま例として出されましたサーフィン、そういったところにつきましては残念ながら今のところ制度としてはないというようなところがございます。ただ、市長のところにごあいさつというところにつきましては、そういった中では「頑張ってください」というような形で市長の方から出させていただいているというところが実情でございます。ただ、今おっしゃいましたところにつきましては、今後課題としてまいりたいと思っております。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。これからも、そういう世界に羽ばたく若い人に対しては、やっぱり塩竈市としても何らかの形で、多分市長のポケットマネーで出したのかなと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

では、資料のNo.8 主要な施策の27ページ、交通安全対策事業についてちょっとお伺ひいたします。

尾島町の消防署の大通りがバリアフリー化になりまして大分よくなったんですけれども、前にもだれか質問したようですが、車の駐車がかなりひどくて、夜になるとメインの通り、また私の家に入ってくるところにも夜になると車がとまっております、消防署とかそういうのに入れない状態になっています。そういうことで、その対策が何かありましたらお聞かせください。

○佐藤（英）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 尾島町の大通り地区に関しましては、以前からそういった形で歩道の部分に乗り上げて駐車されている方がたくさんあるということで、我々としても警察さんと連携をとりながら、また交通安全協会と連携をとりながらパトロール、そういった啓蒙活動は行っておりますが、数としては以前に比べては大分減ってきておるようなんですけれども、和

我々もパトロールに行きますと見かけることがございますので、一層警察と連携をとりながら行っていきたくて思っております。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 あと、タクシーが待っているんですけども、余り角のところにとまって、非常に車が出るとき不自由して、私は会うたんび注意はするんですけども、そこらの対策の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一つ、今度市役所通りのちょうど知味飯店さんたちがあるところの、運転代行の車があそこに駐車しております。ちょっとうちの町内会の人から言われたんですけども、道路を歩くとガムがねっばっているようなものがいっぱい、あそのちょうどタクシーとまわっているところに黒くなって、多分見てわかると思うんですけども。あと、あそのまわりは非常にある程度きたないというようなものが見受けられるんですけども、そこらの指導の方もお願いしたいと思ひます。

○佐藤（英）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 今委員からご指摘ございました尾島町地区のタクシーの客待ち停車ということになるかと思ひます。また、中通りというんでしょうか、1本入ったところにあります運転代行のそちらも客待ちの停車ということに關しまして、早速警察の方と打ち合わせをして、何かいい打開策はないかと考えさせていただきたいと思ひます。以上でございます

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 あと、今季節的に温かいとか寒いとかあるんですけども、やっぱりエンジンをつけてずっとあそこに何台も停車されておるんです。なかなか寒いとき、温度つけろというのも難しい部分もあるんですけども、そこらの方もちょっと指導願えたらと思ひます。それは希望にしておきます。

あと次のページ、159ページの教材備品整備に入るのかな。ちょっといろいろな備品の購入において、いろいろ入札とか何とかしてやるんですけども、ストーブとかそういう学校の機具、あと保育所の場合はやっぱりそれは公開入札などでやっているんですか。

○佐藤（英）副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤教育委員会教育部総務課長 お答えさせていただきます。

ただいま委員からおっしゃられましたような、例えば暖房機具ですとかそちらの部分になりますと、ただいまのページの1ページ前158ページの上の方でございますが、こちら中学校の

方でございますが、学校施設管理整備事業の方の備品購入、こちらの方に該当してまいります。購入の方法といたしましては、学校からの注文とか取りまとめをいたしまして、その金額によりまして入札であるとかそういった形で適切に行わせていただいているところでございます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、大体先ほど菊地委員も言われましたように、入札する場合はストーブなどでも地元の業者が多いと理解してよろしいんですか。一度、メーカーの人が市の方に行ったら、ちょっと鼻くくったような形で、そういう何の説明もなくされた。だから、地元の業者を通じてとかってそういう、ちょうど教育長が身内だったんであいさつしたらそういうことがあったらしいですから、そういうことを説明ちゃんとしていただいて、地元の業者をそうやるというような形でやっていただければと思っています。

○佐藤（英）副委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会教育部総務課長 購入につきましては、先ほどのご質問にもありましたとおり、やはり物品購入であれば特殊性とかがなければ地元ということをまず優先的に考えます。メーカーさんがおいでになったということであれば、やはり今委員からご指摘ありましたように、ちょっと説明につきましては不足していたかに存じますので、今後気をつけてまいりたいというふうに思います。以上であります。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 続きまして、同じく8の主要な施策の285ページ。水産加工業の活性化支援事業について、塩釜フード見本市も3回やられて、大分好評になっていると思います。今までやってきて、いろいろな商談なども多くしていると思うんですけれども、委員会などでも報告がなされていますけれども、ただこれからずっとこれは継続してやっていくというような考えでよろしいんですか。

○佐藤（英）副委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 塩釜フード見本市についてご質問いただきました。21年度の事業につきましては、平成22年の2月17日に第3回目ということで開催させていただきました。年々出展企業社数もふえておりますし、来場いただいている方もふえています。また、その中で商談が成立したというような数もふえているというような状況がございますので、私どもといたしましては引き続き継続的に、より発展的にできればなというふうに考えております。以上です。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 去年あたりは県の出資金とかいろいろあったんですけども、業界もかなり負担はしているんですけども、やっぱり継続するような形で市の方もそういう指導の方をよろしくお願ひしたいと思います。

304ページ、企業誘致推進事業についてちょっとお伺ひいたします。いろいろ企業誘致ということで、市長もトップセールスマンということでいろいろな方向に出向いて誘致をなされていることは承知でございます。ただ、ここ数年加工団地あたりを見ますと、非常に100社以上あったのが今3分の1になって、大分工場として機能していないところかなりございます。そして、一番最近には背後地ということで、今現在全水加工連の冷蔵庫があるわけですけども、その背後地の問題がここ数年全然、水産協議会にも常任委員会にも上がってこないということで、その背後地の問題についてお聞きしたいと思います。

今までの経緯がどうなっていて、現在どういう推移をしているのか、お知らせ願ひたいと思います。

○佐藤（英）副委員長 小山水産課長。

○小山産業部水産課長 ご質問いただきました背後地につきましては、特に県で造成しました塩釜漁港の特別会計用地の新浜町3丁目の用地でございますので、私の方からご回答させていただきたいと思います。

先ほどご質問の中でもありましたとおり、全水加工連さんの方の冷蔵庫2万5,000トンだったかと思いますが、そちらの方が設置されまして、そちらにつきましては市の条例に基づきまして固定資産税相当分の補助金の方を5カ年間支給させていただいているような形の、初年度分が21年度の決算ということで表現させていただいております。残りの用地につきましては、県の方と取得を希望していらっしゃる組合との中で協議の方は行われているというような話は聞いておりますけれども、やはり県の方では毎年度路線価格に基づきまして評価額の方をここ最近地価が下がっておりますので、多少ずつ下げてはきておるわけでございますが、なかなか取得を希望されている方と県の方の提示する金額の方の折り合いがつかないというふうなことで、なかなかまだ購入というところまでは至っていないというようなことは伺っております。引き続きそういった情報がありましたならば、さまざまな企業誘致の支援策がございますので、そういったものをご報告しながら何とかお手伝いしていきたいということで、両者の方には私どもの方からお話をさせていただいているというふうな状況でございます。以上で

す。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 数年にわたって値段の交渉とか、そういうのはいろいろ委員会などでも言われてきました。ただ、ここ二、三年の推移を見ますと、その値段の交渉なのか本当に取得することを中止したのか、そこがちょっと見ていてよくわからない。そこらの方を市としても、やっぱりはっきりした形で先方と話をしないと、いつまでたっても県には大分迷惑かけているんじゃないかと思うんですよね。最後の土地として、市としても。塩竈市としてどういう形でもって行くのか、やっぱりはっきりすべきじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤（英）副委員長 小山水産課長。

○小山産業部水産課長 ことしの年度初めに、県の仙台地方振興事務所の水産漁港部の方が直接これを担当しているということがございますけれども、そちらの方に先ほどお話しした組合の方で内々価格交渉にきているということございまして、私どもとしてはやはりそれを側面から支援するというで条例を設けまして、魚市場地区の再開発企業立地促進条例でもってご支援申し上げるという形の立場をとっておりますけれども、やはりどうしてもその両者の方の、特に参入したいというそちらの方の購入を打診されている方々については、どうしてもやはりご商売を営んでいることで初期資本投下の金額というのがあるようでございますので、なかなか市としてそのところをより積極的にご支援できる部分というのが限られておりますので、そういった中でどうしても端から見るとなかなか躊躇しているんじゃないかということになるかと思っておりますけれども、できる限りのことはさせていただきたいということでやっておりますので、引き続きできる範囲で協力支援していきたいというふうに思っております。以上です。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 漁港背後地の問題についてご質問いただきました。

先ほどお話がありましたとおり、議会におきましても水産物流構想センターをご説明し、固定資産について5年間減免をさせていただくということについてご承認をいただいたわけでありまして。我々も、先ほどお話ありました冷蔵庫と、それから生産機能を有する工場がセットになって初めて水産物流センターという役割を果たすものと思っております。私も県の方に再三足を運ばさせていただきました。

当初は、購入予定者の方の方から「やはり地価が高い。ぜひ、塩竈市として県の方へ行って

交渉してもらいたい」というお話でありましたので、私も三、四度県の方に足を運びながらできる限り土地価格を下げただけでないかというお話をし、県もかなり大幅に譲歩をさせていただいた経過がございます。その後、事業予定者の方の方から「どうも昨今の水産加工業界の現状を考えると、計画した土地をすべて購入することはなかなか難しいという状況になってきている。できれば、規模を半分くらいに縮小したい」というようなご相談もいただきました。我々としては、もう既に全水加工連さんが規模に合わせた冷蔵庫をスタートさせていただいておりますので、ぜひその辺についてはご再考いただきたいというやり取りをさせていただいております、なかなかその辺の妥協点が見つからないということでもありますので、今ご指摘ありましたように私も一度お会いして、その後の考え方についてお聞かせをいただきながら、でき得る限り水産物流センター構想が一步でも前に進むような努力をいたしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 市が、いろいろ県との間に入ってご努力しているのは、私も承知しております。市長も今言われましたように、なお一層そういう形で、議会といたしましても本当に塩釜の最後の地ということで議会で議決して、承認して、もう10年たつんですかね。それがだめなら、今度次の策ということでいろいろ考えなくてないこともありますので、今の時代であるとなかなか全部の土地を使うのはちょっと難しいかなと思いますので、そこら辺もちゃんと話し合いをしていただいて、あとその使う土地のほかは何らかの形で誘致できるような体制にさせていただけたらいいなと思っております。

また、団地のいろいろ空いている土地が、前にも曾我さんですか質問されたときに、どうしても来て見てはいくんですけれども、その建物を見たりするとなかなか買い手がつかないと。だからやっぱり、思い切った誘致の、前曾我さんが言ったのは杭を打つ負担くらい持たらないんじゃないかというようなことで言われていましたけれども、本当に思い切ったそういう措置をしていかないと、今本当に水産加工の売り上げが1,200あったのが今度400を今度切るような状態で、どこでもそうだと思うんですけれども、そういう形でより一層の努力をしていただきたいと思います。

では、次に308ページのふるさと雇用再生特別交付金で、これに絡んであとDCキャンペーンのアフター、318ページですね。去年一応仲卸に食堂の直売を開設し、集客効果を担う事業というんですけれども、これはどのような今経過をたどっているのか、お知らせ願いたいと思

います。

○佐藤（英）副委員長 小山水産課長。

○小山産業部水産課長 ふるさと雇用再生特別交付金事業の二つ目の事業でございまして、水産物仲卸直売食堂事業ということで、昨年度、仲卸の共同組合連合会ではなくて、これは個別の四つの単組のうちの一つの単組をお願いをしまして、まず直売食堂をつくるのに当たって、やはりどうしても今新しい仕事を始めるに際して資金的にどんな状況になるのかというのを見てみたいというお申し出がございましたので、まず自分が焼く焼き炉を一部開設しようということで、焼き炉の方をつくってそこで雇用を2名したというようなことで始まっております。その後、今年度も引き続きこの事業の方を行わせていただいております、やはりまわりからの評判、それを見ているまわりの方々もこれは何とかいけそうだというような今雰囲気が出ておりますので、さらにこの直売食堂の方の開設の方につなげていきたいなというふうに思っております。以上です。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 直売食堂って、食堂というと普通ごはんを喰うところだと私は見たりするんですけども、焼き炉のこと。そして、その仲卸の食堂をつくるために何だか1回予算を計上したことがあったんで、その話はどうなったんですか。

○佐藤（英）副委員長 荒川産業部長。

○荒川産業部長 ちょっと予算というのは記憶にないんですけども、ただ経過を申し上げますと平成17年に連合会の方で食堂をつくると。いろいろなお客さんの方々からアンケートをとった結果、やはりここで食べられる場所が必要だということで、ほとんど連合会で食堂をつくると。それから、勉強会を独自で始めましてやってきましたけれども、やはり今こういうふうな世の中で1億円かけたり2億円かけたりしてつくるのはどうなのかというふうな形で、今悩んでいるところだと思います。

その中で、DCキャンペーンが宮城県であった際に、我々職員と水青連の若い人たちが仲卸に来るお客さんに対して焼き炉でサービスするようになりました。そういったことを実際、じゃあそういうふうなお金のかからないところからやりましょうというふうな形で始めたのがことしの2月からですかね、仲卸独自でというふうなことでスタートしているわけです。その中でも、今連合会の方で協議しております、じゃあ4団体でどういうふうな形でやろうかというのを今模索している最中というふうな形で聞いております。

ただ、先ほど言ったように予算というのはちょっとわかりかねるんですけども、総体で1億円とか2億円という例を挙げて勉強会をしていた経過はありました。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 国の予算か県の予算だかをもらって、一回そういう調査をしたことがあったよね、200万円だか仲卸で、そいつのこと。そいつに沿ってやっていないということだね、結局。

○佐藤（英）副委員長 荒川産業部長。

○荒川産業部長 市の方からの予算ではないと思います。ただ、中央会の助成を受けてそういうふうな講師、それからコンサルとかを紹介されて勉強会をしていたということはわかります。我々も1度、2度くらいその場に呼ばれて一緒に勉強した経過もありますので、中央会が支援している事業だと思います。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

では、318ページの塩竈市観光物産協会事業費補助事業で、319ページの17項に塩竈プレミアムフェアというのが2月8日から10日まで、東京のビックサイトで行われたんだね、塩竈の。全国に魅力ある地域商品を紹介するPRで、あのときはすし屋さんが行って実際握って、あそこに来場された方に塩竈のマグロを使ったすしを試食していただいたと思います。あと地酒などの業者が3件ですか、PRに出たんですけども、ちょっと私も見にいかせていただきました。その中で、ちょっと場所は非常によかったんですけども、やり方がもう少し研究したらなど。確かに市の担当者の方も行って、本当にあわただしくただ最初のあれが難しかったという野があるんですけども、いろいろな業者の方が来て、本当にすしのPRも兼ねてやったわけでありまして。

これは、市でやったことだけ、業者の方が持ち寄ってやったと思うんですけども、ことしも続けてやるような企画はあるんですか。

○佐藤（英）副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 今ご質問にありました塩竈プレミアムフェアは、東京ビックサイトの中にこだわり食品フェアという全国からいろいろな市町村が県単位で出品しまして、さまざまなバイヤーさんとのマッチングをするイベントの中にプレミアムフェアということで、塩竈市に観光客においでいただくということで、おすし屋さんに3日間、親方衆にチームを組んでもらいまして、通っていただきまして、会場においでいただいた方にすしをふるまいながら

観光のPR、物産のPRを行ったと。それから、確実に旅行商品に造成していただきたいということで、これはまた別な予算で委託を組みまして、都内の旅行業者にダイレクトメールを、旅行業者だけじゃなくてマスコミ関係であるとかさまざまな旅行業者の方々にダイレクトメールを出しまして、このプレミアムフェアにおいでいただきまして、そこで塩竈の観光のセールスをさせていただいたというふうな取り組みでございます。

ことは、今お話し申し上げましたようにこだわり食品フェアというのは食品を探しにくるバイヤーさんたちがメインの場所になっておりまして、観光的な方においでいただくというのは非常に難しい場所になっておりまして、私どもすしのPRもということではいろいろなことを盛り込み過ぎて、やっぱり生のものを食べさせるというのは非常に場所が限定されまして、都内でやる場合本当にこの東京ビックサイトの中でしかなかったわけですがけれども、ことは9月末に有楽町の方でございます地域活性化センターというところのふるさとプラザというところを3日間お借りをいたしまして、そちらの方で今回は生物を外した形で観光PR、観光セールス、そういったものに取り組んでいく予定でございます。以上です。

○佐藤（英）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 今すしを食われた方のちょっと話を聞いたら、やっぱりおいしかったと。「これどこで売っているんですか」って言われて、その売っている場所とかそれに精通している人、おかみさんあたりいけばいいんだけど、いなかったりするとよくそのセールスができなかったということがありますので、なるべくでしたらそういう何でも知っている人がいていただくと非常に助かるなと思っております。

あと322ページ、「みやぎ寿司街道推進事業」ということなんですけれども、DCキャンペーンからずっと「みやぎ寿司街道」ということでやっているんですけれども、それをやってすし屋さんあたりの評価というのはどうなんでしょうか、こういう事業をされて。

○佐藤（英）副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 みやぎ寿司街道塩竈地区協議会といたしまして、おすしを1品サービスしてもらえよというようなクーポン券をパンフレットの中にとじ込んでおりまして、それを事務局の方に送り返していただくと抽選で地場産品が当たりますという形でアンケートをとっております。そのアンケートの中には、もちろん「非常においしかった」「楽しかった」というふうな評価もございますし、「ここをもうちょっと改善してほしい」というふうなお声も当然ございます。その改善項目につきましては、おすし屋さんの方にダイレクトにお伝

えをいたしておりますし、それからもうちょっと全体的な工夫としてできることということで、年に4回ほど全体会議を開いて改善に取り組んでいるところでございます。JR東日本の方では、この「みやぎ寿司街道」、特に塩竈を日帰りする首都圏からの旅行ということを平成15年以来ずっと商品化していただいておりますので、まず対外的な評価としては非常に高い評価をちょうだいできているものというふうに私どもは認識しております。以上です。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 じゃあ、私の方からも質問させていただきます。資料を求めましたので、No.22の25ページからいきたいと思います。

これは財政健全化指標、4指標の推移でございます。総括質疑でも取り上げさせていただきました。市長からも一定の答弁はいただいたわけでありましたが、思い起こせば平成17年、18年くらいでしょうか、この4指標の方向性が出始めたころといたしますか、大変そのころから塩竈市の財政に対して非常に議会でも、私も含めていろいろこのままでは大変じゃないかというふうなことを含めて述べてきた経過はあります。しかし、今回こうして指標を見せていただきますと、心配されていたことが、要するに財政的に健全化の方向にいつているというか、そういう方向になっているのではないかと。この財政健全化判断指数からいけば、どの分野をとってもいい方向になっていると。

総括でも申し上げましたが、そういう意味では例えば21年度の一般会計では実質4億7,000万円の黒字になっているとか、そういう点で当然20年、19年も18年もそうですが、一般会計においては黒字になってきていたと。それから、連結実質赤字については市立病院あるいは魚市場会計、あるいは土地開発公社の解決のために一定の手だてをとられたということで、その指標の連結実質赤字比率も19年に9.9%だったのが20年、21年は問題ないと。むしろマイナス7.2%とか21年はマイナス9%とかという形ですから、そういう点ではこの指標そのものを見れば、この指標をクリアするためにいろいろ取り組んできたという経過が、この21年度の決算ではより一層明確になっているのではないかとというふうに思うわけです。

それでお聞きしたいのは、こうした指標の裏側、背景に、先ほど来ずっと決算委員会の中でも市財政はよくなっている、じゃあ市民のふところ具合はどうなんだということが論議されてきました。私どもアンケート調査を過日やったんですが、その中でも1年前と比べて生活がよくなったというのは500筆足らず、500筆までいかなかったんですけども、そういう中で2%を超える人がよくなったというふうに答えていますけれども、しかし49%からの人は1年

前と比べたら生活が苦しくなったということで回答しております。そこに見られますように、市民の生活が大変な実態かということで、それはもう市税の中にもあらわれているわけです。いろいろな面にあらわれているんですが、特に私はそういう点で市税も市民税も去年よりは未収入が少なくなっているといっても5億7,000万円からあるということですね。

さらには、法人税に至っては年々これも下がってきているという状態で、No.22の法人税については30ページに記載されておりますけれども、収納率も下がってきている。そういう状況の中で、やっぱり塩竈で商売をやっとうまくいっている人もいるけれども、なかなかそうならなくてやめざるを得ないという人も出ているというのがあると思います。

それで最初にお聞きしたいのは、この法人市民税の状況の中で、そういう意味ではこの表には出ていませんけれども、業種別の傾向というのがあると思うんですね。どういう業種のところが伸びているのか、あるいはどこが落ち込んでいるのかというのが出ていると思うんですが、それについて最初お聞きしておきたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 では、法人市民税の税割額の部分での、業種別、この区分で対前年比の部分でお答えしたいと思います。

まず漁業については90.4%、水産加工業は220.1%、鉄鋼造船業については84.3%、その他の製造業は58.7%、建設業が73.3%、運輸通信業146.1%、石油業、電気ガスを含みますが、これは28.8%になっております。あと卸小売業・飲食店、これも92.3%、あと金融・保険業、これも42.2%、サービス業が99.4%、その他不動産業を含みますが45.6%、全体で対前年比は89.4%になっていまして、実際に対前年比よりも上がっているのは先ほど申し上げました水産加工業とあと運輸通信業、この2業種だけでございます。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 あわせて、今回21年度で廃止されている店舗数といいますか業者数といいますか、あるいは新たに出たところを含めて、わかりましたらお知らせください。

○佐藤（英）副委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 業者数と事業者数になります、納税義務者数ですけども。これは、21年度の部分の資料がありますが、これは1,422件。この中には、年度内に法人を設立、あと解散等により実際今現在ある部分の納税義務者数とは若干これは異なりますけれども、税金がかかった部分での納税義務者数は1,422件。そして平成20年度、この部分についても同じ

ように会社設立、解散、その部分でも1カ月間でも入っておれば納税義務者数としてカウントされますので、20年度については1,387件。実際課税された部分では35件の増でございます。以上です。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 今そういう方向で報告がありましたけれども、資料としてお手元にあるのであれば、もし廃止した数、それから新たにふえた数、相対的に課税する部分はこうだというのはわかりましたけれども、その辺ありましたら。

○佐藤（英）副委員長 赤間税務課長。

○赤間総務部税務課長 これは、年度内の部分での業者の入れかえといいますかそういうものが、要するに1号から9号までありまして、ここにもありますように1号というのは資本金が1,000万円以下、あとは50人超、2号法人の一応これに達しない部分、そういう部分での動きが非常に大きいです。ただ、その部分をとらえるというのはなかなか大変かなど。そして大きい部分、9号とかそういう部分については、ある程度の部分の業者名はつかんでおります。ですから、実際に今何軒あるのかというのは、なかなか難しい状態であります。以上です。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 相対的に、事業所については廃止あるいは新規の分のとらえ方というのは難しいようではありますが、後でまた機会がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

そういう点では、法人市民税に限って言えば年々下がってきている、そういう実態がこの中でもあらわれているわけですね。端的に、漁業の関係が90.4%ですね。これは去年と比べて去年が少な過ぎたというのがあったわけですが、それでもここまできたというのが、あるいは水産加工が120までいっているという点では非常に頑張ってきているのかなど、運輸関係含めてですね。ほかは、やっぱりなかなか大変ですね。建設関係もさることながら、そういう点で実際に塩竈の地元の業者の方々が、あるいは事業所がしっかりと事業できるような状態、それをどうつくっていくのかということが必要だろうというふうに思うんですね。

その辺で、やっぱりこういった点から見てもいろいろ手をかけなくてないところがあるのではないかというふうに思っているわけですが、その辺について何か見解があればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 小野委員から、建設業界の昨今の窮状を見るにつけ、できる限り地元の方々が受注

できる機会をというご質問であったかと思いますが、先ほど申し上げさせていただきました5億円の比較的用途を制限をされない予算につきましては、ほとんど建設関係事業に充当させていただき、21年度につきましてはAランクからCランクまでのすべての業種につきましては、おかげさまで20年度を上回る受注実績を上げていただいたものと考えておりますが、なお22年度につきましてもでき得る限り努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 それで、実際今度市民の生活とのかかわりなんですからけれども、そういう点で総括でも申し上げました。あすの特別会計の中でいろいろ審議するようになりますけれども、下水道の大幅な値上げ、そしてまた国保の値上げですね。こういったことが市民にどれほど負担になってきているかと、あるいは営業にどれほど負担になってきているかということが、如実にあらわれているというふうに思うわけです。

そこで端的にお聞きしたいのは、先ほど来不用額のことでも出ておりましたけれども、あわせて収支が黒字になっているということで基金に2億300万円入れるということでも出ていますね。そういう点では、指標を見ても確かに塩竈の基金はまだまだ少ないというのがあります。しかし、市民の生活が大変になっているときに、そういった点でこの会計を見て、決算を見て、そして本当に市民に負担をかけているというだけじゃなくて、その市民にこたえていく誠意というものをどういうふうに示されようとしているのか。これは市長にお聞きしておきたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 一つは不用額ではありますが、決していいわけではありません。恐らく県内35市町村の決算をごらんいただきたいと思いますが、どうしても今の公的な会計を進めさせていただく上で、不用額というのを計上させざるを得ないという事情については、ぜひご理解いただきたいと思っております。また、市民の方々にということでもあります。個別、個々にここで申し上げるわけにはいきませんが、例えば福祉の問題、あるいは学校教育の問題であります。それから、環境課題等々につきましては、我々もできる限り塩竈市としてできる努力をさせていただいているつもりであります。

基金の問題にも触れていただきました。今回お出ししている資料のなかでも、13市の中で基金の額が塩竈市が突出して低いというのはよくごりかいいただけるかと思えますし、今一般会計の平均規模が190億円前後であります。21年度につきましては226億円ということで、若干突

出いたしておりますが、190億円前後の一般会計規模で5億円というのは、約3%くらいの額になるんですかね。その程度の基金しかないという、まさに綱渡りの状況の中でさらに基金を使ってということについては、塩竈市の財政を危うくするというにももしかしたらつながりかねない。先ほど小野委員からも取り上げていただきました健全化の4指標につきましても、累積債務を起債に振りかえするでありますとかというようなことで何とかやり繰りしていくという現状であります。

ご質問にもありましたが、今後20年にわたってそういったものを返還していかなければならない。まだまだ、本市の財政は厳しい状況であるという認識のもとで、今職員一丸となって取り組みを深めているところでございますので、ぜひご理解をよろしくお願い申し上げます。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 そういう意味で、市民の苦しみ、市民の負担、教育関係とか福祉関係とかお話ありました。それはわかっております。私がお尋ねしていますのは、こういう状況の中でこの会計を使いながら、市長はよくそういう質問に対して「お痛みをかけております」ということで述べておりますかその痛みを感じ得るなら、そういう点で下水道や国保についてのやっぱり軽減策というものを、これはあした論議されるでしょうから、考えるべきではないのか。お考えがあるのではないかと、すべきだというふうに思って、そういう質問をしているというところですので、これはあしたに譲りたいというふうに思いますが、そういう考えがあるのかどうかだけちょっとお聞きしておきます。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 特別会計についてはあすご審査をいただきますので、そちらの方でご答弁をさせていただきますが、全体として塩竈の財政状況が残念ながらまだまだ厳しい環境であるということ、ぜひ市民の方々にもご理解をいただきながら、さまざまなご協力を賜っておりますことについては感謝を申し上げているということをお申し述べさせていただいているところでございますので、ぜひご理解をお願いいたします。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 この財政健全化の問題については、総括でも申し上げました。余りにも短期間での処理ではなかったのか。そのために、市民の負担が大変だったのではないのでしょうかということをお申し上げていましたので、それはそういうことで私どもの意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

それで、具体的に時間も迫ってきますので、決算そのものについてお伺いしていきたいというふうに思います。

最初にNo.7の収入未済額、48ページに収入未済額2,238万4,000円というのが社会福祉の貸付金元利収入ということで、未済額として載せております。これの内容について、どういうふうになっているのかお聞きしておきたいと思います。

○佐藤（英）副委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 民生費貸付金元利収入、この中の災害援護資金貸付金と高額療養費貸付金が社会福祉課の関係でございまして、この関係につきましましてはこの事項別明細の362ページをごらんになっていただければと思うんですけども、この貸付金の災害援護資金貸付金でまだ1,400万円ほど未納分がございまして、これが収入未済額という形で現在この二つの貸付金をあわせて2,200万円ほどになっております。当然、これは来年以降も返していただくような手続をしますので、繰り越して来年調定額が上がるという形になってございます。以上です。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 確認だけしておきますが、これは毎年こういう形で載ってくるものなんですね。要するに貸し付けですから、当然払ってもらおうということなんでしょうけれども、それは年度計画があつてこういう形で支払われているという内容なのかどうか。

○佐藤（英）副委員長 福田社会福祉課長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 実は、当然返していただく期間はもう過ぎているわけなんですけれども、そうは言いましても貸付金でございまして、期日に我々は納付書を発行しまして「納めてください」ということで手続をしております。金額的には少額ですけども、毎年納めていただいている状況です。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 それでは、きのう中川委員の救急医療での質問がありました。No.22の9ページ、10ページです。きのうの答弁の中で、市長はこの救急の関係で350床以上の病棟を持っているところにもっと頑張ってもらいたいというふうな趣旨の、受け入れの方ですよ、発言をしておりました。それが一つです。それからもう一つは、救急医療の一次診療について中川委員が質疑しているわけですが、これは何度も今までもずっとやってきたわけですね。それに対して、依然としてそういう状態だからそう言っているのかもしれませんが、医師会の方々にお願いして

いくんだということが終わっているんですね。その辺の内容についてどういうふうを考えているのか、お聞かせください。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 私が申し上げましたのは、塩竈地区2次医療圏の中に7病院があるわけでありまして。その7病院がそれぞれ頑張っていたかなければ、公立病院である塩竈市立病院だけでは支えきれませんよということを申し上げさせていただきました。ぜひご理解いただきたいと思っております。

それから、1次救急についてはご案内のとおり救急は一次、二次、三次というふうに分かれております。本来、病院については二次医療を専ら担当するというのが基本的な方針になるのかなと思っております。三次医療もですね、失礼しました。二次医療、三次医療を担当すると。できますれば、ちょっと風邪をひいたというような方々については、一次救急の範囲内でぜひ対応していただければ、病院が二次医療、三次救急に専念できるのではないかという一貫した考え方を持っております。そういった中で、残念ながら、今病院に搬送されます患者様の中には、やはり一次的な方々が結構割合が多いという現実であります。そういったことについて、医師会の方にもぜひ一次救急についてもでき得る限り医師会の皆様方にもご協力をお願いしたいという要請をさせていただいているということを申し上げさせていただきました。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 救急の関係で言えば、管内に運ばれている2市3町関係含めてでしょうけれども、21年度4,691人が搬送されていますが、市立病院に893人、坂病院に2,611人、そしてほかのところでも若干減少しているところが出てきていると。市立病院が非常に頑張っているというのはわかります。今の体制の中で頑張っていると。はっきり言って大きい病院のところでも13.8%ですから、2,611人の受け入れをして13.8%の、去年と比べて増になっているという点では、やっぱり大変な中でやっているということですね。

私がここで問題にしたいのは、やっぱり仙台医療圏になったことによって一次、二次、三次と、三次が仙台だよと。仙台の医療圏、これはありがたいことです。仙台にそれこそ三次で行かなければならないような人たちが、そこに行って診てもらえるというのは、それは必要です。そのかわり、仙台の二次の分が来るわけですね、こちらに。ですから、きちんと一次のところに対応されなかったら、もう幾ら頑張ってもさっき市長が言っていたように、今の市立病院が頑張ろうとしても限界が出てくると。さらに、大きい病院が頑張ろうとしても、これ以上

頑張れるのかと言ったら、全部自前でやっているわけですよ。そういう状況の中で、やっぱり今大事なのが本気になって一次診療をどうするのかということをごきちんとして直していかなかったら、実際今やっているところがアップアップしちゃうという状態だと思うんですね。

そういう点で、市長の答弁は一次診療についてはこれまでも何回も質問すれば、医師会の先生方とということでお話があります。医師会が中心になるのは当然です。そのほかにも、やっぱり7病院の先生方が集まって相談している中で、医師会の先生方に全部お任せじゃなくて、自分たちも協力するよというお話もしているというふうにも聞いているんですね。ですから、そういう点ではやっぱり市の方がきちんとして、市長の方が一次診療というものをきちんとしてつくる。その上に立って、じゃあどういふふうに協力してもらえるかということをはっきりさせていかないと、毎回毎回同じ回答で終わってしまうということになろうと思うんですが、一歩進んだ考え方をぜひお聞かせください。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 私には今反論権がないんで、そういうご質問ができないんで恐縮ですが、例えば一次医療を担当される医師の方々も自分の病院を持っておられるわけですよ。自分の病院を運営されながらの片手間というと語弊がありますが、そういった中で一次救急を担当することになるわけでありまして。特に、深刻なのは塩竈市内で開業している診療所の先生方の約6割から7割は仙台にお住まいでありますという現実であります。残念ながら、今休日急患センターを運営するのが精一杯の状況であります。それから、小児医療につきましては土曜日の準夜帯という中で、医師会の皆様方にも何とかそういった実情をご協力いただきながら、さまざまなご支援をいただいているわけでありまして。

そういったものを、今後できる限り少しふやしていくという努力をさせていただくことについては、行政として当然であります。ただ行政にも範囲があるということ、限界があるということをご理解いただきたいと思います。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 市長は、一次診療所が必要だと思っているんだと思うんですね、当然ながら。そういう点では、この医療圏の中で一次診療がないのはこの医療圏なんですよ、旧塩竈医療圏ここがないところなんです。それははっきりしているんです。ですから、私の言うのは今始まったことじゃなくて、何度も一次診療をぜひやれるような手配をしてほしいと。そうするのも、も

ちろん医師会の先生方のご協力や、あるいは本当にそれをどうすればいいのかということテーブルにきちんと載せていただいて、協議をしていただくということが必要じゃないかと。

去年私市立病院の会計のところ、院長先生に質問しました。「一次診療をどう見ますか」と。「これはぜひ必要です」、それは当然ですね。そういうふうな回答がありました。そういうことがありましたので、市長も本当にぜひつくりたいというふうには思っているだろうと思うんですけども、そういう点でこの決算を機会にきちんと前向きに対応、いろいろ努力しているのはわかっても、やっぱりそのところどう突破していくかということを考えないと、どういうふうになれば実現できるのかという立場で、それは2市3町のテーブルに載せていくとか、いろいろさらにあると思いますが、その辺のところでもう1回お聞きしておきたいと思えます。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 同じ答弁の繰り返しになるのかと思いますが、地域医療が一次医療、二次医療、三次医療で成り立っているということについては、委員はもうとくとご存じかと思えます。今我々病院が担う役割は、まずは二次医療をしっかりと支えていくということを申し上げさせてもらっています。当然のことながら、救急医療についても一次救急、二次救急、そして三次救急というような段階があることについても、ご理解いただけるかと思えます。

先ほど来申し上げておりますとおり、実は2市3町内の7病院の救急に果たす役割というのは大変大きいわけでありまして。今委員の方からも、350床の病院についても触れていただきました。一生懸命救急医療に対応していただいております。ただ、二次救急として対応すべきものと、実は一次救急の段階で十分対応できるものがあるということは、今大きな課題になっているわけでありまして。でありますので、やはり一次救急、二次救急、三次救急という段階的なものは必要ではないでしょうか。この塩竈医療圏を考えますときに、やはり救急医療についてもそういった段階、段階ごとにそれぞれの方々のご協力をいただきながら、全体として地域医療という大きな役割を果たしていくということではないかなと思っております。

そういった意味合いで、一次救急の部分につきましてもその果たす役割につきましても、さまざまな方々にご支援、ご協力をお願いを申し上げていくということを申し述べさせていただいているところでございます。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 救急医療についてはこれで終わりにしたいと思いますが、要するに二次医療がきち

んとやれるようにするためにも、一次診療が必要だということなんですよ、そうでしょう。実際には一次で運ばなくちゃいけない、一次くらいの人でも二次に運ばなくちゃいけない、そういうのがありますし、それから直接病院にご自分で行かれる方々だって結構多い。そういう状況の中で、そこがやっぱり一次診療を本当にどうするのかということを考えていかなかったら、もうこの救急の体制の中でそれこそ対応ができなくなってしまうということ、私は心配するんです。そういう点で、ぜひお考えいただきたいということを強く申し上げておきたいというふうに思います。

それから、きのうの吉川委員の質疑の中で、住宅の関係ですね。建築課の方にお聞きしたいんですが、減免の関係で、これは住宅の減免の問題の中でいろいろあるにしてもそれは置いておいて、今の塩竈の市営住宅の減免及び徴収猶予事務取扱要項によれば、きのう吉川委員が問題にしていた医療費の控除、これは当然領収書があれば、あるいは支払証明書があれば当然できるというのが規則の2項に出ているわけですが、それを確認しておきたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 お答えいたします。

基本的には、確定申告書の写しを添付するという原則で対応しながら、領収書の写しでの対応も今後していきたいというふうに考えております。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 きんうは、何が合わなかったというと、医療費控除というのは10万円以上なんですね。だから、10万円に満たない分についてはじゃあどうなんだということが問題になったんですが、そういう点で今課長の方から明快に領収書での対応をしていきたいということでしたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから引き続きですがNo.8、時間の許す限りで乳幼児の医療費の助成事業で、35ページです。35ページに乳幼児医療費助成事業が載っております。おかげさまで、3歳までの医療費の外来の助成が就学前までになりました。これは、成果の中でも医療費の一部を助成して、対象者に必要な医療を確保するとか、経済的負担が軽減されて乳幼児に対する福祉と医療の充実が図られたというふうに出ております。この状況を見まして、実際に予算は8,000万円組んだんだけど、決算額が6,700万円だと。それで県から2歳までの分、乳幼児と外来が来て2,072万2,000円だと。その他あと一般財源で4,700万円に対応したということが出ております。

そこでお伺いしたいんですけども、そういう点では今回どれくらいの上積みになったかという点で、年齢が高くなっていけば要するに病院にかかる率が少なくなっていくというのがありますね。言いたいのは、小学校3年生までぜひやってほしいということで、いろいろる取り上げていただいた経過がありますけれども、小学校3年生まで無料化をするということになれば、財政的にどれくらいかかるというふうに試算しているか、ちょっとわかったらお知らせください。

○佐藤（英）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 主要な施策の成果の35ページでございますけれども、助成年齢については記載のとおりでございます。入院はゼロ歳から6歳まで、これは県の補助事業のとおりでございます。外来につきましては、昨年から6歳まで延ばしておりますけれども、県の基準ではゼロ歳から2歳まで、それから3歳から6歳までは市独自でやっているというような内容でございます。

20年度と21年度と3歳から6歳までの欄を見ていただきますと、例えば3歳から6歳の助成額ベースで見ていただきますと、社保の方で見ますと6,888だったのが2万1,074と、こういった形で今回の改正によりましてふえているのかなというふうに、まず見ているところでございます。決算額的には、昨年度決算と比べましてこの間のプラスが大体1,600万円から1,700万円くらいだったと思われまして、こういった形で推移しておりますので、私どもとしましては制度を定着させていきたいということで、当面まずこのままで見守らせてもらいたいと考えておるところでございます。

なお、小学校3年生まで拡大した場合どのくらいになりますかということでございますけれども、ただいまご説明させていただきましたけれども、入院分につきましては全く単費でありますし、外来分も単費であるということから考えますと、私どもは3年生まで延ばすと4,600万円ほど概算で考えてございます。以上です。

○佐藤（英）副委員長 小野絹子委員。

○小野委員 小学3年生まで仮に実施するというふうになれば、4,600万円ほど単費で出さざるを得ないと。4,600万円あれば、小学校3年生の子どもさんまで医療費が無料化できますよということだということですね。私は、一般質問の方にあとは譲るとして、このことだけ確認しておきたいというふうに思います。ぜひ、実現の方向で進んでいただきたい。

ちょっと時間もないですね。もう一つやりたかったんですけども、じゃあこれで終わります。

す。

○佐藤（英）副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後2時52分 休憩

午後3時15分 再開

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 私からも、二、三ご質問させていただきます。

きのう、きょうと先輩同僚委員の質問がありました。個々の課題について、いろいろ重複する点もございます。そういう点でご当局の答弁である程度理解しておるものではございます。

私は、決算全体と講評をまず入れて、3点ほどにわたり質問させていただきます。

最初の質問ですが、資料8の233、ごみ処理事業について質問させていただきます。

可燃ごみとかいろいろなごみについては、去年よりことは少なくなつてはいます。特に可燃ごみなんかは、分別をよくされて各家庭でもそういうことで気を配られているんじゃないかなというふうには思っておりますが、しかしそういう市民の気配りから、逆に他の地域から道路上にほかのごみが置いていかれるというふうなケースが多々あります。そういう点で、市民が町内会でいろいろ整理しなくちゃいけないので、町内会長さんが随分苦勞しておるようでございますが、おかげさまでごみ収集をしている方々に再度電話すると、来て集めてもらっているというのが現状でございます。大変町もきれいになっているんじゃないかと思つて、感謝申し上げます。

そこでちょっとお伺いしますが、今の状況で結局他町村で環境税とかごみ袋代とかということでいろいろ出ていますけれども、当市としましてはこれからごみ処理について、環境税とか袋代とか値上げとかというようなことは考えているかどうかお伺いします。

○阿部委員長 澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 質疑にお答えをさせていただきたいと思つています。

ごみの収集には、確かに大きなコストはかけておりますけれども、やはり市民生活にとってはなくてはならないものというふうには考えておりますので、一切そういった新たな負担を求めようごみ袋の有料化等、そういったことは今のところ全く考えておりません。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 ありがとうございます。

そういう意味で、塩竈は土地の狭いところで、最終処分場はとにかく先の限度が見えてきているということなんです、市長にお伺いするんですが、東部衛生との合併とか何か、そんなことについてちょっとご質問したいと思います。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 現在、中倉にございます最終処分場、一時期はもう二十一、二年くらいで満杯になるのではないかとということで、委員の皆様方にも大変ご心配いただきました。その後今あります処理施設を増強し、具体的に申し上げれば埋め立てのための高さをかさ上げするでありますとか、過去に埋め立てしましたものを掘り起こしまして細かく砕いて容量を減らしたり、あるいは廃プラなんかも一時期埋立処分しておりましたが、もう今は燃やせますので、そういったものを焼却処分する等々で、容量の拡大に努めております。今の状況ですと、後ほど担当から詳しくご説明いたさせますが、あと四、五年は何とか中倉の処分場を活用できるのではないかとというふうに、今現在考えております。

ただし、いずれ行き詰まります。今の処分場で今後10年、20年ということにはならないわけですので、将来塩竈の中倉処分場が満杯になった場合ということを想定いたしまして、東部衛生処理組合の方に一定程度要請文を出させていただきました。「将来、塩竈市をぜひ東部衛生処理組合に」というお話をさせていただきましたが、当時多賀城の市長が管理者でありましたが、当時の市長からは東部衛生処理組合を立ち上げたときのいきさつをいろいろお話しいただきました。「塩竈はあくまでも単独でという話であったんだけど、なぜ佐藤市長今」というお話でございましたので、そのような状況をご説明させていただきました。

そうしたときに、加入になるのかあるいは処分場を立方メートル幾らで使わせるのかということについては今後の課題にさせていただきたいと。ただし、将来そういった東部衛生処理組合と一緒にすることを想定して、収集するごみの分別についても東部衛生処理組合と同じような方式をとっていただけないかという話がございます、実は昨年でありましたか本市におきましても一部収集方法を変えさせていただきますとともに、またもう一つとしてはできる限り現在ある処分場の延命化を図ってもらいたいということを条件として出されました。そのことにつきましても、先ほど申し上げましたようにここ四、五年くらいは何とか延命化ができるのかなということで、当時の管理者から出されました要請内容についても逐一実施をいたしてお

りますので、もし将来塩竈地区の中倉が使えないという状況になりましても、東部衛生処理組合の方には何らかの形で処理ができるような体制になっているのかなというふうに考えておりますが、なおこのことにつきましては大分首長も変わってきておりますので、再度私から状況確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 わかりました。その辺がちょっと、22年くらいで満杯になるということで、市長がご説明されたように当時多賀城は、「塩竈がとにかく最初ごみ処理場をつくって、その後東部衛生を出た」ということから、東部衛生ができるまで塩竈に手を差し伸べたとき、塩竈は「2カ所に金を払うのは大変だ。ちょっと待ってくれ」ということが、だんだん年代が変わるにつれ「塩竈は蹴ったんじゃないか」というような話になったと、ちょっと伺っています。それでちょっと心配なもので、今合併の方をお伺いしたわけですが、そういうやり取りがあればひと今後引き継いでいっていただきたいというふうに思っております。

それでは2点目ですが、資料8の258ページをお願いしたいと思います。市道整理事業ですが、先ほどうちの会派の菊地委員からも私道整備ということでお話あったんですが、大変今この課題ではいろいろと整備されて、確かにバスとか何かの利便性は考えられております。その中で、市道と私有地との間で境界とかいろいろ問題はあるでしょうが、私有地の舗装で砂利が舗装の方に転がっているということで、その付近の方々がほうきで毎日はいって砂利を取っているというような箇所があります。そういう点で市道整備事業、こういうお金を使って乳剤とか何かをまいて地権者と交渉すれば、砂利の飛散を少し防げるのではないかなと思うんですが、そういうように市道整備事業費を使うことができるかどうか、ちょっとお伺いします。

○阿部委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 その砂利道が、市の管理用地であればそういうことは可能だと思われま
す。以上です。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 今までそのように進んではおったんですが、やはりそういう面で私有地と道路との境界はぴしっとしています。そういう面で、やはり今砂利がどうしても道路に出てくるようなときに、こちらから「こういうわけなんだ」とそういう私有地に言って、砂利を毎日くようでも大変でしょうから、乳剤まくのに認めてくれとかそういうような話しかけ、ひとつ使えるかどうか。その予算が使えるのであれば、そういうもの交渉の仕方があると思うんです

よ。だから、それを一応使えるかどうかだけお聞きしておけば、あとご要望したいというふう
に思いますので、それをお答えいただきたいと思います。

○阿部委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 それは可能でございます。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 ありがとうございます。普通舗装された市道との取り付けのコーナー部分
とか何かで、よくああいうところで砂利が出ているのを見ますので、そのときはひとつご要望
しますのでお願いしたいというふうに思っています。

次に3点目でございますが、8の273ページですね。まちづくり交流施設事業、この件でこ
の間産業建設委員会で仲卸でいろいろご相談なり、中を見学してきたということで、大変アイ
ディアとしては仲卸で焼いて食べる食事というような方向で進んでおることが、大変いいんじ
ゃないかなと、私らもいい案であるを見てきたんですが、今後やはりどこのああいう市場でも
中の仲卸マップとか、例えば何号でマグロを売っているとか、小魚売っている、食堂内でそう
いう地場の宣伝、そういうふうなものをしながら、そして観光客を呼び寄せ、あそこの仲卸市
場を観光地の1点というふうにひとつできないかどうか。水産課の方でいろいろ考えておるん
でしょうが、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 小山水産課長。

○小山産業部水産課長 仲卸の先ほどもご説明申し上げました食堂の設置も含めまして、今緊急
雇用等を使って試験的にやっておりますけれども、やはりあの施設の周辺あるいはあの施設
の中に改めてそういった観光というか、どうしても大人数が入るような食堂というのがやはり必
要だというような意識の方は、仲卸の組合の方でも皆さんそういう形の気持ちにはなってい
らっしゃるようでございますので、そういった観光の一つの休憩場所を兼ねた施設ができる
ような形に何とかできないかということで今回の事業を行っておりますので、そういった話が
あればいろいろな補助等も含めて国の制度とかも含めまして、いろいろ支援できればなとい
うふうに思っております。以上です。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 この間、市場の役員の方々といろいろお話しはしたんですが、やっぱり塩竈
のあそこの目玉商品といいますか仲卸、これは東北でも指折りのとにかく仲卸じゃないかな
と。全国でも仲卸は、塩竈はあれだけの店舗があるというのは優位じゃないかなというふう

思っています。それを、やはりあそこに観光を呼び込むには、塩竈は魚と社の町、神社から見る松島、もしできればあそこに大きな食堂と展望台で、あそこから海辺を見るとかそういう面をひとつPRしながら、塩竈は日本一のかまぼこ産地であると。生産も「塩竈に行けばいろいろなかまぼこがあるんだよ」というところを、あそこの仲卸で見てもらって買っていけると。注文も日本一であるのであれば、やはり相当な注文も来るんじゃないか、そういうようなひとつ観光を目玉にしたらどうかなど。

今まで、塩竈はいろいろ水害対策とかあと道路、まちづくり、そういうものはやってきて、本当に成功はしていますが、この活性化となるとイマイチということでどんどん衰退していくことが今見えているという反面、まちづくりにもう少し力を入れて、今度の第3のイベントはまちづくりであるということで、今日本一のかまぼこ産地塩竈だという売り込みをやるんですから、そういうものをひとつメインに出してPRしたらいいんじゃないかなと。

ちょっと話がずれますけれども、この間テレビでやって見た方がおるかどうか、今日本で一番生花が売れるのは鹿児島なんだって。鹿児島でつくった花で間に合わなくて、よそから入れながら売っている。これはなぜかという、鹿児島の親たちが先祖様とか神棚を敬う、そういう心がけで朝晩手を合わせて親の姿を見る、まして仏様とか先祖様に花を上げるということで、鹿児島が日本一生花が売れるところということで、この間テレビでやっていました。そんなふうに、やはり日本一がつくとずっと違うと思いますよ。今まで日本一はマグロも言ったし、今かまぼこも日本一を言っているんですから、そういうものを前面に出して、そしてPRするのもいいんじゃないかなと。特に鹿児島の場合、そういう親の背中を見ていたら、非行の子どもがいないということです。これも言うておりました。だから、少年鑑別所とかああいうところに行ってみると、鹿児島から出たというのがいないんだって。それは、やっぱり手を合わせて、感謝の気持ちとかそういうものが親から代々続いていると、私はいいことを報じられておるなというふうにとったんですが。

そういう面で、やはり塩竈のまちづくりはもうみんな言っているんですけども、ここ10年、15年全然衰退するだけで、先ほど志賀委員も言われたように団地も仲卸も皆減っていくだけ。ふえていないというのが現実ですから、その辺のひとつ仲卸をイベントにしたかまぼこ売り上げとか魚を売り上げするのに、何か考えたらいいいんじゃないかなというふうに思うんですが、それは当局として応援する方法を考えられるかどうか、ひとつお伺いします。

○阿部委員長 小山水産課長。

○小山産業部水産課長 先ほども仲卸の食堂についてご説明申し上げましたが、それに加えまして昨年は港産直イメージアップ事業ということで、仲卸の連合会の方にもちょっと支援させていただきまして、びゅうばすの300円の食券をつけた商品というものを開発というか、そういったことが始まりました。それで、今年度10月から10月、11月と2カ月ですけれども、今度は1,000円のそういった食券がついた商品ということで、びゅうばすの商品がまた定着するような形の動きに今つながってまいりました。また、日曜朝市ということで今盛んに活動いただいておりますけれども、そういったものをさらにお客さんを呼ぶということもありまして、昨年は魚市場の開設80周年に合わせたイベントというもので、魚市場開放祭りというものを市場と仲卸を会場にしてさせていただきましたけれども、非常にご好評いただいたということもございまして、ことしから毎年行いましょうということで10月10日に仲卸の集客をさらに高めるという狙いも含めてやっていくというようなことにしております。

また、今水産庁の事業になるわけですけれども、漁港の高度利用促進事業ということで前回の8月に第1回の漁港関係者の方々含めた、仲卸の方も含めて会合が始まりました。そういった中では、水産業の活性化に加えてやはり観光というものを考えていく必要があるんじゃないかというような議論も始まっておりますので、そういったものをひとつ構想につなげて、いろいろな意味で支援できればなというふうに考えておるところです。以上です。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 ありがとうございます。

今度、皆さんご承知のように気仙沼なんかさんま祭り、今さんま揚がっていなくても市当局でいろいろ応援して、買い入れてまでやっているというような力の入れようですから、ぜひそういう好評を得れば仲卸とかそういうものも、塩竈が活気づくんじゃないかなと。やっぱりどうしても人集めじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ仲卸の活性化に向けた力入れをご当局にお願いしたいと思います。

あと、個々の点については先輩同僚議員が大体ご質問されているので、最後に私は377ページの地方債残高の推移ということで、ちょっと講評しながら少し質問をしたいというふうに思っています。

ここでは、昨年度残高は690億円、余り変わっていません。その反面、また黒字で市長さんも皆さんも内容については市民は余りわからないが、「おお、黒字だとや」というだけで市民にちょっと安堵感といいますか、そこでちょっとお尋ねしたいんですが、塩竈の昔の言葉で

「身上持ち」って言うんだけど、市長さんなのか副市長さんなのか、その辺の「身上持ち」どっちが一番最終決定、市長さんだか、その辺ちょっとお伺いします。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 最終決定ということでしたら、やはり市長の責任だと思っています。よろしくお伺いします。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 確かにそう答えられると思ったんですが、ここで690億円がずっと続いているんですけども、やっぱりただ690億円というと、市民はよくわからないんですが1日やっぱり返す借金の利息だけで400万円毎日返しているんですから、これはみんな一応ご承知と思います。そのうちの半分くらいは交付税で来ますけれども、あとの200万円は毎日です、これは利息だけ返すんですから。だからそういうものを絡めて、今の「身上持ち」である市長さんは一生懸命考えてくれて、浮かしたり何なりしていると思います。

それで、全体的にちょっと私がお伺いしたいのは、やはり財政が予算に対して浮くことは大変これは結構です。しかし、これは職員とか中にはさまっておる副市長さんとか、いろいろ頼まれごと、議員とか町内会長さんが頼まれれば、担当課とか部課長さんは「もう少しここを伸ばしてくれ」とか、例えば道路の場合「もう少し伸ばしてやってくれ」「舗装やってくれ」とか、あと福祉で「ここまでやってくれ」とか、「生活補助ここまで頼む」とか言われれば、大変やはりなかなか断りづらくなる。そういうものをみんな余り受けてくると、やはり全体的な予算、これは今の国家予算と同じように、いつでも88兆円くらい、今度は94兆円とか、そういうように伸びてくると。みんなやはりあれば。

だからそういうものをだれかブレーキで、憎まれ役というのはやっぱり今「身上持ち」で市長さんが、「まずここら辺で」ということでとめているんじゃないかなとも思います。皮肉じゃありませんが、その辺はよく聞いていただきたい。そういうことで、黒字になってもらうのはいいんですが、やっぱり要望事項がいろいろあるんで、そういう点予算はめいっぱい使うじゃなく、借金払うもあるんでしょうけれども、その辺にことは今の地方債の借り入れですか、大きな額は今年何か予定あるかどうか、ちょっとその辺お伺いします。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 21年度の決算ということで、22年度ということによろしいですか。22年度につきましても、引き続き土地開発公社用地取得ということがございますので、実は11億円

ほどの起債をかけるというのが大変大きいものかと考えてございます。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 ここで公共用地とあと病院ということなんですけれども、病院も一般会計の方でいろいろ繰り出して、一つは先ほど一番最初に申し上げましたが、やはり残高推移を見ますと今までは市立病院が重みになってイエローカードだというのが、ここ四、五年前まで塩竈が再三言われておったと。しかし、今回去年からイエローカードが外れたということは、安心感というかこれは市長さんの手腕、腕前じゃないかなと私は思っています。だから、やはり市民に対しても安心感というか、今塩竈は幾ら財政危機を言っていながらも、今までは再建団体に下りるんじゃないか、下りるんじゃないかと言われていながらも、そのイエローカードが外れてきたということは、大変すばらしいんじゃないかなというふうに思っております。

それで、今ご答弁にあった公共用地、これはなかなか今の海辺のにぎわい地区はもう終わったんじゃないかと思うんですけれども、この公共用地の取得というところの辺、何か目標あるんでしょうか。ちょっと、それをお伺いします。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 地方債の残高につきまして、伊藤委員からご質問いただいております。おほめをいただいたんですが、実は病院事業会計等につきましては例えば21億円くらいの累積債務があったわけでありまして、それを17億円くらいを健全化のための起債を認めていただいたと。それから、土地開発公社につきましても31億円の土地を一般会計で取得するというところで、実際は20年から始まっておりますが、20、21、22年の3カ年間でこの土地を買い戻すということでもあります。でありますので、一時期にあたかも30億円なり十数億円の借金が全く消えたということではなくて、これから先10年、20年かけてそれを市民の皆さんのご負担をいただきながら返していかなきゃないということでもありますので、本当に大変恐縮ですが決しておほめをいただけるということではなくて、ただ今まで一時借入という形で運用してきたものを、しっかり計画的に取り組めるような状況に改善をさせていただいたということで、ご理解をいただければと思っております。

なお公共用地の先行取得というのは、これは実は土地開発公社とまた違っておりまして、これについては担当の方からご説明をいたさせますので、よろしくお聞きとりをお願いいたします。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 公共用地先行取得事業での起債残高、これはちょっと3億円ほど計上されています。実は、これは20年度に土地開発公社の漁港背後用地3億円ほど取得してございますので、この分の残高がここに入っているという形になってございます。

それから、実は22年度で取得を予定しております11億円につきましても、公共用地先行取得事業債で購入するものと、それから一般で購入するものというふうに分かれてございまして、公共用地の方で取得しますのが約半分の5億円、一般の方が5億円くらいというのが22年度の取得予定になってございます。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 理解するところであります。

市立病院については、今まで「不良債権、不良債権」というのが変わって、そういうものを一般で処理したんだということで額はそういうものに移されたんですけども、それによって今の起債残高690億円、これは余り動いていないというのはすばらしいんじゃないかなというふうには私に思っております。この決算については、よかったんじゃないかなと私はそう推しましたので、ひとつご苦勞さまでしたと言いまして、私の質問を終わります。

○阿部委員長 お諮りいたします。

以上で一般会計決算の審査を一応終了いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、17日午前10時より再開し、特別会計、企業会計の審査を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後3時43分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成22年9月16日

平成21年度決算特別委員会委員長 阿部 かほる

平成22年9月17日（金曜日）

平成21年度決算特別委員会

（第4日目）

平成21年度決算特別委員会第4日目

平成22年9月17日（金曜日）午前10時開会

出席委員（20名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鈴 木 昭 一 委員
鎌 田 礼 二 委員	香 取 嗣 雄 委員

欠席委員（1名）

木 村 吉 雄 委員

(特別・企業会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市立病院事業管理者 兼 院長	伊藤 喜和 君	総務部長 兼 危機管理監	佐藤 雄一 君
市民生活部長	佐々木 真一 君	健康福祉部長	棟形 均 君
産業部長	荒川 和浩 君	建設部長	金子 信也 君
総務部 政策調整監	三浦 一泰 君	総務部次長 兼 政策課長	田中 たえ子 君
総務部次長 兼 行政改革推進専門監 兼 財政課長	神谷 統 君	会計管理者 兼 会計課長	星 清輝 君
市民生活部次長 兼 環境課長	澤田 克巳 君	健康福祉部次長 兼 社会福祉課長	福田 文弘 君
産業部次長 兼 水産課長	小山 浩幸 君	建設部次長 兼 下水道事業所長	千葉 正 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	総務部税務課長	赤間 均 君
市民生活部 市民課長	菊地 辰夫 君	市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 修一 君
健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠良 君	健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏也 君
産業部 商工観光課長	阿部 徳和 君	建設部 都市計画課長	佐藤 達也 君
総務部総務課長補佐 兼 総務係長	安藤 英治 君	市立病院 事務部長	菅原 靖彦 君
市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君	市立病院事務部 医事課長	横江 嘉夫 君
市立病院事務部 経営改革室長	鈴木 康則 君	市立病院医療福祉部 医療福祉情報企画室長	山本 邦男 君
水道部長	千葉 伸一 君	水道部次長 兼 総務課長	尾形 則雄 君
水道部営業課長	菅原 秀一 君	水道部工務課長	大友 伸一 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	白澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	伊藤喜昭君	事務局 次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主事	西村光彦君

午前10時00分 開会

○阿部委員長 ただいまから、平成20年度決算特別委員会4日目の会議を開きます。

本日欠席の通告がありましたのは、木村吉雄委員の1名であります。

これより、特別会計及び企業会計の審査を行います。

審査は一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

質疑に入ります。佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 私から、きょうからの特別会計というのがスタートするわけなんですけれども、国で特別会計というと埋蔵金があるとかあるいは余剰金があるとか言われているんですけども、この地方自治体では特別会計が全く相反する状況であるということを経験されている方もいらっしゃると思います。8の375の特別会計に対する繰出金の推移ということを見てもらいますと、まさに12年、これは10年間の状況で大体33億円が当たり前のように出資されているわけでありまして、こういう状況を各会計の改善計画というものは当局ではどういうふうにするか、あるいは今後10年間の見通しというのはされているのかどうか。あるいはまたこの部分はこうなるんだという部分がありましたら簡潔で結構ですからお願いしたいと思います。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 塩竈市における特別会計、11の特別会計が設置されているところでございます。例えば類似団体などと比較しますとやはり交通事業会計、あるいは病院など他の団体にならぬような会計がございますので、そういうところで繰出金の額というのがそういう意味ではほかの団体に比べるとかなり多くなっているという状況かと思っております。今現在、全体の特別会計等に対する繰出金の全体計画というのは特に持っているわけではございません。例えば市立病院でございましたら病院改革プラン等に基づく計画とか、いずれそれぞれ個別の特別会計ごとに計画を策定してその中でしかるべき繰り出しのあり方ということを決めている。基本的には繰出金のあり方につきましては国の基準によりましてこういう項目を積算して繰り出しをすることという基準が定められておりますので、それに基づいて繰り出しはしているところでござ

います。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 極めて簡潔にお話しいただきまして、そこで特にこの介護保険などを見ますと平成12年には2億2,500万円、21年度には5億7,000万円というまさに3億5,000万円ほどどんどん上がって、これからもこういう状況はこのままだと続くということでここら辺の対応をどこまでこの繰り出すのかという歯どめなども真剣に議論し、あるいはまたやっていかなければいけないのではないかと考えています。

特に介護保険もご存知のとおり何年かごとに、5年ごとですか見直しされて、今後も上がるというふうな状況でありますけれども、それでもなおこのままいったら繰り出しはまさに歯どめがきかない状況になってこのバランスが一般会計との関係も非常に大きな問題になってくるということです。介護保険問題も根本的に見直しは私はきているのではないかとということで、今回はこの介護保険の問題という立場ではないので私は一つの問題があるということだけ指摘しておきたいと思います。

次に資料22の19ページ、これは課税所得が167万円、世帯人数4人、介護保険対象者2人というモデルの中で二市三町の国保税額と所得に占める割合についてここに記されているわけがありますけれども、今市民の間で国民保険に対する高額だという不平とか不満、不安も非常に拡大しているわけです。この実態を見ましても、平成17年度は年間39万円、所得に占める割合が19.7%、しかし21年度には47万円、そして所得に占める割合が23.5というふうに他の市町村と比べると10万円から十四、五万円塩竈の場合は高い状態になっているのであります。それで、これは塩竈の高齢化率が高い、あるいはまた診療所との相互関係、相関があるということ、あるいはまた健康状態、いろいろなそのもろもろの状況の中で塩竈市がこういうような算定をしているわけですが、端的に言って塩竈はなぜ高いのか。そこをお願いします。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今国保税についてご質問いただきました。国保税も特別会計という形で、基本的にはその会計の中で収支を整えるということが基本であります。今塩竈市が非常に高いというご質問をいただきました。我々も何とかこの部分について節減できないかということでいろいろやっていますが、結論から申し上げれば、国保税については医療給付費、使った分だけご負担をいただくという前提の中で成り立っている事業でございますので、結果的に申し上げますと塩竈市、13市の中で突出して医療給付費が高いという結果でございます。よろしくお願いた

します。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 そこで、今市長からもお話しされましたし私も前段にそういう問題があるんだということは頭の中で置いております。その中でこの繰り出しが低いのかということに対して、他市と比べて低いのかということに対してどのような状況なんですか、お伺いします。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 先ほど繰り出しの前段のところ述べていただきましたが、基本的には国保会計におけます繰り出しにつきましても国の定める基準に従ってこれを措置させていただいているという状況であります。でありますので、別に他市と比べて低い高いということではなくて、まさに国の基準に従って出させていただいているということになります。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 そういうふうに繰り出しも国の基準でやっている。しかし、塩竈特有の中で給付の部分がどうしても高くなってこういう状況になっているということであるわけですが、ではどういう対策を考えられているのか。市民の皆さんにこうすればある意味では国保ではこういうような対応を今考えているし、こういうふうな努力を市民の皆さんにもお願いすべきことは当然あると思うんです。そういうことについて対策はどういうふうに取り組んでいるのか、お願いします。

○阿部委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 お答えいたします。まず医療費でございますけれども、医療費が高いということございまして、市民の皆さんが医療機関にかかっても、当然病気が等の際にはかかっていたかどうかでございますけれども、その前にまず病気等にならない。一番多いのは高血圧とかそういう病気でございますので、動脈硬化とかそういったものを早期に発見して予防していただくということが一番肝要だと思っております。そういう意味から申しまして、国の方でも今一生懸命になって特定検診ということでやらせてもらってまして、その中で危険の高い方については特定保健指導という形で保健指導をさせていただきまして、できるだけそういった大病にならないような体づくりをつくっていただきたいというような形で進めさせていただいておるのがまず第1点でございます。

その他、私どもとしましては適正な給付費が必要でございますので、レセプト点検を重ねまして資格の管理の適正化ですとか、あるいは医療機関から出されますレセプトの適正な審査を

行わせてもらっていると。ともに、また医薬品につきましても最近ジェネリック医薬品というのが国の方でも一生懸命推進しておりまして、私どもとしましても薬剤費の抑制の観点からそういったジェネリック医薬品の使用の促進を、今回もパンフレットなどで同封させていただきまして普及に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 今健康に市民の皆さんが早期に絶えず健康管理ということと、また適正な医療状況というかレセプトの問題、そして今ジェネリックという問題がありますが、このジェネリックはお医者さんが判断するのか、あるいはまたその患者の方がジェネリックにしてくださいと言うのか、この辺の観点をお願いしたいと思います。

○阿部委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 ジェネリック医薬品につきましては私どもで進めております患者の方に希望カードをお医者さんの方に出すような形を考えてございます。その上で、お医者さんと相談の上で可否を判断していただくという形になりますので、まず最初の出発点はご本人の意思でございます。本人が今までのお薬の方が安心だというのであればやむを得ませんし、ただ医療費抑制効果、本人の方の負担も減りますのでジェネリック医薬品にしてもらった方が安上がりになることは間違いございませんけれども、本人の方がやはり昔から使っている薬の方がいいというようなご希望もあればそれは当然のことながらご本人の判断、その上でお医者さんと相談の上でそういった医薬品を選ばれるかどうかということになるかと思っております。以上です。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 私もジェネリックの問題は新聞で見まして、特に広島県の呉では1年間にこのジェネリックで5,000万円の利益があった。それは一昨年です。昨年は1億円を超えたという、呉市というのは人口25万人なので私もきのうインターネットで調べてみたら、本人の負担も少なくなるし同時にある意味では私はジェネリックを使うことで病院が逆にマイナスになるのかと思ったらさっき言ったように呉では5,000万円ある。そして外国というか海外で、アメリカではもう63%ジェネリック、あるいはまた英国で59、ドイツ56、これは2006年の段階でありますけれども、日本では非常に少ないといわれているんです。そういう意味で今医療問題、非常に高額だ、あるいはまた将来も医療費がどんどんかさんで大変だという中でこのジェネリックの活用というのは僕は非常に改めて目にしなければいけないと思っているんです。

そこで、塩竈市立病院の状況でこのジェネリックを使っているということは前回本郷外務評

価委員長さんのときに質問したんですけれども、この塩竈市はジェネリックの使っている比率と、あともう一つはこれによる経営的なプラスとかどのぐらい利益というかあるのかどうかひとつ伺います。

○阿部委員長 伊藤院長。

○伊藤院長 ジェネリックについてお答えいたします。当院では外来に関しては処方箋でほぼ99%ジェネリック可ということで処方箋は出しております。その中で実際に変わっている割合は1品でも変わっているものを入れますと70%ぐらいはジェネリックに変わっていると思われまます。ジェネリックに関しては我々はすべて可で出しまして、あとは調剤薬局に行かれます患者さん自身がジェネリックにしてくださいという形になると思いますので、病院としては変えてもいいですよというそういう形で処方しております。

入院に関しましては療養病棟がございます。5階の療養病棟がございます、そこは包括医療になっているものですからすべてそこはジェネリックの方に変えております。ただ、一般病棟の方は出来高払いということがありまして、そこは長い方とか一部は変更しておりますが、経済的にどのぐらいかといいますと、あと薬でいいますと5階の分を含めてうちの計算だとせいぜいこの分に関しては200万円程度、それからあともう一つ大きいものが造影剤、皆さんがCT検査を病院でなさると思うんですが、そのときに造影剤をします。造影剤は数年前からジェネリックに変更してまして、この分で年間数百万円ぐらいは浮いているのではないかと考えております。

呉にある病院でございますが、いわゆる包括医療、DPCやっている病院においては診療行為、薬代もすべて含まれてしまいますのでジェネリックに変えざるを得ないということがありまして、注射からすべてジェネリックにしていると思います。うちにおきましては出来高ということがございますので、徐々にジェネリックには切りかえておりますけれども、安全性とか製品のちょっと違っている場合があります、例えば抗生剤でも生食がついている抗生剤と生食が別を買って入れなければいけないとか、看護師さんの労力とか安全とかを考えながら適宜変更しているところでございます。以上です。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 ありがとうございます。方向性はジェネリックですけれども、しかし、医療ですから適切なというお話だったと思います。いろいろ病院も含めて経営の健全化に今進んでいるわけですけれども、さらにこのジェネリックによる効果があれば市立病院でも院長先生

からはなお一層方向性は出されておりますけれども、ぜひそういうふうをお願いしたいと思っております。

また、国保についてもさらなるジェネリックという問題、あるいはまたこの塩竈市の国保の実態をもっともっと私は理解してもらえばそんなに不平不満はないと思うんです。なぜならば、みんなが気をつければ下がるんだし、みんなが病院の健康管理がおろそかにすればその分経済、自分らの生活にもくるんだということをかかわるわけですから、私は本当にこういう実情だということを市民にいろいろなところで公開してやっていくというのが僕は最大の国保の対策だし、また行政に対する信頼も勝ち得るんだということを考えますので、ぜひ今後ともそういう政策なりあるいは市民説明をお願いしたいと思っております。

次に8番、265ページの離島航路事業についてお尋ねします。私これを見ますといろいろな交通企業会計経営健全化計画ということで一生懸命やっている。こういういろいろな不況の中でよく乗船者のこの数にしても営業収益にしても何とか頑張っていると私はそういう意味でごく評価しております。そして、ただ、それと同時にこの施策の方についてもいろいろな人口交流のために子どもパスポート全国拡大とかやっておりますし、また島の方でもこの間も私行けなかったんですけども花火大会など非常に好評で、塩竈の離島というものが少しずつ見直しされて私もこの間夏休み行ったら、いろいろな市民の方が島の方が食堂をつくったり、いろいろあるいは観光をボランティアで歩いてくれるとかそういう努力も見られております。

私はこの塩竈の人口交流という政策の中で前はマリゲート、いわゆる港奥部再開発の拠点、先導施設先導施設と私は耳がたこできるぐらいずっと聞いてきました。しかし、今先導施設という言葉、何も言わないんです。だれも言わない、どの議員も言わない、市長も言わなくなりました。あるいはまた中心市街活性化でも私はこの海辺のにぎわいゾーン、確かに出ましたけれども、海辺に向いていないのではないですかと個人的に思うんです。だから、人口交流、いわゆるこの港奥部の拠点であるこのマリゲートが入館も少なくなってきた、最近21年度は上がっているというふうに見ておりますけれども、私はこの離島航路は単なる生活の状況ではなく観光客が今高齢化率50%ですから、この乗船者が変わらないということは観光客が相当行っているんだというふうに見ているんです。

そこで質問したいのは、私はこの塩竈の港奥部再開発の中でもこの海というものをテーマにした中で離島航路の事業というのは非常に重大だと思っております。その中で乗ってみても単なる市民の本土と島をつなぐ交通という関係ではなく、もっと角度を変えた塩竈の人口交流、

観光の拠点という方向を僕はつくるべきだと思っています。そこで質問しますけれども、船の中でもっと私は元気な塩竈にしたいと思っているんですけども、大漁歌い込みとか歌とか乗った方のときに出発するときに歌い込みとかあるいはまたそういう塩竈らしい景気のいい歌を流したりあるいは観光案内、そういうものはできないのでしょうか、お伺いします。

○阿部委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 今市営汽船の中での元気づけということでご質問をいただきました。ことは浦戸が新聞やテレビでよく取り上げられましたこと、また天候に恵まれましたことから春のゴールデンウィークや夏休みの期間を中心に多くの観光客に市営汽船をご利用いただいて浦戸においでいただきました。中には新聞やテレビを見まして浦戸については初めてで何もわからないんですけども、いいところのようなので予備知識を持たずに来たといったような方もいらっしゃいました。

小学生以下の子供が土日祝日、また夏休み、春休み期間中に乗船料が無料になります浦戸子どもパスポート交付の際に私どもの方では簡単なアンケートを実施してございます。それによりますと、平成22年度は4月から8月までの状況でございますが、浦戸が初めてという方は市内の子供では約10%、また市外、県外を合わせますと約35%となっております。これをそのまま観光客の割合には適用はできませんが、こういった初めての方々やまた浦戸の一部しかご存じない方のために市営汽船では景気づけということではございませんが、よろこそ浦戸諸島へという浦戸PR用のDVDを船内のテレビで流してございます。

内容としましては、四季の浦戸の魅力の一部を音楽とナレーションつきで15分間で紹介するものでございまして、船内にテレビのあります「みしお」と「うらと」の2隻でございますが、主には観光客が多い時期に土日祝日の塩竈発9時30分、11時、12時30分の3便で塩釜港から桂島の間で放映しPRをしてございます。また、塩釜港から出航する際、各寄港地へ近づいた際には船内で塩竈甚句のチャイム音を流しましてアナウンスをしているところでございます。以上です。

○阿部委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 いろいろやられるということをお伺いしたけれども、元気という言葉、いろいろな政治の方々も大分使っていますけれども、今の塩竈を見て皆さん元気だと思いますか。少ないと思うんです。私が元気というのを本当に感じるのは小学校の運動会のときです。あの子供たちがワッと騒ぐあの声が塩竈にはない。だから僕はこういう海にこういうところで大き

な大漁歌い込みとかそういう拠点が私はここだし、今まで塩竈はいろいろな計画をつくってきました。ポート何だのベネチアとか、私はその計画はほとんど失礼ですけども機能が少ないのではないかと。簡単に言えば、ここの離島、みんな塩竈の海の魅力をやるのが一番簡単な人口交流もいろいろな計画がすべて成り立つ要素だと思っています。

そういう意味で今子供たちに無料でやっています。ぜひ子供たちというと塩竈の子供たちではなく二市三町もあるし仙台もあります。そこに今子供たちは自然とのふれあいが非常にないという教育的に大きな問題を抱えているんです。その中で花山は山の自然です。塩竈は海の自然、ぜひこういう方向づけを行政がきっちり方向を定めないと塩竈の価値、塩竈の魅力、それを生かさないのだめだと思うんです。だから、単にこの離島航路という発想から大きく転換して塩竈の魅力、発展、人口交流、すべてここに一点集中全面展開、そういうような政策をしなければあっちもこっちもやっても僕は始まらないと思うんです。ぜひここら辺、市長に私の考えこういう考えなんですけれども、市長の考えを聞いて私の質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今佐藤委員から浦戸をもっと元気づけるようなというお話をいただきました。我々も今日までさまざまな取り組みをさせていただいてまいりました。例えば学校教育の問題、福祉の問題、あるいはさまざまなイベントの問題、産業振興の問題、多岐にわたる浦戸振興策に今取り組みを始めているところであります。まだまだ不足をいたしているという視点から、第5次長期総合計画の中では浦戸振興という章立てをしまして、もっともっと多くの方々に浦戸を振り返っていただきたいというような取り組みもさせていただきたいと考えております。ありがとうございました。

○阿部委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、私の方からも特別会計で何点かお尋ねをしたいと思います。そこで、せっかく決算特別委員会としての資料が出ていますので主にはそれを中心に何点かお尋ねをしたいと思います。

この資料22の29ページのところに二市三町の下水道料金、平成19年度から21年度の排出量、これは20トンですね。20トン使用の場合ということでこの中に書かれております。これを見ますと、塩竈市が平成19年度との関係でずっと始まっているわけですが、値上げした以降、下水道料金の値上げをした以降、平成19年度3,020トン使用で1家庭だと思いましたが3,360円が4,09

5円、一方多賀城市は下水道料金は平成19年1,942円でこれは変わらずということです。松島町も2,100円、それが3,000円引き上がったということなんですけれども、それから七ヶ浜が2,410円でこれも同じ金額、利府町も1,522円ということでこれも変わらずということで、他市町との関係で言いますと塩竈市が多賀城市と比べても下水道料金の使用した場合の料金が高いという状況がこの資料の中で示されております。

そこで下水道料金の値上げはたしか平成20年でしょうか、ということではかったと思うんですが、ある市民の方からも下水道料金の値上げはどういうふうな推移で行われたのかということが言われておりますので、改めて私どもも日々使うこういった水道料金と水道とそれから下水道とセットでいわば徴収されますので、市民の方々やはり高いというふうに思われていると思いますので、改めてその辺の経過を最初にお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 千葉下水道事業所長。

○千葉下水道事業所長 ただいま下水道料金の改正時の背景というようなことでのご質問かと思っております。汚水経費につきましては公費負担分を除きますと受益者負担の原則ということで使用料で賄うこととなつてございます。当時、使用料の収入につきましては人口の減少でありますとか生活様式の変化、さらには普及率が98.3%に達しているというようなことがございまして使用水量イコール使用料収入でございしますが、これが伸び悩み減少が予測されてございました。一方で、これまでの建設費用の借入れ返済金が、いわゆる起債償還でございしますが、これにつきましてもいろいろな、例えば借換債制度を活用いたしましても今後増加するという見込みがございましたので、6年ぶりの改定をお願いさせていただいたということでございます。以上でございます。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、そうしたことも含めて考えていく必要がありますが、しかし一方でその下水道料金の値上げに伴いこの決算資料の関係で言いますと8番の説明書の後ろの方に決算の推移、とりわけここで言いますと繰出金、一般財源の繰出金は375ページ、上の方の(3)繰出金の推移というのが載っております。先ほど佐藤委員の方からも繰出金について触れられておりますが、歯どめなき繰出金というそういう論がございましたけれども、むしろ市民生活の方は今歯どめなき貧困化が追い討ちをかけているというのが私たちの今の市民生活の現状ではないかというふうに思うんです。

そこで、繰出金について改めてこうして見ますと一般会計の繰出金、平成18年度値上げ前は

14億5,121万円、平成19年度は14億4,752万円、平成21年度になって値上がりが響いたと思いますが、11億3,179万円。前年、19年度と比較すると3億1,573万円の減。平成21年度は12億2,810万円で2億1,942万円の前々年比です、平成19年との比較でいうとそのぐらいの繰出金の圧縮になっているというのがこの表の一連の傾向、下水道会計の中でつくり出しているということだと思えます。

そこで、この繰出金自身が下水道会計そのものは収支均衡ということをそれぞれの年度で図っていると思いますが、繰出金の役割というのは一体どういうものなのか、改めてお尋ね確認をしたいと思います。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 財政の方から基本的な考え方を述べさせていただきます。いわゆる特別会計につきましては基本的に一般会計と区分して経理をすべきもの、そしてまた特別会計の中でその収支が整うものという観点から特別会計を組んでおります。その中で、ただどうしても特別会計独自の歳入だけでは足りないものについては当然国が定める基準等に沿って繰り出しを行いながら、その中で特別会計としての収支均衡を図ることになっております。私どもも繰り出しにつきましてはまさにその国の基準、何度も申しますがそれに沿った算定をさせていただいてきちんとその額を補てんをする。特に下水道につきましては場合によってはその国の基準を上回るというような繰り出しもさせていただきながらこの下水会計の収支均衡を図っているという状況でございます。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、言ってみれば使用料金の値上げによって収支を整える。しかし、一方で場合によっては基準を上回るこういった繰り出しを行う。としますと、そういう論に立つとすると、下水道料金、先ほど国保会計のことも前段委員の質疑で市民からは高いと言われていた。一方で国保会計はその会計の中でやらざるを得ないんだとこういう立場での議論でございました。下水道に限って言えば、これは例えば市民のそうした下水道料金が高いんだと、水道と一緒に例えば20トン当たりだと大体1万円ぐらいになるんですか、1万円ぐらいだと思えます。その20トンぐらい使うと水道とセットでそうした月々の市民のご負担、支払っているものについて、それは例えばそれを引き下げることも可能としてとらえていいのかどうか。その辺の判断、これは政策判断ですから引き上げた上でそれは政策上の関係ですので考え方、基準についてお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 千葉下水道事業所長。

○千葉下水道事業所長 料金の変更等があるのかというようなご質問かと思えます。私ども、平成20年に料金改定のお願いをさせていただきましたときに、平成20年から23年度までの下水道事業の財政計画を立てた上で料金の改定をお願いをさせていただいた経過がございます。したがって20年、21年決算が今回出てまいりましたが、4年の計画の中での2年というようなことですので、いろいろな諸条件等も当初より変更になったりということも当然考えられます。したがって、今後の料金等の考え方につきましては22年度の事業の決算等を見据えながら考えていく必要があるというふうに考えてございます。以上でございます。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 当時の市の下水道財政計画なるものがこれは平成20年8月21日のときに産業建設常任協議会の方で示されているわけなんです。そうすると、この比較でいうと21年度というのはこの下水道使用料との関係、あるいは全体の収支の関係で計画上はこのまま進んでいるのか、あるいは使用料の関係でどういうふうになっているのか。あるいは今回細かく見ていきますとこの明細書のところの歳入の部分、下水道会計の歳入で未済額も若干見受けられる、あるいは不納欠損なども見受けられる。この資料No.7の234ページのところでこういったところもございます。そういったことも含めて財政計画というものが立てられて、22年度が一定の見直しの時期、あるいはそれを踏まえて、決算も踏まえてということですが、その点も含めてなぜこういう未済、未収、収入未済額も生まれ不納欠損も生まれ、そしてその当時の下水道事業財政計画との比較でどういうふうに見ているのかお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 千葉下水道事業所長。

○千葉下水道事業所長 失礼しました。まず資料No.7の234ページの方の収入未済、もしくは不納欠損というようなことの方からご説明させていただきたいと思えます。

1目の下水道費の負担金、これにつきましては受益者負担金でございます。節の方で現年度賦課分滞納繰越分というようなことで分けさせていただいてございます。受益者負担金につきましては下水道が接続が可能になった次の年度の初めに賦課をさせていただく。負担金につきましては5ヵ年でお支払いをいただくということになってございます。また、1ヵ年4期というような形で納入時期を分けさせていただいてございまして、したがって20回の支払いというようなことでお願いをさせていただいてございます。現年度分につきましては収入済額が1,470万ながしということになっています。収入未済につきましては107万2,000円というよ

うなことでございます。あとは滞納繰越分の方で不納欠損が102万4,000円、収入未済が2,795万なにかしという形になってございます。

まず収入未済の部分でございますが、先ほどお話ししましたように、20回での支払いというようにお願いをさせていただいております。一方で受益者負担金につきましてはお持ちの土地の面積に対して今現在ですと平米当たり350円という単価を負担金をかけさせていただいて納入をしていただくというようなことでございます。特に下水道そのものの整備が中心部から段々周辺部へ拡大してきて、今現在普及率が98.6%ということになってございます。段々周辺部の方に拡大していきますとお持ちの土地の面積も非常に面積が多くなっているという傾向がございます。そういった中で負担額が非常に大きいというようなことから、時期をずらしながらありますとかというようなことで今納めていただいているという状況にあります。したがって、そういった部分で収入未済の部分がございます。

また不納欠損につきましてはそういう未済の方につきましては督促状でございますとか個別訪問でできるだけ納めていただくようなお話をさせていただいてございますが、最終的に地方自治法の236号に基づきます金銭債権の消滅時効5年を経過したものもしくは所在が不明になっているというようなことで連絡がつかない方、これらの方について不納欠損というようなことでさせていただいてございます。21年度分の102万4,000円でございますが、これは10件のそういった処理をさせていただいているということでございます。

あと、下水道使用料につきましてはこれは先ほど委員の方からもお話しいただきましたように、下水道使用料と水道使用料、これにつきましては一緒に料金を納めていただくというようなことで、下水道使用料につきましては水道部さんの方に徴収等の事務をお願いしながら進めさせていただいているという状況でございます。

あと、20年に策定をいたしました財政計画と下水道使用料の状況はどうかというお尋ねをいただきました。20年の財政計画、下水道使用料につきましては13億4,288万5,000円、同じく21年度につきましては13億2,708万6,000円という計画を立てさせていただいてございます。それに対しまして20年度決算が13億1,528万8,000円、今回お願いしています21年度決算、これが13億6,693万4,000円ということでございます。計画値と決算値2ヵ年分でございますが、これを差し引きますと下水道使用料が計画値よりも1,225万1,000円ほど上回っているという状況にはなっております。ただし、20年度部分につきましては5月からの料金改定の施行でございましたので、実質的な料金収入は6月からということで2ヵ月分、その部分で差がございま

すがそういう状況でございます。全体、2ヵ年ほど合わせまして約27億円の使用料収入に対して1,200万円の増ということで、割合的には計画値とほぼ同様の推移をしている状況と判断してございます。以上でございます。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そういうことも含めて先ほど滞納の実態、収入未済と言いますから滞納の実態なども含めて全体としてお話がございました。なかなか納め切れない方々も先ほど受益者負担の関係で出てきたということは一つこの点での問題点ではないのか、料金値上げに際する各点でのそういった市民の納め切れない実態がその点でもあらわれているのではないかとということは一言申し上げておきたいと思います。

そこで、それぞれそういった財政計画を立て、いろいろ最終的に値上げをした際の全体の枠から考えると大変重いというのが偽らざるそれぞれの料金を支払っている方々のお気持ちなのかと思うんです。あと、私たちも水産加工業のさまざまな業者の方にもお会いしますと、1,000トンクラス、あるいは1,000トンクラスから恐らく5,000トンクラスの間での使用料金だとざっと1,000万円ぐらい月々下水道料金を支払わざるを得ないということで、いわば先ほど元気な塩竈というお話がありましたけれども、下水道料金の賦課によってせっかく元気を取り戻そうというそういった事業者の方々の負担増になってしまって市民生活全般、あるいは塩竈の水産業の再生のための取り組みに足かせになっているということも一言申し添えておきたいというふうに思いますので、その点についてはこれで終わりたいと思います。

次に資料のところと言いますと何点かお尋ねしたいのは資料No.22の特別会計のもう一つ、区画整理事業についてお尋ねをします。資料No.22、13ページになります。一般会計の関係でも議論があつて、2号用地の取得に際して去年でしょうか、21年度12億円、起債を起しての14億円での取得でした。そうしますとこの13ページのところに載っているいろいろなところを見て歳入歳出の全体の枠が示されておるわけですが、かかって市債のところでは平成21年度までの市債発行額が20億円、そうしますと用地取得、一般会計での用地取得14億円と20億円をトータルするとざっと34億円というふうなことでの財政出動といいますか起債の出動になっている。償還年度はこれからですので20年かけていくわけですが、そうするとこの21年度をもつての20億円の起債償還は大体どのぐらいの期間がかかり、そして最終的な起債の償還総額というのはどのぐらいのものになるのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤都市計画課長 土地区画整理事業、これまで発行した20億円の償還額、今後の推移はどうかというふうなお尋ねかと思えます。今後新たに発行する部分もございますので、あくまでも現時点のというふうなことになろうかと思えます。基本的には土地区画整理事業の償還につきましては20年間の償還というふうなことになろうかと思えます。ですので、元金償還が始まっていますのは昨年あたりから元金償還が本格的に始まってきておりますので、今後ピークとしては20年間は続くだろうというふうに思っております。

金額の推移につきましては単年度ごとの状況というふうなことになろうかと思えますけれども、今年度元金については21年度で5,100万円ほどの償還になっておりますし、利子につきましては3,100万円ほどの支出、合計で8,300万円ほどの支払いとなっております。22年度以降、若干ふえてきまして元金・利子を含んで1億円、それから23年度で1億2,500万円、それから24年度で1億5,000万円ほどというふうな形で推移していくものというふうに現在のところは試算をしております。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 元金8,300万円で来年度、1億円、1億2,500万円、1億3,500万円、公債費にはね返ってくるわけですが、これは。特別会計ですから来年度、特別会計は来年度でしたか、23年度が最終でしょうか。そうすると、それはつまりは一般会計にどこかで移るんでしょうけれどもそういうふうな今一般会計の部分でのそういった公債費がまた積み増しされていくというような会計の成り立ちになるのではないかと。そういう問題も含んでの問題点は指摘しておきたいと思えます。

もう1点だけお尋ねしたいんですが、しおかぜ通りはどのぐらいの事業といえますか規模だったのか確認したいと思えます。

○阿部委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤都市計画課長 しおかぜ通り、歩行者専用道路のマリンロードしおかぜの事業費というふうなことになりますけれども、区画整理事業そのものは面整備というふうなことになりますので、基本的には土地については土地の所有者の方からそれぞれ減歩という形で少しずつご負担いただくというふうな形になっております。それから建物についても土地そのものがすべての土地が換地というふうな形で移動をしますので、それに伴って建物の補償も施工者である市の方が負担するというふうなことになります。

そういった点でしおかぜ通り線の事業費というふうなことでしたけれども、あくまでもこれ

は実際舗装とかあるいは照明灯の設置とかというふうな整備にかかった費用というふうなことになると思います。昨年度、21年度の決算では1,148万1,000円の事業費を計上しております。それからこれまで17年から19年度まで暫定的に供用した部分につきましては1億198万5,000円というふうなことで、合わせまして1億1,346万6,000円ほどの事業費になっております。

○阿部委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 1億1,346万円ですね、はい、わかりました。そういうふうなことでの事業整備はやっておいて、大型ショップにとってはこういったことも含めるならば大変ありがとうございましたということになるのかなと思うので、これは私ども、グラウンドデザインの関係でも何点か指摘してきましたが、そういう点も含めて区画整理事業について残念ながら本来の趣旨から外れているものになってしまったということは一言言っておきます。

最後に、時間さほどありませんけれども、魚市場会計の関係でちょっと確認もしたいんですが、一つは魚市場の会計で新たなインセンティブ的なものも含めて事業を起しているんですが、21年度と比較し22年度、今後のこの上四半期以降の水揚げ対策として前年よりも上回る見込みを立てられるのか。漁船誘致も絡みますから、そこら辺の関係。それから最近水産新聞の中に水産庁のいろいろな関係者との話し合いがありますので、そこら辺の結果だけお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 水揚げの状況についてというご質問でございましたので、主要な施策の成果の資料8番の281ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの魚市場運営事業ということで、まずは21年度の水揚げ実績というところでご説明をさせていただきたいと思います。21年度の水揚げ実績につきましてはこの表の一番下にございますとおり、合計で金額としまして82億9,400万円という水揚げでございまして、平成20年度が95億円でございましたので12億円ばかり落ち込むということで、20年、21年度と100億円を下回るような数字で推移をしておったところでございます。21年度の中で特徴的なのはマグロのはえなわ、上から4段目になりますが、44億4,800万円と去年は特に好調だったわけですがその二つ下のマグロ・カツオのまき網、12億500万円という数字がございました。

ご質問の22年の今の段階でどうなのかというご質問ですが、手元には8月までの集計ということでございます。8月までで説明しますと、21年の8月、21年度の数字とこれは対応するわけですが、21年8月末までが42億8,800万円という数字だったものに比べまして22年8月、

ことしの8月は52億5,900万円ということで前年を上回っております。比率で22%ぐらい金額で上回っております。この数字は20年8月と比べましても3%弱上回っているような形ですので、20年度の水揚げ金額の95億円を上回るような形に、何とかなるのかなということで今期待をさせていただいております。こういったことが水揚げの奨励金ですとかあるいは漁船誘致活動、そういったものの一つのあらわれでもあるのかなということで私どもは考えておるところではございます。

もう一つご質問がございました水産庁で今年度事業として行っております漁港高度利用促進事業ということでのご質問だったのでご説明申し上げますと、水産庁では特定第3種漁港、全国に13港ございますが、そういったものがかなり昭和30年、40年代に整備されて以降、設備投資した割に有効活用されていない部分がぼちぼち出てきているということで、全国の3港、塩竈市を含めて漁港を選びましてその3港において今後のさらに高度な利用のあり方、あるいは必要な機能の持たせ方、そういったものを調査したいということで行っております。

それが先ほど伊勢委員お話ありました8月27日の塩竈地区での第1回目の協議会ということで行われました。その協議会には行政もですけど、卸し、買い請け人、問屋、あるいは消費市場からも委員の方に来ていただきましてそれぞれの立場で今困っていることとかこれからのあり方等について加工元魚のことですとか、あるいは生鮮のブランドの魚でありますとか、あるいは観光施設としてどうなのかというようなそういった幅広い議論でさせていただいているようなところなんです。それが今年度中にある程度構想ということで水産庁側でおまとめいただくというようなことで進んでおるところです。以上です。

○阿部委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 一昨日の決算に対する質問と本日また特別会計、企業会計に決算に対して質問の機会を与えていただきましてご配慮ありがとうございます。

私からは市立病院の21年度の決算について主に質問していきたいと思いますが、その前に一つだけ、資料No.8の80ページと81ページ、地域支援事業について質問していきたいと思えます。これはおととい間違っただけで質問しそうになりましたけれども、本日に持ち越してきました。施策の目的、これは皆さんの本でも決算書でも非常に立派に書いてあるわけですが、時間の関係上読みたくもないんですけども、要支援、要介護状態に陥る恐れのあるものを早期に把握し、通所や訪問による介護予防プログラムを提供することで身体及び生活機能の低下を防ぎ介護予防を図っていく、また高齢者の主体的な介護予防活動を支援することに介護予防の普及、

啓発を推進するとういうふうになっているわけです。これは市民の皆さんがテレビを見ていうことで今読み上げたわけですけれども、事業の内容に対する参加者等が前年比で見ると大変ばらつきがあるんだというふうに思います。特に、一般高齢者施策、これは80ページですけれども、健康講話とか認知症予防教室、これなどが載っているわけですが、認知症この予防の教室ですが、20年度は1回しかやらなかった。後半の方で始めたのかそれとも何か理由があったのか。21年度は大変な数で、回数で19回やっている。そして延べ248人の人が参加している。1回の参加実数なのか、参加実数というのは人のことを言っているんだと思いますけれども、これは固定してあるのか、固定した人なのか、それともいつもフリーでやっているのか、そういうことをお尋ねしたいというふうに思います。

それから参加者が固定しているとなると、19回開催しているということになれば2月に3回ぐらいやっているのかというふうに思いますが、そのときの講話の内容とかその都度違うのか。講師の方はどうなっているのか、それだけお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 介護老人への関係でのご質問でございましたけれども、一般高齢者におけます認知症予防教室とか転倒予防教室、これらにつきましては前年の特定高齢者の施策の中で通所型の関係で運動機能向上、あと栄養講座、そういう形の教室の方に参加していただいた方が翌年からは自主的な部分での教室という形で開いている部分につきましてうちの方で支援していたりするものでございます。

それで、平成12年度から1教室1回ということで大体実施してこれまでできております。それで、その中で一応教室の中身としましては介護予防講話などはかなひろいテストとかもう一つはレクリエーション、ダンベル体操、そういう形でやっています。それで、人につきましてはまず特定高齢者施策の中で予防的な教室をやった中を引き継ぎましてそれぞれの教室という形で、皆さん同じような方々でやっているということになっております。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 ありがとうございます。問題はここに参加している人は本当に元気で長生きしていきいきと暮らしていけるそういう方たちだと思うんですが、ここに行かなくても元気で一生懸命やっている方がいらっしゃるんですけれども、かたくなにこういうところに行かないという人、私は元気だからということで行かない人たちがいるんです。でも、おひとり暮らしをしていていつの間にかこの間の大問題になったようなどこへ行ったかわからないみたいなそんな

感じの人が塩竈にはいないと思いますけれども、そういうことが心配される。そういう人もどのようにしたら引っ張り出せるのか、引きこもりではないんですけれども、結構元気なんですけれども行きたがらない。私は元気だから、私は元気だからということで行かない方がいるんですけれども、そういう人たちにどう啓蒙しているのか。その辺、ひとつよろしく願います。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 確かに委員おっしゃるとおり私は元気だということで元気な高齢者の方々が結構おられますし、またうちの方で今回この中でもやっています把握事業、特定高齢者把握事業ということで特定検診を受けた際に65歳以上の方が生活機能評価という形の一応基本的な生活機能のチェックをしています。その段階でそういう意味合いのチェックの中で特定高齢者ということで介護にならない以前の方、介護に近づく方をチェックしながら把握しております。その中でもこういう教室がありますので参加していただけませんかということを経験での勧誘とか教室に参加していただけませんかということで訪問したりして入るんですけれども、なかなか私は元気ですという方もいらっしゃいますので、そういう方々につきましてうちの方で粘り強く参加していただくような働きをしていきたいと思っております。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 そうですね、よろしくお願ひしたいというふうに思います。できるだけこういう方々、私たちもみな幾ら元気でも予備軍になるわけですから、そういう点ではぜひそういうしつこくよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、今度は本来私がやりたい市立病院事業への決算について伺います。資料は21番、このグリーンの資料を使わせていただきたいと思います。

初めにというところからきのうもお入りになった方がいらっしゃると思いますけれども、資料全般を見てこれは大変いいものをいただいたというふうに思います。大変詳しく見やすく本当にこんなにたくさん、もりもりいろいろ入っている。これは私にとっては財産みたいなものというか永久保存にしたいぐらいの資料でございます。褒め過ぎでしょうか。褒め殺しはしませんから大丈夫です。

ということで大変よく使いたい資料だというふうに思います。パソコンのお力もあるんでしょうけれども、かなりいいものをつくって使い勝手がいいということですので早速使わ

せていただきました。それと、1年間で黒字、約5,250万円の収益黒字を現金収支というんですか、やったということで大変私は立派だと。それにしても、あのころはというか去年その以前から塩竈は夕張1番だったら塩竈は2番だとか、夕張の前に行くのではないかとか、そんなに赤字を出して市立病院を経営していくあれがあるのかとか、いろいろ言われながらも、でもここでも私は市長さんの姿勢です。やはり市立病院はこういう公的医療機関は二市三町どこもないんだから守っていかなければならないということでかなり頑張られた。

それと、それから審査会ですか、あの方たちも大変、審査会の会長さん初めいろいろ頑張っていたというふうに思います。そういうプランができてから、やはり一番頑張ったのは院長先生初め職員の方々いろいろなことをしのぎながらつらいこともしのぎながら頑張ってきた結果として今黒字になったのではないかとというふうに思います。そういう点では本当に皆さんご苦労さまと、そしてありがとうございましたと市民のために一生懸命やっていたいて市立病院を残していただいたということにまず私は感謝をしたいというふうに思います。

先ほど埋蔵金だったかしら、話がちょっと出ましたけれども、打ち出の小槌か埋蔵金かと思うぐらいぱっと出てきて私もはっと思ってびっくりした、こういう感じもあるんですけども、何しろ黒字になったということは大変立派なことだと思いますし、そういう点では私も敬意を表したいというふうに思います。本当にありがとうございました。

そこで、黒字になったから言うわけではないんですけども、いろいろな形で職員の方々がしのぎを削って頑張ってきた。それには生活費、給料から手当から全部削減されて、それでも私たち自身がそういうことを我慢しながら市立病院を守るんだということで一生懸命やってきたと思うんです。そして、勤勉手当、3月調整分0.3プラス0.3、0.6ヵ月プール分、これは市長さんはそうは言っても10年ぐらいはまだまだ借金が残るんですとこういうふうに言っていたらしゃつたと思います。しかし、黒字になったらここは考えますからここまで我慢してくださいということで言ってきたわけです。ここをやらなかったら職員の士気というのがまたぐんと下がって私はいけないのではないかとというふうに思いますので、その点についてどうお考えになっているのかお答えいただきたいと思います。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 公営企業法の全適で管理者もおりますので、私の方からは全般的なお話をさせていただきながら、後段部分については管理者の方ということでご理解をいただければと思います。

初めに、今東海林委員から市立病院の職員、本当に頑張ったというご評価をちょうだいいたしました。心から感謝を申し上げるところであります、それと並行して私は地域の市民の皆様方がこの病院を自分たちも残さなければならないのだということの強い認識をお持ちいただきまして、市民も市立病院を何とか立て直そうということでさまざまなご協力をいただきました。いまだに、例えばかもめの会というものがございます。30数名の方々ですが、毎朝9時から11時まで無償で奉仕をしていただきますでありますとか、本当に小さいことではありますが多量の市民の方々が布切れを持ってきていただきます。これを市立病院でぜひ活用してくださいというようなお話でありますとか、あるいはさまざまなご寄贈、ご寄附もいただいております。本当に多くの市民の皆様方が自分たちの力で市立病院を何とか残そうということで立ち上がっていただきました結果が、今日の5,200万円につながったものということで私からは市民の皆様方に心から感謝を申し上げるところであります。

後段のそういった黒字をどのように活用していくかということについては管理者の方からご答弁を申し上げます。

○阿部委員長 伊藤市立病院院長。

○伊藤院長 市立病院に関しまして、非常に今まで議員の先生方にはいろいろご心配をかけた、あるいは市民の皆様にもいろいろご心配をかけてきましたけれども、21年度は職員全員でとにかく経営健全化に向けて取り組んでまいりまして、さまざまな取り組みをやってまいりました。おかげで黒字を達成することができまして我々もこれを何とか続けて、また継続して黒字を出していきたいと思っております。

当院におきまして17年度から医師不足、16年度ですか医師不足がありまして非常に収入が落ち込んできたことがございます。それに伴いまして不良債務が非常に多くなっていきまして、かなり努力はして毎年改善はしてきたんですがなかなかそこは行かなかったところがございますが、いろいろ総務省から出されましたそういう公立病院改革のガイドライン、それから病院で改革プランを立てまして、そういうものもありまして職員も必死になってここは取り組んでまいりました。病院がなくなっちゃいけない、もちろん市民のためにもそういうことがあってはいけませんし、それから働く者にとってもそこは一番大事なものだと思っています。皆さん、働く職場をそうそう簡単に確保できていくわけではございませんので、そういう面でこういう危機を皆さんで共有したおかげで何とか病院を立て直そうというそういう方向が、みんなの方向が一致しまして21年度が達成できたものだと思っております。

ただ、現在までその不良債務を起債を借りまして償還している途中でございまして、まだ多くの額が残っております。そういう中で黒字、21年度は黒字が出ましたけれども、今年度また22年度、そういうことし1年の動向を見ながら黒字が出れば職員の研修とかさらにレベルアップとかあるいは医療機器導入とかそれも含めて病院の質をさらに上げて、職員のモチベーションを上げていけるようなそういう努力はしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 今管理者の言われるとおりでございますけれども、私が答えていただきたかったのは0.6ヵ月分のプール分、これをきちんとお支払いになるのかどうなのか。そのところが答えていなかったのではないかというふうに思います。

○阿部委員長 伊藤市立病院院長。

○伊藤院長 これに関しましては21年度末に私どもと、それからあといろいろ職員の代表、組合ともいろいろそういうお話し合いもさせていただきました。職員の方にもいろいろこのことに関しては説明をしまして、病院として存続していく上ではこういう、万が一の場合はこういうこともやはり必要だということです。全適に移行しまして病院が全適に変わったけれども立ち行かなくなった病院が全国幾つもございます。事実この宮城県内でもございました。そういう中におきまして、みんなの意思が何としても病院は、こういう勤勉手当を万が一の場合には0.6ヵ月分そういう形にするということがありまして、何とか努力していこうというそういう思いの中でみな職員一同一致したところでございます。

ですので、これがそういうことのないようにまた今年度、とにかく頑張ってきてしっかりと対応ができればと思っておりますけれども、いろいろな病院の経過あるいは全適に移行する場合の経過等を見ていまして、やはりそういうもの、我々職員から一般職員も含めてそういう意識の病院を何とかしようという意識のあらわれと思っております。そこはとらえていただきたいと思っておりますし、こういうことがないように、0.6ヵ月分満額できるような努力はもちろんしてまいりたいと思っております。以上です。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 わかったようなわからないような、私頭悪いものですから単刀直入にいつもらった方が時間もないところでむしろこれはやりますという方向で言っていただきたかったんですが、あとは組合との話し合いの中でそこはきちんと管理者らしくやっていただきたいという

ことをお願いしておきたいというふうに思います。

それから今先生も言われましたけれども、医者が、医師の問題がここまで大変な状況、医師不足ということがあって収益が上がらなかったという部分があると思いますが、そういう点では先生方が一生懸命働くというかそういうことがないとなかなか大変だと思うんです。それで、お医者さんは今17人ですか、これで今間に合うのか。今後も間に合っていくのか、あるいはやめられる予定の方はないのか。あったとしたら補充することをすぐ考えていかなければならないのだと思いますが、それが頭に入っているのかどうか。そういう点などもお聞きしたいし、まず医師が指示を出さなければ病院の人たちは何もできないわけです。医師の指示がないと病院は全くストップしてしまうということですので、そういう点ではしっかりと指示を出していただくということが本当に大事なんだというふうに思います。

大体ちょっと問題のありましたパワハラで言われていた先生方も今はどこかに転院されたのだと思いますけれども、それだけでも解決した部分では病院にも来やすくなったというような話も聞きますし、それから全適の部分でこれは私たちも大変心配していたんですが、一時的にぐっと病院の患者さんが減ったという時期があったと思います。それはインフルエンザのところから考えたからではなく、ちょっと減ったから心配していたんですけれども、こういう話も耳にしたんです。全適になったということを皆さん余り理解していなくて、市民の方々が。市立病院は塩竈市の病院ではなくなったのだってねという話などがひたひたと動いていたような気がするし、それで行かなくなったというか減ったという時期もあったように聞こえます。それが今はそういうことが皆さんご理解できてまた患者さんが帰ってきて大変いいことだというふうに思います。そういう点で本当に頑張っていたいただきたいというふうに思います。そういう点での人的配置、これは大丈夫なのでしょう。

○阿部委員長 伊藤市立病院院長。

○伊藤院長 医師の配置等はございますが、一般的に今私がこの「はじめに」にも書いていますけれども、医師というものは非常に偏在していますよね。特に大都市、大病院集中。21年度の全国の医師の動向を見ていると、医師がふえているところはやはり400床、500床の大きい病院です。200床までの病院は減っているんです、どこの病院も。医師が集まってこないのです。それが現実でございます。うちの病院に関して言いますと、大学等関連から医者を集めていますけれども、やはり今救急の患者数の対応、それから当直、それから総合外来している対応、今そういうものを見ますともう少し医師がいなくなかなかいけないのではないかと、厳し

いのではないかという意見は持っています。小児科に関しましても阿部先生1人でやっていらっしゃる。これもいろいろ医師の偏在がありまして、どこの病院でも今医者は集約化になっています。大きいところに、さっき言ったように400、500床のところにとんどん持っていく。小さいところにはなかなかいかないとそういうことでございまして、私どもも常に大学等に行きまして先生の補充をしていただくように常に動いております。それは内科、それから小児科、外科、あるいは整形と常々動いておりまして、もう少し医師の補充をしっかりして多少の余裕がありながら診療をしていかないとなかなかいけないのではないかと。患者さんに対するサービスを考えた上でもやはりそういうことだと思っております。以上です。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 医師をどこからか引っ張ってくるというのは大変難しいことだというふうに思います。であるとすれば、例えば定年を迎えられる先生方、いいキャラクターの先生もいらっしゃるようですので、そういう方の処遇も考えていかなければならないのではないかと。かなり市民から人気のある先生方もいらっしゃいますようですので、セミナーに行っていると。ですから、そういう方々の処遇も考えていかなければならないのではないかと。いうふうに思います。

それから時間があればたくさんたくさんしたいんですけども、31ページの療養型病床群、これの38人です。ところが21年度に34.1ですか、1日平均。これは私から見れば38人から見ると3人ぐらいはまだ余裕があるのかというふうに思ったんですが、この辺はぎりぎりいっぱいなんですか。もっと入れる余裕はあるんですか。

○阿部委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤院長 この31ページの右端の数を見ていただくと、年々17年度から見ていただくと最初は20代から推移していますので、この21年度の34という値はかなり病院としても努力しながらやってきた数字だと思っております。うちとしてはショートステイとあわせながら長期療養の方を確保しながらやっております。これはもちろん満床まで入れて構わない値でございまして、最近の傾向としますと長期療養の方がいろいろな新しい施設ができてきたことはご存知だと思います。小規模の特老とか老健とかができてまいりまして、そういうところに以前よりは行きやすくなっているという傾向が私はあるように感じておりますので、若干療養がそういう面で少し変動があるような気はしておりますが、これぐらい、この数でいきますと療養はまずまずだと思っておりますけれども、なかなか満床というわけにはいかない。ぐあいが悪くなりますと

一般病棟に下りたりするものですから、そうするとやはりそこが相手をするようなことになり
ますのでこれぐらいの数かなと思っていますが。以上でございます。

○阿部委員長 東海林委員。

○東海林委員 ありがとうございます。病院のことももっとしたいわけですが、ちょっとだけ先
ほどチェンジの佐藤英治さんが交通船のことでちょっと言っていましたけれども、私もはっと
思ったんですが、観光客がたまに交通船、巡航船に乗るわけです。そのときにただ乗ってい
て、毎日乗っている人はあれが何島である建物が何でとかそういうものはわかると思うん
ですけども、観光客が余計乗る場合もあると思うんです、その島に。桂島の間だけであって
いても松島は八百八島と言われるけれども、観光汽船でご案内している部分の半分ぐらいは桂島
に行く間にも島が出てくるんです。そういうことで、例えば小規模の団体が乗ったときには島
の案内ぐらいやってやれないのかとか、松島は日本三景ですからそういう点であれなのか。そ
れは違法なのかどうなのか。観光汽船ではやれるけれども巡航船はやれないんですとか、そ
ういうものもあるんだと思います。でも、サービス、過剰になるのかどうかわかりませんけど
も、その辺であれは有名な仁王島ですとかあれは鐘島ですとか、こういうことを聞いたこと
があるんです。小学生が、小学生か中学生が島に行くときに竹、ノリの竹です。ずっと今から
だと本当にいっぱい刺さるわけですが、今回はチリ地震津波のことがありましてどうなのかわ
かりませんが、本当にさわさわと秋風が吹くころになると湾内一面にこの竹が刺さるわけ
です。松島湾ですごい、海の中に竹やぶがあったとこう言っているんだそうです。笑い話にな
っていますけれども、やはりそういうところをきちんとこれは松島湾のノリの養殖場なんです
とかそういうところをちょっと教えてやるとか、そんなものをできないのかなどと今私思
ったものですから質問させていただきました。交通課、よろしくをお願いします。

○阿部委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 市営汽船の中におけるいわゆる島のガイドといいますかそういったこと
についてのご質問かと思いますが、まず通常の場合、塩釜港を出航しましてから途中から馬
放島あたりからになりますけれども、通常の航路では北西側に進路をとってまいります。そ
うしますと、そこに出てくる島としましては材木島ですとか火付島、それから駒島という
ところで桂島の方に着いてしまいます。委員おっしゃっている日本三景としての観光的な
島といいますと、やはり仁王島ですとか夫婦島とかそういった島になるかと思うんです
が、そういった島につきましては干潮時に青葉航路というところが浅くなって通れな
くなった場合に通る航路とい

うことで、主に見所のある島を通る航路については通常は通らないという状況がございますので、通常の航路の中ではなかなか難しいかと思うんですが、例えば花火大会のときに臨時便の運行をさせていただきますが、そういった際にはそちらの航路を回しまして島の案内をしたりあるいは養殖いかだについてはどんな養殖をしているのかということについてご案内をしている状況でございます。

○阿部委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私からも質問をさせていただきます。病院事業会計について最初資料21をもとに質問をさせていただきます。

まずは平成21年度決算黒字であったわけですが、ことし6月から管理者を置いて病院改革、ますます進められているわけですが、私からこの平成21年度の決算を見てなかなかやるなど、やればできるじゃない、やる気があればできるじゃないというふうに私は思うんですが、市長として振り返って昨年度の21年度の病院経営について簡単に所感を述べていただきたい。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 事業管理者は4月から置かせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

会計全般についての今思いということでございました。確かに前年度まで赤字、赤字ということで本当に追いまくられてきた病院でありましたが、一転21年度黒字ということでありますが、再三申し上げますとおり、例えば累積債務の解消のための一般会計からの繰り出しでありますとか、他会計から借り入れした2億円の繰り出し、さまざまな繰り出しを一般会計の方にお願いしながらの黒字であります。それは我々、重く受けとめてまいりたいと思っております。

そういった中でありますが、5,200万円余の黒字を計上できたというのは先ほど東海林委員のご質問の際院長初めも答えておりましたとおり、やはり病職員が一丸となって何とかこの病院を存続させなければならないという思いで取り組んできたことと、繰り返しになりますが市民の皆様方の温かいご声援のおかげではないかというふうに考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 では、市立病院について細かなところを質問をさせていただきます。21の資料で30ページ、この栄養指導実施状況という表があるわけですがけれども、これが大体病院に来られて

いる患者さんの病名と割合が一致するのではないかというふうには私は素人考えで思うわけですが、この中の糖尿病関係が結構多いわけですが、塩竈市内で人工透析をやれる場所がないわけですが、塩竈市立病院としてもこういった人工透析関係も始めると新たな患者の開拓につながるのではないかというふうには思うんです。糖尿病といえますと合併症が結構ありまして、その関連もあるし、患者開拓にはかなりいいといえますか要因になるのではないかというふうには思いますが、その辺の考え方について簡単にご回答をお願いします。

○阿部委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤院長 鎌田委員のご指摘のように、うちは糖尿病の患者さんが非常に多くございます。どこの病院でも今はそういう成人病、生活習慣病の最たるものだとは思っておりますが、慢性に進行しますとどうしても腎不全を起してきますので透析ということになってまいります。やはりうちも、鈴木先生という方が今利府で開業していらっしゃいますが、人工透析をうちでやっていたらいいんですが、そのあと、泌尿部の先生が常勤は不在になっておりまして透析を行うことはできません。

現在、この地区の状況を見ていると開業医の先生が比較的多くあります。多賀城腎クリニック、それから利府の宮田先生のところ、それから松島の中山先生とかそういう近隣にございまして、もちろん透析ができるようなそういうドクターがいればいいんですが、なかなかここも医局に今入ってくる方も非常に少ないということも聞いております。大学では腎・高血圧・内分泌という内科がございまして、その中での医師の補充も非常に少なくして社会保険病院などが仙台では中心的にやっています。そこからも最近の話ではやはり開業していかれる先生も非常に多くてなかなか病院での勤務医の先生を確保がなかなか大変だということもございまして、なかなかうちの病院で現在のところ透析をやるということは今考えには入れておりません。以上です。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 今のご回答をお聞きしますと周りの多賀城、それから利府、松島であって塩竈になんかいないというのはえらい寂しい思いといえますか？がっかりしているわけですが、市立病院で今後検討されて、それで検討してどうしてもということではあればですが、検討はぜひともお願いしたいというふうには思います。

それから34ページに移らせていただきます。この中の皆様の声というところがあるわけですが、全体で44件、前年度の59件から減少しているということなんです、この割合を見

ますと接遇23%ですか、それから施設関係、それからそういった割合でこれも16%ですか出て
いるんですけれども、概略、どういったものが改善として寄せられているのか。それからこの
中に給食関係が全然ないということなんですけれども本当はないのかと。病院に入院すると楽
しみはやはりこの給食ぐらいしかないわけですけれども、これについて意見が全然寄せられて
いないというのも不思議なような気がするんですが、その辺簡単にご紹介をいただければと思
います。

○阿部委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院業務課長 それでは、皆様の声の21年度の概要でございますが、まず接遇関係に
つきましては会計事務の対応、あるいは看護師、ドクターも含めまして診療を行う際、あるい
は会計事務を行う際にどうなんだというような声が届いているのが現状でございます。あと、
施設設備関係につきましては駐車場等が狭隘だというようなこともございまして駐車場関係の
問題、あと全般的に施設の老朽化等も進んでございまして、例えばトイレの関係でございま
すとか洋式便座が少ないですとかそういった部分でのお声もちょうだいしておるようところで
ございます。

全般的なものとしまして給食関係、21年度はこれはたまたまと申し上げてはあれなんです
が、今年度には給食関係の味が薄いですとかそういうようなお声も届いているのが現状でござ
います。以上でございます。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうですね、そういった内容なんですね。私はこういったアンケートやらこういっ
た意見を寄せられた場合のその後の対処、これが大切だと思うんですけれども、こういった意
見を寄せられる、一方的にただ聞くだけではなくそれをどうかえていくか。先ほど言った駐車
場の問題とか対応の接遇の問題があるわけですけれども、それをどういった形で反映されて
るのか、その辺を簡単にお聞きしたい。

○阿部委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院業務課長 ちょうだいしました皆様の声に関しましては、それに対します回答を
1階のホール、あるいは病棟関係であれば病棟の方に回答という形で掲示をさせていただい
ております。接遇関係につきましてはちょうだいしたご意見を踏まえながら院内での接遇研修、
あるいはコミュニケーション研修というものを実施いたしまして接遇の改善に努めておると
ころでございます。

施設関係の整備につきましても、駐車場も今年度でございますが8台分増設するような対応もとってございますし、トイレにつきましても洋式化が図れるような改善も順次限られた予算の中ではございますが進めているような状況でございます。以上でございます。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。やはりこの対処が大切なので、よろしく願いしたいと思います。

それで、先ほどの質問にちょっと関連するんですけども、40ページのNo.16、一番上になりますけれども、この一覧表の。入院患者1人1日当たりの給食材料費というところが出てくるんですけども、平成21年度は537円という数値になっておりまして、20年、19年、18年、17年と大体500円、550円とかですか、去年あたりであれば555円ですか、ちょっと下がっているんです、ことし。その中で先ほどの皆様の声の中に給食についてのあれがないということでしたが、実質この金額が落ちているということで質の低下とか招いていないのか、ないしは業者さんやら何やらに負担をかけていないのか。その辺を簡単にお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院業務課長 給食の1人当たりの材料費でございますが、今お話にございましたように550円前後というような状況で推移しているのが現状でございます。全国平均、一番右側に333円ということで載せさせていただいておりますが、まず基本的には給食材料を下げているということではなく、その時期その時期の材料の単価ですとか、あとは最小の経費でというような部分で業者と交渉しながら経費をなるべく抑えようというような取り組みを病院経営上取り組んでおりますので、そういった部分での若干の変動があるということでご理解をちょうだいできればというふうに思います。以上でございます。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。次に1ページ戻りまして39ページの、これまた一番上のNo.1というところですけども、病床利用率のパーセンテージが出ているんですが、平成21年度は95.8%と去年、おとしから比べればかなり上がってきて病院で頑張っているんだなというところがこの数値でも伺えるかと思うんですが、きのうまでの一般質問の中で救急車の関連がありましたが、入院すると考えるとベッドがないと救急者も入れないという話があったように思うんですが、この考え方、何パーセントを目指しているのか。やはり救急用としてベッド数を確保しているのか。その考え方についてお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤院長 病床利用率は今現在161床で我々が改革プランでは156.7ということを目指してやっております。救急に関しましては必ずどこかの部屋とかを確保しながら入れるようにして、ベッドがいっぱいだから入れないとかそういうことではなく一般のところを満床にしながらその日の夕方には看護部等協議して救急が来たらどこに入れるとか協議しながらやっておりますので、そういう面は不便をかけないように今後ともやっていきたいと思っています。以上です。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 では、この資料の47ページに移らせていただきます。先ほどの市民から寄せられた意見とちょっと同類といいますか同じ考え方になるかと思うんですが、この医療安全管理の委員会の上げられたもので議題等ということいろいろあるわけですが、リスクマネージャーの会議を開いているとか医療安全委員会、毎月2回開いているとか、あと職員研修を年2回やっているとかというような項目が書いてあります。そして、その下にヒヤリ・ハットの報告数、それからここでは3件という、21年4月ですか、それから転倒とか転落の報告1件ということ書いてありますけれども、こういった上げられたもののこれをどう対応しているのか、どう利用しているといいますか防止策として何らかの対策をとらないといけないと思うんですが、これをどうされているのか簡単にお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤院長 委員ご存知のように、とにかくご高齢の方がかなり多くあります。それから認知症を伴っている方も非常に多く入院しております。そんな関係で病棟でちょっとポータブルに移動しようと思ってもすぐしりもちをついてしまうとかそういうことがありまして、今病院で取り組んでいますのは入院早期からリハビリを行う。そして筋力低下を防ぐような手当てをしていく、そういうことを病棟それからリハビリ科、共同してやっています、なるべくそれに至らないようにやっております。

ここにはありませんが、ほかのヒヤリ・ハットでも注射等をいろいろ、ドレーンが入ったりしているものを抜去するとかそういうこともございますが、そういうものに関しましても委員会をつくりまして患者さんへのそういう危険のないような対応といいますか、病棟に行くとわかると思うんですが、自分の手でいろいろ抜いたりいろいろやってしまう、そういうことも病院で工夫しながらなるべくそういう管とかなんかも早目に抜去して患者さんを自由にする

か、そういう行動が起こらないようにするとか、そういうことで今先ほどの転倒に関係しますと早期のリハビリ、早期に家に帰れるような体制、入院中に筋力が落ちないようにして早目に返していくというそういうことを心がけてやっております。以上です。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。次に資料5、この中からその他の会計についてご質問をさせていただきます。

まず魚市場関係について質問させていただきたいんですが、昨年結構私も魚市場について一般質問をさせていただきましたが、その中で市長は誘致活動やらやられているんだというような説明があったかと思うんですが、今期の決算報告を見ますと前年度より落ちているわけですが、この結果、平成19年度、20年度、21年度とその前の年から下がってきているわけですが、この結果を見て市長はどう思われるのか。その辺の所感をお聞きしたい。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 魚市場事業会計についてご質問いただきました。残念ながら平成21年度83億円余ということでありまして、平成20年度のたしか95億円でありますか、95億円からさらに落ち込んでいるという現状であります。理由はさまざまございます。昨年度の資源枯渇によるマグロの規制関係、あるいは燃油高騰によりまして漁業者の方々がなかなか漁に出られないというような環境もあった。さまざまな関係がございまして、結果的にこういう数字を計上させていただかざるを得なかったということについてはまだまだ我々の努力が足りないと思っております。そういったことを踏まえまして、早速漁船誘致活動でありますとかさまざまな新たな魚種の拡大に今努力をさせていただいているところであります。上期の数字を先ほど水産課長の方からご報告をさせていただきましたが、おかげさまでやや持ち直しつつある状況ではないかと考えておりますが、まだまだ予断が許されない状況でありますので、関係者一丸となって努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。さまざまな努力を続けていかないといけないのではないかとこのように思います。そして、塩竈は魚の町といいますか駅前にも出ていますし、そんな関係もあっていろいろと力を入れていかないといけないというふうに私も思います。そして、この資料なんですけれども、この市立病院の事業概要みたいな立派なものでなくてもいいんですが、もうちょっと水産関係、魚市場については決算報告に備えて何か出していただければいい

なというふうに私は思いますので、できましたら次回からそういうふうのできるのであればよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、資料5、次の52ページに移らせていただきます。下水道事業になりますけれども、この中の結びの部分で下から4行、今後の使用料の見通しを見ると面積の整備率で89.2%、人口普及率及び水洗化率で98.0%というふうに書いてありますけれども、このパーセンテージは結構高いパーセンテージなんですけれども、私も住んでいる近所やいろいろ見渡しますとあそこのうちで下水、たしか水洗ではなかったとかと挙げてみると結構あるように思うんですが、これはいわゆる塩竈の世帯数とこの割合が一致するんですか。その辺をお聞ひしたいんですが。

○阿部委員長 千葉下水道事業所長。

○千葉下水道事業所長 お答えさせていただきます。ここで人口普及率、水洗化率ということに数字を出させておいてありますが、これはあくまでも人口というような形で比率を出させておいてございませう。あと、確かに非常に高いという状況にはなつてございませう。21年度末で人口普及率で98.6%という数字が出てございませう。今現在まだ汚水の整備がなされていない地区というものがどうしても中心部から施行してございませうので行政界に近いようなところについてはまだ未整備の箇所もございませう。それらについても引き続き解消をしていきたいというふうにお考えしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 塩竈の全戸数のうち何パーセントこの下水を利用されているのか、その辺わかるのであれば教えて、簡単にその数値だけ教えていただきたいと思ひます。

次に55ページに移らせていただきます。公共駐車場について質問させていただきます。この結びの部分の2行目、この中で減少しているということ、使用率が全体で6%減少したということが書いてあります。その下に定期利用台数が10.7%、その中でも定期利用者が10.7%減っているということですが、これはどういうとらえ方をしているのか簡単に、時間もないので簡単にお答えをいただきたいと思ひます。

○阿部委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 定期利用の減少は周辺駐車場の月ぎめ駐車場の民間駐車場が大分ふえてきていること、それから定期駐車といたしましてご利用いただいているのはほとんどが市の職員が利用していただいておりますが、そういった庁舎分散化の減少とか職員数の減少とかそうい

ったもので減少しているというふうにとらえております。以上です。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 周りに駐車場ができてきたからといってそれだけの競争力を持たないといけないと思うんですけども、そういった料金やら何やら、いわゆる運営上の改革といいますかそういったところが必要ではないかというふうと思うんですけども、そういった考えをあるのかなのか、簡単にお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 私どもの方ではこれは商工観光課の方でこの駐車場を運営管理しておりますのは周辺商店街への駐車場への利便の向上、それからお客様の利便の向上ということで努めておりまして、定期駐車、稼働率の低い屋上階上の方の部分は月ぎめの駐車料金を下げまして利用客はなるべく上の方に、ずっと車をとめっぱなしの方は上の方にとめていただいて、下の方の利用しやすいところ、時間貸しで利用しやすいところはお買い物に来たお客様に数多く利用していただくということで回転率を上げようということで取り組んでおりまして、そちらの時間貸しの方は若干ではございますが利用台数、料金等ふえてございます。そういった取り組みをしながら稼働率を上げていきたいというふうに思っております。以上です。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 会計を見ますとここ数年黒字になっているわけですが、その黒字に甘んずることなく競争力を持って頑張っていたきたいというふうに思います。

最後に25ページに移らせていただきます。水道事業について質問をさせていただきます。この中の真ん中辺、空欄部分がありますけれども、二つ目の空欄の最後の行、「しかし、」から始まりますけれども、しかし本年度の供給単価217円61銭を全国平均と比較すると47円9銭高いという状況であるということで書いてありますけれども、これは一番下から4行目の有水率どうのこうのということで2.1ポイント今回低下している、有水率が。その辺の関係も関係はあるのかなのか、そしてこの全国平均より47円約高いということについて、去年あたりも私も何回かお聞きして塩竈は水を買ってきているのではなくそのままつくっているんだということで高いという話をしましたが、この全国平均と比較して47円高いということについてどう思われるのかをお聞きしたい。

○阿部委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 供給単価の算式としましては水道料金収入を有収水量で割ることにより

まして供給単価が出てきます。決算で申しますとその分が217円61銭ということで、先ほど委員の方から質問がございました47円09銭、それと比べると高いのではないかとということを出ているんですけれども、有収水量との関係もございまして料金収入、特に全国的に料金収入については人口の減少、あるいは節水器具の普及、あと地場産業の衰退、いろいろな原因がございまして料金収入も下がっている。なおかつ有収水量も下がっているんですけれども、料金収入の方が下がっていることによって全国的にも供給単価が下がっているということでご理解をお願いいたします。

○阿部委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 私は余り理解は今のできなかつたんですが、時間がないので次に移らせていただきますが、この水道関係で資料12の12ページについてお聞きしたいと思います。ここで営業課の課員数が合計で12名いらっしゃるんですけれども、塩竈水道は塩竈の地域の中に多賀城の水道やら松島の水道やらどこかの水道が入っているわけではないんです。塩竈の水道ほとんどみな引いていると思うんですけれども、そこで営業という名前の課が必要なのか、どういうことをしていられるのか。それから、ということは今井戸水を使用している人がいてそれを水道にかえてくださいという営業なのか、その井戸水の使用率がどのぐらいなのか。その辺がわかりましたらお願いしたいと思います、簡単に。

それからもう一つ、最後に、本当に最後に塩竈の水道水というペットボトルを出しましたけれども、会議などで出されましたけれども、なかなかおいしくて評判もいいしデザインもいいのではないかと私は思うんですが、あれを営業やら何やらにして何か塩竈の水を普及させるというかこの営業関係があるのであればそういったことに使えるのではないと思うんですけれども、その辺の考え方についてよろしくお願いします。

○阿部委員長 菅原水道部営業課長。

○菅原水道部営業課長 営業課の業務なんです、まず一つは検針をしまして料金を徴収すること、それからもう一つはお客様相談係といたしましてお客様の、新しい住宅とかは新設、あるいは改造する際にその受付、審査と、それからお客様相談といたしましてお客様の苦情等について行っております。

○阿部委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 ペットボトルの製造につきましては水道水離れの対応ということで、平成20年度に安全でおいしい水道水をPRするという考えで製造したわけですが、今後

これを利用した考えはないのかというご質問でございますが、配布時のアンケート調査、標本数にしますと大体1,100件ほどとっているわけなんですけれども、その結果としまして56%の方がおいしいという評判と感じておりまして、評判がよかったものの、その反面、販売に関しては53%の方が購入しないということで回答していることもありまして、そのほかの製造費用につきましては今回つくった原価、単価としましては120円ほどかかっております。そうしたことから、市販のペットボトル水と同様の販売単価とした場合におきましては収支的に損失が生じるということにもなりかねませんので、販売なり活用についてはなかなか難しいのではないかと考えております。

○阿部委員長 菅原水道部営業課長。

○菅原水道部営業課長 先ほど、井戸水の件でということだったんですが、水道利用率は100%でして、井戸水を若干使っているところはあるんですが水道も使っているということで、井戸水だけを使っているところは現在のところないというふうに認識しております。以上です。

○阿部委員長 千葉下水道事業所長。

○千葉下水道事業所長 先ほど水洗化戸数というお尋ねをいただいております。私どもの方で把握しております21年度末の戸数につきましては1万9,954戸でございます。よろしくお願いたします。

○阿部委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○佐藤（英）副委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。菊地 進委員。

○菊地委員 私から特別企業会計について質問させていただきます。

まず財政課にお伺いしたいんですが、繰出金と貸付金の言葉とその性格、ちょっとお答えください。あと、なぜかという先ほど鎌田委員の質問に市長さんは水道の2億円に関して繰り出しされていると言うんだけど、水道事業は貸し付けですよ。だから、いつの間にか貸し付けが繰出金になっている、繰出金というのは出してしまえば性格上返す何物もないのかな

と思ひまして、ということは水道さんの2億円はもう病院に行って返す義務がなくていいのかなど。そうしたら、水道部はいつまでも会計上貸付金2億円って書いてんの、おかしいんじゃないですか。それとも市長の本心で本当にもう2億円はもうそのまま病院にやったんだとこうそういう考えなのかね。その辺はつきりしておかないとあのちょっとまずいんでないかなど会計上、おかしいんでないかなどという意味でその繰出金は返すことないはずなんで、ですからどうなのかなど、あの水道では返したんだよと、こっちで病院ではもう繰出金としてもらったんだよというそういう認識でいられたんではちょっと違うんじゃないかなどと思ひますので、その辺の確認をさせてください。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 私、先ほどご答弁申し上げました。通常の繰出金以外に累積債務解消のために発行した起債の償還、あるいは水道会計から借り入れしておりました部分についても塩竈市の一般会計の負担で返済をしているということをご説明申し上げさせていただいたつもりでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○佐藤（英）副委員長 菊地委員。

○菊地委員 私の耳が悪かったのかなどと思ひますので、わかりました。ではまずせつかくですから水道の方からやっていきたいと思ひます。まず鎌田委員も言っていたんですが、有収率の改善っていうのがやはり必要でないかなどと思ひますんで、全国平均並み、県内ではまあこの数字なんですが、全国平均並みに上げたらいいんでないかなど。たしかもう10何年前になるとこれが九十二、三%の争いをしてきた経緯があったなと思うんですが、そういった今後の見通しとどう努力して有収率を上げていくのかちょっと説明をお願いします。

○佐藤（英）副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 菊地委員のご質問にお答えをいたします。まず有収率のことでございます。今年度、21年度の有収率は88.2%、20年度と比較しますと若干比率的に落ちているというふうなことであります。全国の5万人から10万人の規模、これは資料に、14番の資料の方に上げさせてもらっておりますが、決算統計の数字、5万人から10万人の規模につきましては88%というふうな規模になっておりまして、全国平均レベルには達しているというふうなことで思ひしております。さらに、有収率の向上に向けて今後対策を講じてまいりたいというふうなことでございまして、以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 菊地委員。

○菊地委員 対策、だからその対策をどうするんですかって私は聞いているつもりなんです、その、例えばこういうふうにして有収率を上げますよというふうなことをお答えいただければ、全国の90%とかあと5万人から10万人の88.2%というのは私も存じ上げていますので、どう今後上げていくのかなということを簡単に説明してもらおうと助かるんですが。

○佐藤（英）副委員長 大友工務課長。

○大友水道部工務課長 お答えいたします。まず職員による弁栓音調という各系統がございます、そのバルブについての弁栓音調、あとこちらの方にも記載しております委託漏水調査、これを年間、通常は2回から3回のペースで全市内くまなく順次計画的に調査をかけている。そこで今までは各戸音調といまして宅内にも立ち入って以前は調査をしておったんですが、なかなかいろいろなトラブル、宅内に入るといことでいろいろな悪質業者の等々がありまして、その弁栓音調に切りかえております。しかしながら、なかなかこの有収率が上がらないということでそういった弁栓音調主体から各戸音調調査というふうな部分にまた戻しましてさらなる有収率の向上を図ろうとしております。

あと、いろいろな機械物もございます。いろいろ、相関音聴調査といましてなかなか耳では聞き分けできない音聴の部分については仕切り弁と仕切り弁の間にその機械を挟みこんでデータで水の音を出すというふうな機械の調査方法、そういった部分で調査をしてさらなる有収率向上に上げていきたいというふうなことでございます。以上です。

○佐藤（英）副委員長 菊地委員。

○菊地委員 いろいろ説明していただきありがとうございます。結局は、漏水をなくすとそういう努力、そして地震に強い水道管の設置とかしてるんで、さらなる努力をしてください。お願いいたします。それで、あとちょっと聞きたいんですが、例えばこの水道、多賀城にも給水してますよね。それで、多賀城は多分私的に言うと6,500人分ぐらいで2,300世帯ぐらいでいいのかどうか。大体のおおよそそのぐらいでいいのかどうか。

○佐藤（英）副委員長 菅原営業課長。

○菅原水道部営業課長 給水件数につきましては2,670件ほどになります。

○佐藤（英）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 ありがとうございます、2,670と。そうしますと、まあ塩竈の水道が高いとか下水道が高いという話があるんですが、多賀城市民からはこういった苦情とかはあったんですか、ないんですか。その辺が塩竈市だけで水道、下水道が高いとかという話がされています。

しかしながら、水道は安いはずなので、ですから、多賀城さんが高いよ高いよとこう言われたって現に多賀城の市の方2,670世帯ぐらいは塩竈のもちろん水道と下水も使っているはずと思うので、そういった苦情はないと思うので、今後やはり塩竈の水、安全でおいしい水をPRし、そしてそれをいっぱい使ってもらって下水道料金をいただく、水道料金もいただくというふうな方向性で今後とも努力してください。

あと、最後になりますが、人件費の単価がやはり高い。というと、やはり人数がちょっと多いのではないか。これは毎回毎回また菊地、質問すると人数のことを言う、あと特殊勤務手当だというんですが、今回はその人数、そうするともっともっと水道事業の会計がよくなるのではないかなとこう私思いますので、そして安価な水でおいしい水を継続できるのではないかなと思いますので、今後努力していただきたいと思います。

次に資料8の281ページで魚市場会計についてです。まずいろいろ水揚げがぐんと落ちて12億円も減って大変だなと思います。しかしながら、きのう残業手当関係でやるとかなり残業しているとどうなのかなというのが私が全会計を見た感じでちょっと違うのではないかなとこう思っています。それで、今後この魚市場の会計をどういうふうな見方をしていけばいいのかちょっと私もわからないんですよ。監査委員の説明から見ると20年度に繰上充用の分、いわゆる不良債務の分3億6,000万円出したと、それが出ないから会計が2億2,000万円台でなるとか、何かこうちぐはぐです。問題はその特別会計は独立採算制だとそういうふうな私ずっと言っているんで、それをどうしていくのか。その会計が赤字を出すような仕組みになっていくんだったらやはり根本から直さなければだめでないかなと思うんですよ。特別会計の見直し、その事業の見直し、そのぐらいしていかないと以前にうちの方の鎌田委員がもう民間におあげしたらいいんでないですかとそこまで言ってそういった方法、考えもすべきではないかなと私思うんです。それがなかなかないんで、今後この魚市場会計をどうしていこうとするのか。その辺、端的にお答えください。

○佐藤（英）副委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 魚市場事業会計の今後のあり方を含めたご質問をちょうだいいたしました。まず今年度は21年度決算における魚市場会計の繰入金について、どういった内容になっているのかということをおっと最初に触れさせていただきたいと思うんですけれども、今年度魚市場事業会計のほうには、一般会計から1億240万円という金額の繰り入れをいただいております。これにつきましては、いわゆる国で決めましたルール分といわれております、営業費用の

30%分としまして約3,300万円、あるいは元利償還金50%分ということで83万円、そのほかに21年度におきましては、水揚げ漁船の緊急支援の補助金ということで応援いただいておりますので、その分の1,590万円分、そしてなお経済危機対策の関係でトイレの改修、あるいは海水供給施設の改修等建設事業を行うことができました。その分について一般会計の方で交付金等の手当をいただいたものとして約4,820万円ということでいただきまして、それ以外の分ということで実は450万円ばかり繰入金をいただいております。その450万円という部分が収支不足を埋めていただく分というような形で我々理解しております。

ただ、一方で21年度におきましては20年度の多額の繰り入れをいただいて累積債務を解消した3億5,000万円ばかりの金額に対しての消費税が600万円ばかりかかってしまったということがございまして、私どもとしてはその分が大きかったのでそういった部分もあるのかなというふうには思っております。ただ、そういったことで21年度の収支については一般会計からそういった収支不足として埋めていただいた分が450万円あったわけですが、22年度におきましてはそういった消費税の分というのがかなり額的に小さくなっていくということと、あと一方で22年度さらに経費の縮減というのを一方で行っております。また、収入の方も先ほど申し上げたような形である程度昨年度、あるいは前々年度を超えるような数字が期待できるのかなということで思っておりますので、22年度は何とか収支を整えるような形の今精いっぱい努力をさせていただきます。

ただ、それは短期間の見方ということであるかと思えます。いずれにしても水揚げが仮に100億円あっても5,000万円という1000分の5の使用料でございまして、5,000万円という限られた収入でございまして。こういったものでこれからの市場、しかも一方で老朽化も進んでおりますので、それだけでできるのかということについてはかなり正直厳しい部分があるのかなと思えます。その辺につきましては今業界の方にもお示しするような形の資料を調べて業界の方々と話をしあって収入負担いただく分はいただく、あるいは直すものはきちっと直すという中で一部市の方の財政の方にもまた協議をさせていただきながら総合的にどうするかということについて近々中にまとめて、あと議会の方にもお示ししていきたいというふうに考えております。以上です。

○佐藤（英）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 不良債務3億6,000万円出すときに今後もう赤字には出さないんだよとこう言っていたんですけども、そういう結果になっていると。だから、答弁されても、市長部局から答

弁されてもそれが本当に信じていいのかなど。二元代表制で市長の方は赤字も出しませんから、こちらもそれを聞いてありますそうなんですかとそれで認めているのに、赤字が出た、はい繰り出しました。何ら要因がいろいろあるかもわかりません。しかしながら、そういったそこまでなるまでの努力とか経過とかそういうものがこないし、水揚げが減りました、こうなりました、困っています、赤字の分繰り出してください、それでは何ら市民にとって、そして基幹産業水産ということに関してなかなか自信を持ってその業に携わる方がなかなか前向きにできないのではないかなというそういう心配するものですから、やはりちゃんと計画を立て、だったらそんなにもう水揚げも何百億円とあったときからの5分の1とかそれ以下6分の1ぐらいになっているんだったら、もう事業も縮小する。そういう重い決断が必要ではないかなと私は申し上げておきます。

今回のこの決算、これで認めてくれという話で今回出ていると思うんですが、なかなか私個人的には2月補正のときもこの件で私と二、三人しか反対しませんでした、本当に真剣勝負で私は質問しているんですよ。ですから、本当にその意を酌んでもらって本当にその水産をどうするのかという高い視点に立ってやはり議論しているわけですから、その辺を何とか行政側だけの責任でないというのもわかるんですけども、でも運営しているのは行政ですから行政がちゃんと計画を立てて推進してもらわないと私はまずいんじゃないかなと思っています。

それで、一元化の問題、大変市長は重い決意を持って佐藤議長さん、小野共産党市議団団長の質問にも重い決意を持って決断を持ってやりますというんですが、ぜんぜん進んでいない。それはなぜなんですか。その辺を何とかしていただきたい。この私見てがっかりしたのはこのミッションチャレンジ、これによると宮城県の協力を得て両卸売り機関との意見調整を図りました、これでは何なんですかと。宮城県じゃなく私たちは市長がする、市長自身がみずから出向いてやるというふうになったのが何か宮城県の協力を得て、これはどういうことなのか。ちょっと私は理解しがたいんですが、その辺で今後どうしていくのかなというのを再度伺います。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 同じ質問につきましては菊地委員の一般質問にも入っておりますが、まず一元化につきましては私もこれは喫緊の課題だということを議会で答弁をさせていただいております。私も再三再四足を運んでおります。両卸売り機関の責任者の方にもお会いし、塩竈市の方針としてはこういう方向でぜひ一元化を図りませんかというご提案もさせていただいております。

ただ、両卸売り機関の中に若干の温度差があるということは事実であります。これはそれぞれ会社、あるいは組合として経営をなされているわけでありますので、そういった会社の経営という中から今後どういった取り組みができるかということについての疑問等もいただいております。それらについても我々は誠心誠意ご回答申し上げながらぜひ一元化に向けた早期のご判断をお願いしたいということは申し上げさせていただいております。

また、委員からなぜ県の方というお話であります、まず卸売り機関の許可権者が宮城県であるということはぜひご理解をいただきたいと思っております。決してそのようなすべての調整を宮城県ということではなくて、最終的に一元化ということについては少なくともどちらかの卸売りの権限を抹消しなければならないわけでありますので、その辺について県の方の理解も十二分にいただきながら進めていくことが極めて大切ではないかということで私も県の部長の方に足を運んで、ぜひ宮城県におかれましてもそういった現状を十分ご理解をいただきながら我々にご協力をお願いしたいというお話をさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤（英）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 県が権限を持っているというのもわかります。しかしながら、まずここで大事なものは両卸売り機関の調整、その調整をした結果県にお願いにいけばいいわけであって、私はそれは違うんでないかなとだけ申し上げておきます。あと、いろいろ一般質問という話があったんですが、これは21年度の決算で、そしてこういうふうに示されてるものに対して私は質問しているわけですからそういった考え方をさせていただきたいと思っております。

あと、三陸塩竈ひがしものの件なんです、よく地産地消とこういわれます。生マグロ日本一とこう叫ばれていますが、私はやはり地産地消でもマグロの消費が日本一になるぐらいそういう施策を考えてほしいなど。マグロの価格をこの三陸塩竈ひがしものという名前をつけて付加価値をつけて高く買っていただけるというのも一つかなと思うんですが、では市民にとってこれがどうなのかなというそう思いがします、今後三陸塩竈ひがしもの、このマグロの消費、やはり消費日本一になればやはりそれだって塩竈にいっぱいお金が回ると思っておりますので、その辺の考え方をしながら漁船誘致やらそういうものをしていっぱい塩竈に水揚げされるよう今後さらなる努力をしていただきたいと思います。まず、そういった感じで地産地消という意味のことで長々と答弁要りませんので、簡潔にする気があるのかなのか、多分去年だかグランドパレスでどうのこうのという話があったんですが、そういう成果があったのかどうな

のか。それで地産地消につながったのかどうなのかお答えください。

○佐藤（英）副委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 ブランドマグロの三陸塩竈ひがしものにつきまして地産地消の考えということでございます。簡潔にお話しいたしますと、昨年80周年記念で市場の開放祭りということでそこでもひがしもの鉄火井の方、提供させていただきました。ことしも、ことし以降は10月10日に塩竈魚市場ドット祭りという名称をかえまして毎年やっていく。そういった中でことしも鉄火井の方をひがしもの井ということで提供させていただいて、まず地元の方々に十分知っていただきたい、食べていただきたいということでさせていただきたいというふうに考えております。そういったことで魚価の方のひがしものブランドの単価も上げて漁船の誘致につなげていきたいというふうに思っております。以上です。

○佐藤（英）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 イベントでやるというのもわかるんですが、まずその期間中三陸塩竈ひがしものところ名前のついているマグロのとき、その1回のイベントだけでなくずっとその三陸塩竈ひがしものマグロだというとき限定の何ヵ月間だと思えますよ。そのときをフルにやはり塩竈市民に食べてもらう。そういう努力を業界と、これこそ業界と一体となってやっていただければやはり今おいしいもの、B級グルメじゃないけれども地元発信なんです。そういうことをお願いしたいと思えます。

それと、あと時間がないのでちょっと気になったんですが、一元化の問題、21年度は伸展がなかったように私は思っています。内面下ではあるかわかりませんか。今年度になって運がよかったというか当議会から片一方の社長さんに就任されている議員さんがおられますので、なお綿密に話し合いをして、煮詰めて、ぜひ早期解決、一元化についての努力をしていただきたいなと私は希望するのであります。よろしく願いいたします。そういった意味で県の方は決まってから処理をしてもらうとそういった感じでよろしく願いしたいと思えます。

あと、病院の方なんですが、まず黒字出たと、本当にご苦労さまです。やはりようやく市民のための病院に確立してきたのかなと私思いますので今後もなお一層努力していただきたいと思えます。それで、きのうの一般会計関係の質問でうんとうれしかった答弁がありました。というのは、救急患者関係で行けば入院してもらってちゃんと検査をしていますとそういうやはりそういう方針がよかったなと思えます。それが病院のやはり収入源にもなるし信頼も受ける一因でないかなと思えますので、今後なお一層患者さんを大事にそしてしていただきたい

と思います。それで1点だけ、市民から言われたんですが理学療法関係で何か配置的にもう少し工夫されると順番待ちとかあともっとできるんでないかしらと、ここで言うのもあれなんです、ちょっと目の不自由な理学療法士さんが1人で孤軍奮闘されている。そうするとなかなか待っている方もそのお姿を見て一生懸命やっているのはわかるんですが、もう1人うまく調整できる人がいればもっともっと回転率というかその安心して治療を受けられるんでないかなというそういう市民の声がありましたので、その件を院長先生に感想も含めてお答えいただければ幸いに存じます。

○佐藤（英）副委員長 伊藤管理者兼院長。

○伊藤院長 病院では非常に高齢者の方、それから体の動きの悪い方等ございまして、リハビリには結構力を入れております。今在宅訪問診療にも伺ってやっていることもあります。大勢リハビリの方がいらっしゃってやっているんですが、先生おっしゃるように、確かに対象者が多いためになかなかうまく回らないようなこともあります。なかなかそれでリハビリの施行するのがなかなかちょっとおくれたりすることもありまして、その点に関しましては今病院の方でも来年度に向けて理学療法士等の人数がどの程度いたらきちっとやっていけるものかどうか、また今検討して市民の不便にならないようにやっていきたいと思っております。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 私の方から水道事業会計について伺いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問しやすいように私もいろいろまとめてきたんですけれども、一つは水道部の方々がことしの2月28日に起きたチリ地震津波で野々島と石浜の間の海底の配水管の損傷とかそういうもので大きな役割を果たしていただいたことには感謝しております。そしてまた、市民への安心安全のためにもその供給に努められてきているということにも感謝をしております。

質問に伺いたいんですけれども、最近大都市を中心に導水管とか排水管の破裂とかそういうもので地下にそれを流れていって被害を受けるとかそういうことも出たり、昨年北浜一丁目の漏水管の破損で近辺でも被害を受けたりとかそういうこともあるんですけれども、そういうときにいち早く対策のために一定の役割を果たしてきていると思うんですが、そのときにどういう体制をとっているのか。そしてまた、災害時に水道部として災害対策本部を恐らく設けてくるだろうというふうには思うんですが、そういう体制をどのようにつくっているのか伺いたい

というふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部総務課長 災害時における水道部の職員配備体制というお尋ねでございますが、災害が発生した場合の初動体制、あるいは災害対策本部、または警戒本部が設置された場合の水道部職員の配備体制につきましては水道部の災害対策計画編を定めております。具体的には災対水道部として総務班、これは広報が主になります。給水班は給水活動が主な業務となります。工務班につきましては実際に今おっしゃられたとおり漏水事故等に対応するという形で、三つの班体制を敷き、それぞれの作業に当たるものとしております。以上です。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 伺いたいんですけども、常備ですね。そういう体制を恐らく宿直とかそういうふうに置いているのかどうか。電話1本だけでやり取りしているのか。招集するのかどうか。そういう万が一のときの要員といいますかそういうものは置いているわけですか。

○佐藤（英）副委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部総務課長 緊急時の対応としましては工務課の方に毎日1名の待機職員ということで自宅待機体制をとっております。何か用事が発生した場合については当直の方、あるいは住民通報もあるものですから、当直の方からその待機職員の方に連絡が行き、その災害の規模に応じて職員を参集させるような形をとっております。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 よろしくお願ひしたいと思います。それで、資料No.12と14を中心に質問しますが、資料No.12の10ページに七ヶ宿ダムから年間154万7,616トンを受けている。それから大倉ダムから642万6,407トン、合計で797万4,023トンということがあって、先ほど来出ていますように有収率の問題が出ているというふうに思います。それで、その差、年間有収量が703万3,415トンということで差し引くと94万608トンが結局は100%にっていないものですからその分がどうも途中で流れていたりですとかそういうものになってくるというふうに思うんです。それで、この部分が94万トンが結局は料金に付加されてくるのかなというふうに思うんですけれども、その点まず1点そこから伺います。

○佐藤（英）副委員長 質問、わかりますか。中川委員、もう一度。

○中川委員 改めて伺います。この有収率が88.20%なので、本来は先ほど言ったように大倉と七ヶ宿を足すと797万4,000トン入るんだと。けれども、88.20%ですから、差し引き94万トン

はどうなるんですかということなので、その点で質問しているわけです、料金。

○佐藤（英）副委員長 料金との関係ですね。大友工務課長。

○大友水道部工務課長 中川委員のご質問にお答えいたします。単純だとそういうふうな計算になりますが、配水量からその有収水量は料金になった水量ですから単純に計算するとそういうふうな形になりますが、その中の分析の中では有効水量と無効水量というのがございます。有収水量は実際にお金になった金額、その中で有効無収水量というのがございまして、工事の洗管に使った水量、あとは定期的に赤水等でドレーン作業をして流している水、あと消防で使った水、これはお金を取っていませんが有効に使われたというふうなことで有効水量というふうなことで、実際の漏水量というのは先ほど90万なにがしというふうなトン数でございましたが、こちらの子細に計算をいたしますと約69万トン、これが漏水量というふうなことで分析をしているところでございます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 やはりそうすると無収水量というのが実際あるわけで、そういうものもその換算して有収率を出していくのであればもっとどうしてもそれは使わなければならない水だということであれば有収率ももっと上がってくるのではないかというふうに思うんです。ですから、そういうことで出せばいいのか、このままでいいのかどうかという判断がやはり問われてくると思うので、この一覧表で見ると全国平均の先ほど出ましたように有収率でいうと全国平均が90.1%ですよ。それで今のように塩竈の場合はどうなのかということ単純に比較していいのかどうかということもあつたのでそういう点、聞いたわけです。

ですから、その出し方がもっとあるのかなというふうに思ったものですから、そういう点でのことはできないのかどうか。

○佐藤（英）副委員長 大友工務課長。

○大友水道部工務課長 有収率につきましては先ほど説明しました配水量とお金になった有収水量の計算で88.2%、先ほど私が説明いたしましたお金にならない部分で有効に使われた水という部分については有効率というふうな部分で出してございます。この部分については91.27%ということで、その部分で有効率はそういった数字になっているという現状でございます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 そうすると、本来なら金に入る部分と入らない部分というのがもっと明確にされて

くるのかなというふうに思います。

次に伺いますが、資料No.14の19ページに水道の事業における起債償還これがありますけれども、この中で七北田ダムの建設負担金というのが平成26年度で終わりますよね。これについて伺いたいんですが、一つは七北田ダムからの受水といいますかそういう計画は今持っているのか。それからもう1点ですが、私は七北田ダムの建設に至った経過というのはわからないんですけれども、建設しなければならなかったそういう歴史的な経過といいますかもしも説明していただけるのであればその点、2点まず伺いたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部総務課長 七北田ダムの利用計画があるのかというご質問でございますが、七北田ダムの有効活用につきましては本市独自での活用は困難であるため、隣接二市三町で構成されております塩竈地区水道連絡協議会、あるいは二市六町一村で構成されました未来都市づくり研究会におきまして広域化の一つとして水道事業について論議した経過がございます。その中で、水資源の有効利用ということで広域的利用について検討を行った結果がございます。しかし、ほとんどの水道事業体におきまして水需要の減少傾向が続いており、本市としましても現在の大倉ダム水系と仙南仙塩広域水道からの受水量で必要とする水量は十分確保されているということから、現時点での七北田ダムの利用計画は持っておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に七北田ダムの歴史的な経過ということでございますが、当初の計画としましては水需要が右肩上がり伸びているときに、その不足する水量を七北田ダムに求めるということで事業に参加したわけなんですけれども、七北田ダムの建設の前に今現在受水している仙南仙塩広域水道からの受水というものが平成2年度から早まりまして、そこからの受水に移行したという形で現在に至っておりますので、よろしく申し上げます。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 よくわかりました。それで、また引き続き伺いたいんですけれども、今七ヶ宿ダムの方から154万7,000トン受けているわけなんですけれども、この中でよく聞かれるのが責任水量と契約水量というのがあるということも聞いているんですが、まずこの点が伺います。それから大倉ダムから本市ではとっている割合が高いわけですから、大倉ダムもこういう責任水量とか契約水量とかというのがあるのかどうか、その2点お願いします。

○佐藤（英）副委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部総務課長 まず受水収入に関しましては、その算定につきましては最終的な契約水量として1日当たり1万1,500トンということになっております。毎年とっている受水量につきましてはおおむね5年ごとに見直しが行われておりまして、それに基づきまして10年間の受水量が定められているということでございます。平成21年度で申し上げますと、契約水量は1日当たり5,300トンでございますが、そのうち受水費の使用料金と根拠となる責任水量はそれの80%ということになっておりますので4,240トンということになるものでございます。

次に大倉ダムからの取水について、そういった契約等があるのかということでございますが、大倉ダムの取水につきましては大倉ダムからの水利権ということで大倉ダムからの取水の権利を取得して、その減価償却費ということで貸借対照表上の無形固定資産ということで取得しておりまして、その減価償却費を毎年行っているという状況でございます。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 そうすると、右上がりの時代に七北田ダムを計画して、その間七ヶ宿ダムにかわっていった。七ヶ宿ダムからの責任水量とそういうものがあって、今の状況で七ヶ宿と大倉ダムから受けているわけですから、受水配水量といいますか年々落ちてきている中でやはり余った水、当然使用する部分というのはメーターをくぐるわけですけれども、入ってくる水イコール家庭に配水されるというわけではないというふうに思うんです。ですから、そこでの差というものはどういうふうにその水を利用しているんですか。ただ、捨てているんじゃないですよ。

○佐藤（英）副委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部総務課長 大倉ダムからの取水量につきましては1日3万トンということでございますが、今委員おっしゃられたとおり、1日の配水量としましては決算書の事後報告書にも述べているとおり、大体1日当たり大倉ダム水系と七ヶ宿ダムからの受水を合わせますと大体2万1,847トンということになっておりまして、その辺、どうするのかということになりますと一応大倉ダムからの水利権としては1日当たり3万トンですけれども、配水量に応じまして取水を制限しているという状況でございますのでご理解をお願いします。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 やはり取水で制限しているとは言っても相当な差がありますよね。ですから、やはり確かに今塩竈の経済が落ちてきているという中で、そして家庭においても節水というものが普及している中でどうしても水道量そのものが落ちている。それが料金にはね返ってくる

わけですけれども、そういう中でやはりむだにするのではなく何らかの形でもっと利用できる方法といますかあるのではないかなというふうに思うんです。それで、私もう1点伺いますけれども、北浜沢乙線にある曲水ありますよね。あその水というのはどこからどういうふうに流しているんですか。水道の水ですか。

○佐藤（英）副委員長 大友工務課長。

○大友工務課長 お答えします。あその北浜沢乙線のせせらぎの水は塩竈の水道の発祥であります春日水源池、利府にございます。その水を権現堂の、今、低区浄水場、こちらの方に原水を引き入れてそこからせせらぎの方に流しているという現状でございます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 そういうことで私も春日の水源に行ったことあるんですけれども、やはり私ら子供のころにふんたふんたといっているところが昔の鉄管道路だと。あそこから栄町まで来ているというのが子供のころにもそういう思いというのがあって、やはりそういう形での利用というものがあるというふうに思うんです。ですから、先ほど言いましたように取水量と実際の配水量との差、そういうものをやはり有効にもっとできるものがあるのであれば今後課題としてやはりやっていかなければならないというふうに思います。

やはり私らはなんといっても水道というのはなくてはならないものですから、だれしもが安心して蛇口をひねればおいしい水が飲めるわけですから、そういう面で一定努力されているということには前段も言いましたように職員の評価というものはしております。ですから、そういう面で有効に活用できるものは有効に活用しながら市民の方に還元するものは還元していくというふうに考えるべきだというふうに思っております。

次に質問いたしますが、本市には浄水場1ヵ所と配水池が16ヵ所あるんですけれども、将来予想されるあの宮城県沖地震で耐震性が問題になってくるというふうに思うんですが、その中で浄水場1ヵ所と配水池の16ヵ所の耐震調査とそれから耐震工事がどの程度進んでいるのか、進んでいなければ進まないのは何なのか、いつごろまでにやるのか、そういう計画があれば教えていただきたいと思います。

○佐藤（英）副委員長 大友工務課長。

○大友水道部工務課長 施設の耐震についてのお尋ねだと思います。まず浄水場関係とあと市内の配水池関係、こちらについては平成8年に耐震計画で第1次診断をかけてそこで随時耐震の

弱いものについて耐震整備を行っている現状でございます。まずことし21年度におきましては梅野浄水場の部分を耐震補強工事を実施してございます。あと、配水池については昨年度天の山配水池、こちらの方も耐震診断で耐震結果が良というふうな形になってございます。そのほかにも水環境、水の森の水環境、仙台市の水の森になるんですが導水管でございますが、その落橋防止の耐震の補強工事等々、随時計画に基づきまして今実施をしている最中でございます。今後ともその計画に基づきまして各市内の配水池、あとは浄水場の部分について実施をしまいたいというふうな計画になってございます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 今計画は出されたけれどもいつごろまでにやるのか、そういう期日というのが今説明されなかったんですけれども、耐震調査はそれは天の山とかやらなくてもいいようなところも出てくるというふうには思うんですが、耐震調査のやった結果天の山が耐震工事しなくてもいいとかというふうにいつていますけれども、実際耐震調査を何カ所やって、耐震工事の必要などころは何カ所あるのか、そういう計画を聞きたいということだったんですけれども、お願いします。

○佐藤（英）副委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部総務課長 耐震調査について今工務課長が申したとおり、平成8年度に耐震調査の1次診断をしております。その中で優先される水道施設については随時第2次診断をかけるという考えでおります。ただ、今近年宮城県沖地震を教訓としまして水道施設の耐震化ということが出ていまして、その中で機関構造物の耐震化ということで補助メニューも新しく出てきたこともありまして、まずは配水池、国庫補助金を利用しながら早い段階で耐震化が必要な水道施設であれば行いたいという考えで、今耐震2次診断ということではいず位置を中心とした形で耐震2次診断を進める考えでございます。

○佐藤（英）副委員長 大友工務課長。

○大友水道部工務課長 大変申しわけございませんでした。一応、先ほどの期日の関係と具体的な施行内容というふうな形でございますが、今総務課長の方からもありましたとおり平成8年度に先ほどもお話ししたとおり1次診断を実施してございます。平成12年度には天の山の高架タンクの2次診断業務、これについても耐震が良というふうな結果でございます。また、平成13年度には梅の宮浄水場の排水処理棟の2次診断を実施しておりまして、これは鉄筋コンクリートづくりでございますが、こちらの部分については平成15年次に補強が必要ということで平

成15年に梅の宮浄水場の排水処理棟の方の耐震の補強工事を実施してございます。あとは随時、先ほどもお話ししたように青葉ヶ丘の団地の中にある配水池についてもこれも耐震良というふうな形の中で、残った部分につきましてはR C構造物、鉄筋コンクリートでできている配水池等々を今後診断をかけてやっていく。実施年度につきましては財政の関係もありまして耐震が必要な部分については今のところ28年度ごろまでの一応実施設計、あと工事というふうな形で今のところ工事の計画をしているところでございます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 やはり今平成22年度ですからあと6年の間にやるのであれば計画性を持って進めていただければいいなというふうに思います。宮城県、何度も言うようですけれども、宮城県沖地震に備えたやはりできることは一つずつやって安心して市民が暮らせるようなそういうものも一番重要ではないかなというふうに思いますので、早急に計画を立てて28年とかそんなこと言わないで毎年でも安全なところは安全、手を入れるところは手を入れるということをやはりきちっとして計画を示していただければいいなというふうに思います。

余り時間ないんですが、もう1点伺いますけれども、平成21年度の損益計算書を見ると前年度の繰越利益剰余金が約5億3,000万円ある。当年度の未処分利益剰余金が約7億2,800万円ということになります。その分を市民に一部分を還元することはできないのかどうか。やはりいろいろ戻るというふうには思うんです。それで今市民の中には水道料金が高いという言い方するのは下水道料金と水道料金と一緒にまざっているわけです。それで高いという方もいるんですが、そのときにいちいち水道料金はこうで下水道料金がこうでというふうに説明するんですけども、何せ水道料金が高いという頭だけが先行しているものですから引き下げなさいということではなくて、私言うのは7億2,800万円の利益があるわけですから、それを市民に還元できるものとして引き下げを考えてはどうかということなので、この点について伺いたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部総務課長 水道料金についての引き下げに関するお尋ねでございますが、水道料金会計におきましては平成16年度において未処理欠損金が14年ぶりに解消され、剰余金に転じた以降もさまざまな財政改善策を講じた結果、財政状態を示す指標も全国平均にようやく近づいてきたという状況でございます。しかしながら、水道事業を運営するための運転資金としまして1月での支払いが企業債の元利償還金、あるいは先ほど出ました仙南仙塩広域水道からの受

水費などの支払いによりまして1月で4億円以上になる場合もございます。そうしたことで安定的な事業運営のための手持ち資金も当然必要となるということになっております。また、今後の財政見直しにおきましても収入面では水需要の減少による水道料金の減収、あるいは支出面では先ほどご質問にもありましたけれども、水道施設の老朽化に伴う維持管理、あるいは改良更新、さらには耐震化に向けた取り組みなど今後においても経費の増大が見込まれるということから、それに対する財源として活用していきたいというふうに考えております。

○佐藤（英）副委員長 中川委員。

○中川委員 市長に伺いますけれども、七北田ダムの、前に戻るわけですが、七北田ダムの利用、今後どういうふうにしていくのか。このままでいいのか。やはり市長はどういうふうを考えているのか。まさか釜房のように公園だけということではないと思うんですけども、やはりお金をかけた限りは何らかの形で一定の考え方をしていかなければならないときではないかと思しますので、最後に伺いたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 七北田ダムの水利権の活用についてご質問いただきました。恐らくは塩竈市の人口が6万3,000人、あるいは6万6,000人、今多賀城の一部も取り込んでやっておりますので、塩竈市の給水人口6万6,000人といったようなものを想定して水源地の確保を行ってきたものと思っております。今は説明させていただいておりますとおり大倉ダムを主に仙南仙塩広域水道、そして七北田ダムというふうに水源を確保しているわけでありまして。残念ながら七北田ダムの水源はほとんど活用されていないということについては私も市長になりましてすぐ内容を把握いたしました。

まず、今ある水源地を最大限活用できないかということで私も多賀城市、利府町に足を運びました。何とか塩竈市の安い水を使っただけでないかということのお願いもしてまいったところではありますが、多賀城の場合には仙台の方から水を購入するという形で対応されておられます。なかなかそういったものを切りかえられないというような話でありました。また利府については、ご案内のとおり惣ノ関ダムの方に新たな水利権を確保したということで、なかなか水利権水量の有効な活用ということにまでは至っておりませんが、今後もそういった努力はさせていただきたいと思っております。

ご質問の七北田ダムです。私も県の方に参りました。この七北田ダム、今人口減少が始まっている塩竈市としてはなかなか活用の方策が見当たらない、場合によっては買い取ってもらえ

ませんでしょうかというようなご提案もさせていただきました。県の方からは水利権については基本的に売買はできません、市長、それは法律違反になりますというお話でありましたが、これから先、日本全体の人口が減少社会に向かっている中で40年代、50年代に投資したこのような水利権、恐らく塩竈市だけではなくて他市町でも同様な状況にあるのかなと思いますので、ぜひその辺について今後一定の方策をご検討いただければということと、場合によりましては我々も行動を起させていただきたいというお話を申し上げてきましたが、基本的に河川法の中身を見ますとやはり水利権水量というのは売買できないというのが現在の法律の現状でありますので、ほかの手法で何かこういったものを活用できないかということにつきましてはなお検索をしてみたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○佐藤（英）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 私の方からも質問させていただきます。主に資料No.8を使ってご質問いたします。

まず初めに離島航路事業につきまして265ページからお願いいたします。今回、この離島航路事業の中で平成25年までの計画年度の中であと3年半であります。その中で乗船者の数を見ますと島の方たちの人口減少もありますが、団体の方が昨年より約300名近くふえている。これは今この市営汽船はこれまでは島の方の道路という意識が強くあったんですが、今市民のための、島民のための道路という意味ともう一緒にやはり観光客のための足という部分で大きな成果を上げていると思います。

そこでお聞きしたいのですが、この団体の方々、昨年度は7,539名の方が来ていらっしゃる状況ですけれども、主にどういった団体の方たちか把握してましたらお教えてください。

○佐藤（英）副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 それでは、お答えをさせていただきます。市営汽船の利用者に占める団体の割合というのが非常に多くなっている現状でございます。それに伴っての収益としても非常に私どもとしてもあてにさせていただいているような状況でございます。団体といたしましてもかなり広範にわたっておりまして、非常に大きな団体ですと例えば150名を超えるような、先日ご利用いただきました市の老人クラブ連合会でしたり、あるいは小さいところだと子ども会、あるいは小学校での利用もございまして、企業の福利厚生としてご利用いただくというようなことございまして、今のところ浦戸の魅力をそれぞれの団体が非常にうまく楽しんでいただいております。それにも市営汽船を活用していただいているという状況でございます。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。私たちも先日市老連の皆様のウォークラリーをお見送りさせていただきました。大変お天気のいいときでよかったなと思っております。その中に浦戸の魅力の中でさまざまな民話などもありまして、それこそちょっと部長にもどこにこの場所があるんですかとお聞きしたことがあったんですが、そういった浦戸の魅力をもっともっと掘りおこしてその整備とともに民話が前に図書の方でちょっと私も絵本を見せていただきましたけれども、そういったものも残っているものをうまくそれこそ教育委員会関係とかと連携しながらどこにそういうものがあるのかということのアピールなども皆さんと図っていただければいいのではないかと思っております。

その中で今団体の中で小学校、また会社というような福利厚生の部分でとありました。私も以前仙台の保育所か幼稚園だと思うんですが、団体で見えていましてブルーセンターを使われて何かお昼を食べていたように見受けられたんですが、そこで関連してやはり多くの方に島に来ていただく、またリピーターになっていただくためにはやはり整備の方もきちんとしていかなければならないと思うんです。それで、今離島航路とは直接関係はないかと思いますが、そのブルーセンターの中に置かれていますさまざまな備品についてどのような状況であるのか。あそこができてから大分たっていますので、その辺の状況などを教えていただければと思います。

○佐藤（英）副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 浦戸諸島開発総合センターの備品ということでございますが、私ども交流人口拡大ということで市営汽船の乗客を増やす上でセンターの活用も非常に重要というふうに考えてございます。浦戸諸島開発総合センターの備品ということに関しましては、まずご利用いただくに当たりまして日ごろご家庭で皆さんがお使いの器具と使い勝手が違うというような場合もございますので、ご利用の皆さんがお困りにならないようにオリエンテーションで職員が使用方法の説明を行ったり、また故障などでご利用の方々にご不便をおかけするといったことがないように定期的に点検を行い良好な状態での提供を心がけてございます。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、やはり島に来て日帰りで帰られる方だけではなくてももちろん民宿もあるんですが、自分たちで自炊しながら島の魅力を満喫するというのも大変

重要なことと思っております。ぜひ塩竈に来た方は足を延ばしていただいて島で1泊をして、そして島の魅力も存分に感じられてという部分を市営汽船のそれこそ利用がふえるとともに塩竈の魅力をも日本中に運んでいただきたいと思います。そういった意味で今後ホームページ等々で発揮されると思いますので、ご期待申し上げます。

あともう1点、ちょっとお聞きしたいんですが臨時便の時間帯がございまして、春は菜の花、また夏は海関係で臨時便が出ることもあるんですが、その時間帯がなかなかわからずにあるものだと思っていた船がなかったり、あとないと思っていた船があつて思わずそれに乗れたとかとさまざまなことがあると思いますので、まずその発着点であるマリゲートでのその時間帯の表示の仕方、この辺ちょっと検討していただけないかと思っておりますのでご答弁お願いいたします。

○佐藤（英）副委員長 佐藤交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 今委員ご指摘の臨時便でございまして、恐らくは11時に塩竈発の臨時便かとございまして。マリゲートの乗船券売りの時刻表にもその11時の便については掲示してございまして、ただ、臨時便であるという印をつけて下に注釈をつけているような状況ではございまして。ただ、やはりどうしてもそれを見て誤解される方もおりますので、私どもとしては単にそのままということではなく自販機の方にそこを、11時の臨時便についてはいつからいつまでの運行ですといったようなことを見やすく掲示したり、あるいはホームページ等でおわかりいただけるようなことは対応はしている状況でございまして。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ年配の方も結構いらっしゃいますので、わかりやすい方法でご努力願いたいと思います。

それでは、72ページの方の介護保険事業についてお聞きいたします。この資料によりますと2番の認定の状況がやはり年々ふえているように思います。今回特に前回よりも2,330から2,398、これは認定された数でありますので申請者も年々ふえていると思います。介護保険ができてから約10年になりますが、介護のサービスのあり方も多様化してまいりまして、利用者もかなり利用する方もふえていると思います。そこで、次のページの74ページの方でお聞きしたいのですが、私たち公明党の方でも昨年の11月に全国の公明党議員が一斉に介護総点検運動ということを行いました。ここにそのようなビジョンが出ているんですけども、その中で利用者、それから家族の方、また介護施設、そしてそこに従事者の方でももちろん本市の当局にもア

ンケート調査をさせていただきまして丁寧なご回答をいただきました。本当にありがとうございます。

その中で大枠、塩竈も全国的な平均もほとんど同じなんですけど、利用したいというのが在宅とそれから施設、ほぼ同数でございます。今このページを見ますとやはりそのことがサービス、また利用の人数を見ましてもそれがはっきりと出ております。特に在宅を使われている方が約60%ぐらいいらっしゃるの施設の方、なかなかあかないという部分もあろうかと思えます。そこで、お聞きしたいのがこの施設、例えば介護する状況になったときに施設をまず家族が個人で探さなければならないという1点がありまして、その点でどういった施設がどこにあるのかということとどういった施設を選べるのかということがまずわからないのが現状であります。

そこで、ここでちょっとお聞きしたいのですが、介護老人福祉施設と介護老人保健施設とあります。この違いをちょっと教えていただきたいと思えます。

○佐藤（英）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 ただいま委員さんのご質問の中でまずサービス利用の状況の中での施設介護サービスという部分で、介護老人福祉施設、介護老人保健施設というふうな中身だと思えます。それで、まず介護老人福祉施設につきましては一般的に言われます特別養護老人ホームと言われるものがございまして、これはあくまでも身体上、または精神上に欠陥があって常時介護を必要とする方、あと自宅でこれらを受けるのが困難な方を一応養護するという施設になっております。

その下の介護老人保健施設でございますけれども、これにつきましては病状が安定期にありリハビリを中心とする医療を必要とするそういう高齢者のための医療提供施設というふうな形になっておりまして、そのあと在宅復帰を規定しております。基本的にはこちらでリハビリ等を含めてあと在宅復帰というふうな施設となっております。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。それで、今在宅介護がほとんどという部分がありまして、その中にもさまざまなサービスがあるんですが、実は最近胃ろうで胃に直接穴をあけてそこから栄養を取り入れるという方もふえているように思いますが、この方たちを受け入れる施設がこれは老健の方になるのかと思うんですが、またそこに看護師さんとか常時いなければなかなか受け入れてくれる施設がない。また、在宅にした場合も今の法律の問題ではヘルパーさんが

携わることができないので家族が行わなければならない。そういった意味で今胃ろうの方が受け入れてくれる場所がなかなか見あたらない。これで下のサービス利用状況の中、宮城県全体の利用だと思うんですが、この二市三町の中で胃ろうの方とか受け入れてくれている施設というのはどのくらいあって、あるのか、またその状況がわかりましたら教えていただきたいと思いますが。

○佐藤（英）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 二市三町の部分での胃ろうを受け入れる施設というのはちょっと把握はしてございませんけれども、基本的には特別養護老人ホームの方でも胃ろうをやっていますし、あと老人保健施設、そういう部分でもやっています。あと、今国の方でもその胃ろうに対する対応ということで見直し等々をかけながら介護福祉職員がやれるような形のものも考えているというような状況になっております。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました。今国の方でもという話を受けております。来年、再来年度ですか、介護がまた見直されるということで今さまざまご意見を集めているところだと私も聞いております。子供部分もやはり今多くの方たちの声があってその胃ろうを担当してもらえるヘルパーさんがやっていただければ在宅でも介護ができるんだという方も多くいらっしゃいますので、ぜひその辺、本市でも見きわめてまた見守っていただきたい、声を上げていただきたいと思っております。

それでもう1点、この中で、施設の中で最近地域密着型小規模多機能施設という長い名前の施設が耳なれない方もいらっしゃると思うんですが、そういった施設が出てまいりました。聞くところによりますと、この宮城県が全国的にもこの小規模多機能施設というのが少ない県なんです。その中で宮城県で一番最初にできたのがなんとこの塩竈だということを知りまして、それはすごい誇りに思うなと思ったんですが、その背景がなぜ宮城県の中で一番最初にその施設が塩竈にできたのか、おわかりでしたら教えてください。

○佐藤（英）副委員長 赤間福祉課長。

○赤間介護福祉課長 地域密着型サービスということで平成18年から始まりまして、その際に小規模多機能型居宅介護という形のものサービスの始まりました。その際に平成18年創設された段階で塩竈市の方で確かに委員さんおっしゃられるとおり宮城県ではいち早く手を挙げてこういう施設をつくらせていただいている状況です。その中の背景といたしましては、やはりデ

イサービスとかヘルパーとかあとショートステイとかというおのおのの事業所が前は携わっていた現状でございました。しかし、利用者の方の立場にすればそれはやはり1ヵ所でできればそれに越したことはないわけですので、そういう意見等もあった中での創設された施設だと思っております。そういう意味では塩竈市としてはそういう要望もあったということでいち早く整備に入ったというふうに理解しております。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。先ほども言いましたように、アンケートの中には在宅希望、そして施設希望と二つに分かれてどちらも同じぐらいの希望の部分があります。しかし、ご存知のように幾ら入所を希望しても本当に待機の方たちが多くいられてなかなかいつ入れるか分からない。となれば在宅、家族と一緒にいながらそしてまた家族の負担も少なくするという部分ではこの本当に多機能型、ヘルパーさんとしても来てもらえる、またこちらでもデイサービスと行ける、そしてまたショートステイとして泊まることもできるというふうにたくさんの機能を持ったこういった施設がふえることを希望しております。そういった点でもう一つはその中で先ほど訪問リハビリテーションとそれから通所リハビリテーションとあります。このデイケアサービスがこの塩竈市内でも先ほどのさまざま老健施設、福祉でやっていますけれども、市内で何件ぐらいこういったことやっているところがあるのか。数おわかりでしたらお教えください。

○佐藤（英）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 委員おっしゃられています通所リハビリテーションの数でございますけれども、平成20年度10月現在でちょっと古い統計で3ヵ所ほどございますし、訪問介護のヘルパーステーションといいますのは15ヶ所ほどあります。訪問入浴関係ですと3ヵ所ございますし、訪問看護であれば2ヵ所という形になっております。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。このように今さまざまなサービスが本当に複雑に絡み合っただけでその一人一人利用者さんでもその利用する中身が違います。そういった意味で、ぜひ申請に行かれた場合、またその後の流れ、パンフレットで1冊になっておりますが、あのパンフレット1冊いただいただけではなかなか家族の方理解も不可能だと思っております。また、専門用語がたくさんありまして今私が聞いたように老人福祉施設と老人保健施設ではどう違うんですかと一言で言ってもそういった意味でその施設の中身がわからないということもあります。ぜひ

そういった点を考慮していただいてご相談に行かれたご家族の皆さんに丁寧にご説明願いたいと思っております。

それから次に地域の支援事業といたしまして78ページの方、すみません、ここで施策の実績の中でシルバーハウジング生活援助と書かれていますがこれはどういった援助なのかお教えください。

○佐藤（英）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 こちらに掲げておりますシルバーハウジング生活援助のことにつきまして、大日向住宅がございますけれども、大日向住宅に21戸の高齢者向けの住宅がございます。そちらの方々を対象としまして、そちらの生活援助室というか団らん室がございます、そちらでの生活援助のアドバイス等の見守りなどを行っている事業でございます。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。それで、79ページの方にシルバーハウジングでは生活援助員が常住しと書いてあります。これは何人ぐらいの方がこのようなお世話をなさっているのか、人数を教えてください。

○佐藤（英）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 現在常駐している方はいらっしゃいませんので、委託ということで2名の方をお願いしてまして、常時こういう形の活動をしていただいております。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。それで78ページに戻りますが、その事業費として使われている部分がこれは176円でしょうか、金額176万円がいいんですか。この金額は主にどういった中身で使われているのかお教え願えればお願いいたします。

○佐藤（英）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 こちらにつきましては職員といいますか2名の人件費の方も含んでおりますし、あとこちらに緊急通報システムというのもございますので、その部分にかかる部分の経費も入っております。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました、ありがとうございます。次に80ページお願いいたします。80ページの地域支援事業、これは介護予防事業であります。それで、この中で81ページの方の成果表の中でこの閉じこもりの方がいるんですが、今老人の1人世帯の方とかそういった部分で老人の

生活環境が大変厳しくなっていると思います。そういった中で地域支援事業につきましても広範なお仕事で大変な中身だと思っております。そういった意味で午前中にもご質問がありましたが、さまざまな一般高齢者向けの事業も行われておりますが、やはりどうしても参加者が余り芳しい人数ではないなと思われております。この辺につきましてさまざまな事業を展開しているわけですが、今後どのような働きをなさろうとしているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○佐藤（英）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 この地域支援事業の介護予防事業でございますけれども、特定健診に起きまして午前中ちょっとお話ししましたが日常生活のチェックした方で、介護にならない方々を、介護になる弱者、介護認定を受ける以前の弱者という高齢者の方々を対象に基本的なチェックをして、その中で特定高齢者の部分での通常介護予防事業ということで運動機能等々やっております。それで、こちらの81ページの成果の方の中でこれらの方々に対象者が少ないということもございますけれども、やはりその特定高齢者のチェックの中で対象となった方に電話連絡とか訪問とかして、なるべく参加していただいて介護予防のこういう形のものに参加していただきたいという働きかけはしているんですが、なかなかみずからの部分では健康ですからいいですとかという部分もございます。

ただ、国の方でもやはりこの辺の部分についてもちょっと特定高齢者の把握事業についてはなかなか上がらないということもございまして、これも第5期中での見直しの中での検討の中の1項目にはなっていることは聞いております。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今の課長の答弁の中にも私は健康だからいいですよと、この間の市老連でもそうでしたけれども、本当に多くのご高齢の方はほとんどの方お元気で、浦戸の方のウォークラリーに参加されるというような皆さんお元気な方も大変いらっしゃいます。やはりその中で介護の予防、介護の予防と言われてもいやいや私はまだという健康な方たちもたくさんいらっしゃるの、公明党の方でそういった点でそのお元気な方たちにいわば介護の方の方のサポートのお手伝いをしてもらって、そしてポイント制でいざ自分が介護を受ける段階のときに介護費用を安くできるとかそういったことをいろいろマニフェストで考えているようですので、これから国の動向を見ながらぜひ私たちもそういった地元からのアイデアとか発信もしていきたいと思っております。

それでもう1点、83ページの地域支援事業包括支援事業の中で権利擁護相談支援というのが昨年もことしも83、75とございます。これからご老人のとかご高齢者の権利擁護という問題は大変大きな問題になってくると思います。今年金が本人が亡くなったのに家族が勝手に受給しているとかという事件もありますけれども、そういった意味でご高齢者の権利がすごく奪われている部分がありますので、こういった点でこれからどのような対策を今現在やっつけようのか教えていただければと思います。

○佐藤（英）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 権利擁護関係の相談の支援ということで、地域包括支援センター3ヵ所の方で相談等に応じておりますけれども、高齢者の虐待とか権利、資金関係、資金関係などの相談、支援、あと実態把握、それらも含めて今包括の方で動いていますけれども、ただ我々包括の方のだけの内容だけでは解決できない部分もございまして、それらを相談受けて関係機関、警察とか弁護士とかそういう方々と連携を組んではやっているんですけども、専門的な機関とかそういうチームがございまして、そちらの方とも連携も図りながら、委託も含めながら今後考えていこうと思っております。以上でございます。

○佐藤（英）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 その中で成年後見制度が大変重要になってくると思います。私も先ごろまたお一人の方と一緒に家庭裁判所の方に行って申請用紙をいただけてきたんです。以前にも多分予算か決算の場でお話ししたと思うんですが、ぜひ成年後見制度の申請用紙、これは家庭裁判所に行かないといただけないものですから、せめて包括支援センターなりまた1番館の相談窓口でその用紙が、申請用紙がありますとまず一つ手間が省けて、そこでパンフレットも見ましたけれども、パンフレットを見ただけではやはりわかりません。ぜひ丁寧にご案内していただければそのご家族の方なり安心して生命の次に大事な財産の管理が自分の意思のとおり動かされるかと思っておりますので、ぜひその辺もご丁寧をお願いいたします。

ちょっと最後になってしまいますが、先ほど介護の方で一つ市長にぜひお聞きしたいと思ったことがございまして、地域包括ではなく地域密着型の小規模多機能施設ですが、今市内に塩釜で宮城県で一番初めに塩竈ができたということで、これからどんどんそういったニーズがふえてくると思います。その点、今後介護のあり方についての市長のお考えを伺って質問を終わりたいと思います。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 小規模多機能ということでありました。私も施設をご訪問させていただき、どのような介護がなされているのかということをお勉強させていただきました。その地域にお住まいの方、具合的に申し上げれば塩竈市民だけが収容できるという施設であります。一方では、先ほど来委員の方からもご質問いただいておりますとおり、やはり老健施設が足りないでありますとか、広域的な課題にもどう取り組んでいくべきかということが今喫緊の課題になってきているのではないかと考えております。幸い、宮城県におきましては村井知事が二千数百床、そういった施設をふやすという、またそういったふやす際には県でも応分の応援をしますというような制度がスタートいたしておりますので、今二市三町の福祉担当課長の間で勉強会を始めさせていただきます。この二市三町地域内で特にご高齢者の福祉について今どういった施設が不足しており、これから10年先を見据えたときにどのような地域らしい、二市三町らしいご高齢者の福祉ができるのかということに一生懸命勉強を始めております。22年度中には一定の成果をお示しできるかと思っておりますので、なお、我々首長も一緒になって頑張りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○佐藤（英）副委員長 吉川 弘委員。

○吉川委員 私の方からは国民健康保険事業について質疑をさせていただきます。

平成21年度の国保会計は値上げされて1世帯平均13.76%、額にすれば2万6,384円とこういう決算だというふうに思います。質疑の第1点は国保会計の収支見通しについて伺います。市は値上げのための資料として平成20年11月20日、民生の協議会に示した資料では20年度の単年度の収支、これは6.400万円の赤字です。21年度は1億8,000万円円の赤字、そして21年度の基金残高は1億4,100万円の赤字とそういうふうに見ておりました。さらに22年度以降も年間2億円、3億円、4億円とそういう単年度で赤字になっていく、そういう内容でしたけど、結局そういう説明をされて、その後の12月議会にこれが値上げの提案がされたという経過がありました。ところがことしの8月26日の民生の協議会に示された資料としては20年度は実質基金残高で1億3,200万円残高。それから21年度は2億6,600万円のそういう実質基金残高とこういうふうに報告されました。

私はちょっと試算してみますと平成21年度の値上げによって国保税の現年度分の増収税額、これが1億6,300万円なんです。ですから、仮に21年度の値上げをしなかったとするならば基金残高2億6,600万円より値上げ分の1億6,300万円が差し引かれて1億300万円の基金残になるとそういうふうになります。平成20年11月20日に示された収支見通しでは、平成21年度の基

金残高はマイナス1億4,100万円とこのように見込んでいたわけですから、その差はなんと2億4,400万円の違い、そういう金額になるというふうに思います。ですから、私としてはやはり収支見通しの甘さというかそのところがやはりこのような結果になったのではないのかというふうに思います。ですから、そういう面では平成21年度の値上げ、これはやる必要はなかったのではないのかというふうに思いますけれども、まずその辺について伺いたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 お答えいたします。平成20年4月から後期高齢者の医療制度がご案内のようにスタートしております。私どもといたしましては基金の残、それから医療給付費のその前年、前々年、3ヵ年とそういった前の状況を加味しまして医療費の伸びを推計させていただいております。平成16年から19年にかけて医療費が急激に伸びておりまして、その間の伸び率の中から高齢者分の推移を度外視しまして若年層だけで伸び率を算出させていただきました。とおおむね3%ぐらいの医療費の増加が見込まれるのかなというような見込みで私も推計させていただきました。日本の21年度の医療費の増加などを見ましても、やはり3.5%ほどということで高齢化の進展ですとか、あるいは医療技術の高度化等によりまして年々、大体3%から4%の伸びが傾向として続いているというような状況でございます。

私どもで20年度の改定に当たりましての見込みにつきましては、それまでの経験値を踏まえて要求させてもらったところでございますけれども、20年度の後半あたりからどうも医療費の伸びがおさまった、安定的に推移したというようなそういった見込みの違いがあった。それから21年度決算につきましても一般の被保険者と退職の被保険者という区分けがございますけれども、一般の被保険者につきましてはやはり3%ぐらいの増加になっておるんですけども、退職被保険者の方がかなり医療費が低目に、1億円以上の減少ということになりまして、そういった意味からいいますと、私ども国保会計を運営する側としましては少ない医療費でおさまったということで安堵しておるところでございますけれども、また今年度、22年度に入りましてから今までのこの3ヵ年の増加率を超える3から4%の伸びで推移しているというような形がございます。私ども、やはり今回の21年改定につきましても3ヵ年のスパンで判断して見込みを立てさせていただきまして、その中でのやりくり、収支安定ということで考えてございますので、私どもとしましては今後の動向も見ながらまた次期の計画につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤（英）副委員長 吉川委員。

○吉川委員 ひとつ退職者の医療費、これが低目になったということをいわれますけれども、この医療費というのは別な方から来るのではないか。ですから、一般の医療費とはまた別になるのではないかというふうに思いますけれども、あと二つ目としては3年間スパンでの値上げということを今回提案されましたけれども、基本としては単年度ごとにしっかりと見定めていくということが非常に大事ではないかというふうに思います。あと、医療費の伸びについても3%、21年度は3.5%になっているということになりますけれども、この問題でもこれまでの値上げで私も医療費の伸びが過大に見ていたのではないかということも以前の値上げでは言っていました。今回の収支見通しについても平成20年11月20日に協議会に示されたわけですが、21年4月から値上げという点ではわずか4ヵ月前のそういう期間での収支見通しですから、10年も20年も前での見通しではなんですよ。直近のそういう見通しで本当にこの結果が出ましたけれども、違いというのがマイナス1億4,100万円になるのではないかというのがそれが1億円の増になって、2億4,400万円の違いが出ているんです。ですから、そういう面で本当にきちんと試算をすべきではないか。今の市民の現状、どういう自体の中で本当に高い国保税を払っているのか。これに負担がさらかけられるというそういう問題につながるといふふうに思います

ですから、今回資料でも出していただきましたけれども、モデルケースで本市の国保税47万400円という大変な金額になっております。これは所得の4分の1に近い23.5%の負担割合ですよ。他市と比べても10万円から10数万円違う。そういう問題と、特に国保加入世帯は所得が200万円以下が約8割弱なんです。ですから、そういう中で、しかも年々収入が減ってきている中での負担増です。佐藤市長になってから16年度、17年度、21年度、3回の値上げになりましたけれども、平成15年度、さきのモデルケースで計算しますと国保税は30万1,500円なんです。これが21年度では47万400円ですからその差は17万円の値上げになって、結局1.56倍、これほど高くなっているということなんです。ですから、そういう面では本当にきちんと精査すべきではなかったのかというふうに思います。

資料として15ページ、No.22の15ページになりますけれども、ここで調定額、収納率、それから未収額、収納率不納欠損額出していただきました。不納欠損額でいけば17年度から21年度、下の合計額になりますけれども、現年度滞納繰越の合計で5年間で5億3,553万円、年間当たり1億円を越す不納欠損を出している。しかし、それにもかかわらず収納率は現年度滞納繰越

を含めまして17年度が67.17%だったものが21年度では56.1%と11%とにかくダウンしているんですね。未収額は17年度8億2,895万円だったものがこれが21年度では11億2,308万円と年間7.353万円ふえてきているというそういう実態なんです。ですから、このことは値上げを行う、そして結局滞納がふえてさらに値上げをせざるを得ないという悪循環になっているのではないかというふうに思います。その辺についてお考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

特にこの結果、国保税が本当に負担が重くなってきているということが一つと、あともう一つはこのことによって短期証、資格証の発行、あとさらに私は問題としているのは保険証なしです。資格証の184世帯とそれから保険証なしが283世帯、合わせると467世帯、この方たちです。ですから、私たちも共産党市議団でいろいろなアンケートをとりましたけれども、結局保険証がなくて病院に行きたいけれども病院に行けないとそういう声が反映されているんです。さきの委員の発言でもいろいろな市民からのいろいろな苦情、要望が来ているとありましたけれども、私としては結局先ほど医療については早期発見早期治療、これが大事だ。しかし、病院に事実上かかれない方たちになれば結局重症になってから病院に運ばれる。そうすると医療費も相当高くなるんです。ですから、そういう問題があります。ですから、だれもが納められる保険税にすべきではないかというふうに思いますけれども、お考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 保険料の問題について今ご質問いただいております。先ほども同様のご質問をいただいた際にご回答申し上げましたが、国民健康保険、結局は使った医療費の額に応じて支払いをしなければならないというのがまず前提でございます。この制度を成立させるために例えば国でありますとかあるいは県、そして塩竈市、あるいはその他の機関も一定の負担をしながらこの制度を何とか維持してきているというのが現状でございます。例えば医療費で見ますと恐らくは個人負担が二十五、六%ぐらいになるのかなと思います。残りの74%から75%については今申し上げましたような負担の中で何とかこの制度が成り立ってきているということでございます。

我々もできる限り医療費の抑制ということについては先ほど担当課長の方からもさまざまな取り組みをご説明させていただきましたが、ただ、一たんご病気になられれば当然医療機関にお世話になるのはこれは当たり前の話でありますので、そういった中でなかなか一行政として

は限界を超えるという部分もございまして、今我々も苦慮をいたしております。決して上げる
ことが本意ではなくて、先ほど委員の方からもご質問いただきましたとおり、21年度から23年
度までの3ヵ年間何とか今回の値上げで国保会計が成り立つようなという取り組みをさせてい
ただいているわけでありまして。3ヵ年間で結果が出ますれば、また改めて検討させていただき
たいということでありまして。若干見込み等について増減があることについても我々は了知をい
たしておりますが、まずは3ヵ年間の結果を改めて点検をさせていただきながら今後の対応策
ということにさせていただければと思っております。

残余の部分につきましては担当よりご説明いたさせます。どうぞよろしく願いいたしま
す。

○佐藤（英）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 資料要求ございました資料No.22のモデルケース、19ページございますけれ
ども、ちょっと私どもで用意しました決算委員会資料、資料番号20番はございますでしょう
か。2枚物でございますけれども、この中に私どもで平成21年7月の本算定時に実際にどうい
った賦課をさせていただいたかというものをまとめた資料がございます。資料No.20の1ページ
の一番下の表になります。

国保税につきましてはご案内のように4区分で課税させてもらっておりまして、所得割、資
産割、それから均等割と平等割ということでございまして、資産の状況ですとか所得の状況、
それから被保険者の数によって保険税が異なってくる制度になっております。ここの一番下の
表は3区分の中の医療分だけ、本体の医療分だけとっております。ですから、後期高齢者支援
分と介護納付金分を除いた資料になりますけれども、平成21年7月の課税段階別の表でござい
ます。一番左側が3万円以下ということになりますけれども、単身で公的年金収入とかの控除
を除いた後の課税所得額が33万円以下の方が一番安い税率ということで2万8,400円ぐらいに
なると思うんですけれども、この方々が3万円いかは22.1%、同じように段々右側にいきます
と課税額が上がってまいりますけれども、全体の真ん中に黒い枠で囲まれておりますけれど
も、医療分の課税額が12万円以下の方々が全体の53.91%という状況でございまして。それから
一番右の方にいきまして56万円以下はございません。48万円以下で4.87%とありますけれど
も、現在医療分の課税限度額が47万円になっておりますので、ここに入っている方々が大体課
税限度額に近い方々かなというふうに思われます。

国保は制度上上限が課税限度額で決まっておりますので、これ以上の課税はされない、これは

全国一律でございます。その一方で、先ほど申しましたように低所得の方については無職の方ですとか年金生活者の方等につきまして7号により軽減措置がございますので、低所得の方々につきましては軽減措置があるというような形で、勢いどこにしわ寄せがいきますかといいますと、限度額に近い方々に大変申しわけないんですけども、しわ寄せがいくような形になるかと思われまます。モデルケースの方につきましては医療分だけとりますと30万8,000円ということございまして、この表で見ますと36万円以下の、割合からしますと全体の方々の3.91%という方で、大変申しわけないんですけどもこの高い層の方に入ってしまうというような状況で、これは上限設定と下限の方の低所得者制度がありますので、どうしてもやはり中間所得層の方にご負担が多くなるというような状況でございます。以上です。

○佐藤（英）副委員長 吉川委員。

○吉川委員 医療分の説明を受けましたけれども、医療分だけではなく後期高齢者支援分、これに子供さんたちも結局支援分として結局この対象になっているわけです。あと、さらには介護分、これは40歳から64歳までの方も入っていますし、そういう面で医療分だけ出されてもなかなかきちんと全体を見ることができないのではないかというふうに思います。ですから、あと先ほど言われたとおり、結局限度額に近い方が一番負担が重くなると言われましたけれども、これについても塩竈市の所得割、これが非常に他と比べても大きいということで400万円超すと、所得が、結局限度額にかかる。今回22年度から4万円の限度額の引き上げになりましたし、そういう面で大変な負担になっているのではないかというふうに思います。

あと、市長が言われましたけれども、結局国保の特別会計ということで結局医療費かかった分それが本人が負担をするというそういう内容だというふうにありますけれども、そして本人の負担が26%で他の公費から74.5%になっているのではないかということをおっしゃるけれども、全国的に今国保会計が大変になってきているというのは国の負担割合、昭和59年のとき全体の50%だったのが現在25%にどんどん引き下がってきて、一方1人当たりの加入者の負担割合が3万数千円だったのが倍以上になっているというそこが一番大きな問題があるんです。ですから、そこをしっかりと踏まえていくということと、あと本当に塩竈市としても確かに大変な中で市民の生活をどう守るのか。本当に今大変な額になっている国保税をこれをどう本当にこれを支えて支援するのか。その立場が求められているのではないかというふうに思います。ですから、今回の値上げは21年度から23年度の3年間ということをおっしゃるけれども、そういう面できちんと単年度で見れば20年度、21年度を見れば黒字だったわけですか

ら、そのところは値上げは踏みとどまってそしてやっていくということも必要だったのではないかというふうに思います。

続いて、資料22の16ページ、ここで二市三町の17年度から21年度までの短期保険証、資格証明書の発行状況というのがあります。資格証発行を見れば他市町の場合は3世帯から20世帯、ところが塩竈市の場合は資格証は184ですから1けた多い状況になっているんです。なぜこんなに多くなっているのかと。それから短期証についても町段階では百数十から二百数十と、多賀城市さんが938、これは17年度の1,060から見れば年々少なくなってきました。ところが塩竈市の場合は短期証が1,147、これは17年度からどんどん年々ふえてきているという状況があります。まず、この辺でなぜこういう違いになっているのか伺いたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 赤間税務課長。

○赤間税務課長 まず資格証明書、このことについて回答いたします。この部分については塩竈市国民健康保険短期被保険者証及び被保険者資格証明書交付等事務取扱要綱、これが17年8月19日に告示されております。ここの中での第7条で資格証明書の交付、この基準が設けられております。この部分については保険税の納期限から1年間経過後、なお当該保険税を滞納している場合で、次の各号というのは納税相談及び指導に一向に応じない、あとは納税相談及び指導において取り決めた保険税の納税方法を履行しないとき、こういう部分があります。けれども、これは一応国の施行規則、この部分では1年間となっておりますけれども塩竈市の方ではその国の基準ではなくもう少し緩和した部分で取り扱いを行っております。そういう部分ではまず短期の部分で申しますと、短期の部分は納税相談と実施日の属する年度の前年度、保険税を全額滞納、ただこの全額滞納も保険税を50万円以上滞納しているこういう部分、これはあくまでも現年度分を除いた部分でございます。そういう部分とか、あと短期証の部分でこういう部分で短期証にやって、なおかつ納税相談を受けたそういう部分については当然資格証にしないで短期証にします。こういう部分で納税相談を受けても全然一向に納めない、それで納税相談にも一向に応じない、こういう部分が塩竈の場合は非常に多かった。そういう部分で184件になっております。

ただ、これも22年6月1日では108人に減少しております。一応この部分については相談を受けたり、あと当然二重に保険に入っていた、要するに社会保険の方に入っている国保の方の喪失の届け出をしていなかったというふうな部分で減少したものと思っております。以上です。

○佐藤（英）副委員長 吉川委員。

○吉川委員 資格証に関しては確かに国のそういう要綱とか基準というのがありますけれども、二市三町で見れば利府町が17年度から20年度までずっとゼロになってきて、21年度は3件出ていますけれども、私としてはそれは悪質についてはきちんと見届けるということが必要だとは思いますが、しかし本当に資格証の発行についてはその自治体によって大きな差が出ていますし、塩竈市の場合はほかの市町と比べれば非常に大きくなっているということなので、確かにそれは滞納は多いでしょうけれども、この辺についてはきちんと見定めていく必要があるのではないかというふうに思います。

あと時間の関係もありますから短期証については22年若干減ってきているということですが、これは資料を出していただきましたけれども、20、21ページにあります国の短期証の交付についての留意点、これについては子供さんがいるところはきちんと渡しなさいということと同時に、とめ置きについては長期になってはまずい、短期の場合は認めますけれども、長期の場合はそれはきちんと届けるように努力しなさいということを行っているんです。この件に関しては12月議会でも私取り上げましたけれども、これはやっていますという回答、答弁だったんですけれども、実際はその後調べたらそうはなっていません。ですから、この通知が12月16日に出て、その後どういうふうになされているのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

○佐藤（英）副委員長 赤間税務課長。

○赤間税務課長 今回の質問についてお答えいたします。それで短期証、短期被保険者証の18歳未満のとめ置きといいますかその部分については9月3日郵送によりこの該当約30世帯、約50名ですけれども、この部分には対応しております。郵送しております。当然資格の関係での子供さんたちには前もって郵送しております。それで、約5世帯ほど戻ってきました。その部分についてはきのう夜間徴収がありましたので、戸別訪問をさせていただき、それで2件ほどを手渡し、それをやっております。あとの3件については会えなかったのもう一度郵送をするということで取り組んでおります。以上です。

○佐藤（英）副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私は介護保険事業と後期高齢者医療制度について質疑をいたします。

初めに介護保険制度についてお伺いいたします。21年度の介護保険事業、歳入歳出の決算でいいますと39億5,865万円の歳入と歳出では39億5,737万円7,000円ほどの会計で決算されて、全体としては127万8,000円の黒字になったということになっております。それで、21年度はこの主要な施策の成果に関する説明書の77ページの成果の(2)に書いてございますように、介護給付費の増加や介護報酬の改定に伴って保険料の上昇を抑えるために交付金の活用とか、あるいは財政調整基金を活用して21年度よりの3ヵ年の保険料を決めた年である。特に4段階の軽減を図ったものだというふうに書いてございます。それで資料を求めたわけではありますが、資料No.22の22ページに横書きで提出していただきました。それでこの平成19年度から20年度、21年度の関係の被保険者数の人数とか、あるいは納入者の数とか書いてございますが、こういう点を見ますとまず全体としてはふえてきている。例えば21年度の被保険者は20年度より397人もふえている。高齢化の流れだというふうに思いますが、被保険者はふえている。それで、当然納入者も増えてきて2,517人ほどふえているんだなというふうに見ております。ただ、未納者がやはり依然として19年度、20年度、21年度を比較してみましてもそう大幅に減らないでむしろ微増なのかなというふうに見るわけですが、この全体をどういうふうにとめているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 介護保険の収納状況でございますけれども、介護保険の未納理由といたしましてここに掲げてございますけれども、確かに未納者の人数ですと19年で688人からずっと680人、21年は686人となっております。それで、これらの方がたにつきましては65歳に到達された方がまず普通徴収の方がおられるという部分がございます。普通徴収から特別徴収に変わる移行期になかなかその辺の65歳到達時点での普通徴収の部分での徴収の部分が難しい部分がございます。その辺でうちの方でもミニパンフレットとか制度の内容などをお送りしましてそういう方々の徴収率を上げたいというふうな介護保険制度をまず啓蒙活動しながら徴収も上げていきたいというふうに思っています。その部分がかなり多いのかなと思っております。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 普通徴収、65歳になって実際にあたりして高齢者の方に入られる、移行する中でなかなか理解されないでいる点が多い。それにしても私はそういう努力は毎年やられているんだろうと思うんです。そういう努力は今に限ったことではなくてやられているのだろうと。ところが、それがずっと横ばいで推移している背景がどういうふうにとらえたらいいのかというふうに思うわけです。その辺を改善しないと決算意見書でも述べられているように、収納の点を改善しないとますます介護保険の利用者がふえていく状況にあるということを描かれているわけですから、この辺を毎年同じことの繰り返しの中で苦勞されているというふうに思います。けれども、その辺はどういうふうに見てどういうふうこれからしなければならぬのかということを見解をお聞きしたわけでありませう。

それで、この保険料が未納になるということは当然先ほどの国保ではないですけれども、保険証はそれらの方には滞ったりとかそういう状況はないのかどうか、その辺をお伺いします。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 保険証の滞りというのはございませうが、給付制限というのがございまして、保険料をお納めされていない方々につきましては3割の、今1割負担という形になっていませうけれども、3割負担という形の給付制限というものを20年9月から始めさせていただいております。ただ、対象者につきましては10名弱という形で、この方々もどちらかというところかなり長く滞納されている方々が多いので、それについての指導をしているという状況でございませう。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 10名ほどいるということですから、余りたくさん、多くなってからの手当てではなくて少ないうちにきちんきちんと対処されることが望ましいし、ある場合だと年度末にその自分の確定申告などをすると保険料がぐっと下がるのに私は非課税だからいいんだということそのままになっていたら介護保険がぐっと上がっていつてなかなか納められない例もあるんだということも聞いたことがありますが、その辺もどんな方でもまず確定申告をするということもいろいろな窓口でそれを徹底させていくことが必要なのかなというふうに思いますので、その辺について何かあればお伺いしたいというふうに思います。

それで、その給付制限だけだ、保険証はちゃんとわたりませうということでは安心したんでは、ただ人数とともにそれが一定の金額ですから相当膨らんでくるんだろうと思うんです。76ページを見ますと(4)です、収納状況の中で滞納繰越とかということでは4,680万円ほどの

調定があつて納入額はこれだけだというふうなことで書いてございますが、それで国保だったら税法上の関係で不納欠損とか何条何条ということがありますけれども、これは介護保険の場合は税ではないのでそのまま未納はどんどん膨らんでいくということになっていくのかどうか、その辺お願いしたい。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 介護保険料につきましても不納欠損がございまして、2年間滞納される方については不納欠損という処理があります。ただ、私の方としましては幾らかでも納めていただけるような分納という形で納めていただく中では不納欠損の方の対象にはなってきませんので、基本的にはそういう形で進めさせていただいております。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 2年間で不納欠損という方法があるけれども、できるだけ納めていただけるような方法でやっているんだと。その辺はなかなか痛しかゆしなだけで、その辺は今後私たちも勉強したいというふうに思います。

それから2点目は介護保険に入っていて老後は安心して介護サービスを受けられるようにということで始まった介護保険であります。それで、72ページに先ほど、72ページを見ますと被保険者がさっき言われましたように21年度は1万5,526人、塩竈の人口のうちで介護保険の被保険者が1万5,000人を超えている。その中で介護の必要だと思つて認定を受けた人の中で認定者が2,398人、15.44%ぐらいになるのかなというふうに思うんですが、その方たちで実際に消防組合で介護認定を受けた方々、これが73ページの真ん中に書いてございますが、非該当からありますけれども、要支援から要介護5まで受けて2,717の方がこういう判定をいただいた。では、この2,717人、非該当もありますけれども、いずれにせよこの人たちはサービスをきちんと満足に受けているのだろうかということが気になるわけですが、そういう点ではサービスの関係、先ほど触れられました74ページです。居宅とか施設サービスがありますが、その2,015の方が20年度は2,015の方がいたんですが2,119人、21年度はなつていて104人ふえている、一昨年よりも。サービスを受ける方が。こういうふうにふえてきているわけだけれども上段の3の特に介護福祉施設については重複して541人になっているけれども、実際には330の方が重複を除けば330の方が施設を希望しているんだけどなかなか入れないという状況にあるのだろうかというふうに見るわけですが、この人数は前年度、前年度と比較して変わっているのか、それとも微増なのか、横ばいなのか。その点をお伺いします。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 この入所希望者の人数につきましては微増といたしますかふえている状況でございます。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、私ども共産党市議団もそれからほかの委員さんもやはりこういった施設が不足しているということはずっと言ってきましたが、先ほど浅野委員に対して今市長は二市三町の担当者の検討を始めているということを言われました。介護保険制度そのものは保育所でもありませんけれども、市長は保育所の待機児はなくすんだということで対応させてきた。介護保険も施設がないからしかたがないではなく、この事業をやっている当局がサービスを保障する取り組みを本気で取り組まなければならないんだというふうに思うわけです。待機者があってはいいはずはありませんので、そういう点では先ほどの市長の答弁には納得をするわけです。しからばこの見直しはいつごろになっていくのか。協議は始めたばかりですけれども、塩竈市の第5期の介護保険事業、その見直しの中でやられるのかどうかも含めていつごろになるのかお伺いいたします。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 現在二市三町の担当者の課長会議の中で待機者の推移等も含めまして今協議、広域型の特別養護老人ホームを含めまして検討している段階でございます。それで、二市三町の中では第5期に向けた中での整備という部分が出てきておりますので、そういう調整は今しておるところでございます。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 本当にちょっと地域に行きますと大変な事態です。例えば先ほど介護施設、75ページのところに介護療養型医療施設とか老人保健施設とかとこういうふうにご利用されている方がいますが、老人保健施設というのはこれで見ますと老人保健施設はグリーンヒルズとももせ塩竈さんが2カ所、それから介護型療養医療施設というのはどこかというのと及川内科医院1カ所。この施設だけに限られるわけですけれども、大体老人保健施設自体は入所期間は大体どれぐらいにみられているんでしょうか。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 入所期間につきましては安定期に入る部分での入所となりますので、医療的な部分での急性期というのがありますけれども、基本的には期間というのとは特にはないよう

な状況でございます。その患者さんといいますか入居されている方の症状によりまして自宅の方に帰って養生するという形も出てまいりますので、その施設によって違ってきていると思います。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 ちょっと実際になかなか老人ホームを申し込んでも入れなくて結局自宅に帰る期間が1週間、2週間ずっと空きを待って老健施設をようやく見つけて入った。ところが、これが2ヵ月から3ヵ月なんだと。またうちに戻ってくるけれどもまた別なところを探さなければならぬ。大体2ヵ月、3ヵ月と聞くんですが、そういう状況ではないのですか。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 その入所されている方の症状にもよりますので、その辺は2ヵ月、3ヵ月の方もいらっしゃるし、1年間という方たちもいらっしゃると思います。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 逆に聞けば、そういう老健施設というのは病状にもよるといえばそれまでなんだけれども、最高でどこまで置けるんだということも逆に聞きたいわけですがけれども、そんなのないというのであれば、では頑張って入れておきなさいということと言えるわけですがけれども、その辺がどうなのかというふうに思うわけですが、またその辺もお聞きしたいというふうに思います。まずその辺を聞いておきます。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 確かに特別養護老人ホームに入りたいという方が老健施設の方で待機状況ではございませんけれども、その療養する期間という形で入っている方もいらっしゃるのには確かでございますし、確かに何年間という規定はございませんけれども、基本的には安定してリハビリして、本来は自宅に帰っていただくという施設が老健施設だということで認識していただければと思います。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 でも、実際は地域に行きますと現状はそうになっていなくて、家庭の人たちが一生懸命その次に行く施設を探さなければならぬんだというのが現状だということを申し上げておきたいし、ぜひそういった施設を一層努力していただきたいというふうに思います。

それから75ページにかかわってですが、この居宅サービスの中に福祉用具の貸与、あるいは福祉用具の購入という欄があります。当議員団では前市の方に特定福祉用具の購入についてポ

ータブルトイレとかございますけれども、こういうもの、あるいは住宅改修の支給について委任払い制度にできないかということをも求めたわけでありまして。最近聞きますと、利府町では新年度から対応するというようなこともちょっと聞いたりしておりますが、これも二市三町で協議しながらということもあるんでしょうけれども、この辺の協議はどういうふうになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 生活福祉用具の購入とか住宅改修につきましては二市三町の中でまず多賀城さんがことしの4月からやっているのが確かでございます。あと、ほかの市町さんにつきまして現在進めておりまして、できれば10月から進めるような形で今最終的な調整に入っている段階でございます。以上でございます。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 10月から、二市三町全体で10月からということなのか、それとも塩竈市もその中で実施するというようなことをまず聞きたいというふうに思います。

それからもう一つは、78ページの地域支援事業の任意事業の中で紙おむつ支給、配食サービスの事業、これは何度も繰り返して求めてきて私前回では確かにちょっと私の方が折れてしまってそれでは見直しを第5次の介護保険で見直してもらおうかとは思っていたけれども、ちょっと小野委員も伊勢委員も地域に行きますと「曾我さん、紙おむつというのは本当に求められている」と。多分ほかの委員さんもそうだと思います。それで、この介護保険事業の中ではなくてもうほか、一生懸命私パソコンでほかの自治体一生懸命ざっと調べたんです。任意事業ではなく高齢者福祉の方で要介護5とか4とか5で限られてそれも非課税でこのおむつ支給だっただんどん減っているでしょう。減っているんです。これは今20年度と21年度しか比較ないんですけども、利用者は減っているんです。配食サービスも。多賀城さんはもっと事業者に頼んでいいですよ、週何回でもどうぞと一たん負担は別の部分あるけれどもどうぞということで本当にそういう網の目というんですか、もうずっと努力してやられているんです。これで紙おむつと配食だけで140万円です。これを例えば倍ぐらいになったとしても300万円になるかならないかの事業です。今高齢者がどうしたこうしたという問題社会問題いろいろなっているけれども、こういう事業こそ例えば500万円つけて、そのことによって地域の業者さんだの仕事がふえたってそれはいいじゃないですか。そういうことをやるのが私ずっとこれを見ていてだんどん利用者が減るだけなんです。結局そのハードルが高いから、だからもっとこの辺についてはや

はり第5期というのは私はやはり待てないと、現状を見て。高齢者福祉事業の方で来年度これからの予算で検討されるんでしょうけれども、何とか200万円、300万円つけて塩竈も安心して高齢者の方にお暮らしいただけるという状況にそうしていきますといくことにした方が私はいいのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 まず福祉用具と住宅改修につきましては、多賀城さんを除いて一市三町の中で、利府さんが先ほど委員おっしゃられたように4月からということの部分がございませけれども、今のところでは七ヶ浜さんと塩竈と松島さんの部分等につきましては10月からというふうな形のもので今協議していて、最終的にそういう形のもので取りまとめていこうかなという話になっております。

それと紙おむつと配食サービスにつきましては、基本的に介護サービスの保険事業の中でまず位置づけられていた部分がございませるので、それに基づいてやっております、一般会計の部分というのは高齢者支援サービスという形になりますと総合的な福祉政策の中での検討課題になってくるのかと私は思っておりますので、その辺につきましてはちょっと今後検討の課題になるかなと思っております。以上です。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 確かに介護保険の任意事業がぼんと出たときに、こういうものも網羅できてここに書いてありますようにこの事業に対する国庫支出金があつたり県の支出金があつたりするものだ。けれども、やってみてどんどん利用が、利用されるならいいです。利用が減っているのに頑張って段々減るだけでさっぱりサービスがないということになるのではないかと。それで、これをほかの市町村をこれに入れなくて頑張ってやっている自治体があるんですから、それは本当に当局のやはり政策がどうなのか。どちらを向くかというのがあると思いますが、むしろこの事業でやってこの要介護4から5の対象で非課税というのはこれは矛盾するんだ。やはり高齢者事業でやらないと矛盾するから、やはりそちらに振り向けてやるべきだと。ここはここで残してこちらに高齢者でやったらどうかと思つたらやはりそれは不公平が出るんだ、そういうやり方をすると。だから、やはり高齢者事業でこの周辺の自治体と同じようなサービスをぜひやっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それからもう一つは、高齢者の把握という問題ですが、把握、把握がどこでやられているのかと思ひるだけども、これ先ほど言つた例えば把握人数、80ページ、地域支援事業介護予防

の事業の中で元気老人特定高齢者把握事業ですから特定事業者というのは塩竈に住む65歳以上のお年寄り、施設に入っている人は別かどうかは別にしまして、この高齢者全体を行政がつかむところがあるのか。この特定高齢者といわれたところだけ把握しているのかどうか。その辺のちょっと内容を教えてください。

○阿部委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 特定高齢者把握事業につきましては、特定健診を受診した65歳以上の方が生活評価ということで生活機能の基本チェックをあわせて実施して把握しております。それで、この65歳以上の方1万5,000人以上おりますけれども、その方々を一応対象としておりますけれども、実際に受診率とかそういう部分がございます。あと、社会保険とか別な保険の中で受けている方々もおられます。そういう方々の結果につきましてもうちの方に参っておりますけれども、結果的にはこういう形の生活機能評価検査という形で3,000名ぐらいの方々が受診なさっているということでございます。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 1万5,000人の人がいるから本当は行政とすれば元気だからいいからということではなしに、そういうふうに振り向けるのではなくて1万5,000人を行政がきちんと手にとってつかむ、それを台帳にしておくという把握が今後求められていくんだというふうに思いますが、これは今後の課題でぜひそうすべきだということだけ申し上げておきたいと思います。

次に後期高齢者医療制度の問題についてお伺いいたします。これは後期高齢者医療制度について菊地 進委員も前段で触れたかと思うのですが、08年度にスタートした。08年6月に参議院選挙があつてそのときの野党が廃案をさせようと、こんなひどい制度はないということでそういった参議院で廃止法案が通った経過がある。08年8月には総選挙があつて、自公政権が退場してしまつて民主党政権になった。そして、09年度の民主党政権は何を言ったかという、そのときの野党のときに言った言葉とは違って4年間かけて新しい制度を設けるというふうになつてしまつた。そして、今現在に至るわけですが、確かに総選挙のときの争点はこんな姥捨て山の制度があるものかということも一つの争点になつたし、毎年毎年社会保障費を2,200億円ずつ削るやり方、そして医療費を抑制するやり方に怒りを発したんだというふうに私は受けとめているんですが、それでそのままずっと自治体ではこの制度がある限りこういう予算を計上しなければならないという状況になっているわけですが、きょう新聞で後期高齢者医療保険が払えずに短期保険証発行になっているのが1.7倍だと、全国で。そういう状況が

中央社会保障審議会が全国を調査してこのことがわかった。それで、どこでもこの後期高齢者はなってから2年たとうとしているわけですが、本当に保険料が払えなくて短期保険証で病院にもかかれないうことでこの中央審議会の理事長さんはこの制度はやめるべきだというふうに言っておるわけです。それで、この短期保険証について宮城県では253人となっていますが、塩竈ではあるのでしょうか。伺います。

○阿部委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 保険証の資格、保険証の交付につきましては宮城県の後期高齢者広域連合の方で総括的に管理しておりまして、全市町村でその交付要綱を統一してやっております。本市の場合は対象になった方は今回、ことしの8月からになりますけれども16名ということでございます。

○阿部委員長 曾我委員。

○曾我委員 塩竈で保険料が払えなくて短期保険証になっている方が16名いるということになるわけですね。やはりこの人たちのやはり安心して病院にかかれなくなる状況を生まないためにもぜひきちんとした対処をお願いしておきたいというふうに思います。

時間がありませんので、そういうひどいものだけということだけ申し上げて質疑を終わりたいというふうに思います。以上です。

○阿部委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 それでは、私の方からも質疑をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず資料No.12の水道事業決算の部分でまず1点お伺いをしたいと思います。財務諸表の部分で確認をさせて、貸借対照表ですから8ページ、9ページになりますが、冒頭初日に説明をいただいてこれは毎回なんですけど流動資産と流動負債の対比というか差し引きをしてそれで経営診断の一部として公表されますが、その辺の部分、もう一度ご説明をいただければ。

○阿部委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 ただいま委員からご質問のありました流動資産の流動負債の関係でございますが、短期の1年間の現金の収入と支出の割合で、短期間における支払い能力それを示す部分として水道部の場合は流動資産が流動負債を上回っているということで、短期の支払い能力が確保されているということでご説明いたしました。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 ありがとうございます。それでは、あとでちょっと水道の中身については触れさせていただきますが、先に資料No.10番の塩竈市の財務諸表についてちょっとお伺いを1点したいところがございます。

まず15ページになります、これは一般会計の分ですので質問はいたしません、要はプライマリーバランスと言われる基礎的財政収支が今年度は5億4,000万円の赤字となったということでの報告はいただいたところでございます。これは私なりに考えさせていただければ、後年度に借金をことしは残したという形の解釈でいいのかなと思っております。ただ、20年度でたしか5億円近い黒字を出しておりますから一定程度相殺はされるのかなと思うんですが、その次の16ページ、これは連結決算の部分での会計となりますのでここはご質問させていただきたいんですが、先ほど水道の方で聞きましたが、流動資産、流動負債がここにも載っております。そしてそれを差し引きしますと残念ながら約9億円ぐらいかと思うんですが、きょうの赤字という形で単年度での支出能力は本市の連結決算では見受けられないという判断をすべきなのかと思うんですが、その辺の判断をお伺いしたいと思います。

○阿部委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 ちょっと連結の部分のちょっとご説明がちょっと我々もなかなかちょっと十分な理解がちょっと至っていないというところがちょっとあるかと思えます。現時点、ちょっと普通会計ベースで見た場合の流動資産、流動負債というところでありまして普通会計ベースで結構大きい流動負債の金額が出ているということもありまして、そういう意味でちょっと連結でその辺はちょっと縮まってはいるんですがその辺でちょっと若干差が出ているという状況かなというふうには、ちょっと、ちょっと済みません、うまい説明ができませんで申しわけございません。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 これ、まるっきり発生主義である貸借対照表のやり方ですので、どうしても公の会計は現金主義の部分に基づいていますから、ただその部分が将来の負担というものをみえなくしているのではないかということでこういうふうなものをつくらうという今努力が始まっているんだと思いますので、多分資産の部の上の方の資産などを入れていくと全体としては収支プラスマイナスゼロではうまく整うんですけれども、ただ実際はどうしても資産の評価の仕方というのがありますものですから、この辺がなかなか売却できない資産までも試算をしてというのがいまの公会計の貸借対照表ですので私はこの流動負債と流動資産の部分を見るのが

一番わかりやすいかなと思っていましたので、たまたま今回質問させていただきましたが、現状はこういう。多分これはそんなにほかの自治体とも大きく変わるものではないような気もするんですけども、ただ特に本市の場合は市税収入のどうしても能力が低下している状況でいくとこういう形というのは見受けられる可能性もありますので、この辺はそういうことで今後も見ていきたいと思いますが、こういう財政状況が21年度の本市の決算だということを前提にしながらご質問させていただければと思ったものですから、この辺をちょっと今活用をさせていただいたところでございます。

それで私の方からはまず資料No.8の121ページの特定健康診査特定保険指導事業という部分についてちょっとお伺いをしたいと思います。私はなかなか時間的にとられると特定検診を受けられなくていたんですが、今年度おかげさまで受けさせていただきました。なんと、この私がメタボリックシンドロームに関しては非該当ということで、大変家族ともども安心をしているところでございますが、それで、これでちょっと財源を見ますとその他で1,500万円ぐらいのその他の財源があるんですが、これはどういう意味合いの財源なのか教えていただければと。

○阿部委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 特定健診につきましては非課税の方を除きまして受ける際の負担金をちょうどだしておりますので、ご本人の負担金1,300円の方でございます。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 ありがとうございます。それで、先ほど来これは国民健康保険の特別会計の部分での事業となるわけですが、多分一般会計側の方に委託をするような形で事業が行われているのかと思うんですが、国保が独自にやっているんですか。そうですか、ごめんなさい。それは知りませんでした。独自にやられてるんですが、それで参議院選が終了してから国会の予算審査を参議院の予算審査を見せていただいたときに、お医者さんでもある参議院の現職の方が質問をなさっていました。その中身というのは、要はこのメタボリックシンドローム等に関する健康診査というか事業はどれだけの効果があるんだということを質問なさっていました。それで、こんなものはほとんど効果がない、やめた方がいいのではないかとことをどうも与党側の方が質問なさっていたんですが、それで伺いたいんですが、これは強制的にしなければいけない事業なんですか。それとも塩竈市が選択をしてする事業なんですか。その辺を教えていただければ。

○阿部委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 前段の実施方法でございますけれども、特定健診につきましては各医療保険者が実施するという事になっておりますので、塩竈市の国保の方につきましては私どもの保険年金課の方が所管でございます。ただ、私どもで実施時期は6月の下旬から7月の下旬にかけて約1ヵ月やっているわけでございますけれども、実際には健康課の方の健診と75歳以上の方の後期高齢者の方につきましては後期高齢者広域連合の方から塩竈市の健康課の方が委託を受けますのでその分、それから介護保険該当者の方、65歳以上の方につきましては先ほど言いました生活機能評価というのがございますので、3課一緒にやっているというのが実情でございます。

それからその特定健診が強制なのかどうかということでございますけれども、特定健診受診率を高めることはどうしても動脈硬化とか進みますと糖尿病になったり心臓病ですとか、あるいは高血圧とかになってきますので、75歳以上の方に対する支援金分の、75歳以上になってからそういった病気にならないために制裁金のような形の制度がございまして、一応目標値を掲げて各医療保険者で実施白というような、しなさいという形にはなっております。命令、義務ではないという形で……。義務づけという形にはなっております。目標値を掲げて実施するような義務づけにはなっております。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 すみません、もう一度確認させてください。70歳以上がペナルティーがあつて40歳以上からですよ、たしかこれは。若年者も含めて義務づけという位置づけでいい。そのかわりペナルティーはないということなのでしょうか。

○阿部委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 1点は目標値を掲げて各医療保険者の方で実施していくわけでございますけれども、余りにも実施率が低い医療保険者、例えば国保とかあるいは健康保険組合とかそういった自治体に対して将来的にペナルティー措置が課されるというような制度になっております。以上でございます。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 すみません、後でお伺いしてもう一度聞きたいと思いますが、ぜひもうちょっと医療機関の方々とも国がやりだしたからやるのではなく、ぜひ医療機関の方々ともご相談をしながら本当にこれがどう効果があるものなのか、この健診が。そういったことをちゃんと

調べて行政側も事業を選択した方がいいような気がするんです。ですから、こういう質問をいましていただけたところなんです、これを言うのはやはり私が非該当だということを言っておかないと自分のために言っているのかと言われるので、まず非該当ということを表明させていただいたところではあります、ぜひこの辺、事業を何でもやれば良いという話ではないと思いますので、確かに財源を見ると国庫支出金と県支出金でほぼ賄われている状況ですので、一般財源が入っていないということはいんだとは思いますが、ただ、この国庫支出金、県支出金というのはこれは国民健康保険にかかわる事業ではあるんですけども、そういう保険料の部分がこの財源の中に入ってくるということはないんですか。その辺はどのように。

○阿部委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 失礼いたしました。その他の中で1,500万円でございますけれども、この内訳として保険税からの負担もございました。ちょっと内訳の方、今ちょっと手持ちないので、すみません。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 そういうことで、幾らかでもこれから国保の方に入っていくんですが、給付の部分減らすという部分を考えていくとこういった部分も少しずついろいろなところを再点検しながらやっていく必要もあるのかなと思ったものですから、今一例として挙げさせていただきましたので、こういったところはもう一度再チェックをしていただければと思います。

その一方でもう一つお伺いしたいのが、資料No.7の保険給付費の2番の保険給付費、これが209ページから始まりますが、2款1項1目にあるんです。1目、2目、3目、4目、5目という形で歳出項目がありますが、これをそれぞれご説明をいただければと思います。

○阿部委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 療養所費でございますけれども、まず国保の被保険者の区分といたしまして一般の被保険者の方とそれから退職被保険者という形になっております。退職被保険者の方につきましては原則廃止になっておりますけれども、経過措置でまだその保険対象者の方が残っておりまして、公務員等のOBの方などで長年社会保険の方に入っていた方が5年間だけ、65歳になるまでに退職被保険者となりまして、その方々の保険料につきましてももちろんその本人の保険税もありますけれども、かかった医療費については一般の国保税ではなく健康保険組合等から支払われるという制度で、それによることによって国保の方の負担が軽減されるとい

う形になりますけれども、区分といたしましては一般被保険者と退職被保険者という区分になっております。

一番上の療養給付費につきましては一般的な病院や診療所等での給付でございます。ただ、その次の段の療養給付も同様でございます。療養費という区分がございますけれども、これは鍼灸・マッサージですとか整骨院とかそういった形の機関で診療された場合の給付でございます。

それから診察支払い手数料につきましては私どもで医療機関の方からレセプトは一たん宮城県健康保険組合団体連合会、国保連でございますけれども、国保連さんの方にレセプトが参りまして、そちらで一括して審査支払いをする。私どもにレセプトが戻ってきまして点検もしますけれども、原則的には審査支払いは一括して私どもから直接医療機関に払うのではなく国保連さんの方から各医療機関の方に払うというような形になっておりまして、その際の件数に応じた手数料でございます。審査支払いの1件幾らという手数料になってございます。以上でございます。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 後段の方から言いますが、検査手数料、たしかそんなに安いものではないんですよね、これは。前これは安くならないのかという指摘をしたことがありましたけれども、この辺はもう一度その連合会の方とやはりもうちょっと話をしてもらわないと高齢化率であったり人口構成の市町村それぞれみんな違うわけですから、どうしても療養費が多いところだけが負担も多くなるという話ではこれは保険料も高くなるのも当たり前の話になりますので、こういったところを均等でできないのかどうか、1回交渉していただきたいと思います。

なぜこれを聞いたかといいますと、先ほど来の議論の中でもやはり給付費が多いので保険料にもどうしてもはね返ってしまう。これは当たり前の理屈なんです。そのために、今までは厚生労働省が医療費をレセプトとして請求する側の医療機関、こういったところの医療費の抑制もやる努力もしたり、いろいろな被保険者の方が病院に簡単にかかって何でもないので保険の保険証を使うようなことがないようなそういう被保険者自身も慎重に対応してほしいみたいな形のそういう国のいろいろな施策というのがこれまであったかと思うんです。

私いつもこの国民健康保険の決算なり予算、決算を特に見ていると思うんですが、給付費が多い多いと言われて決算額、合計だけは見せられるんですけども、これがどのように多いのかという分類が全く僕らにはわからないんです。これは間違いなく請求された金額ですというも

のだけはそのとおりでしょけれども、やはりこれはそろそろ医療機関ごとにどれぐらいの年間請求しているものかということをごちゃごちゃとわかるようにした方がそこに通っている患者さんはそういう自覚を一つでも二つでも芽生えるようなものにもなるのではないかなと思うんです。やはりそういうことを本気になってやっていかないと、保険料は私も安くしてほしいと思います。でも、払うものも払わなければいけないということですから、その辺、やはりもう少し高額の部分で先ほど書いてありましたけれども、高額の部分でというか最高額を払う部分の方々が最近相当影響を受けているような国保料の改定になっていますので、そういったところはそういう方々というのは税負担も多いんだと思うんです。そういう方々にも塩竈市にいていただかないと塩竈市の財政を考えていった時に、やはり収入という面ではなかなか厳しいことにもなります。ですから、そういうバランスというのがあるわけですから、やはりそういう医療機関の公表というか医療機関がどれぐらいレセプト請求しているのかということぐらいはあってもいいような気がするんです。

それともう1点、これは医療機関から言われることですが、どことはいいませんが、塩竈市は国民健康保険の世帯が多いということは現場として実際に保険証を取り扱って思うんだそうです。それは高齢化率とかそういったものも影響しているんだと思います。ですから、そういったところでもうそろそろ被保険者の方、私たちも、それから保険者である塩竈市が対話を、会話をする時代にきているのではないのでしょうか。その権利だけではなく、だからといって議会になると権利もあれば義務もあるとここでいろいろ論じ合っても、結果的に使う方々は市民なわけですから、私たち議会も市民に向かって医療保健、皆保険制度を堅持していくためには私たち被保険者もどうしたらいいのかということと一緒に考えるということが必要ではないかなと思って、いつも議論を聞いているんですが、その辺のところのお考えを伺わせていただきたいと思います。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど来、何人かの委員から国民健康保険のあり方についてさまざまなご質問をいただいていたんですが、繰り返し申し上げますが、本当に我々もでき得る限り安い費用でこの制度が維持されればという思いではあります、一方ではかかった部分をこの制度の中で払っていかねばならないというそのはざまにあります。今回の議論を通じまして私もまだまだ塩竈市が国保会計の現状を市民の方々に正しくお伝えをしていないということが1点であります。

また、被保険者の方々にも今国保会計がどのような状況にあるかということの理解を深めていただくための努力ということが何よりも肝要ではないかというふうに感じているところであります。早速、そのようなことに取り組みさせていただきたいと考えているところでございます。今委員の方からご提案のありました各病院単位という意味ですか、医療機関単位でどのような使い方をしているかということについては守秘義務を超えない範囲であれば我々も分析は可能ではないかと思っておりますし、なお、国保団体連合会の方にもそういったことを申し入れをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 それで、その辺の部分はありがとうございます。被保険者である私たちも一定程度自覚を持ちながら取り組まなければいけないということで、保険者である塩竈市ともしっかりとコミュニケーションを図ってこの制度を維持していくということが必要だということで今市長のお考えをいただきました。ありがとうございます。

そこでもう1点なんです、一方で193ページに国庫支出金ということで歳入の分があります。この国庫支出金、国からお金が入ってくるわけですが、国から収入として入ってくるわけですが、193ページです。同じ資料の193ページになります。国庫支出金4款ですかね。ありますよね。193ページの4款に国庫支出金とありますよね、使用料の下に。それで、このところで聞きたいんですが、確かに市町村単位で繰り出しをするというのは市長も以前から言っているとおり、いろいろな医療保険の制度があるのでなかなか国保だけは難しいのではないかということなんです、一方で国庫支出金ということで皆保険制度を堅持するために国の予算というのが入ってくるんだと思って見ているんですけども、この国庫支出金の意味合いについて教えていただければと思います。

○阿部委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 国保につきましては医療分、先ほど言いました国保の方からの保険給付、いろいろな給付してはいますが、本体の医療分につきましては国庫支出金、それから県支出金という制度がございまして、国庫支出金は療養給付費の34%がここで言います療養給付費の負担金という、これは全国の枠の中での率になっております。そういった率で交付されておりますし、またその中に国の財政調整交付金というのがありまして、それが9%ということでございます。それから県支出金が7%だったと思います。以上です。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 これは国民皆保険制度ということである意味ではこの日本の制度、今世界に誇る保険制度なのではないかと私は見ているんですけども、これを堅持するというのは国の責任でもあるんだと思うんです。ですから、こういう部分の国の負担すべきやはり財政調整的な負担分を今後ふやしていただくことによって被保険者の方の支払いというか負担額というのは減っていくということも考えられますので、ぜひこういう地方からもっと皆保険制度を堅持するためにただその事業体を大きくするだけではなく、国の割合をふやしてもらえるような地方からそういう発信をしていく時代、それが地域主権と国でいっていることなのではないでしょうか、主権という自覚を持ってぜひ地方から発信をしていただきたいと思いますと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 この制度のあり方についてのご提言でありました。先ほど吉川委員の方からもかつて国においては50%ぐらい負担してきたのではないかと、それが今どんどん削られて結果的に地方負担、あるいは最大の負担は利用者の方々、保険者の方々にとということに残念ながらなっているわけであります。ぜひ、我々も全国市長会でもこのことについては強く要望させていただいておりますし、今後もあらゆる機会をとらえてぜひこういったことを申し上げてまいりたいと思っております。特に、特にであります、今この国の社会保障制度がどうあるべきかということについては国の方でも議論が始まっているようであります。やはり、このまま参りますと本当に末端の自治体の社会保障がすべて破綻をしまいかねないという厳しい状況だと我々は認識をいたしております。ぜひ、抜本的な対応策につきまして国の方でもしっかりと議論していただくように我々も物を申してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 伊藤委員。

○伊藤（博）委員 ぜひ、知事さんばかり最近何か改革派知事なのか何かわかりませんが、発信をしているようでございますので、市町村長さんもぜひ積極的に発信をしてこの国のあり方を含めて一番地方の首長、それから議会が最も地域のことをわかるんだと思いますから、そういう発信をしていただければと思います。

あと3分ということなので、1点これはちょっと私も心配していたことだったものですからお伺いをしたいんですが、7番の資料の魚市場会計、221とかその辺から始まる会計ですが、これは時間もあれなので手短にご質問させていただきますが、何せ繰上充用がなくなって大変

すっきりとした会計になったと私も見ております。これが妥当な会計なんだと思っております。その一方で、私も2期目ぐらいからですから平成11年とか12年あたり、業界の方々ともいろいろお話をさせていただいた中で一つ業界の一本化というか新しい組織体、卸売り機関を作るといことでの話もさせていただいた経過がありました。ただ、そのときには卸売り機関が存続できるためにはどういうふうな経営規模であつたらいいのかどうかというふうな話だったと私は記憶しているんですが、その一方で卸売り機関に財力的な力もつけて担保能力もつけて船の1船買いなどがどんどんできるような、他市の魚市場に負けないような形の卸売り機関になってほしいというふうな話だったと思いますが、それで一本化にあたり魚市場会計、どちらかといったら不動産業みたいな部分の会計だと思っ見ていますけれども、この魚市場会計というのはどういうふうに影響が出てくるものなのか、この辺ちょっと予測でいいのでお話を聞きたいと思うんですが。

○阿部委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 魚市場、開設をしておるのが市でありますけれども、その卸売り機関の一本化というような今お話かと思っます。卸売り機関というのはご承知のとおり荷物を各産地からいろいろな物を集めるという集荷機能、そしてそこに入札やせりをする価格を決定する機能、そしてそれを荷物を分けていく分荷機能、さらには売り手と買い手の間での決済を担保するための機能とありまして、集荷機能だけを見ますと一つより二つあつた方がいいとか三つあつた方がいいというような論もありますし、現実に特産漁港ですと二つ、三つの卸売り機関があるところもございます。先ほど伊藤委員がおっしゃられたように、平成11年当時ということであれば200億円の水揚げがありましたので、今逆に100億円を切るような状況になってまいりますと決済機能等で必要な経営基盤の強化が十分担保できるかという部分でなかなか難しい部分があるのかなと思っしております。ただ、卸売り機関さんの主体的に考えられる部分だとは思っますので、そういう意味では市としてはどちらがいいということは必ずしも言えないんですが、そういう意味での客観的な見方はできるかなと思っます。以上です。

○阿部委員長 小野絹子委員。

○小野委員 私の方から、私も国民健康保険の方と市立病院で質疑したいというふうに思っしておりますので、よろしくお願っします。

まず、No.5の決算審査意見書の中の43ページでありますので、国民健康保険税の保険税収入状況というのが出ております。その中で、21年度は先ほど吉川委員からお話がありましたように

13.76%の値上げ、そのことによって収入が14億4,636万1,000円というふうに出ているわけです。20年度は値上げする前です。12億8,335万なにがしでありますから、この差額は1億6,300万、要するに13.76%値上げしたことによって、これ現年度です、21年度との比較では1億6,300万円の増収だということになるわけです。それで、一方ではどうか。収入未済額を見てください。収入未済額は3億5,521万4,000円、これは単年度の収入未済額です。不納欠損はこの場合には33万2,200円、滞納分を合わせると1億円だというふうに出ていますけれども、1億1,000万円と出ていますがこういう状況を見まして市長は値上げをしてよかったんだというふうに思っているのでしょうか。この会計を見て。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 再三ご回答申し上げさせていただいておりますが、我々行政としても値上げありきではないということをご理解をいただきたいと思っております。逆に市民の方、この国保会計をご利用ご活用されている市民の皆様方に国保として安定的な運営をさせていただいていただくということも我々行政の大変重要な課題であります。そういったときに、20年度の推計では21年度から23年度までの間に相当大きな国保会計の赤字が発生する。そういったものを看過することはできないということで値上げをご提案させていただいたということでもあります。我々としても苦渋の選択ではございましたが、議会の皆様方にいろいろご議論いただく中でお認めをいただいた。お認めをいただいたものを大切に何とかこの21年、22年、23年、国保会計を安定させたいということをする申し上げてまいりました。まだ21年度は決算の1年目でございます。確かに収入済額がふえております。これは当然値上げをさせていただきましたので当然のことです。22年度以降には恐らく22年度の決算ではこの数字がまた減ってくるということになるのかと思っておりますし、23年度に向けては一定の需要予測をさせていただいております。これらは100%正しいかといわれるとなかなかそうは言い切れない部分がございますが、我々としては3年間の一定の見通しをお示しさせていただき、時点時点で修正しながら最終的には3年後にその結果を出させていただきたいと思っております。また、その結果を踏まえて今後の国保会計のあり方については議会の皆様方にご協議をさせていただきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 小野委員。

○小野委員 値上げをして1億6,300万円の増収を得ると、一方では。ところが一方では3億5,500万円の未済が生じる、未収入が生じるということです。これは上げててもこういう形でどんど

ん払えない人が出てきて未収入、収入未済額が出てくるという実態なんです。だから、これはこういう結果を踏まえて一定の手立てをとる必要がある。基金の方はなんと今2億7,000万円からの基金になるということです。私6月議会でも一般質問の中で21年度の値上げ、議会では通したかもしれないけれども、我が党は反対しましたけれども、凍結をすべきではないかというふうに申し上げました。市長は値上げしなければ1億円から3億円ほど収支の見通しが違ってくるというようなこととお話ししていましたが、私はこういう会計は何年か、3ヵ年で見るとかというのではなくこういう事態のときに1年ごとにきちんきちんと見ていく必要があるのではないかというふうに思っております。

そこでお伺いしますけれども、そういう点で今回、その前に一つこの問題があるということです。ですから、市長はその都度見直しをするような、最終的には23年度まで見てというようなお話がありましたけれども、払えない実態というのがいろいろ出てきている。高過ぎて払えないというのはいろいろ今までも何度も言われていますが、ここでは詳しくは申しませんが、そういう意味でもうこれはここで見直しをする必要が出てきているのではないかというふうにも思いますので、そういう点で市長の政治的な配慮というか軽減策について十分考えていく必要があると思うんですが、それについては後からあればお答え願いたいというふうに思います。

私は一言、医療費との関係で先ほど医療費がかかっているんだから、だからその分塩竈の国民健康保険税が高くなるという実態をご理解いただいて、ぜひそのためにはいろいろ市民の皆さんにご理解いただくような取り組みをしたいなどといっていますけれども、それも一つあるかもしれませんけれども、とんでもないことです。医療費が高い、これは塩竈の市民の健康状態が大変な事態になってきているということだと思えます。ですから、そういう点では本当に早期発見早期治療、こういうことが必要ですし、医療機関も恵まれていますからそういう点で早目に病院に行ってください、健康に留意するということは当然あります。あわせて予防の関係もあります。ですから、保健センターとのかかわりとか福祉の関係とのかかわりも十分あります。そういう中でこういう状況の中で塩竈がほかのところと比べて医療費が高いのであれば、ところが先ほど答弁ありましたように退職者に対しては別な保険から来て、医療費分がくるわけですから、ですから、退職者以外の人たちでつくられている医療費の分です。そういう意味では私は政策的な取り組みが必要ではないか、医療費が高いのであればこの地域で医療費が高過ぎるということであれば一定分一般財源から繰り入れてそしてその分で軽減していく

ということを含めた考え方が今求められているのではないかというふうに思いますので、これについては市長の見解を伺っておきます。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど資料の43ページ、収入率をごらんいただきたいんですが、額は別にして平成21年度の収入率が80.32、平成20年度の収入率が79.11ということでございます。決して21年度がということではないということをご理解いただきたいと思います。

また、いろいろさまざまな取り組みをというお話でございましたが、実はつい先週の土曜日でありましたが、生活習慣病予防のシンポジウムも開催をさせていただきました。百数十名の方にお集まりをいただきました。国保団体連合会からも来ていただきまして、例えば脳のチェックでありますとかあるいは血圧のチェック、ストレスのチェック、さまざまなことをやっていただきました。実はこういったことを市内でかなり数多く開催をさせていただいておりますし、そのたびにチラシ等を配って各種団体の方々のご参加も呼びかけさせていただいております。そういった団体からはやはり塩竈方式ということでもっともっとうるさくを頑張りたいというお話であります。我々も頑張りたいと思っております。

また、委員から1年1年でチェックすべきではないかというお話でありましたが、例えば1年1年で保険料率を改定するということはおかえって市民の方々に混乱を招くことになるのではないかというふうに我々は考えております。特に保険料率の改正でありますとやはり議会の皆様方にご説明しご理解をいただいて次の年ということになりますと、12月ぐらいの提案にならざるを得ない。これは大変厳しいスケジュールだと思っております。よく委員から、例えばインフルエンザ一つはやるはやらないだけで数億円単位の医療費が違ってきますという、そんなことということで笑われます。しかしながら、昨年度の新型インフルエンザを見ても同じかと思いますが、実はそのことによって医療費が大きく動くということであります。先ほど来、おかげさまで2億数千万円の基金が今たまっております。しかしながら、一方で国保会計60数億円であります。毎月約4億数千万円ということでありまして、全体の60数億円の会計から見たときに2億数千万円の基金というのはわずか数パーセント、3%とかそういったものであります。やはり国保会計を安定させてくれぐれも赤字決算はできないというようなことで我々さまざまな試行錯誤をさせていただき、今回何とか3年間を通じて国保が安定できるようというご提案をさせていただきましたことをぜひご理解をお願いいたします。

○阿部委員長 小野委員。

○小野委員　そういう点では求めていた財政的な援助といいますか、片方では2億7,000万円基金があるという状態の中でそういう点でそこに手をつけてと必ずしもいうわけではありませんけれども、そういう点で政治的な判断といいますか3年間の進む中で一定の手立ては必要ではないかというふうに思いますので、そのことを申し上げます。

それから市長は医療費の関係で笑う笑われるという話してはいますが、3%に見ているという点ではそれはそれが正しいのかどうかというのは結果的に使われなかったということがいい方向として出てきたとかそういうことのあらわれもあろうかと思えます。ただ、いろいろ一つ一つ精査していく必要があるのではないかということによって言っていますので、その辺はきちんと受けとめていただきたいというふうに思います。何よりも、先ほど来出ていますように国が59年に医療費のそれまで国民健康保険の医療費、総医療費に対して45%の補助を出していた。それが給付費、7割給付に対しての45%になったんです。そのために実際は36.5%の国庫補助になりました、その時点で。それからいろいろ変わってきて総体的に言えば50%近くあったものが今25%、4分の1の補助だ。だから各自治体が苦しいんです。前にも言ったことがありますけれども、進んでいるところでは県単位でも、また自治体単位でもそれぞれ繰り入れをしてそして軽減策をしているというのが実態です。特にそういうふうに塩竈の医療費の問題がいろいろ言われる中でそういう観点で市民の命を守るという観点で一定の政策の対応をすべきではないかということをお願いしていますので、その辺をひとつお考えいただきたいというふうに思います。皆保険制度ですからみんなが安心して保険で医療にかかれるようにそういうふうにしていくべきだというふうに思っております。

それで、次に市立病院の方でお伺いしたいんですが、市立病院は改革プランが実際されてから始めての21年の初めての決算ということになるかと思います。先ほど来お話がありましたように、5,200万円の現金ベースでの黒字だということで、大変頑張られてこられたということは全員協議会で本間委員長が先頭になってお話しされた経過の中でもはっきりとされております。

そこでちょっとお伺いしておくんですが、これは市長の方にお伺いしておくんですが、たしか不良債務21億3,000万円、その当時19年度決算でありまして、改革プランをつくるに当たって企業債は13億7,800万円が認められたということで7,500万円はどうするのかという点では、これは市の方でこの不良債務の対応をするというふうなお話だったのでなかったのかと。それにはいろいろ意見がありますけれども、そういうふうにとめていたんですが、

今回5,200万円すべてそちらに繰り入れて回しているという決算報告がされていますので、その辺についてお伺いしておきます。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 市立病院改革プランについてご質問いただきました。市立病院改革プラン策定時、21億円を超える累積債務がございました。これらについて、総務省の方に申請をした際に今回の改革プランの対象となりますのが平成17年度からの医師不足が顕在化したそれから先の累積債務について基本的に対象となるということでございましたので、結果的に14億円弱が病院の健全化の起債の対象になった。結果といたしまして7億円を超える累積債務についてはこれは手つかずの状況ということになりますので、これらにつきましては一般会計から、たしか額は毎年6,500万円と記憶しておりますが間違っておりましたら後ほど訂正いたさせますが、毎年6,500万円ずつ一般会計から繰り出しをしまして、それによりまして累積債務を減らしていくということでございます。

たしか、病院の黒字分も入れました結果、今3億円を切る金額まで圧縮されているというふうに記憶をいたしておりますが、なお今後につきましても計画どおりに推移していくよう努力をしてみたいと考えております。

○阿部委員長 小野委員。

○小野委員 先ほどちょっと数字の違いがあったようで、21億3,000万円の不良債務に対して13億7,800万円の企業債が認められたということで7億5,000万円からの不良債務が残った。でもそのうち去年からその分は入れつつありますので、それでお聞きしたかったのは、確認したかったのは、そういう点ではこの不良債務の取り扱いですけれども、市長も今おっしゃいました一般会計から繰り入れてというお話をしていましたけれども、そういうことの方針が変わったのか、それとも黒字になったので市立病院の方が会計が黒字になったのでそれで処理することにしたのか、その辺のところをちょっと、どういう形でそうなったのかお聞きしておきたいと思ったんです。

○阿部委員長 市立病院事務部経営改革室長。

○鈴木市立病院経営改革室長 改革プランに関する特例債の関係ですので私の方から答えさせていただきます。先ほど市長の方からご説明がありましたように、21年度の不良債務21億3,000万円でございます。それに対して特例債、国から認めていただきました13億7,800万円、その金額をお借りいたしましてその残った7億5,000万円の不良債務、それにつきまして

一般会計の方ですべて負担するというのが改革プランの中でのルールでございます。それで、20年度に3億2,000万円ほど、前段前倒しで支払いいただきまして今後22年から27年までにかけて6,500万円ずつに分けて払っていくというルールにしております。5,200万円、今年度21年度黒字が出ましたけれども、その分につきましては不良債務がある会計についてはためておくといいますか剰余をすることができないということで、まず不良債務の解消に充てるというのが企業会計の絶対条件ということになっております。それで、その6,500万円ずつ一般会計で支払う分の後年度分を前倒しをする形で病院の方で不良債務の解消に充てたというのが21年度の決算の状況になっているものでございます。以上でございます。

○阿部委員長 小野委員。

○小野委員 不良債務を抱えている病院としてはそういう処理をしなければならなかったということで、前倒しをしていくというと後からどの時点かで入るのかという気もするんですが、それは今ここで時間がないのでそこはこのままでいいというふうにしたいと思います。

次にお聞きしたいのが、医師確保の問題がこの間も全員協議会の中でやはり今後とも市立病院が公立病院として、しかもこの改革プランを持ってやっていけるようにしていく上では大きくはお医者さんのかかわりが出てくるでしょう。そのほか、いろいろな改善点なども出てくるだろうというふうに思いますが、現在お聞きしていますと21年度までは17名いたお医者さんが今は何人か少なくなっているということですが、現況とさらにお医者さんの確保というのは本当に先ほど病院長さんもお話ししていましたようになり大変だろうとは思いますが、そういう点で大変なご苦勞をなさっているとは思いますが、その辺もう一度お聞きしておきたいというふうに思います。

○阿部委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤院長 医師の数に関しましては、現在内科が9名、消化器、循環器も含めまして9名。それから外科が4名、小児科1名、あと整形外科1名とそういう陣容になっております。ことしの春には異動がありましたけれども、医局の方からも1人先生を補充していただきました。こういう病院はいろいろ、医局制度の議論はいろいろあるかと思うんですが、なかなか医局というものが医者の派遣の大きなものがありまして、やはりそこから派遣していただくというのが一番大きなものだろうと今のところは思っております。そういうことで内科、外科、主にそこを中心に今消化器中心、あるいは一般内科を含めてやっておりますが、そこに関しましては大学の方でも応援してくれておりますので、さらに来年度に向けて内科系医師の確保に当たって

おります。それから整形の分野におきましても今非常に確保に動いているところでございます。小児科、いつも話題になります。新井先生がいつも1人で一生懸命やっていたので、大学の教授ともいろいろお話ししましてもなかなかそこも集約化してきているという現状があります。現に東北厚生年金でさえ小児科の先生はいなくなってしまうという現状もあります。何としましてもうちの病院にとりましても大事な先生でございますし、さらにまたそこに先生が来ていただけるようなことをやっていきたいと思っています。以上です。

○阿部委員長 小野委員。

○小野委員 ありがとうございます。21年度が本当に努力なされて黒字になったということで、この改革プランは特に27年までの計画ということですので、23年度までがその中でも23年度までが収支がどうなっているかと、そのあとはどうでもいいんだというのではないです、23年度までが一つの大きな目安になっているということが前にも論議されてきたわけですが、それで21年度は私らも本当にほっとしました。そういう点で22年度が今院長先生がおっしゃったようにお医者さんがどう確保できるか、医師がどう確保できるかによってこの2名がいなくなっているということがやはり22年度の決算にどういうふうにあらわれてくるのかということをお心配するものであります。そういう点でいろいろな面でご努力をお願いしたいというふうにお願ひしておきたいと思ひます。

もう一つお聞きしたかったのは、救急のそういう状況の中でかなり市立病院も頑張られてこれは資料21の病院事業の概要、21年度の病院事業の概要の中に出てますので、この分野でちょっとお聞きしたいというふうにお願ひします。この表を見ますと救急搬送が本当に努力されて20年度689人が21年度で883人とふえたということでお知らせしております。しかも、この中で時間外が601人、600人を超すそのうちの中で601人が時間外だということです。しかも、そのほかに救急搬送以外の時間外の患者さん、直接病院に来る患者さんが4,355人で合わせると5,238人。そういう点では1日に十二、三名の方、急患も入れるとそういうことになるのかなとも思ひますが、今の体制の中で今まで何とか頑張ってこられたというのがあるわけですが、率直に言ってこの救急の体制は一体どういうふうにして市立病院でとらえているのか、最初お聞きしておきたいというふうにお願ひします。

○阿部委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤院長 救急は時間外は宿直医が1人、僕と1人でやっています。5時から次の日の朝までという感じです。あとは看護師さん2名、現状はそういうところでありまして、あとは検査と

レントゲン技師さんは随時オンコールで呼び出してきていただくということをやっていますので、当院としましても時間内はまず断らないでしっかり診よう、時間外に関してはその人の専門性もありますので、そこは勘案してできるだけ診ようということなんですが、実際は時間外が非常にこの表にありますように多いんです。ということで、忙しいときには当直の先生はほとんど寝られないということにもなります。現在当直の回数としては1人2回から3回です。何とか規定内におさまっていますので今のところは大丈夫なんですが、非常に先生方は一生懸命やっただいて、先月は109件ぐらい8月はあったでしょうか。今まで最高だったと思うんです。今までのものをずっと見ても平成12年に106名というのが何かあったような気がしますけれども、それぐらいでしたので。ただ、ここは先生たちに負担がかからないようにしながら、当直あけは少し半日は職免という形もとったりとか、そんな形で、看護師さんもちろんそうですが、そんな形をとりながら何とか救急医療をやっていききたいとは思っております。以上です。

○阿部委員長 小野委員。

○小野委員 さらにこの16ページの下の表に時間外患者の居住地というのが載っております。いい資料をつくっていただきました。東海林委員も先ほど言っていましたけれども、本当にいい資料だと思います。そういう点では塩竈がもちろん一番多いというのはありますけれども、二市三町それから県内も含めてあるわけです。これは県内がこれぐらいあるというのはきのう私も申し上げましたけれども、救急医療の1次、2次、3次の体制の中で仙台圏医療圏の中で2次医療として仙台の方からも塩竈に来るとい、仙台だけではありませんけれどもそういうことが可能になっているのでこういう数字になっているだろうというふうに思うんです。それで、せっかくこういう資料が出されていますので、それで夜間の分野にしても時間外にしてもこういう実態でありますから、今大事なのは地域医療をどうするのかということ市立病院にだけお任せするとかというのではなく、もちろん7病院で話をしているというのは前段でもお話はお聞きしました。こういう機会にこそ市が率先して地域医療の、市長が率先して地域医療についてしっかりと話し合いをしていくということが必要だろうというふうに思います。どこのところも今限界になってきているような状態になっているだけに、この問題について改めて私はこの市立病院の実態を見ながら何としても早くこの救急医療の体制、1次診療の体制、そして2次診療の輪番制の体制、3次診療については仙台の方をお願いするとしましてもそういう体制をきちんとつくるべきだということを最後に申し上げておきたいと思っております。市長の見

解を改めてお聞きします。

○阿部委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 小野委員にはきのうも同じ議論させていただきましたが、総論についてはもちろん大賛成であります、それを具体的にどう実現していくかということについてはやはりまだまだ課題が多いと思いますが、でき得る限り二市三町の首長なりあるいは仙台医療圏の中にいずれ塩竈医療圏というものが存在するわけでありますので、そういった仙台医療圏とのしかるべき協議の際にもこのようなお話をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 お諮りいたします。

以上で特別会計及び企業会計の審査を一応終了いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

一般会計、特別会計及び企業会計に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 ご異議なしと認め、一般会計、特別会計及び企業会計に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、認定第1号平成21年度一般会計及び各特別会計決算については正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○阿部委員長 賛成多数であります。起立多数であります。よって、認定第1号については正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号平成21年度塩竈市立病院事業会計及び塩竈市水道事業会計決算については正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○阿部委員長 起立全員であります。よって、認定第2号については正当であると認め、ここに

認定すべきものと決しました。

以上ですべての審査は終了いたしました。

委員の皆様にはここ4日間、審査に終始ご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。また、当局、参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については慣例により正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長　ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成21年度決算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時48分　閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成22年9月17日

平成21年度決算特別委員会委員長　阿　部　かほる